

令和4年度

主要施策の成果説明書

香 川 県

目 次

1 決算の概要

| | |
|------------|---|
| 1 一般会計の概要 | 1 |
| 2 歳入（一般会計） | 2 |
| 3 歳出（一般会計） | 3 |
| 4 推移（一般会計） | 5 |
| 5 特別会計の概要 | 6 |

2 主要施策の成果の概要（各部課別目次）

| | |
|-----------------|----|
| 1 政策部 | 7 |
| 1-1 政策課 | 8 |
| 1-2 地域活力推進課 | 11 |
| 1-3 予算課 | 16 |
| 1-4 自治振興課 | 17 |
| 1-5 水資源対策課 | 20 |
| 1-6 統計調査課 | 22 |
| 1-7 男女参画・県民活動課 | 23 |
| 1-8 文化振興課 | 27 |
| 1-9 瀬戸内国際芸術祭推進課 | 34 |
| 1-10 デジタル戦略課 | 37 |
| 1-11 情報システム課 | 41 |
| 1-12 出納局 | 43 |
| 1-13 議会事務局 | 44 |
| 1-14 監査委員事務局 | 45 |
| 2 総務部 | 47 |
| 2-1 総務学事課 | 48 |
| 2-2 財産経営課 | 50 |
| 2-3 営繕課 | 52 |
| 2-4 総務事務集中課 | 53 |
| 2-5 税務課 | 54 |
| 2-6 人事・行革課 | 58 |
| 2-7 職員課 | 60 |
| 2-8 人権・同和政策課 | 61 |
| 2-9 秘書課 | 63 |
| 2-10 広聴広報課 | 64 |
| 2-11 国際課 | 67 |
| 2-12 人事委員会事務局 | 71 |

| | | |
|-----|----------|-----|
| 3 | 危機管理総局 | 73 |
| 3-1 | 危機管理課 | 74 |
| 3-2 | くらし安全安心課 | 78 |
| 4 | 環境森林部 | 83 |
| 4-1 | 環境政策課 | 84 |
| 4-2 | 環境管理課 | 91 |
| 4-3 | 森林・林業政策課 | 95 |
| 4-4 | みどり保全課 | 103 |
| 4-5 | 循環型社会推進課 | 107 |
| 5 | 健康福祉部 | 111 |
| 5-1 | 健康福祉総務課 | 112 |
| 5-2 | 長寿社会対策課 | 132 |
| 5-3 | 障害福祉課 | 145 |
| 5-4 | 医務国保課 | 158 |
| 5-5 | 薬務課 | 176 |
| 5-6 | 感染症対策課 | 178 |
| 5-7 | 生活衛生課 | 184 |
| 5-8 | 子ども政策課 | 188 |
| 5-9 | 子ども家庭課 | 198 |
| 6 | 商工労働部 | 209 |
| 6-1 | 産業政策課 | 210 |
| 6-2 | 企業立地推進課 | 223 |
| 6-3 | 経営支援課 | 225 |
| 6-4 | 労働政策課 | 235 |
| 6-5 | 労働委員会事務局 | 242 |
| 7 | 交流推進部 | 243 |
| 7-1 | 交流推進課 | 244 |
| 7-2 | 観光振興課 | 248 |
| 7-3 | 交通政策課 | 259 |
| 7-4 | 県産品振興課 | 264 |
| 8 | 農政水産部 | 271 |
| 8-1 | 農政課 | 272 |
| 8-2 | 農業経営課 | 273 |

| | | |
|------|--------------|-----|
| 8-3 | 農業生産流通課 | 284 |
| 8-4 | 畜産課 | 294 |
| 8-5 | 土地改良課 | 300 |
| 8-6 | 農村整備課 | 303 |
| 8-7 | 水産課 | 307 |
| 9 | 土木部 | 315 |
| 9-1 | 土木監理課 | 316 |
| 9-2 | 技術企画課 | 318 |
| 9-3 | 道路課 | 321 |
| 9-4 | 河川砂防課 | 325 |
| 9-5 | 港湾課 | 331 |
| 9-6 | 都市計画課 | 336 |
| 9-7 | 下水道課 | 338 |
| 9-8 | 建築指導課 | 341 |
| 9-9 | 住宅課 | 344 |
| 9-10 | 収用委員会事務局 | 347 |
| 10 | 警察本部 | 349 |
| 10-1 | 警務部 | 350 |
| 10-2 | 生活安全部 | 353 |
| 10-3 | 刑事部 | 356 |
| 10-4 | 交通部 | 357 |
| 10-5 | 警備部 | 360 |
| 11 | 教育委員会 | 361 |
| 11-1 | 総務課 | 362 |
| 11-2 | 義務教育課 | 365 |
| 11-3 | 高校教育課 | 371 |
| 11-4 | 特別支援教育課 | 382 |
| 11-5 | 保健体育課 | 386 |
| 11-6 | 生涯学習・文化財課 | 394 |
| 11-7 | 人権・同和教育課 | 401 |
| 11-8 | 健康福利課 | 402 |
| 11-9 | 新県立体育館整備推進総室 | 403 |

決算の概要

決算の概要

1 概要（一般会計）

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組むとともに、昨今の原油価格・物価高騰対策にも適切に対応しつつ、人口減少問題克服・地域活力向上対策をはじめ、デジタル化の推進やグリーン社会の実現などの社会変革への対応や、国の補正予算を活用した防災・減災対策などに取り組んだ。

令和4年度決算は、感染拡大防止対策や医療提供体制の確保、原油価格・物価高騰に対応した県民・事業者への支援策を積極的に講じた一方で、数次にわたり実施した営業時間短縮協力金や生活福祉資金特例貸付の減、また、栂川ダム本体工事の完了などによる投資的経費の減などにより、歳入・歳出ともに5年ぶりに前年度の決算額を下回った。

また、実質収支は、63億17百万円の黒字となり、前年度に比べ3億87百万円減少した。

〔決算規模〕

歳入総額、歳出総額は、ともに対前年度比減少

歳入 5,449億69百万円 （3年度 5,496億17百万円 対前年度比 ▲0.8%）

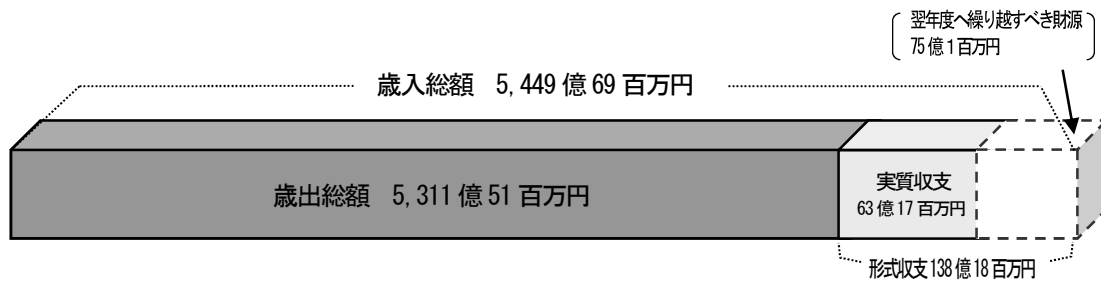
歳出 5,311億51百万円 （3年度 5,360億1百万円 対前年度比 ▲0.9%）

〔決算収支〕

実質収支は黒字

(1) 実質収支 63億17百万円の黒字 ※形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額

(2) 単年度収支 3億87百万円の赤字 ※実質収支から前年度の実質収支（剰余金）を控除した額



令和4年度の決算収支

[単位：百万円， %]

| 区 分 | 令和4年度 決算見込額 | 令和3年度 決 算 額 | 増減額 | 増減率 |
|-------------------|----------------|----------------|--------|------|
| 歳入総額 A | 544,969 | 549,617 | ▲4,648 | ▲0.8 |
| 歳出総額 B | 531,151 | 536,001 | ▲4,850 | ▲0.9 |
| 形式収支 C (A-B) | 13,818 | 13,616 | 202 | 1.5 |
| 繰り越すべき財源 D | 7,501 | 6,912 | 589 | 8.5 |
| 実質収支 E (C-D) | 6,317 | 6,704 | ▲387 | ▲5.8 |
| 単年度収支 (E-前年度実質収支) | ▲387 | ▲2,874 | ▲2,487 | - |
| 実質単年度収支 | ▲183 | 1,919 | ▲2,102 | - |

※ 実質単年度収支：一般財源の年度間調整の役割を持つ財政調整基金への積立金33億91百万円を黒字要因とみなし、財政調整基金の取崩額31億87百万円を赤字要因とみなして、これらを単年度収支から控除した額

2 歳入（一般会計）

(1) 県税

県税収入は、1,291億36百万円で対前年度比0.6%（7億31百万円）の減になった。
これは、株式等譲渡所得割及び配当割の減に伴う個人県民税が減少したことなどによる。

(2) 地方譲与税

地方譲与税は、193億47百万円で対前年度比14.0%（23億75百万円）の増になった。
これは、特別法人事業譲与税が増加したことなどによる。

(3) 国庫支出金

国庫支出金は、1,008億13百万円で対前年度比2.3%（23億6百万円）の増になった。
これは、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が増加したことなどによる。

(4) 財産収入

財産収入は、87億55百万円で対前年度比877.8%（78億60百万円）の増になった。
これは、東京讃岐会館等の売却に伴う不動産売払収入が増加したことなどによる。

(5) 県債

県債は、294億82百万円で対前年度比36.7%（171億19百万円）の減になった。
これは、臨時財政対策債が、60億円で対前年度比67.9%（127億円）減少し、臨時財政対策債を除く県債が、234億82百万円で対前年度比15.8%（44億19百万円）減少したことによる。

（単位：千円）

| 区 分 | 4年度決算見込額 | | 3年度決算額 | | 対年度比 |
|-------------|-------------|-------|-------------|-------|-------|
| | | % | | % | 4 / 3 |
| 自 主 財 源 | 264,767,413 | 48.6 | 252,973,693 | 46.0 | 104.7 |
| 県 税 | 129,136,111 | 23.7 | 129,867,229 | 23.6 | 99.4 |
| 地方消費税清算金 | 48,544,367 | 8.9 | 46,840,790 | 8.5 | 103.6 |
| 分担金及び負担金 | 2,562,424 | 0.5 | 2,877,114 | 0.5 | 89.1 |
| 使用料及び手数料 | 5,943,242 | 1.1 | 5,958,903 | 1.1 | 99.7 |
| 財産収入 | 8,755,466 | 1.6 | 895,422 | 0.2 | 977.8 |
| 寄 附 金 | 103,908 | 0.0 | 82,459 | 0.0 | 126.0 |
| 繰 入 金 | 8,311,586 | 1.5 | 5,098,918 | 0.9 | 163.0 |
| 繰 越 金 | 13,616,030 | 2.5 | 13,759,747 | 2.5 | 99.0 |
| 諸 収 入 | 47,794,279 | 8.8 | 47,593,111 | 8.7 | 100.4 |
| 依 存 財 源 | 280,201,873 | 51.4 | 296,643,554 | 54.0 | 94.5 |
| 地方譲与税 | 19,347,038 | 3.6 | 16,971,601 | 3.1 | 114.0 |
| 地方特例交付金 | 607,053 | 0.1 | 613,882 | 0.1 | 98.9 |
| 地方交付税 | 129,683,598 | 23.8 | 133,640,181 | 24.3 | 97.0 |
| 交通安全対策特別交付金 | 269,477 | 0.0 | 310,050 | 0.1 | 86.9 |
| 国庫支出金 | 100,812,707 | 18.5 | 98,506,840 | 17.9 | 102.3 |
| 県 債 | 29,482,000 | 5.4 | 46,601,000 | 8.5 | 63.3 |
| うち臨時財政対策債 | 6,000,000 | 1.1 | 18,700,000 | 3.4 | 32.1 |
| 合 計 | 544,969,286 | 100.0 | 549,617,247 | 100.0 | 99.2 |
| 内 訳 | | | | | |
| 一 般 財 源 | 333,587,644 | 61.2 | 346,943,733 | 63.1 | 96.2 |
| 特 定 財 源 | 211,381,642 | 38.8 | 202,673,514 | 36.9 | 104.3 |

3 歳出（一般会計）

（1）目的別経費

一般会計の歳出について目的別に見ると、商工費が683億55百万円で対前年度比4.5%（32億6百万円）の減になった。これは、香川県営業時間短縮協力金の減少（83億41百万円）などによる。

民生費は、721億13百万円で対前年度比0.7%（4億74百万円）の減になった。これは、生活福祉資金貸付事業の減少（29億75百万円）などによる。

土木費は、453億49百万円で対前年度比8.7%（43億45百万円）の減になった。これは、香東川総合開発事業（椀川ダム）の減少（25億16百万円）などによる。

一方、衛生費は、384億5百万円で対前年度比3.3%（12億20百万円）の増になった。これは、軽症者等受入体制整備事業の増加（18億66百万円）などによる。

総務費は、437億45百万円で対前年度比1.3%（5億76百万円）の増になった。これは、県民生活支援事業の増加（16億14百万円）などによる。

（単位：千円）

| 区 分 | 4年度決算見込額 | | 3年度決算額 | | 対年度比 |
|-------------|-------------|-------|-------------|-------|-------|
| | | % | | % | 4 / 3 |
| 議 会 費 | 1,111,093 | 0.2 | 1,113,468 | 0.2 | 99.8 |
| 総 務 費 | 43,745,068 | 8.2 | 43,169,190 | 8.1 | 101.3 |
| 民 生 費 | 72,112,560 | 13.6 | 72,586,874 | 13.5 | 99.3 |
| 衛 生 費 | 38,405,350 | 7.2 | 37,185,349 | 6.9 | 103.3 |
| 労 働 費 | 1,174,697 | 0.2 | 1,122,896 | 0.2 | 104.6 |
| 農 林 水 産 業 費 | 17,915,313 | 3.4 | 18,555,547 | 3.5 | 96.5 |
| 商 工 費 | 68,355,262 | 12.9 | 71,561,160 | 13.4 | 95.5 |
| 土 木 費 | 45,349,486 | 8.5 | 49,694,069 | 9.3 | 91.3 |
| 警 察 費 | 25,835,891 | 4.9 | 25,365,136 | 4.7 | 101.9 |
| 教 育 費 | 93,051,621 | 17.5 | 91,655,077 | 17.1 | 101.5 |
| 災 害 復 旧 費 | 84,942 | 0.0 | 99,687 | 0.0 | 85.2 |
| 公 債 費 | 60,286,358 | 11.4 | 60,035,112 | 11.2 | 100.4 |
| 諸 支 出 金 | 63,723,611 | 12.0 | 63,857,652 | 11.9 | 99.8 |
| 合 計 | 531,151,252 | 100.0 | 536,001,217 | 100.0 | 99.1 |

(2) 性質別経費

一般会計の歳出について性質別に見ると、まず、義務的経費は、1,926億70百万円で対前年度比0.1%（2億27百万円）の増となり、歳出全体に占める割合は36.3%で、前年度より0.4ポイント増加した。このうち、人件費は、1,210億73百万円で前年度と比べ1.1%（12億97百万円）減少し、公債費は、602億78百万円で前年度と比べ0.4%（2億65百万円）増加した。

次に、投資的経費は、前年度と比べ、普通建設補助事業費は16.0%（63億57百万円）減少し、普通建設単独事業費は5.0%（10億55百万円）増加し、災害復旧事業費を含めた投資的経費全体では、591億20百万円で対前年度比9.3%（60億35百万円）の減となり、歳出全体に占める投資的経費の割合は11.1%で、前年度より1.0ポイント減少した。

この他、補助費等は1,768億28百万円で対前年度比5.6%（104億85百万円）の減となった。これは、新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策等の補助費等の減少などによる。また、積立金は189億82百万円で対前年度比5.6%（10億13百万円）の増となった。これは、東京讃岐会館等の売却に伴う基金積立金の増加などによる。

（単位：千円）

| 区 分 | 4年度決算見込額 | | 3年度決算額 | | 対年度比 |
|------------|-------------|-------|-------------|-------|-------|
| | | % | | % | 4 / 3 |
| 義務的経費 | 192,670,039 | 36.3 | 192,443,167 | 35.9 | 100.1 |
| 人件費 | 121,072,636 | 22.8 | 122,368,692 | 22.8 | 98.9 |
| 退職手当を除く人件費 | 109,877,279 | 20.7 | 109,909,425 | 20.5 | 100.0 |
| 退職手当 | 11,195,357 | 2.1 | 12,459,267 | 2.3 | 89.9 |
| 扶助費 | 11,319,726 | 2.1 | 10,061,071 | 1.9 | 112.5 |
| 公債費 | 60,277,677 | 11.4 | 60,013,404 | 11.2 | 100.4 |
| 投資的経費 | 59,119,652 | 11.1 | 65,154,717 | 12.1 | 90.7 |
| 普通建設事業費 | 58,799,151 | 11.1 | 64,905,085 | 12.1 | 90.6 |
| 補助事業費 | 33,282,493 | 6.3 | 39,638,900 | 7.4 | 84.0 |
| 単独事業費 | 22,174,496 | 4.2 | 21,120,316 | 3.9 | 105.0 |
| 国直轄事業負担金 | 3,133,408 | 0.6 | 3,565,187 | 0.7 | 87.9 |
| 受託事業費 | 208,754 | 0.0 | 580,682 | 0.1 | 35.9 |
| 災害復旧事業費 | 320,501 | 0.0 | 249,632 | 0.0 | 128.4 |
| その他の経費 | 279,361,561 | 52.6 | 278,403,333 | 52.0 | 100.3 |
| 物件費 | 32,581,112 | 6.1 | 22,330,600 | 4.2 | 145.9 |
| 維持補修費 | 5,709,373 | 1.1 | 5,721,841 | 1.1 | 99.8 |
| 補助費等 | 176,827,909 | 33.3 | 187,313,285 | 34.9 | 94.4 |
| 積立金 | 18,982,356 | 3.6 | 17,968,842 | 3.4 | 105.6 |
| 投資及び出資金 | 163 | 0.0 | 466 | 0.0 | 35.0 |
| 貸付金 | 38,547,974 | 7.2 | 38,545,651 | 7.2 | 100.0 |
| 繰出金 | 6,712,674 | 1.3 | 6,522,648 | 1.2 | 102.9 |
| 合 計 | 531,151,252 | 100.0 | 536,001,217 | 100.0 | 99.1 |

4 一般会計決算の概要及び推移

(単位：百万円)

| 区 分 \ 年 度 | 平成24 | 平成25 | 平成26 | 平成27 | 平成28 | 平成29 | 平成30 | 令和元 | 令和2 | 令和3 | 令和4 |
|------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 歳 入 決 算 額 A | 447,338 | 448,897 | 442,740 | 470,419 | 472,403 | 465,097 | 467,982 | 469,090 | 521,073 | 549,617 | 544,969 |
| 歳 出 決 算 額 B | 434,245 | 436,899 | 433,106 | 458,700 | 461,746 | 456,351 | 458,064 | 458,824 | 507,313 | 536,001 | 531,151 |
| 形 式 収 支 額 A - B = C | 13,093 | 11,998 | 9,634 | 11,719 | 10,657 | 8,746 | 9,918 | 10,266 | 13,760 | 13,616 | 13,818 |
| 繰越明許費 事故繰越し 財 源 充 当 額 D | 5,999 | 5,710 | 5,890 | 4,289 | 4,680 | 3,834 | 5,738 | 5,201 | 4,182 | 6,912 | 7,501 |
| 実 質 収 支 額 C - D = E | 7,094 | 6,288 | 3,744 | 7,430 | 5,977 | 4,912 | 4,180 | 5,065 | 9,578 | 6,704 | 6,317 |
| 単 年 度 収 支 額 (本年度 (E) - 前年度 (E)) | 355 | ▲ 806 | ▲ 2,544 | 3,686 | ▲ 1,453 | ▲ 1,065 | ▲ 732 | 885 | 4,513 | ▲ 2,874 | ▲ 387 |

5 特別会計決算の概要

(単位：千円)

| 会 計 別 | 歳入決算額 A | 歳出決算額 B | 形式収支額 A - B = C | 繰越事業充当財源 D | 実質収支額 C - D |
|------------------|------------|------------|--------------------|---------------|----------------|
| 母子父子寡婦福祉資金 | 206,023 | 123,683 | 82,340 | | 82,340 |
| 中小企業高度化資金 | 84,833 | 78,331 | 6,502 | | 6,502 |
| 臨海工業地帯造成事業 | 1,596,201 | 1,595,520 | 681 | | 681 |
| 集中管理 | 93,036,218 | 93,031,601 | 4,617 | | 4,617 |
| 証紙 | 2,838,596 | 2,629,044 | 209,552 | | 209,552 |
| 栗林公園 | 325,827 | 325,827 | | | |
| 吉野川総合開発香川用水建設事業 | 486,923 | 486,923 | | | |
| 番の州地区臨海工業用土地造成事業 | 229,992 | 229,992 | | | |
| 林業・木材産業改善資金 | 51,377 | 31 | 51,346 | | 51,346 |
| 沿岸漁業改善資金 | 131,135 | 30 | 131,105 | | 131,105 |
| 駐車場事業 | 387,775 | 379,742 | 8,033 | | 8,033 |
| 内陸工業団地造成事業 | 625,497 | 625,497 | | | |
| 県立大学 | 830,975 | 830,975 | | | |
| 奨学金 | 456,141 | 449,036 | 7,105 | | 7,105 |
| 県債管理 | 64,262,280 | 64,262,280 | | | |
| 国民健康保険事業 | 98,806,654 | 96,051,797 | 2,754,857 | | 2,754,857 |

政 策 部

1. 部総括表

部名：政策部

(単位：千円)

| 番号 | 課名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 備考 |
|------|-------------|-------------------------|-------------------------|---------|--------------------|----|
| 1-1 | 政策課 | 9,265,947 | 9,248,093 | | 17,854 | |
| 1-2 | 地域活力推進課 | 327,410 | 311,378 | | 16,032 | |
| 1-3 | 予算課 | 68,488,537 | 67,736,186 | | 752,351 | |
| 1-4 | 自治振興課 | (20,098) 3,509,277 | (18,023) 3,471,861 | | (2,075) 37,416 | |
| 1-5 | 水資源対策課 | (569,826) 2,348,777 | (569,826) 2,004,669 | 313,390 | 30,718 | |
| 1-6 | 統計調査課 | 317,532 | 309,696 | | 7,836 | |
| 1-7 | 男女参画・県民活動課 | 133,333 | 127,259 | | 6,074 | |
| 1-8 | 文化振興課 | (25,000) 1,819,415 | (25,000) 1,677,186 | 121,307 | 20,922 | |
| 1-9 | 瀬戸内国際芸術祭推進課 | 622,977 | 620,877 | | 2,100 | |
| 1-10 | デジタル戦略課 | (100,000) 552,543 | (95,147) 545,061 | | (4,853) 7,482 | |
| 1-11 | 情報システム課 | 884,839 | 838,966 | | 45,873 | |
| 1-12 | 出納局 | 280,449 | 279,151 | | 1,298 | |
| 1-13 | 議会事務局 | 1,122,082 | 1,111,093 | | 10,989 | |
| 1-14 | 監査委員事務局 | 129,990 | 128,586 | | 1,404 | |
| | 部計 | (714,924) 89,803,108 | (707,996) 88,410,062 | 434,697 | (6,928) 958,349 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

2. 課総括表

課名：政策課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|-------------|-----------|-----------|--------|--------|--|
| 1-1-1 | 東京事務所運営費 | 207,079 | 201,524 | | 5,555 | 東京事務所の運営に要する経費 給料64,458、職員手当等57,273、 共済費27,503 |
| 1-1-2 | 政策立案推進事業 | 8,865,542 | 8,862,380 | | 3,162 | 主要施策の成果の概要 (1-1-2)に記載 |
| 1-1-3 | 政策課運営費 | 138,411 | 138,209 | | 202 | 政策課の運営に要する経費 給料65,464、職員手当等42,189、 共済費25,358 |
| 1-1-4 | 政策部運営事務費 | 11,768 | 9,198 | | 2,570 | 政策部の運営に要する経費 |
| 1-1-5 | 大学生等奨学事業繰出金 | 43,147 | 36,782 | | 6,365 | 主要施策の成果の概要 (1-1-5)に記載 |
| | 課計 | 9,265,947 | 9,248,093 | | 17,854 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：政策課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|--------|------------|
| 政策課 | (1) 15 | 2 | (1) 17 | 全国知事会へ派遣1名 |
| 東京事務所 | (7) 12 | 3 | (7) 15 | 派遣職員7名 |
| 合計 | (8) 27 | 5 | (8) 32 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を（ ）外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>政策立案推進事業（1－1－2）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>「人生100年時代のフロンティア県」の実現をめざして、人口減少や中枢拠点機能の強化等、県政を取り巻く様々な課題の解決に向けて、調査研究や各種取組みを行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 政策立案推進事業（8,847,465千円）</p> <p>①「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画推進事業等（4,791千円）</p> <p>有識者等との懇談会を開催し、施策評価の結果をもとに、令和3年度からの県政運営の基本指針となる『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画の進捗状況について意見交換を行うとともに、県の主要事業を紹介する「香川県の主要事業のあらまし」の作成等を行った。</p> <p>また、昨今の社会経済情勢等の変化を踏まえ、全部局が県民目線に立って一体となって推進する視点で施策を再構築するため、現行総合計画の見直しに着手した。</p> <p>②SDGs普及促進事業（370千円）</p> <p>SDGsに積極的に取り組む県内事業者等の活動を「見える化」する本県独自の登録制度「かがわ地方創生SDGs登録制度」を創設し、県内におけるSDGsの普及促進を図った。</p> <p>③ふるさと想起・さぬきPR推進事業（14,297千円）</p> <p>ふるさと納税「ガンバレさぬき応援寄付」について、より効果的にPRするとともに、ふるさと香川への思いを喚起するきっかけとするため、寄付をいただいた方に対し、県産品等を贈呈した。</p> <p>④奨学金を活用した大学生等の地方定着促進事業（5,996千円）</p> <p>本県の産業を担う人材を確保するとともに、これらの者が県内に定着することを促進するため、大学生等を対象とした日本学生支援機構の無利子奨学金を活用して、その返還を支援する事業を実施するため、奨学金特別会計に経費を繰り出した。</p> | <p>有識者等との懇談会での意見については、施策評価結果とあわせて、事務事業の見直しの参考とした。「香川県の主要事業のあらまし」については、東京・大阪事務所、県の出先機関等で配布し、県の事業に対する理解の促進と県の魅力のPRに役立てた。</p> <p>令和5年1月末に現行総合計画の見直しに係る骨子案を取りまとめ、有識者からの意見を伺うための懇談会を開催した。</p> <p>令和4年度に2回募集を行い、計105者を登録した。</p> <p>令和4年度「ガンバレさぬき応援寄付」受入実績は2,073件、31,388千円となった。</p> <p>返還支援の対象者の募集を行い、令和5年度に大学等へ進学・進級する29名について返還支援の対象者とした。</p> <p>また、令和4年度に支援条件を満たした対象者2名に対して奨学金特別会計から総額720千円の返還支援を実施した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>⑤東京讃岐会館等東京地区県有資産利活用推進等事業 (8,822,011千円)</p> <p>東京讃岐会館を含む三田小山町西地区において、第一種市街地再開発事業が進展しているのに併せて、東京地区における県有資産の有効な利活用を図るための取組み等を行った。</p> <p>(2) 広域自治体連携推進事業 (14,915千円)</p> <p>①県・市町広域連携推進事業 (505千円)</p> <p>人口減少が進む中、今後も県及び各市町が住民サービスを効果的・効率的に提供するとともに、新たな課題に対しても、より主体的に挑戦していけるよう、県と市町、市町間の柔軟な連携を推進するため、各市町や庁内各課から提案のあった広域連携テーマについて意見交換を行った。</p> <p>②地方分権改革推進事業等 (10,746千円)</p> <p>地方分権改革の推進を図るため、全国知事会や四国知事会等と連携した検討及び国への提案等を行った。</p> <p>③四国4県連携推進事業 (3,664千円)</p> <p>四国4県で、県境を越えた広域的課題に対応するとともに、地域の総合力の向上や行政としての効率的対応が期待できる交流・連携の取組みを推進した。</p> | <p>再開発組合から、権利変換に伴う金銭給付等の給付 (8,778,969千円) を受け、香川県産業基盤造成基金に積み立てた。</p> <p>また、権利床の活用方法の検討のため、周辺地域の基礎調査や運営手法の検討を行った。</p> <p>復興事前準備の検討や、地域連携P H R実現に向けた医療情報活用について、県内各市町などと意見交換等を実施した。</p> <p>地方分権改革について、本県から1件を提案するとともに、四国知事会を通じて四国各県と6件の共同提案を行った。</p> <p>「四国遍路の世界遺産登録の推進」ほか9事業について、4県が連携して実施した。</p> |
| <p>大学生等奨学事業 (1-1-5)</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>意欲や能力が高く、経済的な理由で修学が困難な者に対し、奨学金を貸し付けることにより修学を容易にし、安心して子どもが育てられる環境づくりを進めるとともに、県内における優秀な人材の確保を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 大学生等奨学事業 (36,782千円)</p> <p>大学生等への奨学金貸付事業を実施するため、奨学金特別会計に経費を繰出し、同特別会計において、無利子奨学金の貸付を行った。</p> <p>貸付対象：県内に保護者が居住し、大学、高等専門学校(第4・5学年)又は専修学校(専門課程)等に在学する者で、意欲及び能力が高く、かつ、経済的な理由により修学することが困難の者</p> <p>貸付金額：144,126千円</p> | <p>令和4年度に新たに貸付けを開始した42名を加え、243名に無利子奨学金の貸付けを行った。</p> <p>また、621名から計108,148千円の返還があり、28名に対してUターン就職による返還額の一部免除(計23,040千円)を行った。</p> |

2. 課総括表

課名：地域活力推進課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|-----------------------|---------|---------|--------|--------|---|
| 1-2-1 | 政策立案推進事業 | 1,987 | 1,810 | | 177 | 主要施策の成果の概要 (1-2-1)に記載 |
| 1-2-2 | 大学等魅力づくり支援事業 | 3,896 | 3,750 | | 146 | 主要施策の成果の概要 (1-2-2)に記載 |
| 1-2-3 | 移住・定住促進事業 | 201,011 | 187,751 | | 13,260 | 主要施策の成果の概要 (1-2-3)に記載 |
| 1-2-4 | 地域づくり推進事業 | 21,572 | 19,124 | | 2,448 | 主要施策の成果の概要 (1-2-4)に記載 |
| 1-2-5 | 前向きに頑張る事業者を応援する総合補助事業 | 1,938 | 1,937 | | 1 | 過年度に実施した補助事業に係る 国庫への返還に要する経費 |
| 1-2-6 | 地域活力推進課運営費 | 97,006 | 97,006 | | | 地域活力推進課職員の給与費等 給料47,731、手当等29,067 共済費19,343 |
| | 課計 | 327,410 | 311,378 | | 16,032 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：地域活力推進課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|-------|----|
| 地域活力推進課 | 13 | 2 | 15 | |
| 合計 | 13 | 2 | 15 | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------|-------------|-------------|------|------|------|-------------|-------------|-------------|-----|-----|-----|-------------|-------------|-------------|------|------|------|-----------------|-------------|-------------|-------|-----|-------|
| <p>政策立案推進事業（1-2-1）</p> <p>1. 趣旨・概要 「第2期かがわ創生総合戦略」や香川県総合計画について、地域の産官学金労言等の有識者からの意見を求めるため、懇談会を開催したほか、企業版ふるさと納税による寄附を推進した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) かがわ創生総合戦略推進事業（160千円） 「第2期かがわ創生総合戦略推進懇談会」や「香川県総合計画の見直しに係る有識者懇談会」を開催し、県総合計画を県総合戦略としても位置付けることとする、総合計画の見直しの骨子案等について意見を求めた。</p> <p>(2) 企業版ふるさと納税推進事業（1,650千円） 企業版ふるさと納税のマッチングサポート会社と企業紹介に関する契約を締結するなど、寄附受入額の増加に向けて取り組み、企業版ふるさと納税制度を活用した県外企業から本県への寄附を推進した。</p> | <p>「第2期かがわ創生総合戦略」基本目標と重要業績評価指標の達成状況を把握し、対策の効果を検証した。</p> <p>令和4年度の企業版ふるさと納税による寄附は、8件で54,762千円となった。（うち、マッチングサポート会社の活用による寄附受入れ1件10,000千円）</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>大学等魅力づくり支援事業（1-2-2）</p> <p>1. 趣旨・概要 県内の大学等（大学・短期大学・高等専門学校）を基点に経済団体や自治体で組織する「大学・地域共創プラットフォーム香川」において、人材の育成や定着、人材が活躍する場の形成に向けた各種の取り組みを行った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 大学等の強みを生かした地域を支える大学づくり支援事業（3,750千円） 大学等が経済団体や市町等と連携し、人材の育成や定着、人材が活躍する場の形成に向けて「大学・地域共創プラットフォーム香川」の各部会において情報共有や意見交換等を行い、県内大学等の情報を集約した「キャンパスガイド」の作成・配布や合同進学説明会の開催、業種別オンライン県内企業見学ツアー、対話を通じてアイデアを出し合うアイデアソンなどを実施した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>自県大学等進学者の割合（%）</p> <table border="1" data-bbox="943 1043 1401 1200"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16.8</td> <td>17.4</td> <td>21.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>県内大学等における関係機関との連携協定締結数（件）</p> <table border="1" data-bbox="943 1323 1401 1480"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>313</td> <td>328</td> <td>423</td> </tr> </tbody> </table> <p>県内大学卒業生の県内就職率（%）</p> <table border="1" data-bbox="943 1559 1401 1715"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43.3</td> <td>42.2</td> <td>52.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>県内大学等におけるリカレント講座の受講者数（人）</p> <table border="1" data-bbox="943 1839 1401 1995"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28～R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,185</td> <td>859</td> <td>1,200</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 16.8 | 17.4 | 21.0 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 313 | 328 | 423 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 43.3 | 42.2 | 52.0 | 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 1,185 | 859 | 1,200 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 16.8 | 17.4 | 21.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 313 | 328 | 423 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 43.3 | 42.2 | 52.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,185 | 859 | 1,200 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----------------|-------------|-------------|---------|---------|-------|-------------|-------------|-------------|--------|------|--------|-------------|-------------|-------------|--------|--------|-----|-------------|-------------|-------------|------|------|------|-----------------|-------------|----------------|-------|-------|--------|
| <p>移住・定住促進事業（1-2-3）</p> <p>1. 趣旨・概要 大都市圏等からの移住・定住の促進を図るため、市町等と連携して、香川の魅力を積極的にPRするとともに、受入体制の整備・充実に向けた取組みを行った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 市町連携等移住・定住促進事業（5,485千円） ①香川県移住・定住推進協議会事業（4,000千円） 市町との連携による移住フェアや、地域別に移住者交流会等を開催し、移住者が定住できる環境整備を図った。 ②四国4県等連携等移住促進事業（691千円） 香川の魅力を積極的にPRするため、近県と連携し、四国4県移住フェア等を開催した。</p> <p>(2) かがわ暮らし魅力発信事業（3,931千円） 移住専門誌や移住ポータルサイトなどを活用して、香川の魅力や生活情報、生活スタイルを全国に向けて広く発信するとともに、移住者同士の気軽な情報交換・相談の場として、SNS「かがわ暮らし応援の輪」の運営等を行った。</p> <p>(3) ワンストップ移住相談窓口サービス提供事業（27,148千円） 就職・移住支援センター、東京事務所、大阪事務所、ふるさと回帰支援センターに移住・交流コーディネーターを配置し、ワンストップで移住相談対応を行った。</p> <p>(4) 東京圏UJIターン就職等推進事業（14,503千円） 地方創性推進交付金を活用し、東京圏から本県に移住し、県内中小企業等に就職した者に対して、移住支援金を交付した。</p> <p>(5) 地域活性化UJIターン促進事業（39,631千円） ①大都市圏UJIターン転職相談事業・県外大学訪問及び父母会等連携事業（897千円） 東京・大阪において転職希望者や学生向けの相談会を開催するとともに、県内における保護者向けセミナーの開催などによる就職情報の提供を行った。 ②香川に帰ろう！協定大学Uターン就職促進事業（879千円） 就職支援協定締結校等の学生に向けて、Uターン就職したOB・OGが講演を行うシンポジウムを開催する等協定校との連携強化を図り、Uターン就職の促進に取り組んだ。 ③Uターン・県内就職促進情報発信・調査事業（4,415千円） 県外大学進学者のUターン就職と県内大学進学者の地元就職を促進するため、かがわ暮らしの魅力等を紹介するパンフレットを作成し、配布を希望する学生の実家に送付した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>県人口（各年10月1日現在）（人）</p> <table border="1" data-bbox="938 315 1401 454"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>951,049</td> <td>933,757</td> <td>925千人</td> </tr> </tbody> </table> <p>人口の社会増減（暦年）（人）</p> <table border="1" data-bbox="938 533 1401 672"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▲1,381</td> <td>▲430</td> <td>1,000人</td> </tr> </tbody> </table> <p>若者の社会増減（前年10月～当年9月）（人）</p> <table border="1" data-bbox="938 750 1401 889"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▲1,810</td> <td>▲1,402</td> <td>251</td> </tr> </tbody> </table> <p>県内大学卒業生の県内就職率（再掲）（%）</p> <table border="1" data-bbox="938 967 1401 1128"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43.3</td> <td>42.2</td> <td>52.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>県外からの移住者数〔累計〕（人）</p> <table border="1" data-bbox="938 1189 1401 1350"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28～R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R3～R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,951</td> <td>2,499</td> <td>12,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>市町と連携した移住・定住促進の取組み等により、令和4年度の移住者数は2,499人となり、過去3番目に多い水準となった。</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 951,049 | 933,757 | 925千人 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | ▲1,381 | ▲430 | 1,000人 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | ▲1,810 | ▲1,402 | 251 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 43.3 | 42.2 | 52.0 | 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R3～R7) | 8,951 | 2,499 | 12,400 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 951,049 | 933,757 | 925千人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ▲1,381 | ▲430 | 1,000人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ▲1,810 | ▲1,402 | 251 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 43.3 | 42.2 | 52.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R3～R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8,951 | 2,499 | 12,400 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>④プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業（33,440千円） 「プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営を公益財団法人かがわ産業支援財団へ委託し、県外の潜在的なUJIターン希望者等と地域企業の求人とのマッチングを促進した。</p> <p>(6) 香川に移住！民間賃貸住宅借上げ支援事業（28,125千円） 香川に移住し、民間賃貸住宅に居住する場合に、市町と連携し、家賃と礼金等の一部を助成した。</p> <p>(7) 空き家バンク運営事業（55,611千円） 空き家バンクへの登録を条件として、市町と連携し、空き家の改修・家財の処分費等に対して助成するとともに、空き家バンクへ登録する際に、建築士による無料の個別相談や現地確認、助言を行った。</p> <p>(8) 地方創生テレワークによる移住促進事業（13,317千円） ①地方創生テレワークによる移住促進事業（10,877千円） 市町や事業者等によるサテライトオフィス等の開設を支援するとともに、企業への情報発信を実施した。 ②お試しテレワーク移住助成事業（2,440千円） 東京圏及び大阪圏に在住する移住希望者に、本県でのお試しテレワークを体験してもらうため、旅費、宿泊費、施設利用料相当分に対する定額の助成等を行った。</p> | <p>プロフェッショナル人材戦略拠点における、民間の人材紹介事業者と連携した、企業訪問によるニーズの掘り起こしやマッチングの促進により、令和4年度の県外人材のマッチング成約件数は67件となった。</p> <p>移住希望者の住まいの確保を支援するため、関係機関と連携して、住まいに関する相談対応を総合的に行うことにより、空き家の成約件数（売買及び賃貸）は、平成30年度から令和4年度までの累計で2,102件となった。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------|-------------|-------------|----|----|----|-------------|-------------|-------------|----|----|----|
| <p>地域づくり推進事業（1-2-4）</p> <p>1. 趣旨・概要 魅力ある地域づくりに向けて、地域住民等が主体となった地域づくり活動の推進に努めた。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 地域コミュニティ活性化支援事業（10,881千円） 個性豊かで活力ある地域づくりを推進するため、地域づくり団体が新たに取り組む魅力ある地域づくりに対して経費の一部を助成するとともに、地域づくり実践者等を対象とした研修会を開催した。 また、県の地域おこし協力隊が中心となって、県内で地域づくり活動に取り組む団体等の情報発信等を行った。</p> <p>(2) 市町地域づくりモデル事業（3,650千円） 地域活力の向上を図るため市町が取り組む先進的又はモデル的な事業に対し、その経費の一部を助成した。</p> <p>(3) 関係人口創出・拡大事業（356千円） 「関係人口」などの地域外の人材と連携した地域の受け皿づくりに係る勉強会を開催するとともに、「複業人材の活用」について理解を深めるためのセミナーや事業者との意見交換を行った。</p> <p>(4) 過疎地域対策事業（502千円） 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により指定された市町における、地域資源を活用し過疎地域の持続的発展を図る取組みを支援した。</p> <p>(5) 離島活性化推進等事業（3,735千円） 各島の魅力を広く情報発信するフェアやワークショップを開催するとともに、離島情報誌へ県内離島でのテレワーク等に関する特集記事を掲載する等、積極的な情報発信を行った。</p> | <p>3. 指標 県内で活動する地域おこし協力隊員数 (人)</p> <table border="1" data-bbox="943 353 1401 510"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45</td> <td>58</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>※特別交付税ベースの人数</p> <p>地域運営組織の組織数 (組織)</p> <table border="1" data-bbox="943 633 1401 790"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>83</td> <td>82</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 45 | 58 | 53 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 83 | 82 | 96 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 45 | 58 | 53 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 83 | 82 | 96 | | | | | | | | | | | |

2. 課総括表

課名：予算課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|---------|------------|------------|--------|---------|---|
| 1-3-1 | 予算課運営費 | 175,092 | 171,390 | | 3,702 | 予算課の運営に要する経費等 給料81,965、職員手当等51,935、 共済費33,165 |
| 1-3-2 | 予算調整事業費 | 7,378,517 | 7,377,771 | | 746 | 予算調整にかかる事務等に要する 経費 基金積立金7,369,573 |
| 1-3-3 | 元金（公債費） | 56,208,678 | 56,208,678 | | | 一般会計県債の償還元金 |
| 1-3-4 | 利子（公債費） | 4,639,966 | 3,969,666 | | 670,300 | 一般会計県債の利子及び一時借入 金の利子 |
| 1-3-5 | 公債諸費 | 36,284 | 8,681 | | 27,603 | 県債の借入及び償還事務等に要す る経費 |
| 1-3-6 | 予備費 | 50,000 | | | 50,000 | |
| | 課計 | 68,488,537 | 67,736,186 | | 752,351 | |

3. 職員数の状況（R5.3.31現在）

課名：予算課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|-----|
| 予算課 | 21 | | 21 | |
| 合計 | 21 | | 21 | |

2. 課総括表

課名：自治振興課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|----------------------|-----------------------|-----------------------|--------|--------------------|--|
| 1-4-1 | 小豆総合事務所運営費 | (20,098) 86,241 | (18,023) 92,764 | | (2,075) ▲ 6,523 | 小豆総合事務所の運営に要する経費 給料28,708、職員手当等22,259、共済費12,020 |
| 1-4-2 | 香川県権限移譲等交付金事業 | 77,894 | 77,811 | | 83 | 県の権限の市町への移譲等に伴う交付金 |
| 1-4-3 | 住民基本台帳ネットワークシステム運営事業 | 55,053 | 54,854 | | 199 | 住民基本台帳ネットワークシステムの運営に要する経費 |
| 1-4-4 | マイナンバーカード普及促進事業 | 2,125 | 2,047 | | 78 | 主要施策の成果の概要(1-4-4)に記載 |
| 1-4-5 | 自治振興課運営費 | 237,771 | 237,771 | | | 自治振興課の運営に要する経費 給料106,906、職員手当等67,765、共済費37,900 |
| 1-4-6 | 市町職員研修費 | 10,293 | 10,293 | | | 市町職員の研修に要する経費 |
| 1-4-7 | 市町行財政税務連絡調整費 | 2,725 | 2,598 | | 127 | 市町行財政等の連絡調整等に要する経費 |
| 1-4-8 | 市町振興費 | 1,621,115 | 1,618,622 | | 2,493 | 主要施策の成果の概要(1-4-8)に記載 |
| 1-4-9 | 市町村振興宝くじ交付金 | 372,206 | 372,205 | | 1 | 主要施策の成果の概要(1-4-9)に記載 |
| 1-4-10 | 選挙管理委員会費 | 34,683 | 33,977 | | 706 | 県選挙管理委員会の運営に要する経費 給料15,800、職員手当等8,507、共済費5,813、委員報酬3,464 |
| 1-4-11 | 選挙啓発費 | 999 | 668 | | 331 | 選挙常時啓発事業等の推進に要する経費 |
| 1-4-12 | 知事選挙費 | 350,287 | 348,642 | | 1,645 | 知事選挙(令和4年8月28日執行)に要する経費 |
| 1-4-13 | 県議会議員選挙費 | 131,524 | 97,697 | | 33,827 | 県議会議員選挙(令和5年4月9日執行)に要する経費 |
| 1-4-14 | 参議院議員選挙費 | 488,042 | 484,222 | | 3,820 | 参議院議員選挙(令和4年7月10日執行)に要する経費 |
| 1-4-15 | 県議会議員補欠選挙費 | 38,319 | 37,690 | | 629 | 県議会議員補欠選挙(令和4年8月28日執行)に要する経費 |
| | 課計 | (20,098) 3,509,277 | (18,023) 3,471,861 | | (2,075) 37,416 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：自治振興課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合計 職員数 | 備考 |
|------------|-------------|------------|-------------|----------------------------|
| 自治振興課 | [1] (16) 20 | [6] 6 | [7] (16) 26 | 市町派遣職員15名、選挙管理委員会事務局併任職員1名 |
| 小豆総合事務所総務課 | [1] (2) 7 | 7 | [1] (2) 14 | |
| 合計 | [2] (18) 27 | [6] 13 | [8] (18) 40 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を [] 内書きにより、当該所属以外で勤務する者を () 外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>マイナンバーカード普及促進事業（1-4-4）</p> <p>1. 趣旨・概要 デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードが令和4年度末にはほぼ全県民に行き渡ることを目指し、マイナンバーカード普及促進の取組みを行った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) マイナンバーカード普及促進事業（2,047千円） マイナンバーカードの交付申請を促す広報を実施するとともに、申請機会の拡大を図るため市町と合同で出張申請会場を設置した。</p> | <p>新聞広告による広報を実施したほか、市町と合同で県内3か所の大型商業施設に出張申請会場を設置したことにより、マイナンバーカードの交付枚数率の向上に寄与した。</p> |
| <p>市町振興費（1-4-8）</p> <p>1. 趣旨・概要 市町が多岐にわたり行政需要に対応し、適切な財政運営ができるよう、法令等の解説、特定の課題解決に向けた助言、情報提供を行うとともに、地方創生に資する事業を実施した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 県民生活支援事業（1,613,744千円） コロナ禍において物価高騰等に直面する県民に対する生活支援及び地域経済の活性化を目的に、マイナンバーカードを保有する県民に5,000円相当の県独自のマイナポイントを付与した。</p> <p>(2) 市町行財政運営費等（4,878千円） 市町の行財政、公営企業及び一部事務組合の連絡調整等を行った。</p> | <p>5,000円相当のマイナポイントを付与することにより、生活者支援や地域経済の活性化のみならず、キャッシュレス決済の利用促進やマイナンバーカードの普及促進に寄与した。</p> <p>市町の行財政運営は、適切に進められており、令和4年度普通会計決算における実質収支は全ての市町で黒字となる見込みである。</p> |
| <p>市町村振興宝くじ交付金（1-4-9）</p> <p>1. 趣旨・概要 市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ等）及び新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ宝くじ等）の収益金等の全額372,205千円を、市町の財源等として活用するため（公財）香川県市町村振興協会に交付した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 収益金等の内訳 令和4年度収益金 358,415千円 令和3年度時効金 13,790千円</p> <p>(2) （公財）香川県市町村振興協会の事業 県からの交付金を受け入れ、市町が公共事業等を行うた</p> | <p>県から（公財）香川県市町村振興協会へ交付したサマージャンボ宝くじ収益金等235,333千円は市町への低利の地方債資金等として活用され、また、ハロウィンジャンボ宝くじ収益金等は全額136,872千円が市町に配分され、市町の一般財源として活用された。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>めの地方債資金等として活用したほか、市町に交付金として配分した。</p> | |

2. 課総括表

課名：水資源対策課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|--------------|---------------------------|---------------------------|----------|---------|---|
| 1-5-1 | 水資源対策の推進 | (569, 826) 1, 596, 887 | (569, 826) 1, 264, 040 | 313, 390 | 19, 457 | 主要施策の成果の概要 (1-5-1) に記載 |
| 1-5-2 | 全国水利用動態調査費 | 675 | 675 | | | 国からの委託による水資源対策に関する資料の収集整理に要する経費 |
| 1-5-3 | 水資源対策課運営費 | 751, 087 | 739, 857 | | 11, 230 | 水資源対策課の運営等に要する経費 給料375, 051、職員手当等232, 441、共済費127, 799 |
| 1-5-4 | かがわ水循環社会形成事業 | 74 | 68 | | 6 | 水の有効利用の促進と節水意識の高揚を図るための取組み検討に要する経費 |
| 1-5-5 | 水道法施行等指導事業 | 54 | 29 | | 25 | 水道法施行等指導事務費 |
| | 課計 | (569, 826) 2, 348, 777 | (569, 826) 2, 004, 669 | 313, 390 | 30, 718 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：水資源対策課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|---------|-----------------|
| 水資源対策課 | 9 | (84) 1 | (84) 10 | 香川県広域水道企業団派遣84名 |
| 合計 | 9 | (84) 1 | (84) 10 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-------------|-------------|-------------|------|------|----|-------------|-------------|-------------|------|------|------|
| <p>水資源対策の推進（1-5-1）</p> <p>1. 趣旨・概要 安心して暮らせる水循環社会の確立をめざして安全な水の安定的供給に資する事業など総合的な水資源対策を推進した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 香川用水水源の森保全事業（22,151千円） 香川用水の水源地域である吉野川上流域の森林の水源かん養機能を保持するため、高知県嶺北地域で行われた森林の除間伐等に対し助成した。</p> <p>(2) 香川用水の水源巡りの旅事業（3,031千円） 香川用水や水資源の重要性についての認識を深めるとともに、水源地域との交流を促進するため、中学1年生及び小学4年生が早明浦ダム等の香川用水関連施設を見学する学校行事等を支援した。</p> <p>(3) 水道施設整備事業（1,238,043千円） 老朽化した水道施設の更新・耐震化や渇水時の水道水源の確保など、香川県広域水道企業団が行う水道施設整備事業に対し助成を行った。 ①生活基盤施設耐震化等交付金事業（1,204,460千円） ②市町水道渇水対策事業（8,907千円） ③水道水源開発施設整備事業（24,676千円）</p> <p>(4) 節水型街づくり推進事業（815千円） 水の有効利用を図るため、要綱に基づき雑用水利用施設の設置指導を行うとともに、県民の節水意識を高めるため、節水型街づくり推進協議会を通じた各種啓発活動を実施した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>県内上水道施設（基幹的な水道管）の耐震管率（%）</p> <table border="1" data-bbox="943 353 1401 495"> <thead> <tr> <th>基準値 (R元)</th> <th>実績値 (R3)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23.3</td> <td>24.7</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p>普段の生活で節水している人の割合（%）</p> <table border="1" data-bbox="943 613 1401 754"> <thead> <tr> <th>基準値 (R元)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80.6</td> <td>85.1</td> <td>84以上</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R元) | 実績値 (R3) | 目標値 (R7) | 23.3 | 24.7 | 33 | 基準値 (R元) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 80.6 | 85.1 | 84以上 |
| 基準値 (R元) | 実績値 (R3) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 23.3 | 24.7 | 33 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R元) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 80.6 | 85.1 | 84以上 | | | | | | | | | | | |

2. 課総括表

課名：統計調査課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|---------|---------|---------|--------|-------|---|
| 1-6-1 | 統計調査総務費 | 179,692 | 177,797 | | 1,895 | 統計専任職員の給与費及び事務費等 給料90,805、職員手当等49,731、共済費29,383 |
| 1-6-2 | 人口経済統計費 | 118,302 | 114,673 | | 3,629 | 総務省所管基幹統計調査等に要する経費 |
| 1-6-3 | 労働統計費 | 15,505 | 14,951 | | 554 | 厚生労働省所管基幹統計調査に要する経費 |
| 1-6-4 | 教育統計費 | 1,023 | 506 | | 517 | 文部科学省所管基幹統計調査に要する経費 |
| 1-6-5 | 地方統計費 | 3,010 | 1,769 | | 1,241 | 県単独調査、統計資料作成に要する経費 |
| | 課計 | 317,532 | 309,696 | | 7,836 | |

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：統計調査課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|-------|--------|
| 統計調査課 | 26 | 3 | 29 | 産前休暇1名 |
| 合計 | 26 | 3 | 29 | |

2. 課総括表

課名：男女参画・県民活動課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|----------------|---------|---------|--------|-------|---|
| 1-7-1 | 共助の社会創造事業 | 57,258 | 53,431 | | 3,827 | 主要施策の成果の概要 (1-7-1)に記載 |
| 1-7-2 | 男女参画・県民活動課運営費 | 46,902 | 46,299 | | 603 | 男女参画・県民活動課の運営に要する経費 給料23,977、職員手当等13,618、共済費8,093 |
| 1-7-3 | 男女共同参画社会形成促進事業 | 11,510 | 10,983 | | 527 | 主要施策の成果の概要 (1-7-3)に記載 |
| 1-7-4 | 女性活躍促進事業 | 17,663 | 16,546 | | 1,117 | 主要施策の成果の概要 (1-7-4)に記載 |
| | 課計 | 133,333 | 127,259 | | 6,074 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：男女参画・県民活動課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|------------|--------|--------|-------|----------|
| 男女参画・県民活動課 | 6 | 3 | 9 | 市町派遣職員1名 |
| 合計 | 6 | 3 | 9 | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|---|-------------|-------------|-------------|---|---|----|
| <p>共助の社会創造事業（1-7-1）</p> <p>1. 趣旨・概要 地域団体活動やボランティア・NPO活動の促進、県民・NPOとの協働の推進、共助意識の啓発など、「共助の社会」の実現に向けての取組みを進めた。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 共助の社会きっかけづくり事業（67千円） ホームページ「かがわ共助のひろば」や総合受付窓口「NPOネットワークプラザ」の運営等により、ボランティアやNPOの活動情報等を収集・発信し、共助の社会づくりについて普及啓発事業を行った。</p> <p>(2) 共助の社会ひろがりづくり事業（49千円） NPOとの協働を推進するとともに、優れたボランティア活動に対する顕彰を行い、受賞活動を広く周知することで、県民活動のひろがりづくりを促進した。</p> <p>(3) NPO法人運営のためのステップアップ事業（326千円） NPO法人の運営を支援するため、相談窓口を開設し、さまざまな相談に対応するとともに、公認会計士等の派遣を行った。</p> <p>(4) 災害ボランティア等との連携強化事業（368千円） 南海トラフ地震や豪雨災害の発生が懸念される中、本県において県内外から参加する災害ボランティアが効率的かつ効果的に活動するため、行政、社会福祉協議会等関係機関と災害時の情報共有のための訓練を実施した。</p> <p>(5) NPO法人活動促進事業（152千円） ①NPO法人認証等事業 NPO法人の設立認証及び設立後の指導監督を行った。 ②認定NPO法人等認定等事業 「認定NPO法人」及び「特例認定NPO法人」の認定等に関する事務を行った。</p> <p>(6) NPO基金管理運営事業（52,469千円） 個人や企業からの寄附金を「香川県特定非営利活動促進基金（NPO基金）」に積み立て、これを財源としてNPO法人の活動資金を助成した。</p> | <p>3. 指標 認定（特例認定）特定非営利活動法人数（法人）</p> <table border="1" data-bbox="938 353 1401 517"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>8</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>ボランティア大賞受賞者 一般部門 1個人 2団体 企業部門 1団体</p> <p>NPO等の相談窓口事業 17件 専門家派遣件数 2件</p> <p>参加者：香川県、各市町、香川県社会福祉協議会、各市町社会福祉協議会</p> <p>①NPO法人数（年度末） 398 法人</p> <p>②認定（特例認定）NPO法人数（年度末） 認定 7 法人 特例認定 1 法人</p> <p>基金登録団体数（年度末）91 団体 補助金額 ・団体指定寄附 6,563,401 円（6 団体） ・分野指定寄附 19,961,838 円（20 団体）</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 8 | 8 | 13 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 8 | 8 | 13 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-------------|-------------|-------------|--------------|------|----|-------------|-------------|-------------|--------------|------|------|
| <p>男女共同参画社会形成促進事業（1－7－3）</p> <p>1. 趣旨・概要 「香川県男女共同参画推進条例」を基本指針として、男女共同参画社会の形成と豊かで活力ある地域社会の実現を目指し、「第4次かがわ男女共同参画プラン」及び「第4次香川県配偶者暴力防止及び被害者支援計画」に基づく各種事業を実施した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 男女共同参画社会づくり推進事業（1,127千円） ①男女共同参画広報啓発事業 男女共同参画週間等におけるパネル展の開催や、「第4次かがわ男女共同参画プラン」及び「第4次香川県配偶者暴力防止及び被害者支援計画」の周知など、男女共同参画意識醸成のための広報啓発を行った。 ②男女共同参画推進員事業 地域で男女共同参画を推進するため、「かがわ男女共同参画推進員」42名（各市3名、各町2名）を配置し、推進活動を展開した。 ③配偶者暴力防止啓発事業 啓発用リーフレット等を活用して、配偶者からの暴力を許さない社会づくりに向けた広報・啓発を行った。 ④男女共同参画社会づくり行動促進事業 男女共同参画社会の実現に向け、地域や家庭における一人ひとりの具体的な行動を促すため、「男性にとっての男女共同参画」及び「SDGsの推進」という2つのテーマを設定し、男女共同参画セミナー及びフォーラムを実施した。</p> <p>(2) 男女共同参画相談プラザ事業（9,856千円） 香川県社会福祉総合センター3階の「かがわ男女共同参画相談プラザ」において、性別による差別的取扱いなどに関する県民の悩みや相談に適切に対応するとともに情報提供などを行った。</p> | <p>3. 指標 社会全体における男女の地位について「平等」と答えた者の割合（％）</p> <table border="1" data-bbox="914 353 1414 519"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14.3 (R元)</td> <td>11.1</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2年度の数值は「香川県男女共同参画社会に関する意識調査」より R4年度の数值は「県政世論調査」より</p> <p>配偶者等から暴力を受けた経験がある被害者の相談先について「どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた者の割合（％）</p> <table border="1" data-bbox="914 1003 1414 1169"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36.4 (R元)</td> <td>26.1</td> <td>18.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2年度の数值は「香川県男女共同参画社会に関する意識調査」より R4年度の数值は「県政世論調査」より</p> <p>男女共同参画社会づくり行動促進事業参加者数 158人</p> <p>かがわ男女共同参画相談プラザ相談件数 1,123件</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 14.3 (R元) | 11.1 | 20 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 36.4 (R元) | 26.1 | 18.2 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 14.3 (R元) | 11.1 | 20 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 36.4 (R元) | 26.1 | 18.2 | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|--|-------------|-------------|-------------|------|------|----|
| <p>女性活躍促進事業（1－7－4）</p> <p>1. 趣旨・概要 女性が活躍するために必要な情報を得られる環境をつくとともに、セミナー等を開催して意識の啓発を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 情報発信事業（264 千円） 女性の活躍について情報を発信する特設ホームページ「かがわ女性の輝き応援団」において、県内女性の活躍に関する情報等の幅広い発信を行った。</p> <p>(2) 女性リーダー養成事業（1,216 千円） 政策・方針決定過程などさまざまな分野へ参画し、リーダーとして責任を果たせる人材を養成するため、「女性リーダー養成講座」として連続4回の講座等を実施した。</p> <p>(3) 男女共同参画協働事業（1,000 千円） 地域リーダー等の資質の向上を図るとともに、男女共同参画の視点からの課題解決に取り組むため、特定課題について、NPO、地域団体等から提案のあった事業を協働して実施した。</p> <p>(4) 未来をつくるリケジョフェスタ in かがわ開催事業（1,899 千円） 次代を担う理工系女性人材の裾野の拡大を図るため、進路の選択を行う女子中高生を対象として、県内、県外及び海外で活躍している女性研究者等（ロールモデル）との交流会を Web 上の仮想空間であるメタバース空間を活用して開催した。</p> <p>(5) 性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」運営事業（12,167 千円） 女性の安全・安心対策を推進するため、性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」を運営した。</p> | <p>3. 指標 県の審議会等に占める女性委員の割合 (%)</p> <table border="1" data-bbox="914 353 1412 515"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35.8</td> <td>37.4</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>女性リーダー養成事業参加者数 32人</p> <p>男女共同参画協働事業参加者数 413人</p> <p>参加申込者数 69人</p> <p>相談実績 相談件数 372件 付添支援 7件</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 35.8 | 37.4 | 40 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 35.8 | 37.4 | 40 | | | | | |

2. 課総括表

課名：文化振興課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|---------|--------|--|
| 1-8-1 | 職員給与費 (文化振興課) | 140,278 | 140,142 | | 136 | 文化振興課職員の給与費 給料71,547、職員手当等43,056、 共済費25,539 |
| 1-8-2 | 文化芸術総務費 | 9,859 | 9,731 | | 128 | 文化振興課の運営に要する経費 |
| 1-8-3 | 文化芸術活動振 興事業 | (25,000) 37,948 | (25,000) 36,362 | | 1,586 | 主要施策の成果の概要 (1-8-3)に記載 |
| 1-8-4 | 藝大連携美術展 開催事業 | 3,558 | 3,556 | | 2 | 主要施策の成果の概要 (1-8-4)に記載 |
| 1-8-5 | さぬき映画祭事 業 | 11,000 | 6,129 | | 4,871 | 主要施策の成果の概要 (1-8-5)に記載 |
| 1-8-6 | 県民ホール事業 | 426,184 | 332,719 | 91,437 | 2,028 | 主要施策の成果の概要 (1-8-6)に記載 |
| 1-8-7 | 県立ミュージア ム事業 | 523,330 | 484,922 | 29,870 | 8,538 | 主要施策の成果の概要 (1-8-7)に記載 |
| 1-8-8 | 東山魁夷せとう ち美術館事業 | 69,776 | 69,165 | | 611 | 東山魁夷せとうち美術館の運営等 に要する経費 給料13,040、職員 手当等7,836、共済費4,764 |
| 1-8-9 | 漆芸研究所事業 | 76,686 | 75,479 | | 1,207 | 漆芸研究所の運営等に要する経費 給料21,018、職員手当等11,042、 共済費6,588 |
| 1-8-10 | 香川漆芸活性化 推進事業 | 12,639 | 12,387 | | 252 | 主要施策の成果の概要 (1-8-10)に記載 |
| 1-8-11 | 世界遺産登録推 進事業 | 6,157 | 4,594 | | 1,563 | 主要施策の成果の概要 (1-8-11)に記載 |
| 1-8-12 | 新しい生活様式 のもと頑張る文化 芸術活動支援事業 | 2,000 | 2,000 | | | 主要施策の成果の概要 (1-8-12)に記載 |
| 1-8-13 | 香川県文化芸術 振興基金事業 | 500,000 | 500,000 | | | 文化芸術の振興のための財源を確 保するため、香川県文化芸術振興 基金へ積み立てるもの |
| | 課計 | (25,000) 1,819,415 | (25,000) 1,677,186 | | | |
| | | | | 121,307 | 20,922 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：文化振興課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|-------------|------------|------------|------------|--------|
| 文化振興課 | (1) 18 | 2 | (1) 20 | |
| 県立ミュージアム | (4) 24 | [2] (1) 10 | [2] (5) 34 | 育児休業1名 |
| 東山魁夷せとうち美術館 | [1] 3 | 1 | [1] 4 | |
| 漆芸研究所 | [3] 5 | [1] (3) 13 | [4] (3) 18 | |
| 合計 | [4] (5) 50 | [3] (4) 26 | [7] (9) 76 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を〔〕内書きにより、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>文化芸術活動振興事業（1－8－3）</p> <p>1. 趣旨・概要 本県の文化芸術の振興を図るため、文化表彰等の事業を実施した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 文化表彰事業等（11,362千円） 文化功労者2名、文化芸術選奨3名を表彰した。将来、県の文化芸術の振興に貢献することが期待される若手芸術家2名に文化芸術新人賞を授与するとともに、平成30年度、令和2・3年度受賞者による演奏会等を開催した。また、文化芸術振興審議会の開催等を行った。</p> <p>(2) 第5回高松国際ピアノコンクール開催支援事業 (25,000千円) 世界の優れた音楽家と触れ合うとともに、香川に新しい音楽文化を構築し、世界に発信するため、令和5年2月に開催された「第5回高松国際ピアノコンクール」を支援した。</p> | <p>文化芸術新人賞受賞者による演奏会等 ・平成30年度、令和2年度受賞者（音楽分野3名） 8月28日 レクザムホール・大ホール 入場者数 462人 11月20日 レクザムホール・小ホール 入場者数 358人 12月18日 レクザムホール・大ホール 入場者数 1,012人 ・令和2・3年度受賞者（美術分野2名） 2月4日～19日 香川県文化会館 入場者数 454人 2月4日 レクザムホール・小ホール 入場者数 108人 2月5日 イオンシネマ高松東 入場者数 63人</p> <p>26の国と地域から245名の応募があった。 (日本人130名、外国115名。うち、香川県出身者1名)</p> |
| <p>藝大連携美術展開催事業（1－8－4）</p> <p>1. 趣旨・概要 東京藝術大学と連携した美術展覧会等を開催するほか文化芸術活動を通じて地域の活性化を担う人材の育成を図った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 藝大連携美術展開催事業（3,556千円） 東京藝術大学と連携し、「瀬戸内海分校プロジェクト」を開催した。これまでの美術展やワークショップの開催に加え、アーティストの制作活動等を通して、創造性を養う人材育成プログラムとして高校生らを対象に実施した。</p> | <p>開催日 リサーチ企画：8月22日～27日 ワークショップ：11月23日、12月3・4日 美術展「さとろうみ展」：12月16日～25日 (来場者数：531人)</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|---|-----------------|---------------|---------------|-----|-----|-----|
| <p>さぬき映画祭事業（1－8－5）</p> <p>1. 趣旨・概要 香川にゆかりのある映画の上映会や関連イベント、人材育成のための講座等を開催し、映画・映像による地域文化の振興と地域の活性化を図った。</p> <p>2. 具体的内容（6,129千円）</p> <p>（1）映画祭2023の上映会及び関連イベントの開催 香川県出身の監督・俳優が制作・出演している作品や香川県でロケが行われた作品など、「さぬき」にこだわった作品上映や多彩なゲストを招いたゲストトークを実施した。</p> <p>（2）シナリオ講座 プロのシナリオライターや映画監督を講師として招き、シナリオ技術を学ぶ講座を実施した。</p> <p>（3）シナリオコンクール 映画化を前提としたシナリオ執筆者の裾野をより広げるため、香川県在住者もしくは出身者を対象としたシナリオコンクールを実施した。</p> <p>（4）映画ゼミナール 映画・映像の魅力や楽しみ方、鑑賞のツボをわかりやすく紹介する講座を3回シリーズで開催した。また、講座の様子を収録したダイジェスト版を、公式ホームページでオンライン配信した。</p> <p>（5）映画制作講座 映画監督を講師として招き、県内の高等学校放送部員が、創作テレビドラマの制作を実践的に学んだ。</p> | <p>2月4・5日の2日間開催</p> <p>入場者数 1,343人</p> <p>上映作品数 12本</p> <p>シナリオ講座受講者数 23名 (全7回)</p> <p>シナリオコンクール応募数 30作品</p> <p>映画ゼミナール参加者数 延べ90名</p> <p>映画制作講座参加者数 4校 16名</p> | | | | | | |
| <p>県民ホール事業（1－8－6）</p> <p>1. 趣旨・概要 県民のニーズに沿った音楽や舞踊などの優れた舞台芸術を鑑賞する機会の充実を図るため、県民ホールにおいて、文化事業を実施するとともに、同施設の管理運営を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>（1）県民ホール文化事業（20,543千円）</p> <p>①舞台芸術鑑賞事業 「かがわジュニア・フィルハーモニック・オーケストラ（KJO）第21回定期演奏会」、「かがわ・F・チェンバーオーケストラ演奏会」、新創造舞台「さぬ</p> | <p>3. 指標</p> <p>かがわ文化芸術祭の参加団体数 〔累計〕 (団体)</p> <table border="1" data-bbox="938 1644 1417 1809"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28～R2)</th> <th>実績値 (R3～4)</th> <th>目標値 (R3～7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>446</td> <td>162</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> <p>①入場者数</p> <p>KJO定期演奏会 462人</p> <p>KFC演奏会 214人</p> <p>さぬきノスタルジア 375人</p> | 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～4) | 目標値 (R3～7) | 446 | 162 | 500 |
| 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～4) | 目標値 (R3～7) | | | | | |
| 446 | 162 | 500 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|--|-----------------|---------------|---------------|---------|--------|---------|
| <p>「きノスタルジア」の舞台芸術公演を開催した。</p> <p>②舞台芸術人材育成事業 ジュニア・オーケストラの育成を図るとともに、東京藝術大学連携事業「かがわ音楽アカデミー」のコンクールや公開講座、同大学の「早期教育プロジェクト in 香川」を実施し、県内の児童・生徒らが、国内外の第一線で活躍する指導者から直接指導を受ける貴重な機会を得た。</p> <p>(2) 県民ホール管理運営費 (239,000 千円) 指定管理者による施設の管理運営を行った。</p> <p>(3) 県民ホール舞台業務委託事業 (50,126 千円) 舞台芸術公演に際し効果的な演出を行うため、照明、音響、舞台機構等の舞台業務委託を行った。</p> <p>(4) 県民ホール施設改善費 (23,050 千円) 小ホール棟冷温水発生機更新、加圧給水ポンプ修繕等を行った。</p> | <p>②ジュニア・オーケストラ団員数 合奏コース 51名 基礎コース 49名</p> | | | | | | |
| <p>県立ミュージアム事業 (1-8-7)</p> <p>1. 趣旨・概要 県立ミュージアムにおいて、大規模な展覧会を開催するなど、優れた美術作品や歴史的資料を鑑賞する機会の充実を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 大規模展事業 (37,085 千円)</p> <p>① 「戦後デザイン運動の原点ーデザインコミッティーの人々とその軌跡」</p> <p>② 「せとうちの大気ー美術の視点」</p> <p>③ 「風景が物語る瀬戸内のカー自然・歴史・人の共鳴ー」</p> <p>(2) 瀬戸内国際芸術祭タイアップ事業 (822 千円) 瀬戸内国際芸術祭会期中に実施した夜間開館における来館者の対応を行った。</p> <p>(3) 展示企画費等 (13,946 千円) 第 68 回日本伝統工芸展や常設展を企画・開催した。</p> <p>(4) 教育普及、資料管理、調査研究事業等 (3,644 千円) 各種講演、ワークショップ等を実施した。</p> <p>(5) 職員給与費、会計年度任用職員人件費等 (204,916 千円)</p> | <p>3. 指標 県立文化施設*の特別展の入場者数 〔累計〕 (人)</p> <table border="1" data-bbox="938 1160 1410 1323"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28~R2)</th> <th>実績値 (R3~4)</th> <th>目標値 (R3~7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>227,718</td> <td>40,683</td> <td>240,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※東山魁夷せとうち美術館も含む</p> <p>開催実績・入館者数</p> <p>① 4月9日～5月29日 5,423人</p> <p>② 8月5日～9月4日 2,824人</p> <p>③ 9月23日～11月6日 4,289人</p> | 基準値 (H28~R2) | 実績値 (R3~4) | 目標値 (R3~7) | 227,718 | 40,683 | 240,000 |
| 基準値 (H28~R2) | 実績値 (R3~4) | 目標値 (R3~7) | | | | | |
| 227,718 | 40,683 | 240,000 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>県立ミュージアム本館・瀬戸内海歴史民俗資料館の 人件費</p> <p>(6) その他管理費 (183,749 千円) 県立ミュージアムの管理運営を実施した。</p> <p>(7) 歴史民俗資料館運営事業 (15,516 千円) 瀬戸内海歴史民俗資料館において、資料収集、調査研 究、教育普及などを実施した。</p> <p>(8) 文化会館運営事業 (19,667 千円) 文化会館において、文化芸術活動の場として広く利用 できるように管理運営を実施した。</p> <p>(9) 歴民俗文化財保存修復事業 (5,577 千円) 瀬戸内海歴史民俗資料館において、テグス行商船の保 存修理を行った。</p> | |
| <p>香川漆芸活性化推進事業 (1-8-10)</p> <p>1. 趣旨・概要 香川漆芸のブランド化を図るため、情報発信や漆芸作品 の販路拡大、若手漆芸作家の制作活動等の支援を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 香川漆芸魅力発信戦略事業 (12,387 千円)</p> <p>①漆芸アート魅力再発見事業</p> <p>(i) 情報発信事業 富裕層の購読者が多い雑誌「家庭画報」とのタイア ップにより、人間国宝の香川漆芸作家とスイスの高級 腕時計ブランド「フランク ミュラー」とのコラボ企 画において、文字盤を漆で加飾した腕時計を制作し、 都内のショップで販売した。</p> <p>(ii) 漆芸作品販売拠点整備事業 毎年3月に開催されている国内最大級のアートの 見本市「アートフェア東京2023」に、漆芸研究所のブ ースを出展し、香川漆芸のPRを行うとともに、若手 漆芸作家が出展・販売を行った。また、県内において も栗林庵や文化会館の漆芸コーナーで若手漆芸作家 の作品を展示販売した。</p> <p>(iii) 漆芸研究所修了作品貸出事業 漆芸研究所が所有する修了作品を、本県にゆかりの ある県内外の企業・団体に対し、一定期間無償で貸し 出し、展示してもらうことにより、より多くの方に香 川漆芸の魅力を知っていただく機会を創出した。</p> | <p>県内外での香川漆芸の認知度向上、 ブランド力の強化に繋がった。</p> <p>(i) 「家庭画報」の情報発信力、フラ ンク ミュラーのブランド力の相乗効 果で、「香川漆芸」の魅力を効果的にP Rできた。</p> <p>(ii) アートフェア東京2023 出品者 若手漆芸作家2名 来場者 4,235人</p> <p>(iii) 修了作品貸出実績 貸出先数 18の企業・団体 貸出点数 41点</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|---|-------------|-------------|-------------|---|---|----|
| <p>②「漆の家」プロジェクト事業</p> <p>第1回の瀬戸内国際芸術祭から男木島にある「漆の家」の展示を、芸術祭2022においても行った。「漆の家」を公開するとともに、来場者に対し、香川漆芸の解説やワークショップ等を行うことにより、香川漆芸の情報発信を行った。</p> | | | | | | | |
| <p>世界遺産登録推進事業（1-8-11）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>四国遍路の世界遺産登録に向けて、札所寺院の史跡指定のための詳細調査を実施するとともに、所有者や関係市町と調整を行い、史跡指定の準備を進めたほか、地域コミュニティの参画を促すための取組みなどを実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 世界遺産登録推進事業（4,594千円）</p> <p>①札所寺院・遍路道調査事業</p> <p>八栗寺の詳細調査を実施し、史跡指定に向けての資料を収集するとともに、金倉寺（第2・3分冊）の調査報告書を刊行した。</p> <p>また、本山寺や志度寺の詳細調査の成果を地域の方々にわかりやすく説明するため、地域住民等を対象に調査報告会を、地元小学生に見学授業を開催したほか、善通寺市で四国遍路を生かしたまちづくりのヒントを学ぶための講座を開催した。</p> <p>四国遍路世界遺産登録推進協議会の取組みとして、「普遍的価値の証明」部会において、研究会や検討会を開催し、様々な分野の専門家を交えて、四国遍路の価値や構成資産を検討したほか、「資産の保護措置」部会において、重要文化的景観の保護手法等について検討を行うなど、課題解決に向けた取組みを進めた。</p> <p>②日本遺産登録推進事業</p> <p>日本遺産に認定されている「四国遍路」をPRするため、10月29・30日に山口県下関市、福岡県北九州市で開催された日本遺産サミットに出展するとともに、県内の日本遺産に認定された市町に対し、補助事業や情報発信に対する助言などの支援を行った。</p> | <p>3. 指標</p> <p>札所寺院および遍路道の保護措置数 (か所)</p> <table border="1" data-bbox="938 658 1410 815"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>9</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>①調査報告会参加者数</p> <p>本山寺 41人 志度寺 51人 見学授業参加児童数 本山寺 22人（本山小学校6年） 志度寺 75人（志度小学校6年） まちづくり講座参加者数 95人</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 8 | 9 | 19 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 8 | 9 | 19 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-----------------|
| <p>新しい生活様式のもと頑張る文化芸術活動支援事業 (1-8-12)</p> <p>1. 趣旨・概要 新しい生活様式のもと、県内で行われる文化芸術活動を支援した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 新しい生活様式のもと頑張る文化芸術活動支援事業 (2,000千円) 地域の文化芸術団体の活動再開等を支援するため、補助金を交付した。</p> | <p>交付実績 29件</p> |

2. 課総括表

課名：瀬戸内国際芸術祭推進課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|---------------|---------|---------|--------|-------|---|
| 1-9-1 | 職員給与費 | 151,304 | 150,821 | | 483 | 瀬戸内国際芸術祭推進課職員の給与費等 給与費68,041、職員手当等46,982、共済費34,038、報酬1,685、旅費75 |
| 1-9-2 | 瀬戸内国際芸術祭推進総務費 | 8,100 | 7,455 | | 645 | 瀬戸内国際芸術祭推進課の運営に要する経費 |
| 1-9-3 | 瀬戸内国際芸術祭推進事業 | 463,573 | 462,601 | | 972 | 主要事業の成果の概要(1-9-3)に記載 |
| | 課計 | 622,977 | 620,877 | | 2,100 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：瀬戸内国際芸術祭推進課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|-------------|--------|--------|-------|----|
| 瀬戸内国際芸術祭推進課 | 14 | 2 | 16 | |
| 合計 | 14 | 2 | 16 | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>瀬戸内国際芸術祭推進事業（1-9-3）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>今回で5回目となる「瀬戸内国際芸術祭2022」を開催し、島々の活性化や交流人口の増加、芸術文化によるにぎわいづくりを図るとともに、瀬戸内の魅力や「アートの香川」を発信した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 瀬戸内国際芸術祭推進事業（219,680千円）</p> <p>①アートプロジェクト・イベントの実施</p> <p>(i) 33の国と地域から188組の作家が参加し、作品数は213、イベント数は19となった。</p> <p>(ii) 「瀬戸内の里海・里山の隠れた資源の発掘と発信」という観点から、様々なエリアで地域の自然や歴史、文化等に注目した作品やイベントを展開した。</p> <p>②広報活動の実施</p> <p>香川県・岡山県内や首都圏などを中心に活動を行った。コロナ禍での開催となり、海外からの来場が見込めなかったことから、国内（特に中国地方・四国地方）での活動に注力した。</p> <p>③受入態勢の整備</p> <p>芸術祭期間中の海上交通や島内交通について、関係事業者と調整のうえ、芸術祭への来場者の輸送力の確保に努めた。</p> <p>④オフィシャルツアー</p> <p>チャーター船やチャーターバス等を利用し、芸術祭の新規作品を中心に作品を鑑賞する11コースのツアーを実施した。また、香川県発着に加え、岡山県発着のコースを新設した。</p> <p>⑤チケット等の販売</p> <p>来場者へのサービスの向上を図るため、春・夏・秋会期を通して作品を鑑賞することができる「作品鑑賞パスポート」、新規に導入した1日又は2日間のみ有効な「デイチケット」、また新規に導入したチケットアプリ（瀬戸芸デジパス）で「デジタルパスポート」を販売したほか、芸術祭オフィシャルグッズの開発・販売を行った。</p> <p>⑥サポーターづくり</p> <p>前回に引き続き、ボランティアサポーター「こえび隊」が芸術祭の様々な活動を支えた。また、県内の企業や学校を中心とした団体が参加する「企業・団体ボランティアサポーター」が作品受付等の活動を行った。</p> <p>⑦新型コロナ対策</p> <p>「瀬戸内国際芸術祭2022新型コロナウイルス感染症</p> | <p>①国内外から約72万人の来場があった。また、日本銀行高松支店と瀬戸内国際芸術祭実行委員会が共同して推計した県内における経済波及効果は、約103億円であった。</p> <p>④オフィシャルツアーの本数：167本 参加者：3,555人</p> <p>⑤作品鑑賞パスポートの販売実績：41,069枚（うち、約44%はデジタルパスポート） デイチケット販売実績：18,108枚</p> <p>⑥「こえび隊」と「企業・団体ボランティアサポーター」の活動に関わった人数：延べ5,417人</p> <p>⑦会期中に、会場の島での芸術祭関係のクラスターは確認されなかった。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|-------|
| <p>対策の指針」を策定し、飛沫の抑制や手洗い・消毒、換気など基本的な対策はもとより、検温及び体調確認、有症状者の発生時の対応など、島毎の実情に応じた対策を適切に行った。</p> <p>(2) 瀬戸内国際芸術祭関連事業 (242,922千円)</p> <p>①瀬戸内国際芸術祭連携促進事業 芸術祭の来場者に、対象の観光スポット等を訪問し、その場で撮影した写真をInstagramに投稿していただく県内周遊事業(ハッシュタグキャンペーン)を実施した。</p> <p>②瀬戸内国際芸術祭2022総合案内等事業 高松港に総合案内所を設置し、チケット等の販売をはじめ、来場者に対し総合的な案内を行うとともに、会場となる島々の港等に案内所を設置し、島内の作品やイベント、交通等の案内を行った。</p> <p>③瀬戸内国際芸術祭2022広報及びイベント運営事業 商業施設等と共同して、新規のツール(VRゴーグル等)を活用したPRイベントを実施した。また、デジタルサイネージの制作を行い、高松空港・鉄道会社・丸の内商業ビル内などの民間商業施設で配信を行った。</p> | |

2. 課総括表

課名：デジタル戦略課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-----------------|----------------------|---------------------|--------|------------------|---|
| 1-10-1 | デジタル戦略課運営費 | 86,327 | 86,041 | | 286 | デジタル戦略課の運営に要する経費 給料43,120、職員手当等26,389、共済費16,532 |
| 1-10-2 | 官民連携DX推進事業 | (100,000) 126,107 | (95,147) 119,921 | | (4,853) 6,186 | 主要施策の成果の概要(1-10-2)に記載 |
| 1-10-3 | 情報通信関連産業育成・誘致事業 | 61,218 | 61,113 | | 105 | 主要施策の成果の概要(1-10-3)に記載 |
| 1-10-4 | 情報通信交流館維持管理事業 | 249,604 | 249,215 | | 389 | e-とぴあ・かがわ(情報通信交流館)の運営管理に要する経費 |
| 1-10-5 | 公的個人認証サービス運営等事業 | 25,856 | 25,856 | | | 主要施策の成果の概要(1-10-5)に記載 |
| 1-10-6 | 地域高度情報化促進事業 | 965 | 941 | | 24 | 地域情報化推進に要する経費 |
| 1-10-7 | オープンデータ推進事業 | 1,140 | 1,139 | | 1 | オープンデータカタログサイト運用に関する経費 |
| 1-10-8 | 公衆無線LAN環境整備促進事業 | 1,326 | 835 | | 491 | 主要施策の成果の概要(1-10-8)に記載 |
| | 課計 | (100,000) 552,543 | (95,147) 545,061 | | (4,853) 7,482 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：デジタル戦略課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|-------|----|
| デジタル戦略課 | 11 | | 11 | |
| 合計 | 11 | | 11 | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>官民連携DX推進事業（1－10－2）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>令和3年12月に策定した「かがわデジタル化推進戦略」の進め方である「共創」と「創発」により、県・市町・民間事業者が集い、交わり、共創する「かがわDX Lab」を本格稼働させるとともに、地域課題解決のための実証実験等の検討を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 官民連携DX推進ナビゲート事業（7,017千円）</p> <p>「かがわDX Lab」の取組みを進めるにあたり、デジタルトランスフォーメーション（DX）に関し専門的知見を持つ外部人材を「かがわDX Labフェロー」（県CDO補佐官と兼務）として登用。</p> <p>また、県・市町の職員を対象に、データ利活用による課題解決プロセスを体験することを通じて政策立案を行う能力を育成するための「データアカデミー」を開催した。</p> <p>(2) 官民連携DX推進トライアル事業（1,838千円）</p> <p>県と市町職員が地域課題等について議論を深めるとともに、デジタル社会の基盤となる「マイナンバーカード」の使い道をテーマに、全国から幅広いサービスの提案を募集する「マイナちゃんピオンシップ・かがわ2022 -マイナンバーカード利活用アクセラレーションプログラム-」を開催し、そのうち優秀なサービス6件について、サービスの実現に向けた検討を行った。</p> <p>(3) 「かがわDX Lab」整備事業（110,560千円）</p> <p>デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、官民連携の中でデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する拠点となる「かがわDX Lab」の整備等を行った。</p> <p>(4) デジタル化推進事業（506千円）</p> <p>「かがわデジタル化推進戦略」を着実に進めるとともに、自動運転・5G・インターネット仮想空間（メタバース）等、先端技術の利活用の推進について検討した。</p> | <p>受講者数延べ 96名</p> <p>応募エントリー件数 24件</p> <p>整備場所 サンポート高松シンボルタワー3階 「かがわプラザ」内</p> <p>自動運転ワーキンググループ 参加：33名 5Gに関する勉強会 参加：36名 メタバースに関する勉強会 参加：26名</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>情報通信関連産業育成・誘致事業（1－10－3）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>人材交流・ビジネスモデル創出のオープンイノベーション拠点「Setouchi-i-Base」を中心に人材育成事業を実施するとともに、拠点に集う多様な人材の交流、起業相談やビジネスマッチング支援の実施などを通じて、情報通信関連産業の育成・誘致に取り組んだ。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 情報通信関連人材育成事業（32,828千円）</p> <p>①アプリ開発等人材養成講座 アプリ等の開発に必要なプログラミングスキルを短期集中的に習得する講座を実施した。</p> <p>②Webクリエイター養成講座 Web制作やマーケティング、動画編集等に関するスキルを習得する講座を実施した。</p> <p>③デジタル社会の未来セミナー デジタル社会の実現に向けて先端技術を幅広く情報収集する機会として、セミナーを実施した。</p> <p>④アントレプレナーシップ養成事業 事業創造に必要な意識づけ・動機の可視化からビジネスモデル構築までを一体的に学ぶ講座を実施した。</p> <p>(2) 情報通信関連産業育成・誘致拠点運営事業 (28,285千円)</p> <p>①アドバイザーチーム拠点活動事業 県内外の情報通信関連分野で活躍する企業経営者や有識者19名から構成するアドバイザーチームを組成。拠点利用者のビジネスモデルの創出や課題解決につなげるため、定期的にはアドバイザーを招きセミナーや個別メンタリングなどを実施した。</p> <p>②コーディネーター拠点支援事業 「Setouchi-i-Base」に専任のコーディネーターを配置し、拠点利用者からの相談への対応やビジネス化に向けた伴走支援、新たなネットワークづくり、情報発信などを行ったほか、拠点利用者による情報通信関連の技術やサービス、アイデアコンテストの開催などに取り組んだ。</p> <p>③戦略的情報発信事業 Setouchi-i-Base ポータルサイトの運用保守や、SNS 広告を活用した広報活動などに取り組んだ。</p> | <p>①受講者数 15名</p> <p>②受講者数 26名</p> <p>③かがわ情報化推進協議会と連携し、計6回のセミナー等を開催 受講者数延べ332名(オンライン含む)</p> <p>④受講者数 14名</p> <p>②相談対応件数 個人 304件 法人等 113件 ネットワーク・情報発信イベント開催数 139回 参加者数 会場 910名 オンライン 8,038名</p> <p>③拠点利用者数 27,203名(累計) 「Setouchi-i-Base」ポータルサイトWeb 会員数 1,847名(累計)</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>公的個人認証サービス運営等事業（1-10-5）</p> <p>1. 趣旨・概要 県民や事業者が、電子申告や電子申請、公共施設予約をインターネットを通じて行えるよう公的個人認証サービスの提供を行った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 公的個人認証サービス運営事業（24,056千円） 電子申請や電子申告をする際に成りすましやデータの改ざんを防止し、厳格な本人確認を安価に行える公的個人認証サービスの運用管理を行った。</p> <p>(2) 地方公共団体情報システム機構負担金（1,800千円）</p> | |
| <p>公衆無線LAN環境整備促進事業（1-10-8）</p> <p>1. 趣旨・概要 公衆無線LAN環境の整備を促進するため、公衆無線LANの整備を行う市町及び民間事業者に対して、整備費の一部の補助を行った。</p> <p>2. 具体的内容（835千円） (1) 公衆無線LAN環境整備促進事業補助金 公衆無線LAN「かがわWi-Fi」スポット拡大のために、香川県公衆無線LAN環境整備促進事業補助金交付要綱を制定し、「かがわWi-Fi」の整備を行う市町及び民間事業者に対し、整備費の一部の補助を行った。</p> <p>(2) 宿泊施設における無線LAN環境整備事業補助金 宿泊施設における無線LAN環境の整備を促進するため、宿泊施設の無線LAN環境整備事業補助金交付要綱を制定し、事業者に対して整備費の一部の補助を行った。</p> | <p>無料Wi-Fiスポット数：2,132か所 (令和5年4月1日現在)</p> |

2. 課総括表

課名：情報システム課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|----------------|---------|---------|--------|--------|---|
| 1-11-1 | 情報システム課運営費 | 114,887 | 114,874 | | 13 | 情報システム課の運営に要する経費 給料58,077、職員手当等34,665、共済費22,132 |
| 1-11-2 | 一般庁費等 | 3,517 | 3,517 | | | 集中管理特別会計(機械計算事務費) 繰出金 |
| 1-11-3 | 電子県庁推進事業 | 31,250 | 31,249 | | 1 | 主要施策の成果の概要(1-11-3)に記載 |
| 1-11-4 | 行政情報化推進事業 | 5,896 | 4,602 | | 1,294 | 行政情報化推進に要する経費 |
| 1-11-5 | 行政情報ネットワーク推進事業 | 97,040 | 94,214 | | 2,826 | 行政情報ネットワーク推進事業費 映像情報システム運営事業費 |
| 1-11-6 | 情報システム推進事業 | 632,249 | 590,510 | | 41,739 | 主要施策の成果の概要(1-11-6)に記載 |
| | 課計 | 884,839 | 838,966 | | 45,873 | |

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：情報システム課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|--------|----|
| 情報システム課 | [4] 18 | | [4] 18 | |
| 合計 | [4] 18 | | [4] 18 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>電子県庁推進事業（1-11-3）</p> <p>1. 趣旨・概要 総合行政ネットワーク（LGWAN）の運営を行った。</p> <p>2. 具体的内容 （1）総合行政ネットワーク参画事業（31,249千円） 国や全国の地方公共団体を接続する総合行政ネットワーク（LGWAN）の運営を行った。</p> | <p>国や全国の地方公共団体を接続する総合行政ネットワーク（LGWAN）の運用管理を行った。</p> |
| <p>情報システム推進事業（1-11-6）</p> <p>1. 趣旨・概要 情報システムの適切な調達・運用を図るため、情報システムの調達審査を行うとともに、セキュリティにも留意して基幹系情報システム等の運用を行った。</p> <p>2. 具体的内容 （1）情報システム推進事業（590,510千円）</p> <p>①情報システム等の審査 情報システム等審査委員会において、予算要求時審査を130件、調達開始前審査を69件実施した。</p> <p>②基幹系情報システムの運用等 財務会計、給与、電子入札等の基幹系情報システムの運用を行った。</p> <p>③高度な情報セキュリティ対策の実施 情報セキュリティ強化のために構築した庁内システムの運用を行うとともに、県内市町と共同で導入した自治体情報セキュリティクラウドの運用を行い、高度なセキュリティ対策を実施した。</p> <p>④A I等の活用による業務効率化推進事業 庁内の業務についてRPAやA I-OCR等を利用して自動化・効率化を推進した。</p> <p>⑤オンライン会議環境運用事業 県庁において、会議や研修等をオンラインで実施できる環境の運用を行った。</p> | <p>①情報システム等審査における情報システムの運用経費の削減額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算要求時審査：約3億3千万円（令和5年度予算要求ベース） ・調達開始前審査：約4億円（令和4年度分。長期契約における複数年度の削減額を含む。） <p>④A I等を活用した業務効率化により削減できた時間（推計） 7,498時間</p> <p>⑤オンライン会議の主催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ4,979回 |

2. 課総括表

課名：出納局

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|--------|---------|---------|--------|-------|--|
| 1-12-1 | 出納局運営費 | 56,410 | 55,155 | | 1,255 | 出納局の運営に要する経費 |
| 1-12-2 | 給与費 | 224,039 | 223,996 | | 43 | 出納局職員の給与費 給料117,408、職員手当等 65,138、共済費41,450 |
| | 課計 | 280,449 | 279,151 | | 1,298 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：出納局

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|-----------|--------|
| 出納局 | 28 | 3 | 31 | 育児休業1名 |
| 合計 | 28 | 3 | 31 | |

2. 課総括表

課名：議会事務局
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|--------------|-----------|-----------|--------|--------|---|
| 1-11-1 | 県議会だより発行事業 | 798 | 797 | | 1 | 県議会の広報誌を年5回発行する経費 |
| 1-11-2 | 県議会会議録情報発信事業 | 1,780 | 1,774 | | 6 | 本会議及び委員会での質疑の記録を県議会のホームページ上に掲出する経費 |
| 1-11-3 | 本会議等中継発信事業 | 2,055 | 2,055 | | | 本会議及び委員会の映像を県議会ホームページ上で、インターネットを通じ配信する経費 |
| 1-11-4 | 県議会議員費 | 623,742 | 617,658 | | 6,084 | 議員の報酬及び費用弁償並びに議員活動に必要な諸経費 |
| 1-11-5 | 政務活動費 | 141,600 | 141,600 | | | 議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として議員に交付する経費 |
| 1-11-6 | 議会事務局運営費 | 352,040 | 347,142 | | 4,898 | 議会事務局の運営に要する経費 給料145,776、職員手当等85,996、共済費49,414 |
| 1-11-7 | 部局運営事務費 | 67 | 67 | | | 職員旅費など事務局運営に要する経費 |
| | 課計 | 1,122,082 | 1,111,093 | | 10,989 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：議会事務局
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|-------|----|
| 議会事務局 | 31 | 18 | 49 | |
| 合計 | 31 | 18 | 49 | |

2. 課総括表

課名：監査委員事務局
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|----------------|---------|---------|--------|-------|---|
| 1-14-1 | 監査委員費 | 20,272 | 19,923 | | 349 | 監査委員の報酬等 委員報酬6,624、委員給与費 12,502、委員活動費797 |
| 1-14-2 | 監査委員事務局 運営費 | 109,718 | 108,663 | | 1,055 | 監査委員事務局の運営に要する経 費 給料55,334、職員手当等 32,689、共済費18,696 |
| | 課計 | 129,990 | 128,586 | | 1,404 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：監査委員事務局
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|-----------|-----|
| 監査委員事務局 | 12 | | 12 | |
| 合計 | 12 | | 12 | |

総務部

1. 部総括表

部名：総務部

(単位：千円)

| 番号 | 課名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 備考 |
|------|----------|----------------------------|----------------------------|------------------------|---------------------------|----|
| 2-1 | 総務学事課 | (378, 858) 6, 297, 390 | (183, 121) 6, 010, 371 | 18, 800 | (195, 737) 268, 219 | |
| 2-2 | 財産経営課 | (218, 911) 2, 014, 033 | (31, 622) 1, 498, 273 | (187, 289) 461, 361 | 54, 399 | |
| 2-3 | 営繕課 | 470, 496 | 395, 299 | 71, 324 | 3, 873 | |
| 2-4 | 総務事務集中課 | 405, 062 | 376, 518 | 11, 336 | 17, 208 | |
| 2-5 | 税務課 | (11, 182) 65, 055, 198 | (6, 151) 64, 374, 556 | | (5, 031) 680, 642 | |
| 2-6 | 人事・行革課 | 3, 965, 411 | 3, 644, 874 | | 320, 537 | |
| 2-7 | 職員課 | 620, 572 | 609, 220 | | 11, 352 | |
| 2-8 | 人権・同和政策課 | 379, 052 | 314, 267 | 57, 150 | 7, 635 | |
| 2-9 | 秘書課 | 127, 186 | 126, 756 | | 430 | |
| 2-10 | 広聴広報課 | 458, 914 | 454, 535 | | 4, 379 | |
| 2-11 | 国際課 | (10, 127) 295, 541 | (8, 187) 233, 115 | 55, 798 | (1, 940) 6, 628 | |
| 2-12 | 人事委員会事務局 | 115, 565 | 112, 976 | | 2, 589 | |
| | 部計 | (619, 078) 80, 204, 420 | (229, 081) 78, 150, 760 | (187, 289) 675, 769 | (202, 708) 1, 377, 891 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

2. 課総括表

課名：総務学事課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-----------------|------------------------|------------------------|--------|----------------------|--|
| 2-1-1 | 給与費 | 199,825 | 199,625 | | 200 | 総務学事課職員の給与費 給料99,476、職員手当等64,284、 共済費35,865 |
| 2-1-2 | 一般庁費 | 13,457 | 9,751 | | 3,706 | 総務部主管課事務に要する経費 |
| 2-1-3 | 法規審査費 | 8,377 | 8,376 | | 1 | 条例、規則等の審査及び行政書士 事務の指導に要する経費 香川県法規集データベースシステム の維持更新委託費 |
| 2-1-4 | 顧問弁護士設置 費 | 4,950 | 4,950 | | | 顧問弁護士法律相談に要する経費 |
| 2-1-5 | 県公報発行費 | 54 | 20 | | 34 | 県公報発行に要する経費 |
| 2-1-6 | 公益法人指導監 督費 | 252 | 171 | | 81 | 公益法人の指導監督等に要する経 費 |
| 2-1-7 | 訟務事務推進費 | 1,016 | 885 | | 131 | 訟務その他の法務に関する情報収 集及び研究に要する経費 行政不服審査会の運営等に要する 経費 |
| 2-1-8 | 契約管理費 | 357 | | | 357 | 県の損害賠償に要する経費 |
| 2-1-9 | 公用車管理費 | 66,579 | 66,055 | | 524 | 公用車の自動車保険、重量税及び 駐車場事業特別会計繰出金等に要 する経費 |
| 2-1-10 | 公舎維持管理費 | 6,208 | 5,736 | | 472 | 公舎の維持管理に要する経費 |
| 2-1-11 | 宗教法人費 | 201 | 12 | | 189 | 宗教法人の設立等の認証事務及び 登録免許税の非課税証明事務に要 する経費 |
| 2-1-12 | 私立学校振興事 業費 | (378,858) 5,986,536 | (183,121) 5,705,905 | 18,800 | (195,737) 261,831 | 主要施策の成果の概要 (2-1-12)に記載 |
| 2-1-13 | 私立学校振興指 導事務費 | 9,578 | 8,885 | | 693 | 私立学校審議会の運営及び私立学 校の振興、指導に要する経費 |
| | 課計 | (378,858) 6,297,390 | (183,121) 6,010,371 | 18,800 | (195,737) 268,219 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：総務学事課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|--------|
| 総務学事課 | 25 | 4 | 29 | 育児休業1名 |
| 合計 | 25 | 4 | 29 | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>私立学校振興事業費（2-1-12）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>私立幼稚園・中学校・高等学校に対し、教育条件の維持向上、園児・生徒の減少期に対応した学校経営の健全化、多様な選択の対象となる特色ある学校づくりなどを促進し、時代のニーズに対応した公教育の充実が図られるよう総合的な支援を行った。</p> <p>また、将来を担う若者が、経済的理由で就学や学力向上を図る機会を失うことがないよう保護者等の教育費負担の軽減を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 私立学校助成事業（3,538,390千円）</p> <p>教育条件の維持向上、保護者負担の軽減、学校経営の安定化を図るため、人件費などの経常的な経費を助成するとともに、特色ある学校づくりへの支援等を行った。</p> <p>物価高騰の影響を受けている私立学校に対して応援金を支給した。</p> <p>(2) 高等学校等就学支援金交付事業（1,652,228千円）</p> <p>保護者の教育費負担の軽減を図るため、私立高校生等に対して、授業料の一定額を支援金として支給した。</p> <p>(3) 私立高等学校入学金軽減補助事業（41,520千円）</p> <p>低所得世帯の入学金負担軽減を図るため、私立高等学校の入学金の一部を補助した。</p> <p>(4) 奨学のための給付金事業（99,214千円）</p> <p>授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して給付金を支給した。</p> <p>(5) 私立中学校家計急変世帯支援事業（1,671千円）</p> <p>入学後に家計が急変した世帯の私立中学生に対する授業料負担の軽減を行った。</p> <p>(6) 私立幼稚園保育料等無償化事業（152,164千円）</p> <p>子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う園児の保育料等の無償化に要する費用の一部を負担した。</p> <p>(7) 私立専門学校授業料等支援事業（188,226千円）</p> <p>低所得世帯の私立専門学校生の負担軽減を図るため、授業料等の減免を行う私立専門学校への補助を行った。</p> <p>(8) 魅力ある専修学校・各種学校づくり促進事業 （17,974千円）</p> <p>専修学校・各種学校の認知度を向上するための委託事業や、実践的な職業教育の質の向上に取り組む私立専修学校・各種学校への補助等を行った。</p> <p>(9) 私立高等学校授業料軽減補助事業等（14,518千円）</p> <p>低所得世帯の専攻科生等に対する授業料負担の軽減等を行った。</p> | <p>私立中学校・高等学校及び学校法人立幼稚園に対して、人件費などの経常的経費や、学校の特性を活かした特色ある教育活動の実施などに対する助成により、教育条件の維持向上や園児・生徒の減少等に対応した学校経営の健全化を促した。</p> <p>物価高騰により経費が増加する私立学校を支援することで、物価高騰の状況においても教育条件が維持向上されるよう促した。</p> <p>低所得世帯等の生徒の授業料等を減免する学校法人に対する助成などにより、保護者等の経済的負担の軽減が図られた。</p> <p>時代のニーズに対応した実践的な職業教育や専門教育の充実に取り組む私立専修学校・各種学校への補助等により、魅力ある専修学校・各種学校づくりを促した。</p> |

2. 課総括表

課名：財産経営課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|------------------|------------------------|-----------------------|----------------------|--------|---|
| 2-2-1 | 給与費 | 190,348 | 190,347 | | 1 | 財産経営課職員等の給与費等 給料96,561、職員手当等 59,552、共済費34,234 |
| 2-2-2 | 庁舎運営管理費 | 486,309 | 462,034 | | 24,275 | 本庁舎の維持管理等に要する経費 |
| 2-2-3 | 庁舎設備管理費 | 383,252 | 371,156 | | 12,096 | 本庁舎設備の維持管理等に要する経費 |
| 2-2-4 | ファシリティマネジメント推進事業 | (218,911) 695,577 | (31,622) 216,566 | (187,289) 461,361 | 17,650 | 主要施策の成果の概要 (2-2-4)に記載 |
| 2-2-5 | 財産管理事務費 | 242,168 | 242,168 | | | 県有資産所在市町交付金 |
| 2-2-6 | 契約管理費 | 16,379 | 16,002 | | 377 | 県有建物火災共済事業に要する経費 |
| | 課計 | (218,911) 2,014,033 | (31,622) 1,498,273 | (187,289) 461,361 | 54,399 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：財産経営課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|--------|----|
| 財産経営課 | (2) 25 | | (2) 25 | |
| 合計 | (2) 25 | | (2) 25 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>ファシリティマネジメント推進事業（2-2-4）</p> <p>1. 趣旨・概要 県有建物の老朽化の進行や厳しい財政状況を踏まえ、ファシリティマネジメントの考え方を取り入れることにより、全庁的、統一的視点から県有資産の効率的な利活用を推進した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 県有建物長寿命化推進事業（167,517千円） 計画的な修繕時期を定めた保全計画を策定した県有建物について、計画的な保全工事を実施するとともに、新たに5棟の建物の保全計画を策定した。</p> <p>(2) さぬきこどもの国ESCO事業等（11,122千円） さぬきこどもの国において、省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄うESCO事業を実施するとともに、天神前分庁舎及び県立ミュージアムにおいて、リース方式による照明のLED化の取組みを実施した。</p> <p>(3) 県有未利用地等活用促進事業（37,597千円） 県有未利用地等の利活用を推進するとともに、利用計画のないものについては、処分等を行った。</p> <p>(4) 旧中央病院跡地利活用推進事業（330千円） 旧中央病院跡地について、中長期的な観点から利活用の検討を行った。</p> | <p>産業技術センター西館の外壁改修工事等を実施するとともに、保健医療大学（厚生棟）など、5棟の建物の5年間の保全計画を策定し、県有建物の長寿命化による県民の安全の確保や財政負担の軽減・平準化を図った。</p> <p>さぬきこどもの国において、ESCO事業により、光熱水費の削減を図るとともに、天神前分庁舎及び県立ミュージアムにおいて、リース方式による照明のLED化により、費用負担の平準化と維持管理経費の削減を図った。</p> <p>未利用地4物件を売却したほか、旧小豆島高校の校舎等の解体工事を進めた。</p> <p>旧中央病院跡地について、利活用の検討を行うとともに、適切に管理を行った。</p> |

2. 課総括表

課名：営繕課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|---------|---------|---------|--------|-------|--|
| 2-3-1 | 県有建物営繕費 | 249,017 | 174,580 | 71,324 | 3,113 | 県有建物の営繕及び点検に要する経費 |
| 2-3-2 | 給与費 | 219,374 | 218,614 | | 760 | 営繕課職員の給与費 給料112,748、職員手当等 67,084、共済費38,782 |
| 2-3-3 | 一般庁費 | 2,105 | 2,105 | | | 一般庁費 |
| | 課計 | 470,496 | 395,299 | 71,324 | 3,873 | |

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：営繕課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|-----|
| 営繕課 | [2] (1)28 | 2 | [2] (1)30 | |
| 合計 | [2] (1)28 | 2 | [2] (1)30 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより、当該所属以外で勤務している者を()外書きにより記載。

2. 課総括表

課名：総務事務集中課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|---------------|---------|---------|--------|--------|--|
| 2-4-1 | 給与費 | 197,382 | 197,382 | | | 総務事務集中課職員等の給与費 給料105,150、職員手当等 57,004、共済費35,228 |
| 2-4-2 | 物品調達管理費 | 23,035 | 20,871 | | 2,164 | 物品調達の運営等に要する経費 |
| 2-4-3 | 総務事務集中化 事業 | 34,317 | 27,430 | | 6,887 | 総務事務集中処理の推進に要する 経費 |
| 2-4-4 | 人事管理費 | 9,500 | 8,764 | | 736 | 赴任旅費に要する経費 |
| 2-4-5 | 文書館管理運営 費 | 70,902 | 57,321 | 11,336 | 2,245 | 文書館の運営、資料収集、保存、展示、情報 提供、施設設備改修、特定歴史公文書等の保 存(電子化)に要する経費 |
| 2-4-6 | 文書管理費 | 69,926 | 64,750 | | 5,176 | 收受・発送事務及び文書管理に要 する経費 |
| | 課計 | 405,062 | 376,518 | 11,336 | 17,208 | |

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：総務事務集中課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|--------|
| 総務事務集中課 | [5] (1)21 | 5 | [5] (1)26 | 休職 1 名 |
| 文書館 | 7 | 9 | 16 | |
| 合計 | [5] (1)28 | 14 | [5] (1)42 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより、当該所属以外で勤務している者を()外書きにより記載。

2. 課総括表

課名：税務課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|----------------------------|------------------------|-----------------------|--------|--------------------|--|
| 2-5-1 | 給与費 | 815,910 | 815,854 | | 56 | 税務課職員等の給与費 給料435,081、職員の手当等 237,240、共済費143,533 |
| 2-5-2 | 管理費 | 29,068 | 28,566 | | 502 | 税務課の管理等に要する経費 |
| 2-5-3 | 出先機関等庁舎 管理費 | (11,182) 40,618 | (6,151) 32,859 | | (5,031) 7,759 | 県税事務所及び中讃税務窓口セン ターの管理に要する経費 |
| 2-5-4 | 地方税共同機構 対応事業費 | 38,245 | 38,213 | | 32 | 地方税関係手続用のシステム (eLTAX、OSSシステム等)の設 置・管理等に要する経費 |
| 2-5-5 | 税務システム運 用経費 | 273,895 | 252,390 | | 21,505 | 税務システムの運用等に要する経 費 |
| 2-5-6 | 賦課徴収費 | 3,553,983 | 3,073,367 | | 480,616 | 主要施策の成果の概要 (2-5-6)に記載 |
| 2-5-7 | 県税収納の キャッシュレス 化等推進事業 | 21,707 | 16,544 | | 5,163 | 主要施策の成果の概要 (2-5-7)に記載 |
| 2-5-8 | 県税滞納整理特 別対策事業費 | 8,895 | 7,112 | | 1,783 | 主要施策の成果の概要 (2-5-8)に記載 |
| 2-5-9 | 不正軽油対策事 業費 | 533 | 373 | | 160 | 不正軽油対策に要する経費 |
| 2-5-10 | 税外未収金回収 事業 | 580 | 308 | | 272 | 主要施策の成果の概要 (2-5-10)に記載 |
| 2-5-11 | 税務職員能力向 上対策事業 | 1,439 | 1,387 | | 52 | 税務職員のレベルアップ、スペ シャリストの育成支援に要する経 費 |
| 2-5-12 | 諸支出金 | 60,270,325 | 60,107,583 | | 162,742 | 主要施策の成果の概要 (2-5-12)に記載 |
| | 課計 | (11,182) 65,055,198 | (6,151) 64,374,556 | | (5,031) 680,642 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：税務課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|-----------------|
| 税務課 | 19 | 2 | 21 | |
| 県税事務所 | (2) 99 | 18 | (2) 117 | 育児休業5名、市町交流職員1名 |
| 合計 | (2) 118 | 20 | (2) 138 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>賦課徴収費（2-5-6）</p> <p>1. 趣旨・概要 県税の賦課徴収事務を円滑に実施するための所要経費</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 徴収関係交付金等（1,878,384千円） 市町等が地方税の賦課徴収に関する事務を行うために要する費用を補償するもの</p> <p>①個人県民税徴収取扱費交付金（1,564,051千円）</p> <p>②軽油引取税特別徴収義務者交付金（230,461千円）</p> <p>③ゴルフ場利用税特別徴収義務者交付金（3,174千円）</p> <p>④地方消費税徴収取扱費負担金（80,698千円）</p> <p>(2) 県税過誤納等還付金等（1,132,281千円） 法人県民税等において確定申告額が中間申告額に満たない場合の還付金等</p> <p>(3) 事務費（62,702千円）</p> | <p>① 令和4年度決算の徴収率は、現年分が99.7%、滞納繰越分を含めると全体で99.1%となった。</p> <p>② 過去3年度の徴収率（現年+滞納繰越）</p> <p>令和2年度 98.8%</p> <p>令和3年度 99.1%</p> <p>令和4年度 99.1%</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>県税収納のキャッシュレス化等推進事業（2-5-7）</p> <p>1. 趣旨・概要 賦課税の納税通知書及び全税目の納付書に印刷されたバーコードを活用する「スマホ決済収納」及び「コンビニ収納」サービスのほか、賦課税目等の納付方法として、インターネットバンキングやATMでの納付を可能にするペイジー収納サービスを運用するための経費</p> <p>2. 具体的内容（16,544千円） 平成19年度の定期課税から自動車税の納付を、令和元年10月から個人事業税及び不動産取得税の納税通知書分、全税目の納付書分の納付をコンビニエンスストアでも行えるようにしており、利用促進を図った。 令和2年11月から、コンビニ収納システムを活用して、スマートフォン決済アプリによる収納を導入しており、利用促進を図った。 OSSによる自動車税及び賦課税目等について、ペイジー収納サービス又はeLTAXによる納付を促進した。</p> | <p>① コンビニやペイジー、スマホ決済アプリによる収納など、多様な納付方法を提供することにより、時間や場所にとらわれない納税ができるようになっている。</p> <p>② 県外で納税できる金融機関は、みずほ銀行及び百十四銀行だけであったが、ペイジー収納サービスの運用により、全国のゆうちょ銀行及び郵便局において、県税の納付が可能となっている。</p> <p>③ 全税目の納付件数、約45万件のうち、金融機関等での納付が160,017件（35.4%）で最も多く、次にコンビニでの納付が151,339件（33.6%）、口座振替が56,221件（12.5%）となっている。</p> <p>④ 県税の納付件数は450,763件であり、そのうちキャッシュレス納付件数は112,984件で、率にして25.1%となっている。令和3年度の24.9%と比べ0.2ポイント増加した。</p> <p>⑤ 自動車税の納期内納付の割合は、多様な納付方法の提供などにより、件数ベースで令和3年度の88.9%から91.8%と、2.9ポイント増加した。</p> |
| <p>県税滞納整理特別対策事業費（2-5-8）</p> <p>1. 趣旨・概要 滞納発生の防止対策と徹底した滞納整理の推進により、県税の収入未済額の圧縮を図るための経費</p> <p>2. 具体的内容（7,112千円） 滞納発生の防止対策として、自動車税や個人事業税の口座振替を推進するとともに、市町と連携して令和元年度から引き続き個人県民税の特別徴収を徹底した。 滞納整理については、財産があるにもかかわらず納税しない滞納者に対して積極的に滞納処分を行うとともに、県職員が市町職員の身分を併せ持つ香川滞納整理推進機構を活用して、個人県民税の滞納整理に取り組んだ。</p> | <p>令和4年度決算における県税の収入未済額は、1,103,257千円であり、令和3年度決算と比較して7,262千円減少した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>税外未収金回収事業（2-5-10）</p> <p>1. 趣旨・概要 税外未収金の総括管理を行うとともに、高額・困難案件については、税務課が直接回収を行い、税外未収金全般にわたる債権管理の適正化と回収の効率化を進めるための経費</p> <p>2. 具体的内容（308千円） 債権管理の適正化を図るために、債権回収対策会議の開催や担当課職員に対する研修を実施するとともに、引継ぎを受けた高額・困難案件については、法的手続きにより回収業務を実施した。</p> | <p>① 滞納防止指針等の全庁的に統一されたルールに基づいて税外未収金の発生防止・債権管理事務の効率化を進めた。</p> <p>② 令和4年度は、延滞金を含め、21,311千円を税務課が直接回収した。</p> |
| <p>諸支出金（2-5-12）</p> <p>1. 趣旨・概要 地方税法の規定に基づき、地方税の都道府県間における清算を行い、また、市町に対し地方税収入額の一定の割合を交付した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 地方消費税清算金（31,068,058千円） 根拠法令：地方税法第72条の114</p> <p>(2) 利子割交付金（93,155千円） 根拠法令：地方税法第71条の26</p> <p>(3) 配当割交付金（931,049千円） 根拠法令：地方税法第71条の47</p> <p>(4) 株式等譲渡所得割交付金（634,673千円） 根拠法令：地方税法第71条の67</p> <p>(5) 法人事業税交付金（2,418,416千円） 根拠法令：地方税法第72条の76</p> <p>(6) 地方消費税交付金（24,393,223千円） 根拠法令：地方税法第72条の115</p> <p>(7) ゴルフ場利用税交付金（235,658千円） 根拠法令：地方税法第103条</p> <p>(8) 環境性能割交付金（324,000千円） 根拠法令：地方税法第177条の6</p> <p>(9) 旧法による自動車取得税交付金（9,351千円） 根拠法令：旧地方税法第143条</p> | <p>地方税収入額に関連して、都道府県間の清算金及び市町への交付金額が決まるものであり、支払及び交付の期日までに適正に執行した。</p> |

2. 課総括表

課名：人事・行革課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|------------------------------|------------------|------------------|----------|----------------|---|
| 2-6-1 | 給与費 | 1,536,205 | 1,356,391 | | 179,814 | 人事・行革課職員等の給与費等 給与費139,036、職員手当等 1,131,599、共済費49,940 |
| 2-6-2 | 行政システム改 革推進事業 | 11,974 | 11,803 | | 171 | 外部監査制度推進事業11,708、行 政改革推進事業95 |
| 2-6-3 | 人事行政費 | 2,400,157 | 2,263,218 | | 136,939 | 退職手当2,261,085、管理事務費 2,133 |
| 2-6-4 | 研修管理費 | 1,079 | 768 | | 311 | 人材育成センターの管理運営に要 する経費 |
| 2-6-5 | 県職員研修費 | 13,294 | 12,051 | | 1,243 | 職員の研修に要する経費 |
| 2-6-6 | 「将来の県政を 支える人材」確 保・育成事業 | 2,202 | 643 | | 1,559 | 主要施策の成果の概要 (2-6-6)に記載 |
| 2-6-7 | 障害者雇用推進 事業 | 500 | 0 | | 500 | |
| | 課計 | (0) 3,965,411 | (0) 3,644,874 | (0) 0 | (0) 320,537 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：人事・行革課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|---|
| 人事・行革課 | (16) 20 | 3 | (16) 23 | 他県派遣7名、被災地派遣1名、自治大学校派 遣1名、自治大学校特別研修生・一橋大学大学 院派遣研修1名、会計課6名 |
| 合計 | (16) 20 | 3 | (16) 23 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を () 外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>「将来の県政を支える人材」確保・育成事業（2－6－6）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>現在の「2,800人体制」を維持し、専門化・高度化する県の業務に対応するため、質の高い優秀な人材の確保に加え、将来の県政を支える若手を中心とした職員のより一層の能力開発による精鋭化を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 採用試験受験者掘り起こし等事業（368千円）</p> <p>質の高い新規採用者を確保するため、大学訪問やオンラインによる業務説明会等への参加、インターネット就職情報サイト等を通じ、大学生等に対し、県職員の魅力をアピールするなど、情報発信を行うとともに、民間企業等の経験者採用を実施した。</p> <p>(2) 資格等取得支援事業（275千円）</p> <p>職員の自己啓発による能力開発を促進するとともに、各分野におけるプロフェッショナルな職員の育成を図るため、職員の職務の遂行に役立つ特定の資格等を取得した職員に対して、受験料等の一部を助成した。</p> | <p>大学訪問やオンラインによる業務説明会等で、約 200 人の学生に対し働きかけた。</p> <p>日商簿記検定や公認心理師などの資格を取得した延べ 35 人に対し、計 275 千円を助成した。</p> |

2. 課総括表

課名：職員課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|----------|---------|---------|--------|--------|--|
| 2-7-1 | 給与費（職員課） | 450,481 | 449,497 | | 984 | 職員課職員等の給与費等 給料78,896 職員手当等268,550 共済費100,391 |
| 2-7-2 | 福利厚生費 | 4,534 | 4,169 | | 365 | 非常勤職員災害補償費3,857 福利厚生事業運営費312 |
| 2-7-3 | 衛生管理費 | 152,328 | 144,334 | | 7,994 | 健康診断実施及び健康管理経費 |
| 2-7-4 | 福祉施設費 | 8,606 | 7,405 | | 1,201 | 職員寮管理運営費1,314 職員住宅管理運営経費6,091 |
| 2-7-5 | 恩給及び退職年金 | 4,623 | 3,815 | | 808 | 恩給の給付 |
| | 課計 | 620,572 | 609,220 | | 11,352 | |

3. 職員数の状況（R5.3.31現在）

課名：職員課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合計 職員数 | 備考 |
|---------|------------|------------|------------|------|
| 職員課 | (2) 13 | (1) 1 | (3) 14 | |
| 健康管理室 | (1) 6 | [1] 4 | [1] (1) 10 | 休職1名 |
| 合計 | (3) 19 | [1] (1) 5 | [1] (4) 24 | 休職1名 |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより、当該所属以外で勤務している者を()外書きにより記載。

2. 課総括表

課名：人権・同和政策課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|-------------|---------|---------|--------|-------|--|
| 2-8-1 | 人権・同和政策課運営費 | 75,728 | 75,674 | | 54 | 人権・同和政策課の運営に要する経費 給料38,301、職員手当等23,354、共済費13,396 |
| 2-8-2 | 人権・同和政策協議会費 | 338 | 142 | | 196 | 人権・同和政策協議会の運営に関する経費 |
| 2-8-3 | 人権・同和問題啓発事業 | 48,210 | 46,498 | | 1,712 | 主要施策の成果の概要(2-8-3)に記載 |
| 2-8-4 | 地方改善事業 | 254,776 | 191,953 | 57,150 | 5,673 | 同和地区住民の生活改善、自立意欲の向上等に要する経費 |
| | 課計 | 379,052 | 314,267 | 57,150 | 7,635 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：人権・同和政策課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|----------|--------|--------|--------|----|
| 人権・同和政策課 | (12)9 | 1 | (12)10 | |
| 合計 | (12)9 | 1 | (12)10 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|--|-----------------|----------------|----------------|--------|--------|--------|
| <p>人権・同和问题啓発事業（2-8-3）</p> <p>1. 趣旨・概要 「香川県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、県民の人権尊重意識の一層の高揚を図るため、県民参加型人権啓発イベントの開催やマスメディアを活用した広報啓発などを行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 「じんけんフェスタ」開催（5,240 千円） 人権尊重の理念が県民に正しく理解されるよう、人権週間を中心に、県民参加型イベントである「じんけんフェスタ」を、国や庁内関係課、各種団体などと連携して開催した。</p> <p>(2) 新聞・テレビなどによる広報等（9,556 千円） 県民一人ひとりが、あらゆる場を通じて人権についての理解を深めることができるよう、新聞・テレビ・インターネットなどを活用した広報や、県内の地域密着型スポーツ組織と連携協力した啓発活動を実施した。</p> <p>(3) 人権・同和问题講演会開催（3,882 千円） 企業における人権の尊重を確保するため、主に事業者を対象に、人権・同和问题講演会を開催した。</p> <p>(4) 体験型人権啓発事業（1,930 千円） 県民の興味・関心・共感を呼び起こすことができるような体験型人権啓発手法などを既存イベント等に合わせ一体的・効果的に実施した。</p> <p>(5) 性的少数者（LGBT）人権啓発事業（1,761 千円） 性的少数者（LGBT）に対する偏見や無理解の解消に向け、県民が理解を深めることができるよう啓発を行うとともに、相談窓口を設置して相談体制の充実等を行った。</p> <p>(6) 地方委託（8,497 千円） 法務省の委託事業を活用して、庁内関係課や市町において、講演会・研修会の開催や人権の花運動など、各種の啓発活動を実施した。</p> <p>(7) 関係団体負担金等（3,871 千円） 人権に関する施策について、行政機関、企業、民間団体などとの連携協力や関係機関との連絡調整などを行った。</p> <p>(8) その他の啓発活動（7,655 千円） 香川県人権啓発展示室における研修会の開催をはじめ、ビデオなどの研修教材の活用により、人権に関する多様な啓発活動を実施した。</p> <p>(9) 人権相談・支援事業（4,106 千円） 平成 19 年度から課内に人権相談窓口を設置し、人権に関するさまざまな問題に直面している者に対し、適切な助言、関係機関への紹介、取次ぎを行った。</p> | <p>3. 指標</p> <p>人権・同和研修参加数（累計）（人）</p> <table border="1" data-bbox="943 315 1406 456"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28~R2)</th> <th>実績値 (R3~R4)</th> <th>目標値 (R3~R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60,351</td> <td>19,185</td> <td>70,000</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (H28~R2) | 実績値 (R3~R4) | 目標値 (R3~R7) | 60,351 | 19,185 | 70,000 |
| 基準値 (H28~R2) | 実績値 (R3~R4) | 目標値 (R3~R7) | | | | | |
| 60,351 | 19,185 | 70,000 | | | | | |

2. 課総括表

課名：秘書課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|-----|---------|---------|--------|-----|---|
| 2-9-1 | 給与費 | 118,032 | 117,977 | | 55 | 秘書課職員の給与費 給料61,649、職員手当等35,110、 共済費21,218 |
| 2-9-2 | 事務費 | 4,417 | 4,092 | | 325 | 業務執行に要する経費 |
| 2-9-3 | 表彰費 | 4,737 | 4,687 | | 50 | 憲法記念日知事表彰等に要する経費 |
| | 課計 | 127,186 | 126,756 | | 430 | |

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：秘書課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|-----------|-----|
| 秘書課 | 14 | 1 | 15 | |
| 合計 | 14 | 1 | 15 | |

2. 課総括表

課名：広聴広報課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|--------------------|----------------|----------------|----------|--------------|--|
| 2-10-1 | 給与費 | 214,629 | 214,618 | | 11 | 広聴広報課職員の給与費 給料117,527、職員手当等 62,007、共済費35,084 |
| 2-10-2 | 全国情報発信推 進事業 | 17,867 | 17,642 | | 225 | 主要施策の成果の概要 (2-10-2)に記載 |
| 2-10-3 | 広聴広報機能の 充実 | 217,456 | 213,854 | | 3,602 | 主要施策の成果の概要 (2-10-3)に記載 |
| 2-10-4 | 報道費 | 4,610 | 4,522 | | 88 | 県政記者室の運営及び手話通訳に 要する経費 手話通訳派遣費用99 |
| 2-10-5 | 県民センター運 営費 | 3,129 | 2,877 | | 252 | 県民センターの運営に要する経費 |
| 2-10-6 | 情報公開・個人 情報保護等事業 | 1,223 | 1,022 | | 201 | 情報公開制度・個人情報保護制度 等の運用に要する経費 |
| | 課計 | (0) 458,914 | (0) 454,535 | (0) 0 | (0) 4,379 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：広聴広報課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|-------------------------------|
| 広聴広報課 | [1] (1) 27 | [1] (2) 15 | [2] (3) 42 | 岡山県交流職員1名・香川大学研修員1名 育児休業1名 |
| 合計 | [1] (1) 27 | [1] (2) 15 | [2] (3) 42 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより、当該所属以外で勤務している者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>全国情報発信推進事業（2－10－2）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>県庁内の各部局や市町などの情報発信能力の向上を図るとともに、本県の有する文化や産業・観光など様々な分野における魅力や、地域情報などを全国に発信した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 県外向け情報誌発行事業（13,905千円）</p> <p>全国に向けて香川の魅力を発信するため、香川県情報誌「さぬき野」を発行した。</p> <p>規格：A4判 16ページ 4色刷（フルカラー）</p> <p>発行：4回（6月、9月、12月、3月）</p> <p>部数：各回25,000部</p> <p>配布：各地域の県人会、運輸・観光業界、道の駅（県内）、マスコミ各社ほか</p> <p>(2) 情報発信参与設置事業（3,737千円）</p> <p>県内外に向けて発信する情報の質の向上を図るとともに、分かりやすく親しみやすい広報活動を展開するため、「情報発信参与」として7名の専門家を委嘱し、庁内各課などに対して情報発信能力を高めるための総合的かつ具体的な指導・助言を行った。</p> <p>また、情報発信参与を講師に招き、職員に対して、広報・宣伝のスキルを高めるための研修会を実施した。</p> | <p>本県の有する文化や産業・観光など様々な分野における魅力や地域情報などを全国に情報発信することで、県のイメージアップや認知度の向上につながった。</p> <p>また、庁内各課の情報発信において総合的かつ具体的な指導・助言を行い、職員の情報発信能力の向上に努めた。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>広聴広報機能の充実（2-10-3）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>県民が県政情報をタイムリーに入手できるような広報活動を展開するとともに、広く県民の意見が施策に反映できるよう広聴活動を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 県政広報推進事業</p> <p>① 県広報誌発行事業（179,278千円）</p> <p>県広報誌 名称：みんなの県政 THE かがわ 規格：A4判、16ページ（平成19年4月号～） 発行：毎月1回 部数：約41万部/月 配布：宅配方式で全世帯に配布</p> <p>② マスメディア広報費（20,521千円）</p> <p>テレビ、ラジオを通じて、県政の動きやお知らせ、イベント情報などの県政情報をタイムリーに分かりやすく提供した。</p> <p>③ IT広報推進事業等（3,858千円）</p> <p>インターネットを活用し、県のホームページや「メルマガかがわ」、SNSで広報・情報発信を行った。</p> <p>④ 行政情報提供システム開発・運用事業（7,896千円）</p> <p>県公式ホームページへ県政情報を掲載するための行政情報提供システムの運用・保守を行った。</p> <p>(2) 広聴活動事業（2,301千円）</p> <p>広く県民に県政への参加を求め、寄せられた提言や意見、要望等を今後の県政にできるだけ反映させ、開かれた県政を進めるため、知事へのメール、県政世論調査、県政モニターアンケート、県政出前懇談会、パブリックコメント等を実施した。</p> | <p>県広報誌をはじめ、テレビ、ラジオ、インターネットなど各種広報媒体の特性を生かしながら、県政情報を積極的に県民に提供することで、県民の県政に対する理解の促進が図られた。</p> <p>また、県のホームページについては、行政情報提供システムを活用し、誰もが必要な情報にアクセスできるよう取り組みを進めている。</p> <p>知事へのメール、県政世論調査、県政モニターアンケート、県政出前懇談会、パブリックコメント等各種の広聴活動を実施することで、県民の県政への参加の促進が図られた。</p> |

2. 課総括表

課名：国際課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|------------------|---------------------|--------------------|--------|------------------|--|
| 2-11-1 | 国際課の推進 | 26,785 | 24,777 | | 2,008 | 主要施策の成果の概要 (2-11-1)に記載 |
| 2-11-2 | 外国人との共生 推進事業 | 13,063 | 12,145 | | 918 | 主要施策の成果の概要 (2-11-2)に記載 |
| 2-11-3 | 給与費 | 107,163 | 107,161 | | 2 | 国際課職員等の給与費 給料56,781千円、職員手当等 30,582千円、共済費19,798千円 |
| 2-11-4 | 国際交流促進事 業費 | (10,127) 123,013 | (8,187) 63,783 | 55,798 | (1,940) 3,432 | 国際交流の促進に要する経費 |
| 2-11-5 | パスポートセン ター運営費 | 25,517 | 25,249 | | 268 | パスポートセンターの運営に要す る経費 |
| | 課計 | (10,127) 295,541 | (8,187) 233,115 | 55,798 | (1,940) 6,628 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：国際課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|-----------|------------|------------|------------|-----|
| 国際課 | (1) 9 | 3 | (1) 12 | |
| パスポートセンター | 3 | 3 | 6 | |
| 合計 | (1) 12 | 6 | (1) 18 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-------------|-------------|-------------|------|------|------|-------------|-------------|-------------|----------|----------|----------|
| <p>国際化の推進（2-11-1）</p> <p>1. 趣旨・概要 地域の国際化の進展に対応するため、国際交流・国際協力等に関する事業を推進した。</p> <p>2. 具体的内容 （1）海外地方自治体との交流促進事業 ①イタリア共和国パルマ市との交流事業（1,153千円） オンラインでの「農業を通じた青少年交流事業」を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 1月には、職員2名がパルマ市を訪問し、今後の青少年交流事業の再開等について、パルマ市側と協議した。</p> <p>②台湾桃園市等との交流促進事業（768千円） 「日台都市交流経験座談会」が桃園市で開催され、コロナ禍における都市交流の現状及び今後の交流について各交流都市と意見交換を行った。 また、ランタンフェスティバル開会式への出席のため、知事、職員2名が桃園市を訪問し、新桃園市長と今後の交流事業について意見を交わした。</p> <p>（2）南米交流次世代人材育成等事業 ①南米交流次世代人材育成事業（3,697千円） 本県と南米県人会の交流を深めていくための架け橋となる後継者を育成するため、ブラジル県人会、北伯県人会から推薦された者、各1名を研修員として受け入れ、日本語学校等において日本語研修を実施するとともに、県民との交流活動を実施した。</p> <p>②ブラジル青少年派遣事業（4,980千円） 県内大学生をブラジルに派遣し、南米日系社会の歴史と現状を知ってもらうとともに、現地香川県人会の若い世代を中心とした会員との交流を通じて、今後継続的な交流を続けられる関係を構築する事業を実施した。</p> <p>（3）北伯香川県人会創立45周年及びアルゼンチン香川県人会創立55周年記念事業（94千円） 北伯香川県人会創立45周年記念式典に、知事及び議長のビデオメッセージを送付し、祝意を表した。アルゼンチン香川県人会創立55周年記念式典は、物価の上昇、政治・経済情勢の悪化等の理由により、開催が見送られた。</p> | <p>3. 指標</p> <p>国際交流員による活動数</p> <table border="1" data-bbox="962 315 1422 456"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>137回</td> <td>149回</td> <td>160回</td> </tr> </tbody> </table> <p>香川国際交流会館（アイパル香川）利用者数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="962 618 1422 759"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>140,000人</td> <td>146,261人</td> <td>700,000人</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 137回 | 149回 | 160回 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 140,000人 | 146,261人 | 700,000人 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 137回 | 149回 | 160回 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 140,000人 | 146,261人 | 700,000人 | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>(4) 語学指導等を行う外国青年招致事業 (14,085 千円)</p> <p>地域レベルの国際交流の進展と外国語教育の充実を図るため、語学指導等を行う外国青年を招致するとともに、通訳、翻訳業務のほか、異文化理解のための学校訪問等の国際交流活動を実施した。(国際交流員：3人)</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------|-------------|-------------|------|------|--------|-------------|-------------|-------------|----------|----------|----------|
| <p>外国人との共生推進事業（2-11-2）</p> <p>1. 趣旨・概要 県内在住外国人と日本人が、ともにいきいきと安全・安心で豊かな生活を営むことができるよう、多文化共生推進に関する事業を推進した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 外国人関係相談窓口運営事業 ①かがわ外国人相談支援センター運営事業（8,679千円） 「かがわ外国人相談支援センター」の運営を県国際交流協会に委託し、在留外国人からの生活全般に係る相談を多言語かつワンストップで受け付けた。 ②外国人労働人材関係相談窓口運営事業（2,978千円） 外国人材を受け入れる県内企業や外国人材からの雇用等に関する相談をワンストップで受け付ける窓口を運営した。</p> <p>(2) 多文化共生の社会づくり推進事業（3,466千円） 外国人材を雇用している企業や外国人留学生が在籍している日本語学校等と地域住民が、「新かがわ多文化共生推進プラン」推進のために、どのようなことができるかを共に考え、行動してもらおう機会とするため、県内企業2社、日本語学校1校にモデル事業として委託し、先進事例として県下全域に横展開を図った。 また、多言語生活ガイドウェブサイトのインドネシア版を作成したほか、災害時に情報収集や発信などの情報伝達を担う外国人地域防災リーダーを育成する研修を2回にわたって実施した。 綾川町及び小豆島町をモデル地域とし、同町、県国際交流協会、JICA 四国、香川大学と連携しながら、地域住民が多文化共生の重要性を認識し、技能実習生をはじめとする外国人住民を地域社会の一員として受け入れるための環境づくりに取り組んだ。</p> <p>(3) 外国人児童生徒等支援事業（2,834千円） 外国人児童生徒が不安なく充実した学校生活を送れるよう、多度津小学校と観音寺小学校に初期指導教室を開設し、学校における支援体制の構築や、オンライン授業等の効果的な日本語指導のあり方について研究を進めた。</p> <p>(4) 在留外国人等安全・安心推進事業（46千円） 24時間体制の民間の多言語コールセンターを活用し、言葉や制度に不慣れな外国人等からの110番通報、相談等に円滑に対応した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>かがわ外国人相談支援センターにおける相談支援件数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="959 353 1422 495"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>235件</td> <td>519件</td> <td>1,090件</td> </tr> </tbody> </table> <p>香川国際交流会館（アイパル香川）利用者数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="959 616 1422 757"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>140,000人</td> <td>146,261人</td> <td>700,000人</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 235件 | 519件 | 1,090件 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 140,000人 | 146,261人 | 700,000人 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 235件 | 519件 | 1,090件 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 140,000人 | 146,261人 | 700,000人 | | | | | | | | | | | |

2. 課総括表

課名：人事委員会事務局
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|--------|---------|---------|--------|-------|---|
| 2-12-1 | 人事委員会費 | 6,686 | 6,649 | | 37 | 委員会の開催及び調査等に要する経費 委員報酬6,612 |
| 2-12-2 | 給与費 | 95,204 | 94,247 | | 957 | 人事委員会事務局職員の給与費 給料47,045 職員手当等30,544 共済費16,658 |
| 2-12-3 | 一般事務費 | 13,675 | 12,080 | | 1,595 | 事務局運営に要する経費等 |
| | 課計 | 115,565 | 112,976 | | 2,589 | |

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：人事委員会事務局
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合計 職員数 | 備 考 |
|----------|------------|------------|-----------|-----|
| 人事委員会事務局 | 12 | | 12 | |
| 合計 | 12 | | 12 | |

危機管理総局

1. 部総括表

部名：危機管理総局
(単位：千円)

| 番号 | 課名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 備考 |
|-----|----------|---------------------------|---------------------------|----------|----------------------|----|
| 3-1 | 危機管理課 | (193, 216) 1, 724, 529 | (178, 878) 1, 469, 428 | 219, 199 | (14, 338) 35, 902 | |
| 3-2 | くらし安全安心課 | 260, 886 | 256, 362 | | 4, 524 | |
| | 部計 | (193, 216) 1, 985, 415 | (178, 878) 1, 725, 790 | 219, 199 | (14, 338) 40, 426 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

2. 課総括表

課名：危機管理課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-------------------|------------------------|------------------------|---------|--------------------|--|
| 3-1-1 | 防災総務費 | 285,989 | 284,580 | | 1,409 | 危機管理課の運営に要する経費 給料142,970、職員手当等85,930、 共済費48,922、その他6,758 |
| 3-1-2 | 防災対策基本条 例推進事業 | (187,449) 334,670 | (174,900) 313,171 | | (12,549) 21,499 | 主要施策の成果の概要 (3-1-2)に記載 |
| 3-1-3 | 危機管理総務費 | 134 | 134 | | | 主要施策の成果の概要 (3-1-2)に記載 |
| 3-1-4 | 防災行政無線整 備運営費 | 599,499 | 378,868 | 219,199 | 1,432 | 主要施策の成果の概要 (3-1-2)に記載 |
| 3-1-5 | 防災ヘリコプ ター運航管理費 | 259,447 | 256,398 | | 3,049 | 防災ヘリコプター「オリーブⅡ」 の運航管理に要する経費 |
| 3-1-6 | 石油貯蔵施設立 地対策事業費 | 97,400 | 97,357 | | 43 | 番の州地区石油コンビナートの防 災対策の充実を図るため、坂出市 及び隣接市町に対する補助 |
| 3-1-7 | 消防学校費 | (5,767) 114,443 | (3,978) 111,127 | | (1,789) 3,316 | 消防職員、消防団員の教育訓練を 行う消防学校に要する経費 |
| 3-1-8 | 救急振興財団負 担金 | 5,600 | 5,600 | | | 救急救命士を養成する救急振興財 団への負担金 |
| 3-1-9 | 救急業務高度化 推進事業 | 303 | 224 | | 79 | 救急業務における救命率の向上を 図る香川県メディカルコントロール 協議会の運営に要する経費 |
| 3-1-10 | 消防指導監督事 務費 | 9,662 | 4,629 | | 5,033 | 市町消防業務の指導等に要する経 費 |
| 3-1-11 | 消防予防指導費 | 16,000 | 16,000 | | | 危険物施設の設置許可や指導等の ほか、危険物取扱者や消防設備士 の免状交付や講習会に要する経費 |
| 3-1-12 | 産業保安対策推 進費 | 1,382 | 1,340 | | 42 | 火薬類、高圧・液化石油ガスの製造 販売等に係る安全確保や電気工業 者の登録・指導等に要する経費 |
| | 課計 | (193,216) 1,724,529 | (178,878) 1,469,428 | 219,199 | (14,338) 35,902 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：危機管理課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|-------------|-----|
| 危機管理課 | (26)32 | [9] (2)11 | [9] (28)43 | |
| 消防学校 | 3 | [4] 7 | [4] 10 | |
| 合計 | (26)35 | [13] (2)18 | [13] (28)53 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務するものを〔 〕内書きにより、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------------|-------------|-------------|-------|-------|-------|-------------|-------------|-------------|--------|--------|---------|-------------|-------------|-------------|----|----|----|
| <p>防災対策基本条例推進事業等（3-1-2）</p> <p>1. 趣旨・概要 自助・共助・公助の連携を基本理念とする防災対策基本条例に基づき、災害に強い県づくりに取り組んでいるところであり、近年全国各地で発生している大規模災害の状況や県の地震・津波被害想定等を踏まえ、県民への防災・減災意識の啓発、自主防災組織等の機能強化、備蓄物資の整備など、「南海トラフ地震・津波対策行動計画」等に沿って、防災・減災対策を着実に推進した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 県民防災・減災意識啓発事業（3,214千円） 県民防災週間を中心に、シンポジウムやイベントなどを開催し、喫緊の課題である南海トラフ地震の被害想定や具体的な対策を広く県民に周知するなど、県民の防災・減災意識の向上と事前対策の促進をより一層図るための啓発活動を行ったほか、電子媒体で作成した防災教育副読本を活用し、子どもの頃からの防災意識向上を図った。</p> <p>(2) 防災行政無線機能強化事業（254,483千円） 防災行政無線の県内通信用として利用している衛星回線の運用終了に伴い、災害対応の迅速化や耐災害性の向上のため、現在、国や他県との間で使用している地域衛星通信ネットワークの次世代システムへ統合することにより、最新の通信環境に整備する事業に着手した。</p> <p>(3) 「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業 (53,337千円) 頻発化する風水害や発生確率が高まる南海トラフ地震に備え、昨今の大規模災害の教訓を踏まえて顕在化した課題に対して、市町が集中的に実施する防災・減災対策の取組みを支援した。</p> <p>(4) 地域防災力強化促進事業（9,942千円） 先進的な取組みを行う自主防災組織等への支援や、活動が活発でない自主防災組織等の活動活性化を図るなど、県民の「自助」「共助」の強化に繋がる取組みを行った。 また、自主防災組織等が、地域の災害リスクを踏まえ、平時・災害時の自発的な防災活動について計画する「地区防災計画」の策定を支援した。</p> <p>(5) 災害応急対策強化推進事業（4,927千円） 関係機関や市町等と連携し、総合防災訓練や支援物資の迅速かつ的確な供給体制を確立するための物流訓練、県民が指定日時に一斉に防災に関する行動・訓練を行う</p> | <p>3. 指標</p> <p>「防災士」登録者数（人）</p> <table border="1" data-bbox="938 309 1401 409"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,919</td> <td>3,384</td> <td>4,250</td> </tr> </tbody> </table> <p>防災アプリのダウンロード件数及び防災情報メールの登録件数（件）</p> <table border="1" data-bbox="938 504 1401 604"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>44,461</td> <td>62,532</td> <td>100,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>「地区防災計画」策定数（地区）</p> <table border="1" data-bbox="938 663 1401 763"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33</td> <td>58</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年7月15日にサンポートホール高松でシンポジウムを開催した。（参加者：123人）</p> <p>県内全17市町の取組みに対し補助金を交付した。</p> <p>自主防災活動アドバイザーを派遣し指導・助言を行った。（派遣件数：16件）</p> <p>県内の自主防災組織等のうち、14団体の策定に係る取組みに対し補助金を交付した。</p> <p>令和4年11月2日10時から香川県シェイクアウトを実施した。（参加登録者：250,643人）</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 2,919 | 3,384 | 4,250 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 44,461 | 62,532 | 100,000 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 33 | 58 | 63 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2,919 | 3,384 | 4,250 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 44,461 | 62,532 | 100,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 33 | 58 | 63 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>「香川県シェイクアウト」、災害廃棄物処理広域訓練等、各種訓練を実施し、災害対応の体制強化を図ったほか、防災アプリ「香川県防災ナビ」を広く県民に認知・活用してもらい、適切な避難行動につなげてもらうため、新聞等を活用した広報や活用事例集の作成・配布を行った。</p> <p>また、大規模災害時に応援要請等に応じ派遣される県職員等に、活動前のPCR検査を実施することにより、円滑な被災地支援活動の実施体制を確保した。</p> <p>(6) 備蓄物資整備事業 (1,747 千円) 県の地震・津波被害想定（南海トラフ地震・最大クラス）を踏まえ、避難者数に対応した粉ミルクや紙おむつ等の更新を行った。</p> <p>(7) 地域強靱化研究事業 (10,000 千円) 南海トラフ地震等の大規模災害に備え、県民の防災意識の更なる向上、適切な避難行動につなげるための施策等について、香川大学と共同で調査・研究を実施した。</p> <p>(8) 家具類転倒防止対策促進事業 (3,425 千円) 地震発生時における家具類の転倒等による被害を軽減するため、家具類転倒防止器具の取付支援を行う「家具類固定サポート制度」を実施した。</p> <p>(9) 災害時医療体制整備等事業 (50,864 千円) ①地域災害拠点病院施設設備整備事業 (32,275 千円) 災害時の医療を確保することを目的に、地域災害拠点病院の施設整備に要する経費の一部を補助した。 ②災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT) 体制整備事業 (123 千円) 被災都道府県の県庁や保健所における指揮調整機能等を支援する災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT) を編成するため、チームを構成する医師、保健師、薬剤師等への研修や訓練等の実施により支援を行える人材を養成するなど、必要な体制整備を行った。 ③災害派遣福祉チーム (DWAT) 体制整備事業 (5,357 千円) 被災地の避難所などを巡回して、高齢者、障害者、妊産婦などの要配慮者に対し、入浴介助や相談支援、福祉避難所への誘導などの支援を行う「災害派遣福祉チーム (DWAT)」を編成し、災害時に対応できるよう体制整備を図るため、DWATチームに対する研修や訓練、必要な資機材の整備の他、災害福祉支援コーディネーターの配置に要する経費の補助を行った。</p> | <p>令和4年9月29日に一次（広域）物資拠点における実動訓練及び、二次（地域）物資拠点（三豊市）を經由して避難所まで物資を配送する訓練を実施した。 （参加者：45人） 災害派遣する県職員2名のPCR検査を実施した。（令和4年10月 熊本県）</p> <p>香川県防災士会のサポーターが各家庭を訪問し、転倒防止器具の取付支援を行った。（支援件数：115世帯）</p> <p>研修会1回（参加者数：10名）</p> <p>DWATチーム員に対し、 ・新規登録者向け研修（R4.10.21） ・スキルアップ研修（R4.9.29） ・リーダー研修（R4.12.16） ・活動訓練（R5.1.31） 等を実施した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|---|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
| <p>④災害時医療体制整備事業（10,073千円） 災害医療を熟知する人材の養成を図るため、香川JMA T研修等を行ったほか、大規模災害時において高松空港に設置予定のSCU（航空搬送拠点臨時医療施設）に必要な資機材の更新・保守点検等を行った。</p> <p>⑤災害時医療確保事業（971千円） 国主催の防災訓練にDMA Tを派遣し、関係者間の連携強化を図るなど、DMA T活動体制の整備を行った。</p> <p>⑥災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業（491千円） 災害時等であることを踏まえた精神科医療の提供と精神保健活動の支援が円滑に行われるよう専門的な研修を実施した。</p> <p>⑦震災時用医薬品確保事業（1,574千円） 災害急性期用に応急救護所等で必要とされる医薬品及び医療資器材を県内28カ所の医療機関等に備蓄しており、その有効期限の満了に伴う交換等を行った。 また、香川県医薬品卸業協会の災害時用流通備蓄医薬品等の在庫確認を行った。</p> | <p>年2回医薬品等交換</p> <p>年2回医薬品等在庫確認</p> | | | | | | |
| <p>(10) 地域介護・福祉空間整備等事業（39,594千円） 老人福祉施設等の防災・減災対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するため、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、事業者が行う設備整備に対し、助成を行った。</p> | <p>地域介護・福祉空間整備等事業実施施設数</p> <table border="0"> <tr> <td>令和2年度</td> <td>8施設</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>4施設</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3施設</td> </tr> </table> | 令和2年度 | 8施設 | 令和3年度 | 4施設 | 令和4年度 | 3施設 |
| 令和2年度 | 8施設 | | | | | | |
| 令和3年度 | 4施設 | | | | | | |
| 令和4年度 | 3施設 | | | | | | |
| <p>(11) 国民保護訓練実施事業（134千円） 県国民保護計画及び市町国民保護計画の実効性を確保するため、国や市町と連携し、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練や図上訓練を実施した。</p> | <p>令和4年9月23日に土庄町で住民避難訓練を実施した。</p> | | | | | | |
| <p>(12) 災害ボランティア等との連携強化事業（368千円） (再掲) 南海トラフ地震や豪雨災害の発生が懸念される中、本県において県内外から参加する災害ボランティアが効率的かつ効果的に活動するため、行政、社会福祉協議会等関係機関と災害時の情報共有のための訓練を実施した。</p> | <p>参加者：香川県、各市町、香川県社会福祉協議会、各市町社会福祉協議会</p> | | | | | | |

2. 課総括表

課名：くらし安全安心課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|-----------------|---------|---------|--------|-------|---|
| 3-2-1 | 安全で安心なまちづくり推進事業 | 10,413 | 8,688 | | 1,725 | 主要施策の成果の概要 (3-2-1)に記載 |
| 3-2-2 | くらし安全安心課運営費 | 160,946 | 160,813 | | 133 | くらし安全安心課等の運営に要する経費 給料84,026、職員手当等47,168、共済費27,792 |
| 3-2-3 | 消費者行政推進事業等 | 3,255 | 2,785 | | 470 | 主要施策の成果の概要 (3-2-3)に記載 |
| 3-2-4 | 消費生活センター運営費等 | 52,165 | 51,827 | | 338 | 主要施策の成果の概要 (3-2-3)に記載 |
| 3-2-5 | 消費者行政活性化事業 | 1,595 | 554 | | 1,041 | 主要施策の成果の概要 (3-2-3)に記載 |
| 3-2-6 | 交通死亡事故抑止総合対策事業 | 22,757 | 22,103 | | 654 | 主要施策の成果の概要 (3-2-6)に記載 |
| 3-2-7 | 安全で快適な交通社会推進事業 | 4,327 | 4,173 | | 154 | 安全で快適な交通社会の推進に要する経費 |
| 3-2-8 | 交通事故相談所事業費 | 5,428 | 5,419 | | 9 | 交通事故相談室の運営に要する経費 |
| | 課計 | 260,886 | 256,362 | | 4,524 | |

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：くらし安全安心課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|----------|--------|--------|-------|----|
| くらし安全安心課 | 22 | (5)11 | (5)33 | |
| 合計 | 22 | (5)11 | (5)33 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を（ ）外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-------------|-------------|-------------|-------|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------|-------|---------|
| <p>安全で安心なまちづくり推進事業（3-2-1）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するため、自主防犯意識の高揚や地域住民等との協働活動の活性化等、地域社会が一丸となった安全で安心なまちづくりを推進した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 安全な地域社会づくり支援事業（4,773千円）</p> <p>①防犯ボランティア活動活性化事業</p> <p>防犯ボランティア団体等による犯罪のない社会づくりに向けた自主企画提案事業を8団体に委託し実施した。</p> <p>②犯罪のないまちづくり推進事業</p> <p>県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の円滑な発展を促すため、安全・安心まちづくり推進協議会の開催や、市町が行う安全・安心まちづくり事業への助成を行った。</p> <p>③青色防犯パトロール事業</p> <p>県公用車に青色回転灯を装備して防犯パトロールを実施した。</p> <p>(2) 犯罪のないまちづくり広報啓発事業（719千円）</p> <p>県民への注意喚起のため、特殊詐欺被害防止等のポスター、チラシ、グッズを作製・配布して広報啓発を実施した。</p> <p>(3) 犯罪被害者等支援事業（2,520千円）</p> <p>「香川県犯罪被害者等支援条例」に基づき、関係機関や民間支援団体等と連携し、法律相談及び心理カウンセリングの実施、見舞金給付制度の運用、広報啓発など犯罪被害者等への支援を総合的かつ計画的に推進した。</p> <p>(4) 小型無人機ドローン安全性確保事業（460千円）</p> <p>小型無人機ドローンの安全利用について、安全講習会を開催するとともに、県民の理解を深めるため、ドローンに関する法令、禁止事項等をまとめたチラシを作成し、広報啓発活動を実施した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>刑法犯認知件数（暦年）（件）</p> <table border="1" data-bbox="941 313 1420 459"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,543</td> <td>4,173</td> <td>4,000以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>特殊詐欺被害総額（暦年）（万円）</p> <table border="1" data-bbox="941 526 1420 672"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,321</td> <td>9,985</td> <td>7,000以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>青色防犯パトロール実施回数：311回</p> <p>法律相談：21件、心理カウンセリング：25件、見舞金給付：2件</p> <p>安全講習会実施回数：2回 (参加者数63人)</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 4,543 | 4,173 | 4,000以下 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 8,321 | 9,985 | 7,000以下 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 4,543 | 4,173 | 4,000以下 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 8,321 | 9,985 | 7,000以下 | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>消費者行政推進事業等（3-2-3）</p> <p>1. 趣旨・概要 複雑多様化する消費者問題に適切に対応できるよう、消費者啓発や消費者教育、消費生活相談、事業者指導、市町消費者行政の支援などに取り組み、県民の消費生活の安定と向上を推進した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 消費者安全確保事業（1,448千円） 消費者問題に適切に対応するための情報収集や調査を行うとともに、不当取引や不当表示等を行う事業者に対する行政指導等を行った。</p> <p>(2) 消費者教育支援・推進事業（1,337千円） 「くらしのセミナー（巡回講座）」や「若者向け消費生活講座」などを開催するほか、ホームページ等により消費者への情報提供を行った。</p> <p>(3) 消費者行政活性化事業（554千円）</p> <p>①消費者行政活性化事業 消費生活センターにおいて、多様化、深刻化する消費生活相談に適切に対応するため、弁護士をアドバイザーとして委嘱するなど、早期解決を図るための体制づくりを行うとともに、「消費生活コーディネーター養成講座」の開催など地域の消費者教育を担う人材育成に努めた。</p> <p>②消費者行政活性化事業費補助 消費者行政の活性化を図るために、国の交付金事業を行う市町に対し補助を行った。</p> <p>(4) 消費生活センター運営事業（51,827千円）</p> <p>①消費生活センター運営費 相談窓口消費生活相談員を配置し、消費者からの相談・苦情に対応するとともに、弁護士による法律相談を実施した。</p> <p>②消費生活情報ネットワークシステム等運用事業 全国の消費生活センター等で受け付けた相談情報を結ぶシステムにより、消費者トラブルの動向を迅速に把握するとともに、関係機関との情報共有や消費者への啓発、情報提供を行った。</p> | <p>食品表示法に基づく調査：20件、指導：52件、不当景品類及び不当表示防止法に基づく調査：13件、指導1件</p> <p>くらしのセミナー（巡回講座）開催回数：176回（参加者数3,772人） 若者向け消費生活講座開催回数：8回（参加者数904人）</p> <p>弁護士による法律相談開催回数：12回（相談件数49件） 消費者からの相談件数：5,482件（消費生活センター3,830件、県民センター1,652件）</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------------|-------------|-------------|------|-----|-------|-------------|-------------|-------------|----|----|------|-------------|-------------|-------------|-----|-----|-------|
| <p>交通死亡事故抑止総合対策事業（3-2-6）</p> <p>1. 趣旨・概要 交通死亡事故を抑止するため、関係機関や団体と連携し、本県の交通事故の特徴等を踏まえた総合的な交通安全対策を推進した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 高齢者交通事故抑止対策事業（9,194千円） ①高齢者安全運転サポート事業 高齢運転者の交通事故を抑止するため、高齢者を対象に、自宅周辺の日常運転している道路において、自動車教習所の指導員による運転講習等を実施した。 ②高齢者運転免許卒業支援事業 運転免許を自主返納したり、運転免許を更新せず運転から卒業した高齢者に対する優遇制度を推進した。 ③高齢者交通安全教育事業 老人クラブ等において交通安全教室を開催するなど、高齢者施策と連携した交通安全教育を実施した。 ④高齢者交通指導員支援事業 高齢者交通指導員に交通安全情報やネームホルダ等を提供し、交通事故防止活動の支援を行った。 ⑤地域交通安全活動推進事業 ボランティア団体と連携し、高齢者に対し交通安全用品を配布し、事故防止に向けた啓発・指導を行った。</p> <p>(2) 交通死亡事故抑止対策事業（12,909千円） ①交通死亡事故抑止広報啓発事業 各種広報媒体を活用して、シートベルトの全席着用徹底や横断歩道利用者の安全確保等について、重点的に広報啓発を実施した。また、令和4年4月の「香川県自転車の安全利用に関する条例」の改正に伴い、自転車損害保険等への加入義務化等を広く県民に周知啓発した。 ②自転車交通安全対策事業 自転車の安全利用促進のため、SNSを活用した広報啓発や高松市中心部の電柱等へ高校生から募集した啓発標語を掲示する取組み等を実施した。 ③交通安全連携推進事業等 市町や交通安全関係団体等と連携した交通安全啓発活動等を実施した。</p> <p>(3) 用水路等への転落防止対策事業（110,459千円） 用水路等への転落事故を防止するため、県管理道や河川管理用通路、農業水利施設等において、通行者の安全確保対策を実施した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>高齢者人口 10 万人当たりの交通事故による高齢者死者数（暦年）（人）</p> <table border="1" data-bbox="941 353 1420 495"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14.4</td> <td>7.9</td> <td>7.4以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>交通事故死者数（暦年）（人）</p> <table border="1" data-bbox="941 573 1420 714"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>59</td> <td>35</td> <td>39以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>交通事故重傷者数（暦年）（人）</p> <table border="1" data-bbox="941 792 1420 934"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>269</td> <td>232</td> <td>200以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>①高齢者運転講習開催回数：30回 (参加者数 162人) ②高齢者運転免許自主返納者数：4,451人 ③高齢者交通事故防止教室開催箇所数：県内 81 箇所</p> <p>②標語の応募数：高松市内 5 校から 2,927 作品（応募者数 1,493 人） 優秀作品を電柱等 100 本に掲示</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 14.4 | 7.9 | 7.4以下 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 59 | 35 | 39以下 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 269 | 232 | 200以下 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14.4 | 7.9 | 7.4以下 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 59 | 35 | 39以下 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 269 | 232 | 200以下 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

環境森林部

1. 部総括表

部名：環境森林部
(単位：千円)

| 番号 | 課名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 備考 |
|-----|----------|------------------------|------------------------|--------------------|---------------------|----|
| 4-1 | 環境政策課 | 395,482 | 351,846 | 28,885 | 14,751 | |
| 4-2 | 環境管理課 | 710,783 | 662,087 | 20,875 | 27,821 | |
| 4-3 | 森林・林業政策課 | (557,828) 2,486,583 | (544,328) 1,773,975 | (4,356) 691,578 | (9,144) 21,030 | |
| 4-4 | みどり保全課 | (43,880) 392,424 | (42,883) 332,120 | | (997) 5,490 | |
| 4-5 | 循環型社会推進課 | (282,891) 1,490,499 | (282,873) 1,425,087 | | (18) 65,412 | |
| | 部計 | (884,599) 5,475,771 | (870,084) 4,545,115 | (4,356) 796,152 | (10,159) 134,504 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

2. 課総括表

課名：環境政策課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|----------------------|---------|---------|--------|--------|---|
| 4-1-1 | 香川の環境を守り育てる地域づくり推進事業 | 8,933 | 8,386 | | 547 | 主要施策の成果の概要(4-1-1)に記載 |
| 4-1-2 | 環境政策推進事業 | 2,210 | 2,102 | | 108 | 環境白書の作成のほか環境保全活動の推進に要する経費 |
| 4-1-3 | 脱炭素・地球温暖化対策事業 | 203,283 | 162,006 | 28,885 | 12,392 | 主要施策の成果の概要(4-1-3)に記載 |
| 4-1-4 | 国土利用計画法施行事務費 | 12,146 | 12,021 | | 125 | 国土利用計画法施行事業経費等 |
| 4-1-5 | 給与費 | 159,662 | 159,557 | | 105 | 環境政策課職員の給与費給料78,901、職員手当等50,388、共済費30,268 |
| 4-1-6 | 総務管理費 | 9,248 | 7,774 | | 1,474 | 環境森林部の運営等に要する経費 |
| | 課計 | 395,482 | 351,846 | 28,885 | 14,751 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：環境政策課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|--------|-----------|
| 環境政策課 | 18 | [1] 3 | [1] 21 | 愛媛県交流職員1名 |
| 合計 | 18 | [1] 3 | [1] 21 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------|-------------|-------------|------------------|------------------|------|-------------|-------------|-------------|----|----|----|
| <p>香川の環境を守り育てる地域づくり推進事業（４－１－１）</p> <p>1. 趣旨・概要 本県の豊かで美しい自然や快適な生活環境を将来に引き継いでいくため、環境を守り育てるための人づくりや地域づくりに取り組んだ。</p> <p>2. 具体的内容 （１）かがわ未来へつなぐ環境学習会開催事業（3,309千円） 環境保全団体や県等が行っている「学びの場」の活動を幅広く紹介し、活動内容の一部を体験してもらうイベントを開催することで、環境への関心を高めるきっかけづくりを行った。</p> <p>（２）環境地域づくり情報発信事業（2,398千円） 多くの方々が環境保全等に興味を持ち、また、環境の保全に向けて行動するきっかけとなるよう、新聞記事やホームページ、SNSを活用して情報発信を行った。</p> <p>（３）地域における環境学習推進事業（1,472千円） 身近な場所で環境について学べる機会を提供するため、市町や民間団体、企業等と連携して、環境学習講座を開催したほか、環境活動団体交流会を実施した。</p> <p>（４）学校における環境学習推進事業（548千円） 児童や生徒の環境への関心を高めるため、本県独自の環境学習教材の活用を図るとともに、県職員等を学校等に派遣し出前講座を実施した。</p> <p>（５）次世代へつなぐ美しい香川推進事業（659千円） 環境を守り育てる地域づくりモデル活動団体を指定し、環境学習講座の開催や環境保全活動の企画・運営を支援するとともに、高校生を対象に、地域の環境課題をテーマにした講演やワークショップを実施した。</p> <p>（６）かがわ里海大学運営事業（6,002千円）（４－２－１４に再掲） かがわ里海大学において各種講座を実施して里海について理解を広げ、里海づくりをけん引する人材を育成した。</p> <p>（７）里海ナビゲーション事業（333千円）（４－２－１４に再掲） 県民が海に親しむきっかけとなるよう、里海づくり絵日記コンテストの実施など、県民の環境保全活動を促進した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>環境保全活動や環境学習講座等への参加状況 (%)</p> <table border="1" data-bbox="943 353 1401 517"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29.4 (R3.6現在)</td> <td>39.7 (R5.6現在)</td> <td>40.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>県と連携した市町・事業者・民間団体数</p> <table border="1" data-bbox="943 640 1401 797"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>69</td> <td>89</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table> <p>かがわ里海大学修了者数 30講座：419人</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 29.4 (R3.6現在) | 39.7 (R5.6現在) | 40.0 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 69 | 89 | 94 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 29.4 (R3.6現在) | 39.7 (R5.6現在) | 40.0 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 69 | 89 | 94 | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|-------|
| <p>(8) 参加型モニタリング事業 (56 千円) (4-2-1 4に再掲) 県民参加型の海辺の生きもの調査等、里海づくり活動に関わる場を提供することで、県民の環境保全活動を促進した。</p> <p>(9) 活動連携促進事業 (182 千円) (4-2-1 4に再掲) 企業等向けの相談窓口「里海コンシェルジュ」の設置やセミナーの開催等により、企業等の里海活動の普及や活動実施に向けた地域との連携を支援した。</p> <p>(10) 森とみどりの祭典開催事業 (3,409 千円) (4-3-1 3に再掲) 県民総参加のみどりづくりをより一層推進するため、緑の少年団や森林ボランティア、林業・木材産業の関係者が連携し、県民の「みどりづくり」から「木づかい運動」までの理解を深めるための普及啓発活動を行った。</p> <p>(11) どんぐり銀行活性化事業 (1,719 千円) (4-3-1に再掲) どんぐり銀行を活性化するため、ポイント制度による協賛企業等の充実を図るとともに、どんぐり銀行臨時支店を開設した。</p> <p>(12) みどりの学校運営事業 (5,012 千円) (4-3-1に再掲) みどりづくり活動への参加の機会を広く県民に提供するため、森林ボランティア団体等と協働し、みどりづくりに関する体験、学習、実践ができる様々な講座を開催するとともに、みどりづくり活動を担う人材の育成を行った。</p> <p>(13) 「まちかど生き物標本展」開催事業 (1,998 千円) (4-4-5に再掲) 生物多様性保全の重要性の普及を図るため、県内の研究者等が所有する標本を活用した「まちかど生き物標本展」(4会場)を開催したほか、参加型のフィールド講座(3回)を実施した。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------|-------------|-------------|-----------------|----------------|-----|-------------|-------------|-------------|------------------|------------------|----|
| <p>脱炭素・地球温暖化対策事業（4-1-3）</p> <p>1. 趣旨・概要 県民や事業者による省エネルギー行動の促進や再生可能エネルギーの導入を促進するなど、地球温暖化対策を推進した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 脱炭素・地球温暖化対策推進事業（477千円） 脱炭素社会の実現に向けて、市町や関係団体等と連携・協働して県全体として取組みを推進するため、市町や関係団体等で構成する香川県地域脱炭素推進協議会を設立し、協議会を2回、協議会幹事会を4回開催し、「香川県地球温暖化対策推進計画」の施策内容を具体的に示した「香川県地域脱炭素ロードマップ」を策定した。</p> <p>(2) 省エネルギー行動等促進事業（14,029千円） ①省エネ県民運動等推進事業（1,348千円） 家庭や事業所が省エネルギー行動に取り組む意識を醸成し、省エネルギー行動が日常行動・事業活動に自然に組み込まれることを目的として、関係機関と連携しながら、「かがわ省エネ節電所」の開設・運営など、各種の普及啓発事業を実施した。</p> <p>②くらしの省エネ新エネ設備機器普及促進事業（350千円） 「くらしの省エネ新エネ普及促進協議会」と連携して、省エネ新エネ設備機器の導入促進を図るための普及啓発イベントを行った。具体的には令和5年2月18日（土）にCO₂削減フェスティバルを実施した。</p> <p>③ゼロカーボンシフト支援事業（10,225千円） 事業所における温室効果ガス排出抑制の計画的な取組みを促進するため、一定規模以上の特定事業者に対して、専門家とともに現地調査を実施した。 また、県内金融機関等とコンソーシアムを組織し、ESG融資に係る情報等を共有するとともに、エネルギー管理士等の専門家を事業者に派遣することで、CO₂削減の取組支援を行った。 加えて、(公財)香川県環境保全公社に、ゼロカーボン企業相談窓口を設置したほか、脱炭素に向け優れた取組みを行った事業者の表彰を行った。</p> <p>④かがわプラスチック・スマートショップ認定事業（883千円）（4-5-3に再掲） プラスチックごみの削減に取り組む店舗等を認定・</p> | <p>3. 指標</p> <p>温室効果ガス削減率(対H25年度比)(%)</p> <table border="1" data-bbox="943 315 1401 479"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▲15.8 (H29年)</td> <td>▲24.4 (R2年)</td> <td>▲33</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績値は暫定値</p> <p>「脱炭素に向けたライフスタイル等の転換」を意識した県民行動の定着度(%)</p> <table border="1" data-bbox="943 640 1401 804"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75.6 (R3.6現在)</td> <td>67.2 (R5.6現在)</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> <p>かがわ省エネ節電所 R4年度 登録件数(累計) 5,721世帯(16,478人) 521事業所 省エネ講座(2回) 参加者数 145人 (オンライン含む)</p> <p>CO₂削減フェスティバル参加者数 138人(会場参加のみ)</p> <p>特定事業者に対する現地調査 R4年度 5事業所 専門家派遣事業者 R4年度 8社 かがわ脱炭素取組大賞1社・優秀賞4社</p> <p>スマートショップ 認定店舗数 R4年度 48店舗(累計171店舗)</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | ▲15.8 (H29年) | ▲24.4 (R2年) | ▲33 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 75.6 (R3.6現在) | 67.2 (R5.6現在) | 90 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| ▲15.8 (H29年) | ▲24.4 (R2年) | ▲33 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 75.6 (R3.6現在) | 67.2 (R5.6現在) | 90 | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>登録する「かがわプラスチック・スマートショップ」認定制度を運用し、店舗数の拡大や事例紹介を通じて、プラスチックごみ削減にかかる普及啓発を行った。</p> <p>⑤食品ロス削減推進事業 (1,223 千円) (4-5-3に再掲) 県庁フードドライブ活動や出前講座の実施のほか、食品ロス削減に取り組む小売店や飲食店を登録する「かがわ食品ロス削減協力店」、優れた取組みを表彰する「かがわ食品ロス削減大賞」等の制度運営を通じて、食品ロス削減にかかる普及啓発を行った。</p> <p>(3) 再生可能エネルギー等導入促進事業 (226,102 千円)</p> <p>①かがわスマートハウス促進事業 (145,107 千円) 住宅における脱炭素化を促進するため、住宅用太陽光発電設備やZEH等の導入に対して補助を行った。</p> <p>②燃料電池自動車等普及促進事業 (261 千円) 水素エネルギーが活用される社会を目指し、燃料電池自動車等の普及を促進するため、実験キットを活用した水素発電実験等の講座を開催し、水素エネルギーの普及啓発を行った。</p> <p>③エネルギー関連産業育成支援事業 (3,884 千円) (6-1-4に再掲) エネルギー関連産業の育成に向けて、エネルギーに関するセミナーの開催を行うとともに、県内企業の販路開拓につながるようエネルギー関連技術・製品の見本市への出展を支援した。</p> <p>④A I 等先端技術活用型研究開発支援事業 (71,050 千円) (6-1-4に再掲) A I をはじめとした先端技術の活用など、県内企業の成長のエンジンとなる分野への取組みについて、技術の高度化・商品開発の進歩を高めるため、産業技術総合研究所と連携・協力して実施する研究開発を支援した。</p> <p>⑤小水力発電導入検討事業 (5,800 千円) (9-4-2に再掲) 再生可能エネルギーの活用に向けて、椋川ダムにお</p> | <p>県庁フードドライブ 実施回数 R4年度 2回 出前講座 実施回数 R4年度 9回 食品ロス削減協力店 登録店舗数 R4年度 232 店舗 (累計 377 店舗) 食品ロス削減大賞 R4年度 大賞 2点、特別賞 10点</p> <p>住宅用太陽光発電システム設置件数 (累計) R2年度 27,124 件 R3年度 28,070 件 R4年度 28,780 件 蓄電池設置件数 (累計) R2年度 1,371 件 R3年度 2,132 件 R4年度 2,812 件 ZEH補助件数 R4年度 254 件 V2H補助件数 R4年度 18 件</p> <p>セミナー開催 1回 国際二次電池展に県内企業 4 社出展</p> <p>県内企業 5 社 (新規 3 社、継続 2 社) に補助金を交付するとともに、技術相談等を実施</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|----------------------------|
| <p>ける小水力発電の導入の可能性について、検討を行った。</p> <p>(4) 森林整備等推進事業 (141,720 千円) (4-3-1、4-3-13、4-3-15に再掲) 植栽・間伐等の森林整備や路網整備・間伐材の搬出等を行う森林所有者等に補助を行うとともに、公共建築物や個人住宅・民間施設での県産木材の利用や民間施設の芝生化等の街なか緑化に要する経費を助成した。</p> <p>(5) CO2以外の温室効果ガス対策事業 (36,446 千円) ①フロン回収推進事業 (481 千円) (4-2-6に再掲) フロン排出抑制法に基づき、フロン類を使用する機器の適切な管理や、機器の整備・廃棄等に当たってのフロン類の適切な充填・回収について、事業者への周知、指導を行った。</p> <p>②環境保全型グリーン農業推進事業 (29,207 千円) (8-2-12に再掲) 環境にやさしい農業の普及・拡大を図るため、産地に適した環境負荷低減技術と省力化技術を組み合わせた栽培体系の現地実証や、土壌測定診断結果に基づく施肥の改善指導、家畜ふん堆肥の有効利用を促進するリーフレットの作成等を行った。</p> <p>③環境保全型農業直接支援事業 (6,758 千円) (8-2-12に再掲) 化学農薬や化学肥料の使用を低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動に取り組む農業者への支援を行った。</p> <p>(6) 気候変動適応策連携推進事業 (2,696 千円) 本県の現状に応じた気候変動適応に関する施策を推進するため、香川県気候変動適応センターである環境保健研究センターにおいて、環境省や国立環境研究所等と連携し、農業分野及び暑熱分野を中心とした本県特有の気候変動影響及び適応策に関する情報収集・分析を行うとともに、令和4年9月11日に気候変動適応セミナーを開催するなどした。</p> <p>(7) かがわエコオフィス推進事業 (1,542 千円) ①省エネ設備更新ESCO導入モデル事業等 (542 千円) 県有施設における省エネルギー化を推進するため、設備更新型ESCO事業を活用したモデル事業の実施に向けた事業者選定等を行った。</p> | <p>気候変動適応セミナー参加者数 43 人</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|-------|
| <p>②太陽光発電設備導入可能性調査事業（175 千円） 防災施設となっている県有施設 21 施設について、太陽光発電設備の導入可能性調査を行った。</p> <p>③県有施設太陽光発電設備整備事業（825 千円） 笠田高校校舎棟に、太陽光発電設備を整備するための工事設計を行った。</p> | |

2. 課総括表

課名：環境管理課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|--------------------|---------|---------|--------|--------|---|
| 4-2-1 | ふるさと香川の水環境保全・創出事業 | 62 | 62 | | | 県・市町・地域住民等が協議会を組織し、協働して行う総合的な水環境の保全・創出に要する経費 |
| 4-2-2 | 環境保全施設整備資金融資事業 | 28,151 | 11,451 | | 16,700 | 主要施策の成果の概要(4-2-2)に記載 |
| 4-2-3 | 給与費 | 466,657 | 466,606 | | 51 | 環境管理課職員等の給与費等 給料238,210、職員手当等 134,431、共済費82,154 |
| 4-2-4 | 水質試験検査事業 | 3,402 | 3,199 | | 203 | 水道や井戸の水質検査等に要する経費 |
| 4-2-5 | 大気汚染常時監視システム整備運用事業 | 11,410 | 11,409 | | 1 | 大気汚染常時監視システムのリースに要する経費 |
| 4-2-6 | 青い空保全推進事業 | 37,113 | 35,742 | | 1,371 | 主要施策の成果の概要(4-2-6)に記載 |
| 4-2-7 | 機器整備事業 | 28,353 | 6,180 | 20,875 | 1,298 | 試験研究機関の機器整備に要する経費 |
| 4-2-8 | 試験研究事業 | 533 | 528 | | 5 | 大気汚染、水質汚濁の防止、公衆衛生のための調査研究に要する経費 |
| 4-2-9 | 公害対策推進事業 | 5,308 | 5,104 | | 204 | 公害紛争処理、公害苦情処理、環境保全推進に要する経費 |
| 4-2-10 | きらめく瀬戸内海創出事業 | 34,045 | 32,001 | | 2,044 | 主要施策の成果の概要(4-2-10)に記載 |
| 4-2-11 | 化学物質対策推進事業 | 10,499 | 9,615 | | 884 | 環境中の化学物質濃度調査、発生源の監視・指導を行う等、化学物質適正管理の促進に要する経費 |
| 4-2-12 | 生活環境保全対策推進事業 | 156 | 97 | | 59 | 環境基本法等の適正運用及び騒音・振動・悪臭防止対策の推進に要する経費 |
| 4-2-13 | アスベスト対策推進事業 | 511 | 420 | | 91 | アスベスト飛散防止対策の実施に要する経費 |
| 4-2-14 | かがわ「里海」づくり推進事業 | 31,603 | 27,042 | | 4,561 | 主要施策の成果の概要(4-2-14)に記載(一部再掲) |
| 4-2-15 | 海岸漂着物地域対策推進事業 | 2,166 | 2,166 | | | 地域環境保全対策費補助金の返還に要する経費 |
| 4-2-16 | 環境保健研究センター運営管理費 | 50,814 | 50,465 | | 349 | 環境保健研究センターの運営管理に要する経費 |
| | 課計 | 710,783 | 662,087 | 20,875 | 27,821 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：環境管理課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|------------|--------|--------|-------|--------|
| 環境管理課 | 20 | 1 | 21 | |
| 環境保健研究センター | 40 | 12 | 52 | 産後休暇1名 |
| 合計 | 60 | 13 | 73 | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|---|-------------|-------------|-------------|------------------|------------------|------|
| <p>環境保全施設整備資金融資事業（4-2-2）</p> <p>1. 趣旨・概要 環境保全のために公害防止施設の設置など、改善を行おうとする県内中小企業者に対し、特例措置として利子補給を行うことにより、良好な環境の保全に努めた。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 環境保全施設整備資金貸付金（10,900千円） 環境保全のために公害防止施設の設置など、改善を行おうとする県内中小企業者に対し、施設整備に要する資金について、取扱金融機関と協調して融資を行った。 (2) 環境保全施設整備資金融資利子補給（551千円） 排水処理施設を設置する小規模事業者等を支援するため、環境保全施設整備資金融資が無利子となるよう、利子補給を行った。</p> | <p>新規融資実績 H29年度：1件（1件） H30年度～R4年度 ：0件（0件） ※（ ）は、無利子融資</p> <p>R4年度末融資件数 2件 有利子分 0件 無利子分 2件</p> | | | | | | |
| <p>青い空保全推進事業（4-2-6）</p> <p>1. 趣旨・概要 大気汚染防止法に基づき、大気環境の常時監視を行うとともに、工場・事業場に対する規制・指導を行った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 大気汚染常時監視機器更新整備事業等（11,743千円） 大気汚染防止法で設置が定められている常時監視施設の機器の更新等整備を行った。 (2) 大気汚染常時監視機器運営管理事業（22,795千円） 大気汚染防止法に基づく常時監視を行い、その結果を迅速に把握・公表するとともに、光化学オキシダント注意報等の緊急時の発令、PM2.5高濃度予測時の注意喚起に備えた。 (3) 大気汚染調査指導事業等（1,204千円） 大気汚染防止法等に基づき、工場・事業場の固定発生源の届出を審査するとともに、計画的に工場等への立入検査を実施し、規制基準を遵守するよう監視・指導した。</p> | <p>3. 指標 生活環境の向上（大気・水・騒音の満足度）（%）</p> <table border="1" data-bbox="941 1064 1404 1243"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>52.6 (R3.6現在)</td> <td>59.3 (R5.6現在)</td> <td>58.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>大気環境の常時監視を行い、大気汚染の状況を把握するとともに、工場・事業場に対する規制・指導を徹底することなどにより、大気汚染物質排出量の抑制を図り、大気環境の保全に努めた。</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 52.6 (R3.6現在) | 59.3 (R5.6現在) | 58.0 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 52.6 (R3.6現在) | 59.3 (R5.6現在) | 58.0 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>きらめく瀬戸内海創出事業（4-2-10）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>水質汚濁防止法等に基づき、公共用水域（河川・海域）や地下水の水質汚濁の状況を監視するとともに、工場・事業場の排水等の規制・指導を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 公共用水域監視測定等事業（30,274千円）</p> <p>水質測定計画に基づき、県内の河川、海域及び地下水の水質を常時監視し、環境基準の達成状況を把握するとともに、県内の公共用水域において発生した水質異常事故の原因究明と対応を速やかに実施した。また、瀬戸内海沿岸11府県が連携して、広域総合水質調査を実施した。</p> <p>(2) 工場・事業場監視測定事業（177千円）</p> <p>水質汚濁防止法等が適用される事業場等を対象に計画的に立入検査を実施し、排水基準を遵守するよう、監視・指導した。また、香川県生活環境の保全に関する条例が適用される小規模事業場等について、計画的に立入検査を実施し、水質排水基準を遵守するよう、監視・指導した。</p> <p>(3) 事業場排水処理技術開発研究事業（1,550千円）</p> <p>事業場からの排水のうち、汚濁濃度が非常に高いなど特徴的な排水を低コストで処理できる排水処理技術について調査研究を行った。</p> | <p>公共用水域（河川・海域）や地下水の水質汚濁の状況を監視するとともに、工場・事業場の排水等の規制・指導を徹底することなどにより、汚濁負荷量の低減を図り、瀬戸内海や河川の環境の改善に努めた。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|---|-------------|-------------|-------------|------|------|------|
| <p>かがわ「里海」づくり推進事業（4-2-14）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」の実現を目指し、かがわ里海大学での各種講座の実施や里海ナビゲーション、海ごみ対策、里山整備の推進、生活排水対策の重点的な実施等、山・川・里（まち）・海を繋げる施策を総合的に進めた。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) かがわ「里海」づくり推進事業（7,749千円）</p> <p>かがわ里海大学において各種講座を実施して里海について理解を広げ、里海づくりをけん引する人材を育成するとともに、絵日記コンテスト等意識醸成のための里海ナビゲーションの実施、県民参加型モニタリング調査など、香川らしい里海の実現に向けた取組みを推進した。</p> <p>(2) 海ごみ対策推進事業（19,293千円）</p> <p>香川県海ごみ対策推進協議会において、香川県方式の海底堆積ごみ回収・処理システムを推進するとともに、発生抑制に係る普及啓発、県内一斉海ごみクリーン作戦、離島等の海岸を対象とした海ごみ回収・処理を実施するなど、参加型の海ごみ対策に取り組んだ。</p> <p>(3) 里山・竹林資源地域循環利用促進事業（744千円）（4-3-2に再掲）</p> <p>里山資源の利用促進を図るため、里山資源を活用し、薪生産等に取り組んでいる地域において、地元団体等が行う活動を支援し、里山資源活用の拠点づくりを支援した。</p> <p>(4) 生活排水対策重点事業（217,309千円）（4-5-2に再掲）</p> <p>合併処理浄化槽の設置や単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進するため、市町の整備費補助事業に補助を行うとともに、浄化槽の適正な維持管理を促進するため、法定検査の未受検者に対する指導等により、受検率の向上に取り組んだ。</p> | <p>3. 指標</p> <p>汚水処理人口普及率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="946 322 1401 488"> <thead> <tr> <th>基準値 (R元)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>78.8</td> <td>81.1</td> <td>85.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>多様な主体の参画のもと、香川らしい里海の実現に向け、意識の醸成や人材育成に取り組むとともに、海ごみなど重要課題に対する施策も合わせて総合的に進めることにより、「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」の実現に努めた。</p> | 基準値 (R元) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 78.8 | 81.1 | 85.0 |
| 基準値 (R元) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 78.8 | 81.1 | 85.0 | | | | | |

2. 課総括表

課名：森林・林業政策課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|---------------------------|----------------------|----------------------|-------------------|------------------|---|
| 4-3-1 | 県民総参加のみどりづくり事業 | 25,427 | 25,277 | | 150 | 主要施策の成果の概要 (4-3-1)に記載 |
| 4-3-2 | 里山・竹林資源 地域循環利用促 進事業 | 800 | 744 | | 56 | 主要施策の成果の概要 (4-2-14)に記載 |
| 4-3-3 | 森林整備担い手 育成確保対策事 業 | 28,698 | 27,744 | | 954 | 森林整備の担い手育成・確保に要 する経費 経営基盤強化事業 主要施策の成 果の概要(4-3-13)に記載 |
| 4-3-4 | 林業普及指導事 業 | 51,742 | 51,669 | | 73 | 林業に関する技術と知識の普及、 森林施業に関する巡回指導に要す る経費 給料25,999、職員手当等 15,714、共済費8,961 |
| 4-3-5 | 森林病虫害等防 除事業 | (13,121) 51,352 | (12,960) 43,784 | 6,427 | (161) 1,141 | マツ枯れ、ナラ枯れの防除等に要 する経費 |
| 4-3-6 | 森林センター整 備管理事業 | 31,055 | 30,417 | | 638 | 苗畑、展示施設等の整備・管理に 要する経費 給料13,798、職員手 当等7,303、共済費4,575 |
| 4-3-7 | 森林センター園 内施設維持管理 事業 | 6,647 | 6,604 | | 43 | 森林センターの維持管理に要する 経費 |
| 4-3-8 | 林業試験研究事 業 | 1,130 | 1,096 | | 34 | 花粉症対策に資する育林・育苗調 査、松くい虫に抵抗性のあるマツ の増殖技術の開発など各種試験研 究に要する経費 |
| 4-3-9 | 森林公園管理運 営事業 | (6,701) 166,263 | (1,216) 122,676 | (4,356) 42,226 | (1,129) 1,361 | 公測森林公園、満濃池森林公園の 管理運営業務の委託及び施設整備 等に要する経費 |
| 4-3-10 | 林業金融対策事 業 | 577 | 81 | | 496 | 各種金融制度の普及、地方公営企 業等金融機構の受託調査等に要す る経費 |
| 4-3-11 | 林業事務所庁舎 管理事業 | 27,840 | 6,657 | 20,807 | 376 | 東部及び西部林業事務所庁舎の管 理等に要する経費 |
| 4-3-12 | 新たな森林管理 システム推進事 業 | 2,900 | 1,580 | 990 | 330 | 主要施策の成果の概要 (4-3-12)に記載 |
| 4-3-13 | 県産木材の供給 と利用促進事業 | (940) 21,403 | (940) 20,767 | | 636 | 主要施策の成果の概要 (4-3-13)に記載 |
| 4-3-14 | 森林計画樹立等 事業 | 3,327 | 3,136 | | 191 | 地域森林計画の編成等に要する経 費 森林GIS管理事業2,178 |
| 4-3-15 | 造林事業(国 補) | (109,530) 260,792 | (105,606) 175,188 | 81,566 | (3,924) 4,038 | 主要施策の成果の概要 (4-3-15)に記載 |
| 4-3-16 | 離島振興造林事 業 | 2,076 | 1,953 | | 123 | 主要施策の成果の概要 (4-3-15)に記載 |
| 4-3-17 | 森林・竹林整備 緊急対策事業 | (10,440) 84,106 | (10,380) 55,218 | 27,000 | (60) 1,888 | 主要施策の成果の概要 (4-3-15)に記載 |
| 4-3-18 | 県営林管理事業 | (4,147) 37,734 | (4,147) 5,471 | 32,262 | 1 | 主要施策の成果の概要 (4-3-15)に記載 |
| 4-3-19 | 森林管理道事業 | 125,476 | 67,377 | 58,041 | 58 | 主要施策の成果の概要 (4-3-19)に記載 |

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|---------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------|---------------------|---|
| 4-3-20 | 林道補助事業 | (21, 450) 122, 674 | (21, 450) 107, 394 | 15, 280 | | 主要施策の成果の概要 (4-3-19) に記載 |
| 4-3-21 | 離島振興林道事業 | 2, 904 | 2, 904 | | | 主要施策の成果の概要 (4-3-19) に記載 |
| 4-3-22 | 林道施設整備事業 | (4, 905) 46, 855 | (4, 733) 22, 469 | 23, 500 | (172) 886 | 主要施策の成果の概要 (4-3-19) に記載 |
| 4-3-23 | 単独県費補助林道事業 | (3, 495) 11, 345 | (3, 383) 10, 899 | | (112) 446 | 主要施策の成果の概要 (4-3-19) に記載 |
| 4-3-24 | 電子県庁推進 (電子納品) 事業 | 211 | 181 | | 30 | 電子納品・情報共有システムの運用に係る保守、管理に要する経費 |
| 4-3-25 | 治山事業 | (352, 693) 900, 949 | (349, 274) 554, 381 | 342, 090 | (3, 419) 4, 478 | 主要施策の成果の概要 (4-3-25) に記載 |
| 4-3-26 | 離島振興治山事業 | (17, 378) 62, 726 | (17, 252) 55, 505 | 7, 094 | (126) 127 | 主要施策の成果の概要 (4-3-25) に記載 |
| 4-3-27 | 森林荒廃地緊急整備事業 | (13, 028) 77, 438 | (12, 987) 48, 649 | 27, 501 | (41) 1, 288 | 主要施策の成果の概要 (4-3-25) に記載 |
| 4-3-28 | 単独県費補助治山事業 | 11, 800 | 6, 089 | 5, 065 | 646 | 主要施策の成果の概要 (4-3-25) に記載 |
| 4-3-29 | 治山施設機能強化事業 | 9, 970 | 7, 818 | 1, 729 | 423 | 主要施策の成果の概要 (4-3-25) に記載 |
| 4-3-30 | 給与費 | 310, 366 | 310, 247 | | 119 | みどり整備課職員等の給与費 給料162, 643、職員手当等 92, 318、共済費55, 286 |
| | 課計 | (557, 828) 2, 486, 583 | (544, 328) 1, 773, 975 | (4, 356) 691, 578 | (9, 144) 21, 030 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：森林・林業政策課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合計 職員数 | 備考 |
|------------------|------------|------------|------------|--------|
| みどり整備課 | [1] 25 | 1 | [1] 26 | |
| 森林センター | (1) 4 | 3 | (1) 7 | |
| 東部林業事務所 | 9 | 2 | 11 | 育児休業1名 |
| 西部林業事務所 | [1] 12 | 1 | [1] 13 | 育児休業1名 |
| 小豆総合事務所 環境森林課 | (1) 1 | | (1) 1 | |
| 合計 | [2] (2) 51 | 7 | [2] (2) 58 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を〔 〕内書きにより、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---------------|-------------|-------------|---------------|---------------|---------------|-------------|-------------|-------------|----------------|----------------|----|-------------|-------------|-------------|----------------|----------------|----|
| <p>県民総参加のみどりづくり事業（4-3-1）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>県民の参加と協働による森づくりへの機運を高めるため、様々なみどりづくり活動への参加の機会を広く県民に提供するとともに、みどりづくり活動等に必要な支援を行い、県民総参加のみどりづくりを推進した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 県民総参加のみどりづくり事業（15,107千円）</p> <p>①みどりとのふれあい推進事業（297千円）</p> <p>森づくり活動への積極的な参加を呼びかけるため、森林ボランティア活動等の情報提供やどんぐり銀行活動を実施するとともに、手入れが必要な森林の情報を、森づくりに関心のある企業等に提供し、市町、森林組合等と連携して森林整備を行うフォレストマッチング推進事業により企業等との協働の森づくりを行った。</p> <p>②緑化推進事業（3,818千円）</p> <p>みどりづくりに関する普及啓発を図るため、緑の少年団活動の推進や緑化コンクールを実施した。</p> <p>③緑の少年団育成強化事業（1,574千円）</p> <p>緑の少年団の設立や活動の活性化を図るために必要な経費を助成した。</p> <p>④香川県街なか緑化推進事業（2,687千円）</p> <p>街なかの緑化を推進するため、私立保育所等が実施する芝生化や壁面緑化に要する経費を助成した。</p> <p>⑤どんぐり銀行活性化事業（1,719千円）</p> <p>どんぐり銀行を活性化するため、ポイント制度による協賛企業等の充実を図るとともに、どんぐり銀行臨時支店を開設した。</p> <p>⑥みどりの学校運営事業（5,012千円）</p> <p>みどりづくり活動への参加の機会を広く県民に提供するため、森林ボランティア団体等と協働し、みどりづくりに関する体験、学習、実践ができる様々な講座を開催するとともに、みどりづくり活動を担う人材の育成を行った。</p> <p>(2) ドングリランド施設維持管理事業（10,170千円）</p> <p>森林ボランティア活動の拠点であるドングリランドを、森づくり行事や森林環境教育の場として活用するため、指定管理者による適正な維持管理を行った。</p> | <p>3. 指標</p> <p>公園・緑地面積 (ha)</p> <table border="1" data-bbox="954 315 1417 479"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,838 (R元)</td> <td>1,842 (R3)</td> <td>1,856 (R6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>県民参加の森づくり参加者数は、6,130人となった。</p> <p>みどりの豊かさ（森林・公園など）の満足度 (%)</p> <table border="1" data-bbox="954 801 1417 965"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>62 (R3.6現在)</td> <td>63 (R5.6現在)</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>森林ボランティア活動の関心度 (%)</p> <table border="1" data-bbox="954 1048 1417 1211"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>61 (R3.6現在)</td> <td>64 (R5.6現在)</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 1,838 (R元) | 1,842 (R3) | 1,856 (R6) | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 62 (R3.6現在) | 63 (R5.6現在) | 65 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 61 (R3.6現在) | 64 (R5.6現在) | 65 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,838 (R元) | 1,842 (R3) | 1,856 (R6) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 62 (R3.6現在) | 63 (R5.6現在) | 65 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 61 (R3.6現在) | 64 (R5.6現在) | 65 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|--|-----------------------|-------------|-------------|----------------|----------------|--------|
| <p>新たな森林管理システム推進事業（４－３－１２）</p> <p>1. 趣旨・概要 森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づく「新たな森林管理システム」を円滑に運用するため、市町の森林・林業行政を推進する人材や「意欲と能力のある林業経営体」を育成するとともに、登録・公表を行った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 森林整備等推進活動支援事業（589千円） 地域の実情に応じた森林整備を推進するため、森林経営管理制度や森林環境譲与税に関する研修やICT等を活用した森林整備計画策定支援研修を実施することで市町を支援した。 (2) 林業現場技能者育成事業（991千円） 「新たな森林管理システム」に基づく意欲と能力のある林業経営体の育成を図るため、素材生産を効率化するための技術や伐採跡地の再造林・保育等を低コストで実現する効率的な生産システムを念頭においた路網整備を行うことができる人材を育成した。</p> | <p>3. 指標 森林整備と木材利用に関する認知度 (%)</p> <table border="1" data-bbox="954 353 1417 517"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47 (R3.6現在)</td> <td>50 (R5.6現在)</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>意欲と能力のある林業経営体 登録・更新 2者 林業現場技能者育成研修 受講 44人 新規就労現場技能者等育成研修 受講 8人</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 47 (R3.6現在) | 50 (R5.6現在) | 60 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 47 (R3.6現在) | 50 (R5.6現在) | 60 | | | | | |
| <p>県産木材の供給と利用促進事業（４－３－１３）</p> <p>1. 趣旨・概要 「みどりの基本計画」や「香川県県産木材の供給及び利用の促進に関する条例」に基づき、関係機関と連携し、県産木材の安定供給と利用拡大に取り組むなど、森林整備と森林資源の循環利用を推進し、林業・木材産業の成長発展を図った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 県産木材供給促進事業（15,927千円） ①県産木材供給対策事業（1,840千円） 木材の伐採から加工・販売までの川上・川中・川下の効果的な連携を図り、需給のマッチング等を検討するため、情報共有するなど、県産木材の供給を促進した。 ②県産認証木材流通促進事業（3,122千円） 森林環境譲与税を活用し、県産認証木材の流通を促進するため、県産認証木材製品の加工経費や流通促進調査を支援するとともに、県産認証木材製品の品質について検証、PRを行った。 ③経営基盤強化事業（10,965千円）（４－３－３から再掲） 高性能林業機械の導入及び森林施業の集約化・団地化の促進等、経営基盤の強化に要する経費に対し補助を行った。</p> | <p>3. 指標 県産認証木材の搬出量 (m³)</p> <table border="1" data-bbox="954 1160 1417 1357"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28～R2 平均)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,230</td> <td>13,197</td> <td>12,000</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (H28～R2 平均) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 10,230 | 13,197 | 12,000 |
| 基準値 (H28～R2 平均) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 10,230 | 13,197 | 12,000 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>(2) 県産木材利用促進事業 (15,805 千円)</p> <p>①香川県産木材住宅助成事業 (7,254 千円) 県産木材の住宅資材としての認知度向上と利用促進を図るため、県産ヒノキを利用した住宅の施主に対して、その利用量に応じて、購入経費の一部を補助した。</p> <p>②木とふれあう空間整備支援事業 (1,083 千円) 県産木材の民間施設での利用促進を図るため、県産木材をPR効果の高い公的スペースで利用した施主に対して、購入経費の一部を補助した。</p> <p>③木づかい・木育推進事業 (2,175 千円) 木と触れ合い、木の良さを体験するため「おもちゃ広場」を開設するとともに、森林と木造住宅が繋がっていることを体感し、県産木材を利用することが健全な森林を育むことをPRした。</p> <p>④森とみどりの祭典開催事業 (3,409 千円) 県民総参加のみどりづくりをより一層推進するため、緑の少年団や森林ボランティア、林業・木材産業の関係者が連携し、県民の「みどりづくり」から「木づかい運動」までの理解を深めるための普及啓発活動を行った。</p> <p>⑤「かがわの森 アンテナショップ」運営事業 (1,884 千円) 「かがわの森 アンテナショップ」等で、親子木工教室等の木材普及のためのイベントを随時開催する等、県産木材製品の展示、販売、PRを行った。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------|--------|----|-------|----|--------|-----|--------|---|--------|----|--------|-----|------|----|--------|----|------|----|------|-----|-------|---|-------|----|--------|-----|------|---|
| <p>森林の整備（造林）（4-3-15）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>森林の有する多面的な機能の維持、向上や里山の再生を図るため、森林所有者等が行う植栽、下刈、間伐等の森林整備に対して支援するとともに、県営林において、適正な保育管理を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 造林事業（国補）（175,188千円）</p> <p>森林の持つ公益的機能の維持、向上を図るため、森林所有者等が行う植栽、間伐等の森林整備に対し、補助を行った。</p> <table border="1" data-bbox="252 714 769 925"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>面積(ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植栽</td> <td>36.35</td> </tr> <tr> <td>下刈</td> <td>199.71</td> </tr> <tr> <td>除間伐</td> <td>168.08</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>404.14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 離島振興造林事業（1,953千円）</p> <p>離島地域において、森林の持つ公益的機能の維持、向上を図るため、森林所有者等が行う植栽、間伐等の森林整備に対し、補助を行った。</p> <table border="1" data-bbox="252 1126 769 1211"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>面積(ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除間伐</td> <td>5.42</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 森林・竹林整備緊急対策事業（55,218千円）</p> <p>国庫補助事業の対象とならない小規模な未整備森林や放置された竹林等の整備に取り組む森林所有者等に対し補助を行うとともに、間伐材等の搬出経費に対し助成を行った。</p> <table border="1" data-bbox="252 1451 769 1662"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>面積(ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植栽</td> <td>1.98</td> </tr> <tr> <td>下刈</td> <td>6.60</td> </tr> <tr> <td>除間伐</td> <td>29.27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37.85</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 県営林管理事業（5,471千円）</p> <p>県営林において、森林の持つ公益的機能の維持、向上を図るため、保育整備（間伐等）を行った。</p> <table border="1" data-bbox="252 1823 769 1908"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>面積(ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除間伐</td> <td>2.70</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 面積(ha) | 植栽 | 36.35 | 下刈 | 199.71 | 除間伐 | 168.08 | 計 | 404.14 | 区分 | 面積(ha) | 除間伐 | 5.42 | 区分 | 面積(ha) | 植栽 | 1.98 | 下刈 | 6.60 | 除間伐 | 29.27 | 計 | 37.85 | 区分 | 面積(ha) | 除間伐 | 2.70 | <p>R4年度整備実績</p> <p>植栽：38ha</p> <p>下刈：206ha</p> <p>除間伐：205ha</p> |
| 区分 | 面積(ha) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 植栽 | 36.35 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 下刈 | 199.71 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 除間伐 | 168.08 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 404.14 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 面積(ha) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 除間伐 | 5.42 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 面積(ha) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 植栽 | 1.98 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 下刈 | 6.60 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 除間伐 | 29.27 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 37.85 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 面積(ha) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 除間伐 | 2.70 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------|----------|---------------|----|----|---------|---|--------------|----|----------|-----|----|----|-------|---|------|----|----------|-----|----|----|-------|---|---------------|----|-------|---|-------|--------------------------------------|
| <p>森林の整備（林道）（4-3-19）</p> <p>1. 趣旨・概要 多様な公益的機能を有する森林の整備や林業の生産性の向上を図るとともに、山間地域の利便性を高め地域の活性化を促進するため、林道の開設、改良、舗装等を実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 森林管理道事業（67,377千円） 森林整備を推進するため、森林管理道琴南財田線のうち、2路線（4-2号線、2-1号線）の整備を行った。</p> <p>(2) 林道補助事業（107,394千円） 市町が実施する既設林道の機能強化を図るための改良事業に対して補助を行った。</p> <table border="1" data-bbox="236 797 927 925"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>県事業費（千円）</th> <th>路線数</th> <th>市町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改良</td> <td>107,394</td> <td>9</td> <td>三豊市 外3市2町</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 離島振興林道事業（2,904千円） 島しょ部における町が実施する既設林道の機能強化を図るための改良事業に対して補助を行った。</p> <table border="1" data-bbox="236 1086 927 1214"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>県事業費（千円）</th> <th>路線数</th> <th>市町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改良</td> <td>2,904</td> <td>1</td> <td>小豆島町</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 林道施設整備事業（22,469千円） 森林管理道事業の実施に伴い、国庫補助の対象とならない附帯施設等の整備を行った。</p> <p>(5) 単独県費補助林道事業（10,899千円） 市町が実施する林道開設・改良・舗装のうち、国庫補助の対象とならない小規模なものに対し、県単独で補助を行った。</p> <table border="1" data-bbox="236 1570 927 1794"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>県事業費（千円）</th> <th>路線数</th> <th>市町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改良</td> <td>8,399</td> <td>3</td> <td>東かがわ市 外1市町</td> </tr> <tr> <td>舗装</td> <td>2,500</td> <td>1</td> <td>まんのう町</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 県事業費（千円） | 路線数 | 市町 | 改良 | 107,394 | 9 | 三豊市 外3市2町 | 区分 | 県事業費（千円） | 路線数 | 市町 | 改良 | 2,904 | 1 | 小豆島町 | 区分 | 県事業費（千円） | 路線数 | 市町 | 改良 | 8,399 | 3 | 東かがわ市 外1市町 | 舗装 | 2,500 | 1 | まんのう町 | <p>森林管理道琴南財田3路線全体の進捗率は81.5%となった。</p> |
| 区分 | 県事業費（千円） | 路線数 | 市町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 改良 | 107,394 | 9 | 三豊市 外3市2町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 県事業費（千円） | 路線数 | 市町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 改良 | 2,904 | 1 | 小豆島町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 県事業費（千円） | 路線数 | 市町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 改良 | 8,399 | 3 | 東かがわ市 外1市町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舗装 | 2,500 | 1 | まんのう町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | | 効果・評価 | |
|--|---------|---|-----------------------|
| 森林の整備（治山）（4-3-25） 1. 趣旨・概要 山地災害から県民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養や生活環境の保全・形成を図り、安全で安心できる暮らしを実現するため、治山施設や森林の整備を推進した。 2. 具体的内容 (1) 治山事業（554,381千円） 山地災害の未然防止・軽減を図るため、荒廃地の復旧整備や保安林の整備を行った。 | | 予防治山事業など各種治山事業により、山地災害の未然防止に努め、山地災害危険地区における治山施設を10箇所整備した。 | |
| 事業細目 | 事業費（千円） | | 箇所数 |
| 予防治山事業 | 116,826 | | 東かがわ市川東地区外2地区 治山施設3箇所 |
| 復旧治山事業 | 178,554 | | 東かがわ市東山地区外2地区 治山施設4箇所 |
| 流木防止総合対策事業 | 60,337 | | まんのう町新目地区 |
| 水源地域整備事業 | 82,758 | | 東かがわ市外1地区 |
| 保育事業 | 47,084 | | 東かがわ市外7地区 |
| 流域保全総合治山事業 | 68,822 | | 東かがわ市川股地区外1地区 治山施設2箇所 |
| (2) 離島振興治山事業（55,505千円） 島しょ部における山地災害の未然防止・軽減を図るための全体計画の作成を行った。 | | | |
| 事業細目 | 事業費（千円） | | 箇所数 |
| 離島振興治山事業 | 55,505 | 小豆島・直島地区 治山施設1箇所 | |
| (3) 森林荒廃地緊急整備事業（48,649千円） 国庫補助事業の対象とならない小規模な荒廃地12箇所の復旧を行った。 | | | |
| (4) 単独県費補助治山事業（6,089千円） 市町が実施する国庫補助事業の対象とならない小規模な荒廃地及び荒廃危険地3箇所の復旧整備に対し、補助を行った。 | | | |
| (5) 治山施設機能強化事業（7,818千円） 既存治山施設の防災機能強化を図るため、林野庁の定めるガイドラインに基づき、施設の点検、診断を行った。 | | | |

2. 課総括表

課名：みどり保全課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|--------------------------|---------------------|---------------------|--------|----------------|--|
| 4-4-1 | みどりの県土保全事業 | 600 | 370 | | 230 | 事前協議制度の施行及び適正な開発に向けた指導監視に要する経費 |
| 4-4-2 | 給与費 | 168,478 | 168,066 | | 412 | みどり保全課職員の給与費 給料87,428、職員手当等50,793、 共済費29,845 |
| 4-4-3 | 自然環境保全推進事業 | 94 | 94 | | | 自然環境保全地域等の指定及び管理に要する経費 |
| 4-4-4 | 絶滅のおそれのある野生生物保護対策事業 | 422 | 418 | | 4 | 絶滅のおそれのある野生生物の保護対策に要する経費 |
| 4-4-5 | 生物多様性保全活動推進事業 | 4,730 | 4,627 | | 103 | 主要施策の成果の概要 (4-4-5) に記載 |
| 4-4-6 | みどりの具有施設管理事業 | (6,600) 86,731 | (6,414) 45,832 | 40,214 | (186) 685 | 主要施策の成果の概要 (4-4-6) に記載 |
| 4-4-7 | 瀬戸内海国立公園等魅力向上事業 | (37,280) 57,580 | (36,469) 42,169 | 14,600 | (811) 811 | 主要施策の成果の概要 (4-4-6) に記載 |
| 4-4-8 | 傷病鳥獣保護事業 | 5,433 | 5,398 | | 35 | 傷病鳥獣の保護に要する経費 |
| 4-4-9 | 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する事業 | 10,703 | 9,313 | | 1,390 | 鳥獣保護管理事業に要する経費 8,597 鳥インフルエンザ野鳥調査等 716 |
| 4-4-10 | 有害鳥獣総合対策事業 | 7,864 | 7,258 | | 606 | 主要施策の成果の概要 (4-4-10) に記載 |
| 4-4-11 | イノシシ被害未然防止緊急対策事業 | 3,490 | 3,490 | | | 主要施策の成果の概要 (4-4-10) に記載 |
| 4-4-12 | アライグマ・スズメドリ等防除支援事業 | 1,500 | 1,054 | | 446 | 主要施策の成果の概要 (4-4-10) に記載 |
| 4-4-13 | 特定鳥獣等個体群管理推進事業 | 26,087 | 25,510 | | 577 | 主要施策の成果の概要 (4-4-10) に記載 |
| 4-4-14 | 保安林整備管理事業 | 11,784 | 11,726 | | 58 | 保安林の指定・解除及び適正な管理に要する経費 |
| 4-4-15 | 林地開発指導監視事業 | 6,928 | 6,795 | | 133 | 森林法の執行、普及啓発活動及び監視・巡視等に要する経費 |
| | 課計 | (43,880) 392,424 | (42,883) 332,120 | 54,814 | (997) 5,490 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：みどり保全課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|--------|----|
| みどり保全課 | (1) 24 | 3 | (1) 27 | |
| 合計 | (1) 24 | 3 | (1) 27 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------|-------------|-------------|-------------------|-------------------|----|-------------|-------------|-------------|---|---|----|
| <p>生物多様性保全活動推進事業（4-4-5）</p> <p>1. 趣旨・概要 生物多様性の保全を推進するため、希少野生生物の保護対策や侵略的外来種の防除対策の検討などを行うとともに、保全の重要性を普及啓発するため、県内の研究者等が保管している標本を活用した「まちかど生き物標本展」等を開催した。</p> <p>2. 具体的内容 （1）希少野生生物保全推進事業（2,229千円） 希少野生生物のモニタリング調査により、最新の生息・生育状況を明らかにし、希少野生生物の保護対策の検討を行った。</p> <p>（2）侵略的外来種防除等対策事業（400千円） 侵略的外来種のうち、総合的に対策が必要と判断された種について、現地調査及び過去の文献調査結果等を踏まえ、防除対策指針を作成した。</p> <p>（3）「まちかど生き物標本展」開催事業（1,998千円） 生物多様性保全の重要性の普及を図るため、県内の研究者等が収集・保管している貴重な標本を活用した「まちかど生き物標本展」を県立文書館など4会場で開催したほか、参加型のフィールド講座を公渕森林公園などで3回実施した。</p> | <p>3. 指標 生物多様性に関する県民の認知度 (%)</p> <table border="1" data-bbox="943 353 1414 521"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37.2 (R3.6 現在)</td> <td>42.0 (R5.6 現在)</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>生物多様性の保全に向けて県と連携した事業者・民間団体数</p> <table border="1" data-bbox="943 680 1414 804"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>7</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 37.2 (R3.6 現在) | 42.0 (R5.6 現在) | 50 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | — | 7 | 15 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 37.2 (R3.6 現在) | 42.0 (R5.6 現在) | 50 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| — | 7 | 15 | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>自然公園等保護・利用促進事業（4-4-6）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>瀬戸内海国立公園、大滝大川県立自然公園及び四国のみちの県有施設において、適正な維持管理と利用促進を行った。</p> <p>また、瀬戸内海国立公園の魅力を向上させるため、公園利用施設の老朽化対策等のための整備を行い、その魅力を紹介するソフト事業を実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) みどりの県有施設管理事業（45,832千円）</p> <p>瀬戸内海国立公園や大滝大川県立自然公園及び四国のみちについて、県が整備した利用施設等の修繕や清掃、除草等の維持管理を行った。</p> <p>(2) 瀬戸内海国立公園等魅力向上事業（42,169千円）</p> <p>訪日外国人をはじめとする観光客の利用環境を整備するため、瀬戸内海国立公園内の園路の改修や公衆トイレの洋式化などを行った。</p> | <p>自然公園の施設や四国のみちの安全・快適な利用の促進に努めた。</p> <p>また、瀬戸内海国立公園の施設の整備を行い、訪れる観光客の受入環境を向上させた。</p> <p>さらに、ウォーク行事を開催し、公園の魅力を発信するとともに、参加者が香川の自然について理解を深めることに努めた。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>野生鳥獣総合対策事業（4-4-10）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>野生鳥獣による被害に対処するため、市街地に出没するイノシシについて、市町による有害鳥獣捕獲では十分な捕獲が行われていない地域において、県が主体となって捕獲を実施したほか、将来にわたって捕獲の担い手を確保するため、人材育成事業等を実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 有害鳥獣総合対策事業（7,258千円）</p> <p>イノシシ等を市街地に出没させないよう「市街地イノシシ等侵入防止対策支援事業」を実施し、5市町に対し、集中的な捕獲や侵入防止柵の設置、捕獲資機材の購入について支援した。</p> <p>(2) イノシシ被害未然防止緊急対策事業（3,490千円）</p> <p>イノシシの出没が多発している市街地周辺の出没経路等において、ICT捕獲システムを導入した捕獲事業を実施した。</p> <p>(3) アライグマ・ヌートリア等防除支援事業（1,054千円）</p> <p>アライグマ・ヌートリア等の生息範囲の拡大や被害の甚大化を防ぐため、防除実施主体である12市町に対し、捕獲資機材の購入や捕獲個体の処分等に係る経費について支援を行ったほか、防除従事者養成講習会（3回実施し、37人が受講）を実施した。</p> <p>(4) 特定鳥獣等個体群管理推進事業（25,510千円）</p> <p>「第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、環境大臣が定める指定管理鳥獣であるイノシシについては、市街地周辺や島しょ部等において、県主体の捕獲事業を実施するとともに、ニホンザルについては、特に加害性の高い群れを対象に、GPS発信機を活用した生息状況調査を実施した。</p> <p>また、狩猟初心者を対象にイノシシ捕獲技術講習会（4回実施し、52人が受講）を開催し、捕獲に必要な知識及び技術の習得による捕獲技術の向上を図ったほか、狩猟に興味のある若者を対象に狩猟フィールド体験入門講座（2回実施し、18人が受講）を開催した。</p> | <p>狩猟免許所持者数</p> <p>R 2年度： 2,141 人</p> <p>R 3年度： 2,112 人</p> <p>R 4年度： 2,142 人</p> <p>イノシシ捕獲頭数</p> <p>R 2年度： 12,648 頭</p> <p>R 3年度： 14,349 頭</p> <p>R 4年度： 15,680 頭</p> <p>アライグマ捕獲頭数</p> <p>R 2年度： 191 頭</p> <p>R 3年度： 173 頭</p> <p>R 4年度： 86 頭</p> <p>ヌートリア捕獲頭数</p> <p>R 2年度： 156 頭</p> <p>R 3年度： 129 頭</p> <p>R 4年度： 151 頭</p> <p>累計防除従事者数 (アライグマ・ヌートリア等)</p> <p>R 2年度： 1,517 人</p> <p>R 3年度： 1,553 人</p> <p>R 4年度： 1,589 人</p> |

2. 課総括表

課名：循環型社会推進課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|--------------------|------------------------|------------------------|--------|----------------|---|
| 4-5-1 | 産業廃棄物処理対策事業 | 18,225 | 17,758 | | 467 | 主要施策の成果の概要 (4-5-1)に記載 |
| 4-5-2 | 浄化槽対策費 | 239,835 | 227,676 | | 12,159 | 生活排水対策重点事業217,309 主要施策の成果の概要 (4-2-14)に記載 県有施設浄化槽設置整備事業 10,367 |
| 4-5-3 | 循環型社会づくり推進等事業 | 4,769 | 4,237 | | 532 | 主要施策の成果の概要 (4-5-3)に記載 |
| 4-5-4 | エコアイランドなおしまプラン推進事業 | 6,000 | 4,907 | | 1,093 | 主要施策の成果の概要 (4-5-4)に記載 |
| 4-5-5 | 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業 | (282,891) 1,010,900 | (282,873) 959,844 | | (18) 51,056 | 主要施策の成果の概要 (4-5-5)に記載 |
| 4-5-6 | ダイオキシン類対策事業 | 558 | 554 | | 4 | 廃棄物焼却施設のばいじんや焼却灰等のダイオキシン類濃度の検査等に要する経費 |
| 4-5-7 | 給与費 | 210,212 | 210,111 | | 101 | 廃棄物対策課職員の給与費等 給料107,155、職員手当等 64,660、共済費38,296 |
| | 課計 | (282,891) 1,490,499 | (282,873) 1,425,087 | | (18) 65,412 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：循環型社会推進課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|--------|----|
| 廃棄物対策課 | (1) 26 | (1) 1 | (2) 27 | |
| 合計 | (1) 26 | (1) 1 | (2) 27 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>産業廃棄物処理対策事業（4-5-1）</p> <p>1. 趣旨・概要 複雑多様化する産業廃棄物問題に的確かつ機動的に対応し、産業廃棄物の適正処理及び減量化・リサイクルの促進を図った。</p> <p>2. 具体的内容 （1）産業廃棄物不法投棄等防止対策事業（14,216千円） 産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見、適正処理に関する指導等を実施した。 ①産業廃棄物処理指導監視事業 ②産業廃棄物処理に係る紛争対策等事業 ③不法投棄防止対策推進事業 ・夜間・休日パトロール事業 ・「廃棄物110番」事業 ・環境監視員事業 ④自動車リサイクル法に基づく指導事業 ⑤放置自動車処理条例に基づく指導事業 ⑥建設リサイクル法に基づく指導事業 ⑦県外産業廃棄物適正処理指導事業</p> <p>（2）産業廃棄物適正処理推進事業（3,445千円） 産業廃棄物の適正処理を促進するため、処理業者及び排出事業者への啓発や指導育成を行った。</p> <p>（3）PCB廃棄物適正処理推進事業（97千円） PCB廃棄物の確実かつ適正な処理を確保するため、PCB廃棄物特別措置法に基づき、適正保管・処分等の指導監視に努めた。</p> | <p>産業廃棄物の適正処理に関する指導監視やPCB廃棄物の適正保管・処分の指導監視を行うなど、生活環境の保全などに努めた。</p> <p>産業廃棄物指導監視機動班による指導監視 R4年度実績 延べ438日、1,625件</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------|-------------|-------------|-----|-----|-----|-------------|-------------|-------------|------|------|------|
| <p>循環型社会づくり推進等事業（4-5-3）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>循環型社会の形成に向けて、3R（廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル））の推進を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 廃棄物発生抑制推進対策事業（2,265千円）</p> <p>①廃棄物発生抑制推進対策事業（159千円）</p> <p>3Rの普及啓発等を実施するとともに、市町における一般廃棄物の適正処理や3Rの施策を推進するため、市町担当者会を開催し、情報共有及び意見交換を行った。</p> <p>②かがわプラスチック・スマートショップ認定事業（883千円）（再掲）</p> <p>プラスチックごみの削減に取り組む店舗等を認定・登録する「かがわプラスチック・スマートショップ」認定制度を運用し、店舗数の拡大や事例紹介を通じて、プラスチックごみ削減にかかる普及啓発を行った。</p> <p>③食品ロス削減推進事業（1,223千円）（再掲）</p> <p>県庁フードドライブ活動や出前講座の実施のほか、食品ロス削減に取り組む小売店や飲食店を登録する「かがわ食品ロス削減協力店」、優れた取組みを表彰する「かがわ食品ロス削減大賞」等の制度運営を通じて、食品ロス削減にかかる普及啓発を行った。</p> <p>(2) 産業廃棄物減量化・リサイクル促進事業（1,665千円）</p> <p>産業廃棄物の排出、処理等の実態について調査を行うとともに、減量化・リサイクルを促進するため、排出事業者等への指導、助言を行った。</p> <p>(3) 災害廃棄物処理広域訓練事業（307千円）</p> <p>大規模災害発生時における災害廃棄物処理の連携体制の充実・強化を図るため、研修会及び実地訓練を市町や関係団体と共に実施した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>一般廃棄物の最終処分量(万t/年)</p> <table border="1" data-bbox="946 309 1414 472"> <thead> <tr> <th>基準値 (R元)</th> <th>実績値 (R3)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.1</td> <td>2.6</td> <td>2.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>産業廃棄物の最終処分量(万t/年)</p> <table border="1" data-bbox="946 1317 1414 1480"> <thead> <tr> <th>基準値 (R元)</th> <th>実績値 (R3)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17.2</td> <td>14.7</td> <td>16.1</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R元) | 実績値 (R3) | 目標値 (R7) | 3.1 | 2.6 | 2.6 | 基準値 (R元) | 実績値 (R3) | 目標値 (R7) | 17.2 | 14.7 | 16.1 |
| 基準値 (R元) | 実績値 (R3) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 3.1 | 2.6 | 2.6 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R元) | 実績値 (R3) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 17.2 | 14.7 | 16.1 | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>エコアイランドなおしまプラン推進事業（4-5-4）</p> <p>1. 趣旨・概要 豊島廃棄物等中間処理施設の整備を契機として、直島町において、新しく資源化・リサイクルについての先進的な環境産業の展開が図られ、町の活性化につながるよう、町と共にエコタウンプランの実現に向けて取り組み、循環型社会のモデル地域の形成を目指した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 環境調和型まちづくり推進事業（4,907千円） 住民まちづくりグループの活動等、エコアイランドなおしま推進委員会が実施する環境と調和したまちづくり活動を支援した。</p> | <p>廃棄物の埋立処分量の削減、雇用の創出、住民主体の環境と調和したまちづくりの機運醸成、交流人口の拡大など、地域活性化を図った。</p> <p>有価金属リサイクル施設の見学者数 H16～R4年度累計 23,420人</p> |
| <p>豊島廃棄物等処理施設撤去等事業（4-5-5）</p> <p>1. 趣旨・概要 平成12年6月に成立した調停条項に従い、安全と環境保全を第一に、関係者の理解と協力のもと、関連施設の撤去や処分地の整地に取り組み、国の財政支援が受けられる令和4年度末までに処分地の整地工事を完了した。 また、本事業の進捗状況について、引き続き情報を積極的に公開した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業（959,844千円）</p> <p>①地下水モニタリングに必要となる一部の地下水観測施設を除き、豊島処分地における豊島専用栈橋や地下水の集水・貯留・送水施設等、関連施設の撤去を完了した。</p> <p>②処分地の整地にあたり、浸透機能を低下させないための敷均しや浸透池の残置など、地下水の自然浄化を見据えた整地工事に取り組み、豊島処分地の整地を完了した。</p> <p>③豊島処分地の地下水の追加的浄化対策を行い、環境基準の達成に向けた自然浄化による地下水のモニタリングを実施した。</p> | <p>豊島廃棄物等の処理量 H15～R4年度累計 912,989トン （うち汚染土壌 13,245トン）</p> <p>〔新たに見つかった廃棄物をR元年度に処理後、処理量は増えていない。〕</p> |

健康福祉部

1. 部総括表

部名：健康福祉部

(単位：千円)

| 番号 | 課名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 備考 |
|-----|---------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------|---------------------------|----|
| 5-1 | 健康福祉総務課 | (12, 218) 12, 636, 008 | (10, 732) 12, 254, 765 | 84, 944 | (1, 486) 296, 299 | |
| 5-2 | 長寿社会対策課 | (509, 274) 19, 930, 280 | (479, 928) 18, 850, 458 | 896, 792 | (29, 346) 183, 030 | |
| 5-3 | 障害福祉課 | (197, 152) 12, 113, 695 | (183, 977) 11, 472, 067 | 261, 063 | (13, 175) 380, 565 | |
| 5-4 | 医務国保課 | (153, 633) 32, 242, 732 | (74, 500) 31, 575, 486 | (70, 000) 99, 868 | (9, 133) 567, 378 | |
| 5-5 | 薬務課 | 161, 220 | 149, 904 | | 11, 316 | |
| 5-6 | 感染症対策課 | (1, 271, 174) 24, 684, 353 | (497, 935) 20, 599, 600 | 1, 908, 912 | (773, 239) 2, 175, 841 | |
| 5-7 | 生活衛生課 | (4, 117) 693, 158 | (4, 117) 667, 498 | | 25, 660 | |
| 5-8 | 子ども政策課 | (7, 997) 8, 829, 407 | (3, 776) 8, 427, 494 | 91, 480 | (4, 221) 310, 433 | |
| 5-9 | 子ども家庭課 | (6, 300) 6, 197, 693 | (5, 136) 5, 815, 755 | 14, 960 | (1, 164) 366, 978 | |
| | 部計 | (2, 161, 865) 117, 488, 546 | (1, 260, 101) 109, 813, 027 | (70, 000) 3, 358, 019 | (831, 764) 4, 317, 500 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

2. 課総括表

課名：健康福祉総務課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------|----------------|---|
| 5-1-1 | 給与費 | 1,864,057 | 1,860,927 | | 3,130 | 健康福祉総務課職員等の給与費 給料924,971、職員手当等 583,474、共済費350,401 |
| 5-1-2 | 社会福祉統計費 | 3,307 | 2,009 | | 1,298 | 各種社会福祉統計調査等に要する 経費 |
| 5-1-3 | 保健統計費 | 6,187 | 5,500 | | 687 | 各種保健統計調査等に要する経費 |
| 5-1-4 | 香川県社会福祉 総合センター管 理運営事業費 | (6,153) 169,123 | (5,597) 154,970 | 10,249 | (556) 3,904 | 香川県社会福祉総合センター管理 運営に要する経費 |
| 5-1-5 | バリアのないや さしいまちづく り推進事業 | 1,292 | 1,284 | | 8 | 主要施策の成果の概要 (5-1-5)に記載 |
| 5-1-6 | 社会福祉施設支 援事業 | 9,984 | 9,782 | | 202 | 福祉医療機構からの借入金の償還 利息に対する利子補給及び施設整 備資金補助等に要する経費 |
| 5-1-7 | 福祉サービス利 用支援事業 | 72,246 | 72,243 | | 3 | 福祉サービス利用援助事業に対す る補助等に要する経費 |
| 5-1-8 | 福祉サービス第 三者評価推進事 業 | 354 | 97 | | 257 | 福祉サービス第三者評価の推進に 要する経費 |
| 5-1-9 | 地方社会福祉事 業 | 106,826 | 105,104 | | 1,722 | 社会福祉審議会及び民生委員活動 等に要する経費 |
| 5-1-10 | 地域福祉推進事 業 | 64,057 | 60,725 | | 3,332 | 福祉ボランティア活動の振興など 地域福祉の推進に要する経費 |
| 5-1-11 | 福祉マンパワー 確保対策事業 | 266,920 | 266,241 | | 679 | 福祉人材確保の推進に要する経費 |
| 5-1-12 | 民生総務費 | 24,731 | 23,825 | | 906 | 健康福祉行政の総括的運営等に要 する経費 |
| 5-1-13 | 地域健康福祉情 報ネットワーク 運営事業費 | 3,129 | 1,853 | | 1,276 | 地域健康福祉情報ネットワークの 運営に要する経費 |
| 5-1-14 | 生活福祉資金等 貸付事業 | 1,367,875 | 1,367,864 | | 11 | 主要施策の成果の概要 (5-1-14)に記載 |
| 5-1-15 | 行旅死亡人取扱 費 | 200 | 53 | | 147 | 行旅死亡人等の取扱いに要する経 費 |
| 5-1-16 | 社会福祉法人制 度改革対応支援 事業 | 4,553 | 4,247 | | 306 | 小規模社会福祉法人の協働事業の 推進等に要する経費 |
| 5-1-17 | 災害派遣福祉 チーム(DWAT)体 制整備事業 | 8,066 | 5,357 | | 2,709 | 主要施策の成果の概要 (3-1-2,5-4-3)に記載 |
| 5-1-18 | 新型コロナウイルス 感染拡大防止 広報啓発事業 | 26,000 | 20,323 | | 5,677 | 主要施策の成果の概要 (5-1-18)に記載 |
| 5-1-19 | 生活保護法施行 事務費 | 39,408 | 38,841 | | 567 | 主要施策の成果の概要 (5-1-19)に記載 |
| 5-1-20 | 生活保護指導監 査費 | 29,542 | 29,492 | | 50 | 生活保護指導監査に要する経費 給料14,448、職員手当等9,048、 共済費5,567 |
| 5-1-21 | 市保護費負担金 | 147,088 | 133,790 | | 13,298 | 被保護者で住所不定者の保護に要 する経費 |
| 5-1-22 | 生活困窮者自立 支援事業 | 79,399 | 70,753 | | 8,646 | 主要施策の成果の概要 (5-1-22)に記載 |

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-----------------------|-------------------|-------------------|--------|----------------|---|
| 5-1-23 | 生活・就労支援事業 | 9,439 | 9,414 | | 25 | 主要施策の成果の概要(5-1-23)に記載 |
| 5-1-24 | 医療・福祉施設 応援金事業(福祉分) | 720 | 720 | | | 主要施策の成果の概要(5-1-24)に記載 |
| 5-1-25 | 扶助費 | 1,782,335 | 1,726,546 | | 55,789 | 主要施策の成果の概要(5-1-25)に記載 |
| 5-1-26 | 救助費 | 1,598 | 1,572 | | 26 | 災害救助基金積立に要する経費 |
| 5-1-27 | 災害対策費 | 1,080 | 956 | | 124 | 社会福祉施設等被害状況確認システム運営等に要する経費 |
| 5-1-28 | 震災対策用生活 必需品等備蓄事業 | 718 | 629 | | 89 | 災害用備蓄物資の更新等に要する経費 |
| 5-1-29 | 災害救助法求償 費 | | | | | 災害救助法に基づく被災県への求償及び、市町等への負担金交付に要する経費 |
| 5-1-30 | 原爆医療援護費 | 118,627 | 112,260 | | 6,367 | 原爆被爆者援護法に基づく原爆被爆者に対する健康診断の実施及び各種手当の支給に要する経費 |
| 5-1-31 | 健康づくり推進 体制整備事業 | 213 | 6 | | 207 | 健康づくり審議会の運営等に要する経費 |
| 5-1-32 | 健やか香川21ヘル スプラン推進事業 | (6,065) 14,464 | (5,135) 13,145 | | (930) 1,319 | 主要施策の成果の概要(5-1-32)に記載 |
| 5-1-33 | 栄養改善事業 | 1,342 | 1,052 | | 290 | 地域における栄養改善関連事業に要する経費 |
| 5-1-34 | 8020運動推 進費 | 83,949 | 62,184 | | 21,765 | 主要施策の成果の概要(5-1-34)に記載 |
| 5-1-35 | 食育アクション プラン推進事業 | 1,539 | 1,465 | | 74 | 主要施策の成果の概要(5-1-35)に記載 |
| 5-1-36 | 給食施設栄養管 理推進事業 | 245 | 227 | | 18 | 給食施設の栄養管理推進のための調査及び指導・研修に要する経費 |
| 5-1-37 | 生活習慣病対策 費 | 18,381 | 15,833 | | 2,548 | 主要施策の成果の概要(5-1-37)に記載 |
| 5-1-38 | がん対策推 進事業 | 61,003 | 54,028 | | 6,975 | 主要施策の成果の概要(5-1-38)に記載 |
| 5-1-39 | 栄養関係免許等 業務指導事業 | 1,536 | 1,394 | | 142 | 栄養士免許、調理師免許及び調理師試験関係事務に要する経費 |
| 5-1-40 | 難病対策事業 | 1,772,035 | 1,717,876 | | 54,159 | 主要施策の成果の概要(5-1-40)に記載 |
| 5-1-41 | 疾病予防対策事 業費 | 60,438 | 53,248 | | 7,190 | 市町が健康増進法に基づいて実施する健康教育等に要する経費 |
| 5-1-42 | 医療・福祉施設 応援金事業(医療分) | 86,040 | 80,640 | | 5,400 | 主要施策の成果の概要(5-1-42)に記載 |
| 5-1-43 | 保健福祉事務所 等運営費 | 496,026 | 347,922 | 74,695 | 73,409 | 主要施策の成果の概要(5-1-43)に記載 |
| 5-1-44 | 公衆衛生医師確 保対策事業 | 21,313 | 19,464 | | 1,849 | 主要施策の成果の概要(5-4-5)に記載 |

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|--------------|------------------------|------------------------|--------|--------------------|-----------------------------|
| 5-1-45 | 地域保健連携強化推進事業 | 191,600 | 182,500 | | 9,100 | 主要施策の成果の概要(5-1-45)に記載 |
| 5-1-46 | アレルギー疾患対策事業 | 605 | 376 | | 229 | 地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進に要する経費 |
| 5-1-47 | 病院事業費 | 3,616,418 | 3,616,028 | | 390 | 県立病院事業会計への補助金、負担金、貸付金、出資金 |
| | 課計 | (12,218) 12,636,008 | (10,732) 12,254,765 | | (1,486) 296,299 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：健康福祉総務課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合計 職員数 | 備考 |
|-------------------------------------|---------------|------------|---------------|-------------|
| 健康福祉総務課 | (17) 49 | [1] (1) 14 | [1] (18) 63 | 育児休業2名、休職1名 |
| 小豆総合事務所 生活福祉課・保健福祉課・衛生課・環境森林課(環境担当) | [4] (1) 32 | (1) 4 | [4] (2) 36 | |
| 東讚保健福祉事務所 | [4] 43 | [2] 15 | [6] 58 | 育児休業3名、休職2名 |
| 中讚保健福祉事務所 | [7] 80 | [3] 31 | [10] 111 | 育児休業4名、休職1名 |
| 西讚保健福祉事務所 | [2] (2) 33 | (1) 18 | [2] (3) 51 | 育児休業4名 |
| 合計 | [17] (20) 237 | [6] (3) 82 | [23] (23) 319 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を〔〕内書きにより、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|--|-------------|-------------|-------------|-----|-----|-----|
| <p>バリアのないやさしいまちづくり推進事業（5-1-5）</p> <p>1. 趣旨・概要 高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、積極的に社会参加できるよう、ハード、ソフト、情報のそれぞれの面からみんなにやさしいまちづくりを推進するための事業に取り組んだ。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 施設のバリアフリー化支援事業（468千円） 福祉のまちづくり条例の円滑かつ適正な執行を図るとともに、施設のバリアフリー化についての普及・啓発を行った。</p> <p>(2) ヘルプマーク普及啓発事業（487千円） 内部障害がある方等、外見から援助や支援を必要としていることがわかりづらい方が、周囲の方々から適切に援助や配慮を受けられるよう、ヘルプマークを配付した。また併せて、チラシや新聞広告等による普及・啓発を行った。</p> <p>(3) かがわ思いやり駐車場制度運営事業（329千円） 店舗などに設置されている障害者等用駐車場の適正利用を図るため、利用対象者に対し「かがわ思いやり駐車場制度」の利用証を交付するとともに、香川の運転者必携や制度周知用チラシによる普及啓発や協力店舗の確保などを行った。</p> <p>(4) 意思疎通支援事業（6,018千円） 障害者のコミュニケーション支援のため、手話通訳者等の養成などを行った。</p> <p>(5) 社会参加促進事業（1,300千円） 障害者向けパソコン教室の開催による障害者のIT活用の支援、字幕付ビデオの作成、自治体広報の点訳による提供などを行った。</p> | <p>3. 指標 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成者登録数（人）</p> <table border="1" data-bbox="925 353 1404 519"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>217</td> <td>224</td> <td>273</td> </tr> </tbody> </table> <p>福祉のまちづくり条例適合証交付件数 令和4年度1件（累計226件）</p> <p>ヘルプマーク配付個数 令和4年度1,168個 （高松市分535個含む） （累計8,311個（高松市累計4,034個含む）） ※配付開始：平成30年5月～</p> <p>かがわ思いやり駐車場利用証交付数 令和4年度1,653件（累計16,139件） ※制度開始：平成23年5月～</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 217 | 224 | 273 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 217 | 224 | 273 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>生活福祉資金等貸付事業（5-1-14）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>香川県社会福祉協議会を実施主体とし、低所得者世帯・障害者世帯・高齢者世帯に対し、資金を低利又は無利子で貸し付けるとともに、民生委員・児童委員が必要な援助・指導を行うことにより、その経済的自立及び社会参加の促進を図った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金制度における総合支援資金（生活支援費）及び福祉資金（緊急小口資金）について特例措置を設け、貸付を実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 生活福祉資金貸付事業（10,096千円）</p> <p>実施主体である香川県社会福祉協議会に、生活福祉資金の貸付に要する経費の補助を行った。</p> <p>(2) 緊急小口資金等特例貸付（1,357,768千円）</p> <p>実施主体である香川県社会福祉協議会に、緊急小口資金等特例貸付にかかる貸付原資等の補助を行った。</p> | <p>生活福祉資金貸付事業による貸付 令和4年度 274件 59,543千円</p> <p>臨時特例つなぎ資金貸付事業による貸付 令和4年度 50件 2,316千円</p> <p>緊急小口資金等特例貸付 令和4年度 緊急小口資金 615件 119,970千円 総合支援資金 498件 259,515千円</p> |
| <p>新型コロナウイルス感染拡大防止広報啓発事業 (5-1-18)</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県民向けの情報発信を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止広報啓発事業 (20,323千円)</p> <p>新聞、テレビCM、SNS等による情報提供や感染防止の啓発を行った。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>生活保護法施行事務費（5－1－19）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>生活保護法をはじめとする社会福祉行政の適正化を図ることにより、適切な生活保護行政の運営を確保するための事業を実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 法施行事務事業（7,069千円）</p> <p>生活保護法による診療報酬、介護給付費等の審査・支払事務等を行うための事業を実施した。</p> <p>(2) 適正化推進事業（31,772千円）</p> <p>①特別職非常勤嘱託（嘱託医等報酬）（4,048千円）</p> <p>生活保護法の規定に基づき指定医療機関等に対する指導・検査等を実施するための嘱託医の委嘱を行った。</p> <p>②法施行事務監査等事業（22千円）</p> <p>生活保護法の規定に基づき実施機関である福祉事務所等の事務監査を行った。</p> <p>③面接相談員（パートタイム会計年度任用職員人件費）（6,407千円）</p> <p>要保護者に対するきめ細やかな対応及び生活保護の適正実施を推進するため、面接相談業務の一部について、専門的知識を有する者（警察OB・福祉業務経験者）を専任で雇用した。</p> <p>④適正化推進事業（生活保護適正実施強化）（3,212千円）</p> <p>生活保護の適正な運営を確保するため、各種調査（診療報酬明細書等点検等）の強化のための事業を行った。</p> <p>⑤被保護者就労準備支援事業（2,993千円）</p> <p>直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対し、一般就労の準備としての基礎能力の形成を計画的にかつ一貫して支援した。</p> <p>⑥被保護者家計改善支援事業（906千円）</p> <p>家計に関する問題について、相談に応じ必要な情報の提供及び助言を行い、併せて家計の適切な管理に関する指導等を行った。</p> <p>⑦生活保護システム等整備事業（148千円）</p> <p>生活保護システムに必要なソフトウェアの更新を行った。</p> | <p>就労準備支援者数 10名 （生活困窮者含む）</p> <p>家計相談件数 13件 （生活困窮者含む）</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|-------|
| <p>⑧被保護者健康管理支援事業（3,036千円） 健康課題を抱える生活保護受給者に対し、健診受診勧奨、医療機関受診勧奨、生活習慣病の重症化予防等の保健指導等を行った。</p> <p>⑨保護施設等衛生管理体制確保支援等事業（11,000千円） 保護施設及び社会福祉協議会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みのために必要な経費を補助した。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>生活困窮者自立支援事業（5－1－2 2）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業（68,253千円）</p> <p>①生活困窮者自立相談支援事業（37,419千円）</p> <p>就労の支援その他の自立に関する問題について、相談に応じ必要な助言を行うとともに、関係機関と連携して、個別の支援プランを作成・提供し、継続的な支援を行った。</p> <p>②生活困窮者住居確保給付金交付事業（1,845千円）</p> <p>離職又は休業等に伴う収入の減少により住宅を失うなどした生活困窮者で所得等が一定水準以下の者に対し、住宅及び就労の機会の確保に向けた支援等を行った。</p> <p>③生活困窮者就労準備支援事業（1,275千円）</p> <p>直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対し、一般就労の準備としての基礎能力の形成を計画的にかつ一貫して支援した。（県の関与による広域実施で行い、東かがわ市が参加した。）</p> <p>④生活困窮者家計改善支援事業（4,982千円）</p> <p>家計に関する問題について、相談に応じ必要な情報の提供及び助言を行い、併せて家計の適切な管理に関する指導等を行った。</p> <p>⑤生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業（4,214千円）</p> <p>いわゆる「貧困の連鎖」の防止を図るため、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生等を対象に学習指導を行うとともに、中学生等及び高校生等を対象に高校進学等の進路選択その他の教育及び就労に関する相談対応や必要な情報の提供、助言等の支援を行った。</p> <p>⑥相談支援員研修等事業（522千円）</p> <p>生活困窮者からの相談に応じる相談支援員等を対象に、その知識や支援技術の向上を図るための研修等を実施した。</p> | <p>新規相談受付件数 118件 自立支援計画作成件数 19件</p> <p>支給件数 13件</p> <p>就労準備支援者数 10名 (生活保護受給者含む)</p> <p>家計相談件数 13件 (生活保護受給者含む)</p> <p>中学生・高校生への支援 延べ9名</p> <p>生活困窮者自立支援制度支援員研修 令和4年12月9日（金） 令和5年1月17日（火）</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------------|-------------|-------------|------|------|------|-------------|-------------|-------------|------|------|------|
| <p>⑦生活困窮者自立支援体制の機能強化事業（2,226千円） 市が国の交付金を活用して行う自立相談員の配置に対して補助した。</p> <p>⑧新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業（12,500千円） 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活福祉資金（緊急小口資金等）の特例貸付を利用できない世帯に対し、自立支援金を支給した。</p> <p>⑨生活困窮者自立支援事業（令和3年度国庫補助返還金）（3,270千円） 令和3年度の生活困窮者自立支援事業に係る国庫補助事業の額の確定に伴い国庫補助金を返還した。</p> <p>(2)生活困窮者支援体制整備事業（生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備事業）（2,500千円） 生活困窮者の自立支援に取り組むNPO法人等の民間団体等に対して補助した。</p> | <p>支給実績 47世帯</p> | | | | | | | | | | | | |
| <p>生活・就労支援事業（5-1-23）</p> <p>1. 趣旨・概要 被保護者の就労に関する問題について、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行った。</p> <p>2. 具体的内容 (1)被保護者就労支援事業（9,414千円） 県福祉事務所に配置した就労支援員により、被保護者の職業適性に合った方針を策定し、就労への意欲喚起を行うとともに、ハローワークでの求職活動や事業所等での面接に同行するなどの支援を行った。</p> | <p>3. 指標</p> <p>就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合 (%)</p> <table border="1" data-bbox="943 1406 1401 1556"> <thead> <tr> <th>基準値 (R元)</th> <th>実績値 (R3)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41.4</td> <td>36.8</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="943 1675 1401 1825"> <thead> <tr> <th>基準値 (R元)</th> <th>実績値 (R3)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37.5</td> <td>42.5</td> <td>65.0</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R元) | 実績値 (R3) | 目標値 (R7) | 41.4 | 36.8 | 50.0 | 基準値 (R元) | 実績値 (R3) | 目標値 (R7) | 37.5 | 42.5 | 65.0 |
| 基準値 (R元) | 実績値 (R3) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 41.4 | 36.8 | 50.0 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R元) | 実績値 (R3) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 37.5 | 42.5 | 65.0 | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>医療・福祉施設応援金事業（福祉分）（5-1-24）</p> <p>1. 趣旨・概要 物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中であっても、サービスを維持しながら運営を続けている施設に対し、応援金を支給した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 医療・福祉施設応援金事業（福祉分）（720千円） 物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中であっても、サービスを維持しながら運営を続けている救護施設に対し、応援金を支給した。</p> | <p>支給実績 2件</p> |
| <p>扶助費（5-1-25）</p> <p>1. 趣旨・概要 生活保護法による扶助費 生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 扶助費（1,726,546千円） <扶助の種類></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活扶助：衣食その他日常生活の需要を満たすために必要なもの等 ・教育扶助：義務教育に伴って必要な教科書、その他の学用品等 ・住宅扶助：家賃、家屋の補修費等 ・医療扶助：診察、薬剤又は治療材料、医学的処置、手術その他の治療等 ・介護扶助：高齢者に対する居宅介護、福祉用具、住宅改修、施設介護等 ・出産扶助：出産に必要な経費 ・生業扶助：生業に必要な資金、器具、技能の修得費等 ・葬祭扶助：葬祭に必要な経費 | <p>保護状況（令和4年度平均：郡部）</p> <p>被保護世帯数 882世帯</p> <p>被保護者数 1,118人</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>健やか香川 21 ヘルスプラン推進事業（5-1-32）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>禁煙・受動喫煙対策に関する啓発、ライフステージに応じた生活習慣・食習慣の改善に向けた普及啓発などを通して、健やか香川 21 ヘルスプランに基づいた健康づくりを推進した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 禁煙・受動喫煙対策推進事業（294 千円）</p> <p>改正健康増進法の全面施行を踏まえ、多数の者が利用する施設の施設管理者や利用者等への相談指導、監督等を行った。</p> <p>(2) かがわ健康ポイント事業（7,716 千円）</p> <p>運動、食事等の生活習慣の改善や健康診断の受診等の健康づくりの取組みに対し、インセンティブ策を設けることにより、県民一人ひとりの健康づくり意識の醸成と主体的な健康行動の定着化を図るための取組みを実施した。</p> <p>(3) 県民健康・栄養調査（5,135 千円）</p> <p>県民の身体状況、生活習慣・食習慣の実態を把握し、糖尿病をはじめとする生活習慣病対策や健康づくり対策についての基礎資料を得るため実施した。</p> | <p>若い世代や健康無関心層が気軽に参加できるよう県が開発したスマートフォンアプリと記録シートを活用し、継続的に健康づくりを実践する仕組みを運用した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>歯と口腔の健康づくり推進事業（5-1-34）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>「香川県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯科口腔保健を推進するため、歯と口腔の健康に関する調査研究や普及啓発を行うとともに、歯科口腔保健に携わる人材の確保と資質の向上、要介護者に対する在宅歯科医療や休日における救急医療の体制整備などを図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 8020運動推進事業（14,347千円）</p> <p>生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを総合的かつ効果的に推進するため、地域における8020運動の普及啓発を行うとともに、歯科保健体制の整備を図った。</p> <p>①歯・口腔の外傷予防対策事業 ②歯・口と全身に関する医療連携推進事業 ③8020地域サポーター研修事業 ④高校生の健康な歯応援事業 ⑤歯周病・糖尿病対策連携事業 ⑥口腔ケアサポート事業 ⑦離島住民のための歯科健診事業 ⑧乳幼児むし歯ゼロ推進事業 ⑨歯の健康と医療費に関する実態調査事業 ⑩口腔保健啓発業務等 ⑪歯周病検診受診率向上事業 ⑫オーラルフレイル対策事業</p> <p>(2) 在宅歯科医療連携室整備事業（16,537千円）</p> <p>在宅歯科医療を推進するため、(公社)香川県歯科医師会に委託して在宅歯科医療連携室及び地域在宅歯科医療連携室を設置し、医療機関との連携や在宅歯科医療に関する窓口業務等を実施した。</p> <p>(3) 歯科在宅当番医制運営事業（3,164千円）</p> <p>休日の歯科診療を確保するため、(公社)香川県歯科医師会に休日歯科診療事業を委託して実施した。</p> <p>(4) 特殊歯科医療確保推進事業（14,200千円）</p> <p>高松市歯科救急医療センターを運営する(公社)高松市歯科医師会に委託して、心身障害児(者)の歯科医療や休日の歯科救急医療を実施した。</p> | <p>歯と口の健康週間行事、育児サークルにおける歯科保健指導等の実施により、県民に対して歯科口腔保健の普及啓発を行うとともに、歯科保健医療従事者に対する研修会等の開催により、人材の資質の向上を図った。</p> <p>地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図った。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>(5) 地域歯科医療確保促進事業 (47,837 千円) 県民が良質で適切な歯科医療等を安心して受けられるよう、歯科医療提供体制の充実及び歯科医療等に携わる人材の育成等に取り組んだ。</p> <p>①病院歯科のない地域中核病院等の歯科保健医療推進事業 (21,925 千円) (公社) 香川県歯科医師会が行う歯科のない地域中核病院等における患者の口腔管理体制の構築に要する経費の一部を補助した。</p> <p>②多職種協働によるチーム医療推進に資する人材養成のための研修実施事業 (442 千円) 医療・介護の連携を推進するため、(公社) 香川県歯科医師会に対し、多職種を対象とした研修会の開催に要する経費の一部を補助した。</p> <p>③口腔健康管理提供体制整備事業 (14,623 千円) 高齢者への口腔健康管理提供体制を推進するため、県内歯科医療機関及び(公社) 香川県歯科医師会に対し、事業に要する検査機器及び運営等に要する経費の一部を補助した。</p> <p>④地域拠点歯科診療所設備整備事業 (1,330 千円) 障害者等、一般の歯科診療所では診療に困難を伴う患者への歯科医療提供体制を確保するため、地域の拠点となる歯科診療所が行う施設整備に必要な経費の一部を補助した。</p> <p>⑤口腔乾燥対策促進事業 (9,517 千円) 香川県歯科医師会が実施する歯科診療所における口腔乾燥状態測定機器等の導入及び口腔乾燥状態に関する調査、回復方法の検討や予防方法を指導できる人材の育成等に要する経費の一部を補助した。</p> | <p>病院に歯科医師及び歯科衛生士を派遣することにより、患者に対し早期からの口腔管理が可能となるとともに、口腔ケアの実施体制の構築が図られた。</p> <p>研修会 1回 参加者数 53名</p> <p>口腔機能測定機器を設置した歯科医療機関数 4機関</p> <p>口腔乾燥状態測定機器等を設置した歯科医療機関数 32機関</p> |
| <p>(6) 歯科専門職養成支援事業 (25,703 千円) 歯科衛生士・歯科技工士養成所における教育内容の向上を図るために必要な経費の一部を補助するとともに、休職中の歯科衛生士に対し、最近の歯科医療情勢に関する研修会や就職先紹介を行うために必要な経費の一部を補助した。</p> | <p>歯科技工士養成所 1か所 歯科衛生士養成所 2か所</p> |
| <p>(7) 在宅歯科医療設備整備事業 (22,941 千円) 安全で安心な質の高い在宅歯科医療を実施するために必要となる医療機器等の導入に要する経費の一部を補助した。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>食育推進事業（5－1－35）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>生涯にわたって心身ともに健やかな県民生活の実現を目指し、かがわ食育アクションプランに基づき、事業を実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 食育アクションプラン推進事業（1,465千円）</p> <p>食育推進会議の開催、「三つ星ヘルシーランチ店」による食環境づくり、食育キャンペーンや郷土料理教室等の開催、減塩推進等生活習慣病予防のための啓発を実施した。</p> <p>(2) かがわ農水産物地産地消推進事業（2,277千円）</p> <p>県民運動としての地産地消を推進するため、関係機関との情報共有と意見交換を行ったほか、ホームページや県産農畜水産物応援ポータルサイト「讃岐の食」、SNSによる情報発信、学校などと連携した出前授業や生産者との交流給食などにより、「食」や「農」に対する理解を促進した。</p> <p>また、積極的に地産地消に取り組む「かがわ地産地消協力店」のPR資材を作成・配布し、利用拡大・登録促進を図るとともに、学校給食での県産農産物を活用したメニュー開発や生産者と連携した産地体験交流会の開催などを支援し、県産農林水産物の利用促進、消費拡大を図った。</p> <p>(3) 学校における食育事業（193千円）</p> <p>①栄養教諭等を対象に献立作成や学校における食育の推進、資質能力の向上等のための研修会の開催</p> <p>栄養教諭・学校栄養職員等を対象とした研修会の開催等、学校における食に関する指導の充実に努めた。</p> <p>②学校給食における地場産物活用の推進</p> <p>学校給食において地場産物の活用を推進するために、学校給食地場産物活用推進連絡会を開催した。</p> <p>(4) 幼児期から高校までの食育推進事業（169千円）</p> <p>幼稚園や高校に指導者（専門家）を派遣して幼児や保護者、生徒に朝食の大切さや、バランスよく食べることなど「望ましい食習慣づくり」の重要性を伝えた。</p> | <p>三つ星ヘルシーランチ店登録店舗数 66店舗（令和5年3月31日現在）</p> <p>出前授業や交流給食、農作業体験などを延べ109校で開催するとともに、新たに「かがわ地産地消協力店」を14店舗登録し、計378店舗となった。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | |
|---|--|-------------|--|--------------|-------------|-------------|------|------|--------|
| <p>生活習慣病対策費（5－1－37）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>生活習慣病等の発症予防や早期発見・早期治療を進めるための取組みを推進するとともに、地域や職域の関係機関・団体、医療機関、学校等と連携し、支援体制の充実を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) メタボリックシンドローム対策推進事業（1,027千円）</p> <p>特定健康診査・保健指導の効果的、効率的な実施及び関係機関が連携した生活習慣病予防方策の検討を目的とした協議会を開催するとともに、事業所における出前講座やセミナーの実施、保健指導従事者に対する研修を行った。</p> <p>①特定健康診査・特定保健指導推進事業</p> <p>②地域・職域連携メタボリックシンドローム対策推進事業</p> <p>(2) 糖尿病予防事業（14,381千円）</p> <p>糖尿病などの生活習慣病を予防し、県民の健康増進を図るため、市町等が実施する小児生活習慣病予防健診に対し助成を行うとともに、専門家による子どもの生活習慣病対策の検討や保健指導実践者に対する研修を行った。</p> <p>①小児生活習慣病予防健診に対する助成</p> <p>②糖尿病対策検討会</p> <p>(3) 循環器病対策推進事業（425千円）</p> <p>香川県循環器病対策推進協議会や同会議の脳卒中部会、心疾患部会を開催し、循環器病対策の推進について協議を行うとともに、県内の脳卒中患者の実態の把握・分析を行った。</p> | <p>3. 指標</p> <p>特定健康診査の実施率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="938 318 1398 456"> <thead> <tr> <th data-bbox="938 318 1088 398">基準値 (H30)</th> <th data-bbox="1094 318 1241 398">実績値 (R3)</th> <th data-bbox="1248 318 1398 398">目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="938 398 1088 456">53.2</td> <td data-bbox="1094 398 1241 456">55.8</td> <td data-bbox="1248 398 1398 456">70.0以上</td> </tr> </tbody> </table> | | | 基準値 (H30) | 実績値 (R3) | 目標値 (R7) | 53.2 | 55.8 | 70.0以上 |
| 基準値 (H30) | 実績値 (R3) | 目標値 (R7) | | | | | | | |
| 53.2 | 55.8 | 70.0以上 | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------|-------------|--|--|-------------|-------------|-------------|---|------|------|------|---|------|------|------|----|------|------|------|----|------|------|------|---|------|------|------|
| <p>がん対策推進事業（5－1－38）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>香川県がん対策推進条例及び第3次香川県がん対策推進計画に基づき、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん予防、早期発見のための普及啓発やがん患者に対する支援等を行った。また、がん診療連携拠点病院の機能強化を図り、がん医療水準の向上とがん医療提供の地域格差の是正を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) がん対策推進事業（19,431千円）</p> <p>①がんの発症予防・早期発見啓発事業（998千円）</p> <p>生活習慣改善等によるがんの発症予防や早期発見のためのがん検診の重要性等について、普及啓発を行った。</p> <p>②がん検診受診促進事業（3,115千円）</p> <p>「かがわマンモグラフィサンデー」等がん検診の受診を促進するための事業や住民に対する受診勧奨のための啓発事業を実施した。</p> <p>③女性のがん対策強化事業（1,759千円）</p> <p>子宮頸がん検診の受診率向上のため、休日の子宮頸がん検診車の派遣による子宮頸がん検診を受けやすい環境づくりを行った。</p> <p>④がん患者と家族の快適な暮らし応援事業等（1,168千円）</p> <p>がん患者やその家族の療養生活等を支援するため、がん診療連携拠点病院への専門家の派遣や、がん患者やその家族に対する相談支援を行った。</p> <p>⑤がん患者医療用補整具助成事業（143千円）</p> <p>公的支援制度が少ない20歳から39歳の若年がん患者に対し、がん治療による外見変貌を補完する補整具の購入費用を助成した。</p> <p>⑥妊孕性温存療法助成事業（5,383千円）</p> <p>がん等の患者が妊孕性温存治療を行う際に要する費用の一部を助成するとともに、医療従事者等を対象とした研修を行った。</p> <p>⑦全国がん登録事業（6,367千円）</p> <p>全国がん登録を香川大学に委託して実施した。</p> <p>⑧がん対策推進事業にかかる事務費（498千円）</p> | <p>3. 指標</p> <p>がん検診受診率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="938 315 1426 680"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値 (R元)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃</td> <td>45.6</td> <td>45.1</td> <td>55以上</td> </tr> <tr> <td>肺</td> <td>55.4</td> <td>54.0</td> <td>55以上</td> </tr> <tr> <td>大腸</td> <td>46.6</td> <td>47.9</td> <td>55以上</td> </tr> <tr> <td>子宮</td> <td>48.4</td> <td>48.8</td> <td>55以上</td> </tr> <tr> <td>乳</td> <td>51.2</td> <td>52.2</td> <td>55以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>ポスターの作成・配布や新聞広告の掲載など各種普及啓発の実施や、がん検診を受診しやすい環境の整備などの取組みを通じて、がん検診受診率の向上を図るとともに、がん患者等への相談支援の充実など、がん対策の総合的推進を図った。</p> | | | | | 基準値 (R元) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 胃 | 45.6 | 45.1 | 55以上 | 肺 | 55.4 | 54.0 | 55以上 | 大腸 | 46.6 | 47.9 | 55以上 | 子宮 | 48.4 | 48.8 | 55以上 | 乳 | 51.2 | 52.2 | 55以上 |
| | 基準値 (R元) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 胃 | 45.6 | 45.1 | 55以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 肺 | 55.4 | 54.0 | 55以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大腸 | 46.6 | 47.9 | 55以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子宮 | 48.4 | 48.8 | 55以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 乳 | 51.2 | 52.2 | 55以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>(2) 地域がん診療連携拠点病院支援事業 (34,980 千円) 地域がん診療連携拠点病院に対し、緩和ケアの提供、患者や家族への相談支援体制等の機能強化を図るとともに、地域の医療機関との連携を促進し、がん医療水準の向上とがん医療の地域格差の是正に資する事業に要する経費を助成した。</p> | <p>地域がん診療連携拠点病院の機能を強化・充実し、緩和ケアの提供、患者や家族への相談支援体制等の機能を強化するとともに、地域の医療機関との連携を促進した。</p> |
| <p>(3) がん診療施設設備整備事業 (5,000 千円) がん診療施設として必要ながんの医療機器等の整備に要する経費を、3 医療機関に対して助成した。</p> | <p>がん診療施設として必要ながんの医療機器の整備に要する経費を助成することにより、医療水準の向上を図った。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>難病対策事業（5-1-40）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>原因が不明で治療方法が確立していない難病のうち、難治度及び重症度が高く、生活面への長期にわたる支障がある特定の疾病を対象に、医療費の自己負担分の助成を行うとともに、保健・医療・福祉の連携により、在宅療養の充実を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 難病医療費助成事業（1,668,244千円） 「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、国指定難病 338 疾病について医療費助成を行うとともに、県指定難病 3 疾病についても医療費助成を行った。</p> <p>(2) 特定疾患治療研究事業（4,295千円） 指定難病に移行しなかった「スモン」等の国指定疾病について、医療費助成を行った。</p> <p>(3) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業（3,689千円） 先天性血液凝固因子障害等について、医療費助成を行った。</p> <p>(4) 難病医療提供体制整備事業（7,819千円） 平成 31 年 4 月 1 日に香川大学医学部附属病院を難病診療連携拠点病院に指定し、難病診療連携コーディネーター等を配置して患者等からの相談に応じるほか、医療従事者を対象に研修会を開催した。同じく、国立病院機構高松医療センターを難病診療分野別拠点病院に指定し、医療従事者向けに研修用 DVD を作成し配布した。</p> <p>(5) 難病患者地域支援事業等（11,829千円） 上記拠点病院等と保健所や関係機関との連携を図り、各種相談に対応できる難病相談支援ネットワークを構築し、難病患者・家族の療養上、生活上の悩みに対する相談等を行った。また、保健所が主体となり、地域の難病患者等に対する相談会、研修会等を開催するなど難病患者の支援対策の推進を図った。</p> <p>(6) 神経難病寄附講座設置事業（22,000千円） 香川大学医学部に設置する神経難病寄附講座において、神経難病に対応できる医師の養成・確保のため、キャリアステージに応じた教育等を実施するとともに、診療や研究機能の強化等を図った。</p> | <p>効果・評価</p> <p>受給者数（令和 5 年 3 月 31 日現在） 10,111 人 （国指定 9,638 人、県指定 473 人）</p> <p>受給者数（令和 5 年 3 月 31 日現在） 8 人</p> <p>受給者数（令和 5 年 3 月 31 日現在） 43 人</p> <p>相談件数（2 病院計）543 件 医療従事者研修会等 ・医学部附属病院 1 回（20 人） ・高松医療センター 476 件</p> <p>相談件数 3,023 件（上記 2 病院含む） 保健所活動（4 保健所） ・医療相談会 3 回（延 76 人） ・訪問相談員育成研修会 3 回（延 107 人）</p> <p>専門医資格取得（令和 4 年度） 1 名 寄附講座開設以来の累計 8 名</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|------------------|
| <p>医療・福祉施設応援金事業（医療分）（5－1－42）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中であっても、サービスを維持しながら運営を続けている施設に対し、応援金を支給した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>（1）医療・福祉施設応援金事業（医療分）（80,640千円）</p> <p>物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中であっても、サービスを維持しながら運営を続けている無床診療所（歯科）に対し、応援金を支給した。</p> | <p>支給実績 448件</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>保健福祉事務所等運営費（5－1－43）</p> <p>1. 趣旨・概要 各保健福祉事務所及び小豆総合事務所の運営及び施設の維持管理に要する経費に加え、新型コロナウイルス感染症対応のため、保健所の対応能力強化を図った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 新型コロナウイルス対応能力強化事業（261,339千円） 県の各保健所において、会計年度任用職員の任用により、保健師を増員した。また、保健師・看護師を登録する人材バンク（IHEAT）から、感染拡大時に保健所の要請に応じ、積極的疫学調査や健康観察を行う専門職の短期集中的な派遣を行った。</p> <p>(2) 事務所維持管理経費等（86,583千円） 各保健福祉事務所及び小豆総合事務所の運営及び施設の維持管理等を行った。</p> | <p>東讃、中讃、西讃各保健事務所において会計年度任用職員を1～2名ずつ配置。</p> <p>IHEATの派遣実績：延べ2,612名（令和4年4月～令和5年3月）</p> |
| <p>地域保健連携強化推進事業（5－1－45）</p> <p>1. 趣旨・概要 健康危機管理体制を強化するための研修の実施や保健所の機能強化のための人材育成、コールセンターの運営を実施した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 新型コロナウイルス感染症コールセンター設置事業（180,271千円） 新型コロナウイルス感染症に係る発熱等の症状のある者からの受診相談等を、休日も含め24時間体制で受け付け、診療・検査医療機関の案内等に対応するコールセンターの運営を行った。</p> <p>(2) 地域保健連携強化推進事業（2,229千円） 地域保健関係職員の現任教育を実施するとともに、災害時に効果的な保健活動が実施できるための研修会等を開催した。</p> | <p>延べ相談件数は、一般相談：43,461件、受診相談：37,910件であった。 （令和4年4月1日～令和5年3月31日の合計件数）</p> <p>防護服着脱訓練5回（延べ104名） 新任期保健師課題研修2回（延べ38名）</p> |

2. 課総括表

課名：長寿社会対策課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|--------------------|----------------------|----------------------|---------|--------------------|---|
| 5-2-1 | 給与費（長寿社会対策課） | 250,192 | 249,466 | | 726 | 長寿社会対策課職員の給与費 給料131,549、職員手当等73,841 共済費44,076 |
| 5-2-2 | 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 | 28,412 | 28,412 | | | 主要施策の成果の概要 (5-2-2)に記載 |
| 5-2-3 | 老人クラブ等活動促進事業 | 20,043 | 20,042 | | 1 | 主要施策の成果の概要 (5-2-2)に記載 |
| 5-2-4 | 高齢者福祉啓発事業 | 3,265 | 3,247 | | 18 | 高齢者福祉に関する普及啓発等に要する経費 |
| 5-2-5 | 介護給付費負担金 | 14,003,585 | 14,003,584 | | 1 | 主要施策の成果の概要 (5-2-5)に記載 |
| 5-2-6 | 介護職員処遇改善事業 | 645,781 | 645,780 | | 1 | 主要施策の成果の概要 (5-2-5)に記載 |
| 5-2-7 | 低所得者保険料軽減負担金 | 339,428 | 339,428 | | | 主要施策の成果の概要 (5-2-5)に記載 |
| 5-2-8 | 介護保険財政安定化基金事業 | 1,690 | 1,689 | | 1 | 主要施策の成果の概要 (5-2-5)に記載 |
| 5-2-9 | 介護保険制度施行事業 | 8,558 | 7,165 | | 1,393 | 主要施策の成果の概要 (5-2-5)に記載 |
| 5-2-10 | 介護サービス情報公表事業 | 100 | 100 | | | 主要施策の成果の概要 (5-2-5)に記載 |
| 5-2-11 | 介護給付適正化推進事業 | 3,656 | 3,240 | | 416 | 主要施策の成果の概要 (5-2-5)に記載 |
| 5-2-12 | 介護保険制度円滑実施対策事業 | 4,000 | 2,529 | | 1,471 | 主要施策の成果の概要 (5-2-5)に記載 |
| 5-2-13 | 介護予防市町支援事業 | 12,392 | 11,241 | | 1,151 | 主要施策の成果の概要 (5-2-25)に記載 |
| 5-2-14 | 地域密着型サービス等整備事業 | (360,006) 792,320 | (332,967) 335,025 | 430,256 | (27,039) 27,039 | 主要施策の成果の概要 (5-2-14)に記載 |
| 5-2-15 | 地域介護・福祉空間整備等事業 | 40,427 | 39,594 | | 833 | 主要施策の成果の概要 (5-2-14)に記載 |
| 5-2-16 | 介護サービス施設等整備事業 | (140,000) 140,000 | (140,000) 140,000 | | | 介護サービス施設等を整備（改築）する社会福祉法人に対する補助 |
| 5-2-17 | 介護サービス施設等整備指導事務費 | (9,268) 851,252 | (6,961) 380,641 | 466,536 | (2,307) 4,075 | 主要施策の成果の概要 (5-2-17)に記載 |
| 5-2-18 | 医療・福祉施設応援金事業 | 331,860 | 249,960 | | 81,900 | 主要施策の成果の概要 (5-2-18)に記載 |
| 5-2-19 | 介護老人保健施設整備促進事業 | 907 | 907 | | | 介護老人保健施設の整備に係る借入金の利子に対する補助 |
| 5-2-20 | 軽費老人ホーム事務費補助 | 590,138 | 540,489 | | 49,649 | 軽費老人ホーム事務費（職員人件費等）の入所者徴収額の減免に対する補助 |
| 5-2-21 | 介護支援専門員養成・資質向上事業 | 20,717 | 20,244 | | 473 | 主要施策の成果の概要 (5-2-21)に記載 |
| 5-2-22 | 介護人材確保等支援事業 | 90,337 | 81,182 | | 9,155 | 主要施策の成果の概要 (5-2-21)に記載 |
| 5-2-23 | 外国人介護人材受入環境整備事業 | 4,216 | 4,113 | | 103 | 主要施策の成果の概要 (5-2-21)に記載 |

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|---------------------|------------|------------|---------|----------|---|
| 5-2-24 | 介護職員処遇改善加算の取得促進支援事業 | 1,089 | 1,089 | | | 主要施策の成果の概要(5-2-21)に記載 |
| 5-2-25 | 地域支援事業 | 624,824 | 624,459 | | 365 | 主要施策の成果の概要(5-2-25)に記載 |
| 5-2-26 | 在宅医療・介護連携推進事業 | 5,959 | 4,643 | | 1,316 | 主要施策の成果の概要(5-2-25)に記載 |
| 5-2-27 | 訪問看護サポート事業 | 2,270 | 1,746 | | 524 | 主要施策の成果の概要(5-2-25)に記載 |
| 5-2-28 | 生活支援体制整備事業 | 405 | 97 | | 308 | 主要施策の成果の概要(5-2-25)に記載 |
| 5-2-29 | 認知症予防三位一体推進事業 | 2,566 | 1,790 | | 776 | 主要施策の成果の概要(5-2-29)に記載 |
| 5-2-30 | 認知症早期発見・対応強化事業 | 3,442 | 3,392 | | 50 | 主要施策の成果の概要(5-2-29)に記載 |
| 5-2-31 | 認知症疾患医療センター運営事業 | 25,863 | 25,862 | | 1 | 主要施策の成果の概要(5-2-29)に記載 |
| 5-2-32 | 認知症施策総合推進事業 | 14,710 | 13,901 | | 809 | 主要施策の成果の概要(5-2-29)に記載 |
| 5-2-33 | 高齢者虐待防止推進事業 | 619 | 568 | | 51 | 主要施策の成果の概要(5-2-29)に記載 |
| 5-2-34 | 地域医療介護総合確保基金造成事業 | 1,050,232 | 1,050,771 | | ▲ 539 | 地域医療介護総合確保基金の造成に要する経費 |
| 5-2-35 | 次期高齢者保健福祉計画作成事業 | 150 | | | 150 | 第8期高齢者保健福祉計画の作成準備に要する経費 |
| 5-2-36 | 援護事務委託費 | 397 | 397 | | | 戦没者遺族等に係る援護事務、戦没者の慰霊奉賛事業等に要する経費 |
| 5-2-37 | 戦没者追悼式事業 | 1,270 | 1,169 | | 101 | 県主催追悼式及び国主催追悼式の参列等に要する経費 |
| 5-2-38 | 戦傷病者・戦没者遺族等援護事務費 | 1,567 | 1,383 | | 184 | 戦傷病者及び戦没者遺族等の援護事務に要する経費 |
| 5-2-39 | 引揚者等援護費 | 2,037 | 1,828 | | 209 | 中国残留邦人等に対する帰国定着・自立の促進に要する経費 |
| 5-2-40 | 旧軍関係調査等事務費 | 460 | 419 | | 41 | 旧軍人軍属等に係る状況調査等に要する経費 |
| 5-2-41 | 特別給付金等支給事務 | 9,144 | 8,866 | | 278 | 戦没者等の遺族への特別弔慰金及び戦没者等の妻等への特別給付金の支給事務に要する経費 |
| | 課計 | (509,274) | (479,928) | | (29,346) | |
| | | 19,930,280 | 18,850,458 | 896,792 | 183,030 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：長寿社会対策課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|------------|-----------------|
| 長寿社会対策課 | [1] 33 | (1) 9 | [1] (1) 42 | 人事交流職員1名、育児休業3名 |
| 合計 | [1] 33 | (1) 9 | [1] (1) 42 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を〔 〕内書きにより、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----------------|----------------|----------------|-------|-------|-------|--------|------|-------|------|-------|----|-------|----|-------|------|
| <p>高齢者の健康生きがい対策事業（5-2-2）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>県民一人ひとりが生涯を通じて健康で豊かに、かつ活力を維持して過ごせるよう自主的な健康づくりを促進するとともに、高齢者が豊富な経験や能力を生かし、地域社会において重要な役割を果たしながら、充実した生活を送ることができるよう各種事業に取り組んだ。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（28,412千円）</p> <p>① 明るい長寿社会づくり推進事業（14,099千円）</p> <p>高齢者の生きがいと健康づくりを推進する（公財）かがわ健康福祉機構に対し、全国健康福祉祭（ねんりんピックえひめ2023）の出場選手の選出や、かがわ長寿大学の開講等に要する経費の一部を補助した。</p> <p>② 元気シニア増加促進事業（2,700千円）</p> <p>高齢者の閉じこもりを防止するとともに、健康づくりと介護予防を推進するため、かがわ元気シニアスタンプラリーを実施した。</p> <p>③ 高齢者の生きがいづくり促進事業（11,613千円）</p> <p>高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを推進するため、高齢者いきいき案内所の運営を行い、高齢者を活躍の場へ案内するとともに、高齢者の豊富な知識・経験・技能を様々なニーズに結びつけた。</p> <p>また、高齢者の健康づくりや介護予防に資する講座の開催を支援した。</p> <p>(2) 老人クラブ等活動促進事業（20,042千円）</p> <p>高齢者の健康と生きがいづくりを自主的に行う老人クラブの活動を支援した。</p> <p>① 老人クラブ助成事業（12,279千円）</p> <p>② 老人クラブ活動推進員等事業（7,363千円）</p> <p>③ 活動推進員等事業費補助（400千円）</p> | <p>3. 指標</p> <p>高齢者いきいき案内所相談件数 〔累計〕 (件)</p> <table border="1" data-bbox="943 353 1422 510"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28~R2)</th> <th>実績値 (R3~R4)</th> <th>目標値 (R3~R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,160</td> <td>1,173</td> <td>3,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>全国健康福祉祭参加者数（県分実績）</p> <table data-bbox="967 645 1225 835"> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>123人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>138人</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (H28~R2) | 実績値 (R3~R4) | 目標値 (R3~R7) | 3,160 | 1,173 | 3,300 | 平成30年度 | 120人 | 令和元年度 | 123人 | 令和2年度 | 中止 | 令和3年度 | 中止 | 令和4年度 | 138人 |
| 基準値 (H28~R2) | 実績値 (R3~R4) | 目標値 (R3~R7) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3,160 | 1,173 | 3,300 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成30年度 | 120人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和元年度 | 123人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和2年度 | 中止 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度 | 中止 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年度 | 138人 | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| <p>介護保険事業（5-2-5）</p> <p>1. 趣旨・概要 介護を必要とする高齢者を社会全体で支える介護保険制度を円滑に運営した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 介護給付費負担金（14,003,584千円） 介護保険法に基づき、保険者に対し、介護給付及び予防給付に要する費用について、施設給付の額の17.5%、その他給付の額の12.5%を負担した。</p> <p>(2) 介護職員処遇改善事業（645,780千円） 令和4年9月末までの介護職員の収入を3%程度引き上げる処遇改善経費を、国保連合会を通じ各事業者へ補助した。</p> <p>(3) 低所得者保険料軽減負担金（339,428千円） 介護保険法の規定に基づき、保険者に対し、低所得者の介護保険料軽減に要する費用の1/4を負担した。</p> <p>(4) 介護保険財政安定化基金事業（1,689千円） 保険者の介護保険財政の安定化を図るため、介護保険法の規定に基づき設置している基金に運用益を積み立てるなど管理等を行った。 なお、当該年度における新たな拠出金による積立ではない。</p> <p>(5) 介護保険制度施行等事業（7,165千円） 保険者に対する指導・支援、事業者の指定・情報提供、介護員の養成、広報啓発等の介護保険制度の適正かつ円滑な施行に係る各種事業を実施した。</p> <p>(6) 介護保険制度円滑実施対策事業（2,529千円） 介護保険制度の円滑な実施のため、低所得高齢者の利用者負担の軽減措置を講じる市町に助成した。</p> | <p>要介護認定者数（各年度末時点）</p> <table border="0"> <tr> <td>令和2年度実績</td> <td>60,562人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度見込</td> <td>60,778人</td> </tr> <tr> <td>令和4年度見込</td> <td>60,153人</td> </tr> </table> <p>サービス受給者数（各年度月平均）</p> <table border="0"> <tr> <td>令和2年度実績</td> <td>52,605人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度見込</td> <td>53,536人</td> </tr> <tr> <td>令和4年度見込</td> <td>53,902人</td> </tr> </table> | 令和2年度実績 | 60,562人 | 令和3年度見込 | 60,778人 | 令和4年度見込 | 60,153人 | 令和2年度実績 | 52,605人 | 令和3年度見込 | 53,536人 | 令和4年度見込 | 53,902人 |
| 令和2年度実績 | 60,562人 | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度見込 | 60,778人 | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年度見込 | 60,153人 | | | | | | | | | | | | |
| 令和2年度実績 | 52,605人 | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度見込 | 53,536人 | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年度見込 | 53,902人 | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>介護施設等整備事業（5-2-14）</p> <p>1. 趣旨・概要 香川県高齢者保健福祉計画に基づき、居宅での生活の維持が困難な高齢者の介護ニーズに応える施設整備等を行った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 地域密着型サービス等整備事業（335,025千円） 国からの交付金を原資とする香川県地域医療介護総合確保基金を活用し、特別養護老人ホーム等を整備する社会福祉法人等に対し、それに伴う施設整備経費について、助成を行った。</p> <p>(2) 地域介護・福祉空間整備等事業（39,594千円） 老人福祉施設等の防災・減災対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するため、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、事業者が行う設備整備に対し、助成を行った。</p> | <p>地域密着型サービス等整備事業実施施設数</p> <p>令和2年度 19施設 令和3年度 25施設 令和4年度 15施設</p> <p>地域介護・福祉空間整備等事業実施施設数</p> <p>令和2年度 8施設 令和3年度 4施設 令和4年度 3施設</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------------------------------------|
| <p>新型コロナウイルス感染症対策特別事業（5-2-17）</p> <p>1. 趣旨・概要 新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要なとなる感染拡大防止や介護職員の支援について、柔軟かつ機動的に実施することができるよう、介護サービス事業所・施設等の取組みを包括的に支援した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 介護サービス施設等のサービス継続支援事業 (316,977 千円) 新型コロナウイルス感染症の感染者が発生するなどした介護サービス事業所・施設等が、サービスを継続して提供するために必要な経費を補助した。</p> <p>(2) 介護サービス継続のための連携体制構築事業 (1,960 千円) 県内の施設による連携の下、施設間による職員の相互応援システムを構築するための調整業務等を香川県社会福祉協議会に委託した。</p> <p>(3) 高齢者施設等感染対策検査実施事業（41,034 千円） 高齢者施設等の職員等を対象に、無償配布した抗原検査キットより職員1人当たり週2回の検査を実施した。</p> | <p>補助法人数 延べ134 法人</p> <p>延べ4回実施</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>医療・福祉施設応援金事業（5-2-18）</p> <p>1. 趣旨・概要 物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中であっても、サービスを維持しながら運営を続けている施設に対し、応援金を支給した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 医療・福祉施設応援金事業（232,600 千円） 介護施設及びグループホーム等居住施設に対し、応援金を支給した。</p> <p>(2) 医療・福祉施設応援金事務局運営事業（17,360 千円） 医療・福祉施設応援金の支給事務を行う事務局の運営業務を委託して実施した。</p> | <p>支給施設数 合計 1,318 施設</p> <p>介護施設（入所） 313 施設</p> <p>介護施設（通所） 419 施設</p> <p>介護施設 （訪問・相談） 448 施設</p> <p>グループホーム等 居住施設（介護） 138 施設</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|--|-------------|-------------|-------------|--------|--------|--------|
| <p>介護人材確保・育成事業（5-2-21）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>介護支援専門員の養成及び現任者に対する研修や主任介護支援専門員の養成等に取り組むとともに、介護職のイメージアップや介護技術の向上を支援し、介護人材の確保・定着を図った。</p> <p>また、医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 介護支援専門員養成・資質向上事業（20,244千円）</p> <p>介護保険制度において重要な役割を担う介護支援専門員の養成及び現任者に対する研修を行うとともに、主任介護支援専門員の養成等を行った。</p> <p>① 介護支援専門員養成等事業（12,817千円）</p> <p>② 介護支援専門員資質向上事業（2,088千円）</p> <p>③ 主任介護支援専門員養成等事業（5,171千円）</p> <p>④ 主任介護支援専門員資質向上事業（168千円）</p> <p>(2) 介護人材確保等支援事業（74,031千円）</p> <p>介護技術コンテストの開催等により、介護の仕事の魅力発信に努めるとともに、各種研修事業の開催や介護ロボット・ICTの導入支援等により、介護職員の定着を支援した。</p> <p>① 介護人材確保支援事業（17,527千円）</p> <p>② 介護ロボット・ICT導入集中支援事業（49,534千円）</p> <p>③ 介護助手導入支援事業（6,970千円）</p> <p>(3) 介護人材確保等補助事業（6,976千円）</p> <p>関係団体等が行う介護人材の確保・定着を図る事業に対して補助を行った。</p> <p>(4) 離島等地域介護人材確保対策事業（175千円）</p> <p>介護職員初任者研修又は介護福祉士実務者研修を受講する離島地域の住民支援を行う市町に補助した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>介護福祉士の登録者数（人）</p> <table border="1" data-bbox="943 315 1401 472"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15,410</td> <td>16,335</td> <td>21,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護支援専門員の登録者数（累計）</p> <p>令和2年度 6,572人 令和3年度 6,631人 令和4年度 6,720人</p> <p>介護支援専門員の法定研修修了者数</p> <p>令和2年度 488人 令和3年度 722人 令和4年度 727人</p> <p>主任介護支援専門員研修の修了者数（累計）</p> <p>令和2年度 792人 令和3年度 858人 令和4年度 922人</p> <p>介護技術コンテスト参加者数</p> <p>令和2年度 9チーム（27人） 令和3年度 7チーム（21人） 令和4年度 6チーム（18人）</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 15,410 | 16,335 | 21,300 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 15,410 | 16,335 | 21,300 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>(5) 外国人介護人材受入支援事業 (4,113 千円)</p> <p>外国人介護人材が、介護現場において円滑に就労・定着できるよう、地域の中核的な受入施設が行う集合研修の実施に対する支援を行った。</p> | <p>集合研修に参加した外国人介護人材数</p> <p>令和2年度 52人 令和3年度 78人 令和4年度 79人</p> |
| <p>(6) 介護職員処遇改善加算の取得促進支援事業 (1,089 千円)</p> <p>介護職員処遇改善加算について、専門的な相談員による個別相談会を開催し、個別の助言・指導等を行うことにより、新規取得や、より上位区分の加算取得を支援した。</p> | <p>助言・指導を行った事業所数(延べ回数)</p> <p>令和2年度 53か所(82回) 令和3年度 47か所(61回) 令和4年度(個別相談会) 10事業所</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>高齢者の在宅生活支援事業（5-2-25）</p> <p>1. 趣旨・概要 在宅の要介護高齢者や一人暮らしの高齢者等に支援等を行う市町へ助成するとともに、地域住民に対し、介護知識・介護技術の普及と啓発を図った。</p> <p>2. 具体的内容 （1）地域支援事業（624,459千円） 高齢者が要介護・要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合にも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業及び任意事業を実施する市町に助成した。</p> <p>（2）介護予防市町支援事業（11,241千円） 介護予防事業等について、効果的な事業実施が図れるよう介護予防市町支援委員会を開催した。介護予防の普及啓発及び効果的な事業実施が図れるよう市町地域包括支援センター職員等に対する研修会を開催し、また、保険者としての具体的取組を促すため、市町の幹部職員を対象としたセミナーを実施することで、市町職員の資質向上に取り組んだ。併せて、通いの場の取組みを効果的、継続的なものとするため、医療等専門職が効果的に関与する手法等について、多職種で検討した。</p> <p>①介護予防事業評価・市町支援事業（271千円） ②介護予防・生活支援推進事業（666千円） ③地域包括支援センター職員等研修事業（160千円） ④介護予防多職種連携推進事業（1,500千円）</p> <p>（3）在宅医療・介護連携推進事業（4,643千円） 地域支援事業における在宅医療・介護連携推進事業について、市町において円滑に実施できるよう、コーディネーターの人材育成や、市町職員等に対する研修会等を実施した。</p> <p>（4）訪問看護サポート事業（1,746千円） 訪問看護に対するニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者及び訪問看護師等からの相談に応じるとともに、訪問看護技術等のスキルアップ支援、ホームページによる情報公表などを行った。</p> | <p>介護予防サポーター養成数（累計実績）</p> <p>平成29年度 6,590人 平成30年度 6,919人 令和元年度 7,111人 令和2年度 7,343人 令和3年度 7,575人 令和4年度 7,793人</p> <p>電話相談件数 合計 106件 出張相談件数 合計 2件 ホームページアクセス件数 月平均 16,821件</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|-------|
| <p>(5) 生活支援コーディネーター養成事業（35 千円） 生活支援サービスの体制整備を推進するため、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート役を担う生活支援コーディネーターの養成研修を実施した。</p> <p>(6) 移動・外出支援事業（62 千円） 移動手段のない高齢者が、買物、通院、通いの場への参加等のために自宅から目的地まで移動できるように市町に支援した。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | |
|---|--|-------------|--|-------------|-------------|-------------|---------|---------|---------|
| <p>認知症施策総合推進事業（5-2-29）</p> <p>1. 趣旨・概要 認知症高齢者等が住み慣れた地域で生活を継続することを支援するため、介護サービスの質の向上や支援体制の構築等の対策を総合的に実施した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 認知症予防三位一体推進事業（1,790千円） 運動・栄養・社会交流の三位一体による認知症予防の普及を図るため、認知症予防運動の講師の養成・派遣や、フレイル予防のための栄養に関する研修会等を実施するとともに、認知症予防に関するパネル展示の実施やオンラインライトアップ、認知症普及グッズの作成等を行うことで認知症予防の知識についての普及啓発や、認知症ケアに対する正しい理解の促進を図った。</p> <p>(2) 認知症本人発信支援事業（910千円） 認知症に対する社会一般のイメージ改善や認知症本人等の不安軽減を図るため、認知症本人を講師とする講演会を開催した。</p> <p>(3) 認知症早期発見・対応強化事業（3,392千円） 認知症の早期発見・早期対応を図るため、運転免許センターに認知症の相談等に応じる看護師を配置し、市町の地域包括支援センターによる支援につなげた。</p> <p>(4) 認知症地域サポート推進事業（3,274千円） 認知症の早期発見を図るため、研修を受けたかかりつけ医を「もの忘れ相談医」として養成するとともに、早期治療につなげるため、「認知症専門医療機関」を選定し、県のホームページで公表した。</p> <p>(5) 認知症疾患医療センター運営事業（25,862千円） 保健医療圏域ごとに指定した認知症疾患医療センターにおいて、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図った。</p> <p>(6) 市町職員認知症従事者研修事業（1,450千円） 認知症の人とその家族に対する早期診断・早期対応や支援を行うため、各市町に設置する「認知症初期集中支援チーム」の専門職研修を行った。</p> <p>(7) 認知症介護実践者等養成事業（1,662千円） 認知症高齢者の介護実務者に対する介護技術の向上のための研修等を行った。</p> | <p>3. 指標 認知症サポーター養成数（人）</p> <table border="1" data-bbox="943 315 1410 472"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>111,834</td> <td>123,953</td> <td>130,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>認知症専門医療機関数 令和元年度 76機関 令和2年度 76機関 令和3年度 77機関 令和4年度 79機関</p> | | | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 111,834 | 123,953 | 130,000 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | |
| 111,834 | 123,953 | 130,000 | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|-------|
| <p>(8) 若年性認知症施策推進事業 (3,458 千円) 若年性認知症支援コーディネーターを配置して相談窓口を開設するとともに、若年性認知症に関する研修会等、若年性認知症の人やその家族に対する支援を行った。</p> <p>(9) 行方不明高齢者家族等支援事業 (128 千円) 認知症高齢者の行方不明者等を早期発見・保護するため、認知症の行方不明や身元不明高齢者の捜索に関わる市町、警察、県の担当者による「認知症高齢者行方不明等対策連絡会議」を設置するとともに、高齢者見守り活動等を実施している市町を支援した。</p> <p>(10) 成年後見利用促進事業 (950 千円) 成年後見制度の利用促進を図るとともに、成年後見制度に係る中核機関の運営に関する広域的な取組や相談業務の実施について、市町支援を行った。</p> <p>(11) 市民後見人養成事業 (1,927 千円) 市民後見人養成研修の実施や専門職による市民後見人養成に関する相談受付などの市町支援を行った。</p> <p>(12) 高齢者虐待防止推進事業 (568 千円) 香川県社会福祉士会により、虐待対応困難案件への対応について、市町からの相談受付を行った。 また、市町職員等を対象とした事例検討研修を実施した。</p> | |

2. 課総括表

課名：障害福祉課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|---------------------------|----------------------|----------------------|---------|-------------------|---|
| 5-3-1 | 給与費等（障害福祉課諸費） | 187,341 | 185,281 | | 2,060 | 障害福祉課の運営に要する経費 給料83,818、職員手当49,930、共済費33,589 |
| 5-3-2 | かがわ総合リハビリテーションセンター運営費 | 409,039 | 408,547 | | 492 | 主要施策の成果の概要 (5-3-2) に記載 |
| 5-3-3 | たまも園運営費 | 7,000 | 7,000 | | | 障害者支援施設たまも園の管理運営の委託に要する経費 |
| 5-3-4 | ふじみ園運営費 | 70,500 | 70,500 | | | 香川県ふじみ園の管理運営の委託に要する経費 |
| 5-3-5 | かがわ総合リハビリテーションセンター等設備改修事業 | (24,347) 76,683 | (22,044) 29,230 | 45,149 | (2,303) 2,304 | 主要施策の成果の概要 (5-3-5) に記載 |
| 5-3-6 | 身体障害者施設利用福祉費 | 60,117 | 59,525 | | 592 | 視覚障害者福祉センター運営委託費等及び聴覚障害者福祉センター運営委託費等に要する経費 |
| 5-3-7 | 障害福祉相談所運営費 | 132,599 | 130,813 | | 1,786 | 障害福祉相談所の運営に要する経費 給料67,932、職員手当34,523、共済費22,147 |
| 5-3-8 | 川部みどり園運営費 | (20,260) 403,932 | (10,316) 384,552 | | (9,944) 19,380 | 障害者支援施設川部みどり園の運営に要する経費 報酬27,154、給料126,468、職員手当96,465、共済費50,896 |
| 5-3-9 | 在宅障害者支援事業 | 452 | 324 | | 128 | 在宅障害者の訓練、指導等の支援に要する経費（うち、たん吸引等研修事業は（5-2-21）に記載） |
| 5-3-10 | 障害者総合支援法施行等事業 | 4,595,699 | 4,449,738 | | 145,961 | 主要施策の成果の概要 (5-3-10) に記載 |
| 5-3-11 | 障害者（児）手当等支給事業 | 373,223 | 365,492 | | 7,731 | 心身障害者扶養共済事業、特別障害者手当等の支給に要する経費 |
| 5-3-12 | 障害者医療事業 | 2,081,421 | 2,027,749 | | 53,672 | 主要施策の成果の概要 (5-3-10) に記載 |
| 5-3-13 | 重度心身障害者等医療費支給事業 | 1,148,200 | 1,112,614 | | 35,586 | 主要施策の成果の概要 (5-9-1) に記載 |
| 5-3-14 | 障害者施設支援事業 | (150,573) 516,591 | (150,006) 260,180 | 215,914 | (567) 40,497 | 主要施策の成果の概要 (5-3-14) に記載 |
| 5-3-15 | 障害者社会参加事業 | 40,044 | 39,522 | | 522 | スポーツ大会の開催等障害者の社会参加促進に要する経費（うち、障害者スポーツ普及事業・障害者文化芸術活動推進事業・おでかけマップかがわ維持管理事業は（5-3-16）に記載） |
| 5-3-16 | 地域生活支援事業 | 224,335 | 209,710 | | 14,625 | 主要施策の成果の概要 (5-3-16) に記載 |
| 5-3-17 | ひきこもり対策事業 | 12,403 | 11,406 | | 997 | 主要施策の成果の概要 (5-3-23) に記載 |
| 5-3-18 | 地域生活定着支援センター事業 | 32,500 | 32,500 | | | 主要施策の成果の概要 (5-3-16) に記載 |
| 5-3-19 | 障害者権利擁護事業 | 5,396 | 4,799 | | 597 | 主要施策の成果の概要 (5-3-16) に記載 |
| 5-3-20 | 医療的ケア児等に対する支援対策事業 | (1,972) 11,262 | (1,611) 10,826 | | (361) 436 | 主要施策の成果の概要 (5-3-16) に記載 |
| 5-3-21 | 障害児福祉諸費 | 992,446 | 979,638 | | 12,808 | 児童福祉法に基づく障害児施設給付に要する経費 |

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-------------------|-------------------------|-------------------------|--------|---------------------|--|
| 5-3-22 | 児童保護措置費 | 94,847 | 80,233 | | 14,614 | 児童福祉法に基づく児童保護措置費に要する経費 |
| 5-3-23 | 発達障害者支援事業 | 33,015 | 32,976 | | 39 | 主要施策の成果の概要(5-3-23)に記載 |
| 5-3-24 | 知的障害児施設川部みどり園運営費 | 268,426 | 263,013 | | 5,413 | 知的障害児施設川部みどり園の運営に要する経費 給料86,624、職員手当64,262、共済費36,787 |
| 5-3-25 | 難聴児補聴器購入費用助成費補助事業 | 813 | 755 | | 58 | 主要施策の成果の概要(5-3-16)に記載 |
| 5-3-26 | 自殺予防対策推進事業 | 20,534 | 18,176 | | 2,358 | 主要施策の成果の概要(5-3-23)に記載 |
| 5-3-27 | 精神保健福祉センター運営費 | 104,261 | 101,374 | | 2,887 | 精神保健福祉センターの運営に要する経費 給料48,622、職員手当24,660、共済費17,295 |
| 5-3-28 | 精神科救急医療システム整備事業 | 64,465 | 62,499 | | 1,966 | 主要施策の成果の概要(5-4-3)に記載 |
| 5-3-29 | 精神障害者措置入院費 | 72,034 | 64,538 | | 7,496 | 精神障害者の措置入院に要する経費 |
| 5-3-30 | 精神科医師確保事業 | 32,400 | 32,200 | | 200 | 主要施策の成果の概要(5-4-5)に記載 |
| 5-3-31 | 精神保健福祉諸費 | 31,822 | 27,351 | | 4,471 | 精神科病院の実地指導等に要する経費(うち、地域包括ケアシステム構築推進事業は(5-3-15)、心のケア支援事業は(5-3-23)に記載) |
| 5-3-32 | ネット・ゲーム依存症対策事業 | 2,230 | 2,108 | | 122 | 主要施策の成果の概要(5-3-23)に記載 |
| 5-3-33 | 依存症者回復支援事業 | 6,673 | 6,309 | | 364 | 主要施策の成果の概要(5-3-23)に記載 |
| 5-3-34 | 精神保健対策費 | 992 | 589 | | 403 | 精神保健相談に要する経費 |
| | 課計 | (197,152) 12,113,695 | (183,977) 11,472,067 | | (13,175) 380,565 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：障害福祉課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|------------|---------|--------|---------|-------------------------|
| 障害福祉課 | 23 | 4 | 27 | 育児休業2名、育休代替2名 |
| 障害福祉相談所 | (6) 13 | 30 | (6) 43 | 併任医師6名、育児休業2名 |
| 精神保健福祉センター | (1) 11 | 17 | (1) 28 | 定数内職員のうち1名は東讃保健福祉事務所で執務 |
| 川部みどり園 | 55 | 38 | 93 | |
| 合計 | (7) 102 | 89 | (7) 191 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>かがわ総合リハビリテーションセンター運営費 (5-3-2)</p> <p>1. 趣旨・概要 社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団を指定管理者として、成人支援施設、こども支援施設、こども発達支援センター、療養介護施設、病院、福祉センターを運営した。 障害児者等のニーズに応じて、機能訓練、生活訓練、就労移行支援、施設入所支援、治療、リハビリテーション、さらに文化、スポーツ活動などのサービスを提供した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) かがわ総合リハビリテーションセンター運営費 (408,547千円)</p> <p>①成人支援施設 障害のある方々に機能維持・回復訓練、日常生活の訓練と生活指導により、自立した生活ができるよう援助するとともに、一般企業での就労等を目的に職業訓練等を行った。</p> <p>②こども支援施設・こども発達支援センター 上下肢又は体幹機能の障害がある児童等の治療、生活援助及び保護者への相談及び助言に取り組み、全人格的な成長・発達を促した。</p> <p>③病院 急性期治療を終えた方々や骨・関節の病気を持つ方々にリハビリテーションと手術などの整形外科治療を行った。</p> <p>④療養介護施設 医療と常時の介護を必要とする方々に、機能訓練、看護、介護を行った。</p> <p>⑤福祉センター スポーツ、文化活動等を通じ、在宅障害者の社会参加を進めた。</p> | <p>成人支援施設では、職業訓練等を行った結果、就労移行支援利用者 15 名のうち 11 名が一般就職につながった。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p data-bbox="167 235 884 309">かがわ総合リハビリテーションセンター等設備改修事業 (5-3-5)</p> <p data-bbox="167 318 884 427">1. 趣旨・概要 利用者のサービス向上を図るため、指定管理施設の経年劣化等による設備の改修等を実施した。</p> <p data-bbox="167 479 884 510">2. 具体的内容</p> <p data-bbox="183 519 884 674">(1) かがわ総合リハビリテーションセンター等設備改修事業 (7,186 千円) かがわ総合リハビリテーションセンターの医療器具、たまも園の調理器具等の購入を行った。</p> <p data-bbox="183 725 884 880">(2) かがわ総合リハビリテーションセンター施設設備整備事業 (14,340 千円) かがわ総合リハビリテーションセンターの成人支援施設棟1階北寮空空調設備更新工事を実施した。</p> <p data-bbox="183 931 884 1041">(3) たまも園施設設備整備事業 (7,704 千円) たまも園の機械棟・洗濯棟の屋上防水工事を実施した。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>障害者総合支援法施行等事業（5－3－10）</p> <p>1. 趣旨・概要 障害者総合支援法に基づき、市町が提供する障害福祉サービスに要する費用の一部を負担し、障害者が必要とするサービスの確保に努めた。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 障害者総合支援法施行事業（17,933千円） 障害者自立支援医療審査事務委託料等</p> <p>(2) 介護給付・訓練等給付・補装具費支給事業 （4,431,805千円） 市町における介護給付、訓練等給付、補装具費支給等に要する経費の一部を負担した。また、障害福祉サービス事業所等で従事する従業員の賃上げを目的として収入を3%程度引き上げるための補助を行った。</p> <p>(3) 自立支援医療負担金（1,948,447千円） 精神通院医療に要する経費の一部並びに市町における更生医療及び育成医療に要する経費の一部を負担した。</p> <p>(4) 療養介護医療費（55,643千円） 市町における療養介護医療費等に要する経費の一部を負担した。</p> | <p>自立支援医療給付決定件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神通院医療 13,631件 ・更生医療 1,537件 ・育成医療 64件 |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>障害者施設支援事業（5-3-14）</p> <p>1. 趣旨・概要 指定管理者施設等の整備を図るとともに、障害福祉サービス事業所等の整備を促進することにより、障害者の生活支援や活動の場の拡大を行った。また、就労継続支援B型事業所等における工賃の増額に向けた支援を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 障害福祉サービス事業所等施設整備事業 (139,446千円) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所やグループホームの新設、整備等に要した費用を助成した。</p> <p>(2) 重症心身障害児（者）にかかる在宅支援事業 (10,539千円) 重症心身障害児（者）の在宅介護の支援に資することを目的として、医療型短期入所の受入体制の整備及び利用促進を図った。</p> <p>(3) 障害者就労事業所支援事業（1,097千円） 就労継続支援事業所等における工賃の向上に向けて、新規事業への取組みや販路開拓により、工賃向上に取り組む施設等を支援した。</p> <p>(4) 共同受注窓口機能強化事業（24,065千円） 複数の事業所が協働して受注等を行う共同受注窓口専門員を設置し、その機能強化と安定的な運営を図った。</p> <p>(5) 障害者の「働く場開拓・就労定着」推進事業 (7,300千円) 障害者の実習先開拓や企業と就労系事業所のコーディネート、就職者の職場定着支援及び就業・生活支援センターとの連携を推進するコーディネーターの配置により、障害者の一般就労と職場定着を推進した。</p> <p>(6) 障害福祉分野におけるICT・ロボット等導入支援事業 (8,518千円) 障害福祉分野におけるICTの活用による生産性向上を推進し、介護業務の負担軽減等を図る取組みを推進するため、ICT・ロボット等を導入する障害者支援施設等に補助を行った。</p> | <p>障害福祉サービス事業所整備数 1施設</p> <p>実習受入企業数 29社 実習者数 47人（うち、就職した者 22人）</p> <p>ロボット等導入施設数 1施設 ICT導入施設数 7施設</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|----------------|
| <p>(7) 新型コロナウイルス感染症対策特別事業 (15,155千円) 新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要な感染拡大防止や福祉・介護職員の支援について、障害福祉サービス等事業所の取組みを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業者等に対するサービス継続支援事業 (7,522千円) 新型コロナウイルス感染症の感染者が発生する等した障害福祉サービス等事業所が、サービスを継続して提供するために必要な経費を補助等した。 ・障害福祉サービス継続のための連携体制構築事業 (1千円) 緊急時の応援派遣体制である香川県相互応援システム (K-SOS) を整えた。 ・障害者施設等感染対策検査等実施事業 (7,632千円) 障害者施設等での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、感染者の発生時に抗原検査キットやゴーグルを配布した。 <p>(8) 医療・福祉施設応援金事業 (51,000千円) 物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中であっても、サービスを維持しながら運営を続けている施設に対し、応援金を支給した。</p> | <p>補助数 5法人</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>地域生活支援事業（5－3－16）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>県の役割として、専門性の高い相談支援や広域的な対応が必要な事業を実施するとともに、市町が実施する地域生活支援事業に要する経費の一部を助成した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 障害者スポーツ普及事業（28,118千円）</p> <p>国際大会で活躍できる選手の育成・強化や障害者スポーツの環境整備及び人材育成等を行い、スポーツを通して、障害者の社会参加の機会を拡大した。</p> <p>① 障害者スポーツ普及強化事業（18,478千円）</p> <p>② 全国障害者スポーツ大会派遣事業等（9,640千円）</p> <p>(2) 障害者文化芸術活動推進事業（6,484千円）</p> <p>障害者芸術文化活動支援センター「香川みんなのアート活動センターKAGAWA MOVES」において、障害者の文化芸術活動の推進のために相談支援や文化芸術活動に関する情報発信などを行った。</p> <p>瀬戸内国際芸術祭県内周遊事業として、関係団体と連携して香川県障害者芸術祭2022を開催し、障害者の文化芸術活動の発表の機会の確保及び障害者への理解促進を図った。</p> <p>(3) おでかけマップかがわ維持管理事業（529千円）</p> <p>県内外の障害者等が県内の観光施設へ安心して出かけられる環境づくりのため、障害者施設等に委託してバリアフリー情報を追加し、おでかけマップかがわの利便性を向上させた。</p> <p>(4) サービス・相談支援者、指導者育成事業（6,405千円）</p> <p>サービス管理責任者、相談支援従事者等、障害福祉サービスを支える人材を養成するための研修を実施するとともに、自立支援給付が適切に実施されるよう、相談支援従事者等に対する研修を実施した。</p> <p>①相談支援従事者研修事業（3,425千円）</p> <p>②障害支援区分認定調査員等研修事業（8千円）</p> <p>③サービス管理責任者研修事業（1,915千円）</p> <p>④主治医研修事業（360千円）</p> <p>⑤研修指導者育成事業（697千円）</p> <p>(5) 圏域相談支援機能強化事業（845千円）</p> <p>相談支援の質の向上を図るため、相談支援専門員をアドバイザーとして各圏域に派遣し、指導助言等を行った。</p> | <p>各研修の修了者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者研修 <ul style="list-style-type: none"> 初任者研修 29人 現任者研修 44人 主任研修 7人 ・サービス管理責任者研修 <ul style="list-style-type: none"> 基礎研修 112人 更新研修 203人 実践研修 44人 ・主治医研修 101人 <p>アドバイザーの派遣 31回、実務者研修会 7回実施。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|---|-------------|-------------|-------------|-------|-------|-------|
| <p>(6) 専門的相談支援事業 (42,409 千円)</p> <p>①障害者就業・生活支援センター運営事業 (25,004 千円) 障害者の職業生活における自立を図るため、社会福祉法人等に委託して就業及び日常生活に関する助言、支援を行った (県下4センター)。</p> <p>②障害児等療育支援事業 (17,405 千円) 障害児等の早期療育を図るため、社会福祉法人に委託して療育指導等を実施した。</p> <p>(7) 生活訓練等事業等 (14,061 千円) 生活訓練等事業をはじめ、意思疎通支援事業や身体障害者補助犬給付事業など各種事業を実施した。</p> <p>①生活訓練等事業、身体障害者補助犬給付事業等 (6,537 千円)</p> <p>②意思疎通支援事業、社会参加促進事業 (再掲) (7,318 千円)</p> <p>③県自立支援協議会事業 (206 千円)</p> <p>(8) 市町地域生活支援事業費等補助 (143,635 千円) 市町が実施する地域生活支援事業等に要する経費の一部を助成した。</p> <p>(9) 障害者権利擁護事業 (4,799 千円) 障害者の権利擁護を推進するため、障害者虐待防止の取組みや成年後見制度の普及啓発等を行うとともに、障害者差別解消法及び香川県障害のある人もない人も共に安心して暮らせる社会づくり条例の施行に伴う体制整備等を行った。</p> <p>①成年後見制度普及啓発事業 (1,400 千円) 香川県社会福祉協議会に委託し、成年後見制度の利用が必要な障害者等の利用促進を図るため、専門家による研修会や制度の普及啓発を行った。</p> <p>②成年後見法人後見支援事業 (2,000 千円) NPO法人後見ネットかがわに委託し、訪問相談や研修会を通じて障害者や家族等の成年後見制度の理解促進とともに、法人後見を行おうとする団体の支援等を行うことで障害者の権利擁護を図った。</p> <p>③障害者虐待防止対策支援事業 (933 千円) 障害者虐待の未然防止、適切な支援等を行うための体制を整備するため、関係機関からなる連絡調整会議、関係者への研修を実施するとともに、有識者による事例検討を行った。</p> <p>④障害者差別解消推進事業等 (466 千円) 障害者差別解消法及び香川県障害のある人もない</p> | <p>3. 指標</p> <p>障害者就業・生活支援センターに登録した障害者数 (人)</p> <table border="1" data-bbox="944 353 1327 510"> <thead> <tr> <th>現 状 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,678</td> <td>1,838</td> <td>1,896</td> </tr> </tbody> </table> <p>県民を対象とした成年後見に関する講演会や研修会を実施し、参加者は計 75 名であった。</p> <p>法人後見を行おうとする法人に対し、成年後見制度の理解促進を図るための相談支援(13回)や研修会を実施するとともに、県民に対する相談支援(16回)を行った。</p> | 現 状 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 1,678 | 1,838 | 1,896 |
| 現 状 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 1,678 | 1,838 | 1,896 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>人も共に安心して暮らせる社会づくり条例の施行に伴い、障害や障害者に対する理解促進に努めるとともに、障害者差別に関する各種相談に適切に対応した。</p> <p>(10) 地域生活定着支援センター事業 (32,500 千円) 高年齢や障害により、特別な支援が必要な刑務所等出所予定者、被疑者又は被告人・起訴猶予処分・罰金若しくは過料の言渡し・執行猶予の言渡しを受けた者に対し、地域生活定着支援センターにおいて、居住の確保や福祉サービスの利用についての調整等の支援を行った。</p> <p>①コーディネート業務 矯正施設等の入所者を対象として、退所後の受入れ先施設等のあっせん又は福祉サービス等に係る申請支援等を行った。</p> <p>②フォローアップ業務 コーディネートを行った者に関して、本人を受け入れた施設等に対して必要な助言を行った。</p> <p>③相談支援業務 矯正施設の退所者等又はその関係者からの福祉サービス利用等の相談に応じて、助言その他必要な支援を行った。</p> <p>④被疑者等支援業務 被疑者又は被告人、起訴猶予処分・罰金若しくは過料の言渡し・執行猶予の言渡しを受けた者を対象として、受入れ先施設等のあっせん又は福祉サービス等に係る申請支援等を行った。</p> <p>(11) 医療的ケア児等に対する支援対策事業 (9,215 千円) 医療的ケアを必要とする障害児等が適切な支援を受けられるよう、医療、福祉、教育等の関係機関からなる医療的ケア部会を開催し、医療的ケア児等の支援に向けた具体的な検討をするとともに、香川県医療的ケア児等支援センターを設置し、家族や支援者からの相談対応、医療的ケア児等コーディネーター養成研修及び医療的ケア児等支援者養成研修などを行った。</p> <p>(12) 地域包括ケアシステム構築推進事業 (1,343 千円) 精神障害者が地域の一員として自分らしく暮らせることを目指し、保健・医療・福祉関係者が連携し、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け地域の支援体制の整備等を図る。</p> | <p>令和4年度調整等実績</p> <p>①コーディネート業務 ・支援件数 22 件 ・終了件数 15 件</p> <p>②フォローアップ業務 ・支援件数 28 件 ・終了件数 11 件</p> <p>③相談支援業務 ・支援件数 40 件 ・終了件数 23 件</p> <p>④被疑者等支援業務 ・支援件数 1 件 ・終了件数 0 件</p> <p>※①～③の終了件数には、昨年度以前からの継続含む</p> <p>香川県医療的ケア児等支援センター ・相談件数 181 件 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修 修了者 19 名 ・医療的ケア児等支援者養成研修 修了者 29 名 ・医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修 1 回</p> <p>精神障害者ピアサポーター養成 9 名</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--------------------------------|
| <p>(13) 難聴児補聴器購入費用助成費補助事業 (755 千円)</p> <p>身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入に要した費用の2/3を助成した場合に、市町に対し、その助成額の1/2を補助した。</p> | <p>助成件数 23 件 助成台数 38 台</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>発達障害者等支援事業（5-3-23）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>多様な障害のある障害者が地域で自立して暮らしていけるよう、発達障害者やひきこもり者等への地域における総合的な支援体制の整備及び支援の充実を図った。また、相談体制の整備等自殺予防対策の強化を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 発達障害者支援事業（32,976千円）</p> <p>発達障害者支援センターの円滑な運営を行うなど、発達障害児者への支援の充実を図った。</p> <p>①発達障害者支援センター運営事業（23,905千円）</p> <p>発達障害者支援センター「アルプスかがわ」において、発達障害児者及びその家族からの相談に応じ、助言を行うとともに、発達障害に関する普及啓発を行った。</p> <p>②発達障害者支援体制整備事業（9,071千円）</p> <p>発達障害者支援連携協議会において、支援のあり方を検討するとともに、地域支援体制強化のために発達障害者地域支援マネージャーを配置するとともに、ペアレントメンターの育成、派遣等を行った。</p> <p>(2) ひきこもり対策事業（11,259千円）</p> <p>地域に潜在するひきこもりの早期発見や継続的な相談支援のため、ひきこもりサポーター等の人材養成を行うとともに、精神保健福祉センター内に設置している「ひきこもり地域支援センター」及び各保健所において、相談支援や研修、普及啓発等を実施したほか、居場所を設置するなど、ひきこもり対策の推進を図った。また、より住民に身近な市町でのひきこもり支援の充実・強化を図ること目的に、ひきこもり市町等支援員を香川県ひきこもり地域支援センターに配置し、ひきこもり支援関係機関や市町の職員に対し、支援に必要な知識及び技術を指導するとともに、地域における関係機関のネットワーク構築の促進等を行った。</p> <p>(3) 高次脳機能障害支援普及事業（632千円）</p> <p>社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団に委託して、相談支援などを実施した。</p> <p>(4) 強度行動障害者対応力強化事業（1,041千円）</p> <p>川部みどり園において、専門家による定期的な指導により支援スキルの向上を図るとともに、障害福祉サービス事業所等の職員を対象とした強度行動障害支援者養成研修（実践）を開催した。</p> | <p>「アルプスかがわ」の相談支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談延件数 679 件（実人員 265 人） ・各種機関への助言指導等 147 件 ・各種研修 92 回 <p>相談支援等 1,293 件（高松市含む）</p> <p>令和4年度ひきこもりサポーター登録者数 65 名（令和5年3月31日現在）</p> <p>居場所の設置 3 か所（東讃、中讃、西讃）</p> <p>高次脳機能障害の相談延件数 349 件 （来所・訪問・電話・メール相談を含む）</p> <p>強度行動障害支援者養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎研修 126 人 実践研修 131 人 |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>(5) 自殺予防対策推進事業 (18,176 千円) 国から交付された地域自殺対策強化交付金を活用して、相談体制の整備、人材養成、普及啓発などを実施し、自殺対策の強化に取り組んだ。</p> <p>(6) 依存症者回復支援事業 (6,309 千円) 自らの嗜好や行動の問題点を分析し、修正していく認知行動療法の手法を活用して実施する、依存症当事者を対象とした「依存症回復プログラム」に加え、依存症者を持つ家族を対象とした「グループワーク」、依存症者をもつ家族が集い依存症者本人との適切なコミュニケーションを身につけ、当事者の回復につなげる「家族教室」を実施し、当事者のみならず家族の支援を行うとともに、関係機関のスキルの向上を図った。</p> <p>(7) ネット・ゲーム依存症対策事業 (2,108 千円) ネット・ゲーム依存対策として、県内の小児科医、精神科医等を対象に、令和2年度に作成した「香川県 ネット・ゲーム依存回復プログラム (i Swing)」を活用した研修会を開催したほか、ネット・ゲーム依存の子どもを持つ家族を対象とした「家族教室」を開催した。 依存症対策の全国拠点である独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターの研修会に医療従事者等を派遣した (オンライン研修)。 医療機関に委託して、日常生活でネット・ゲームの利用を見直したい方を対象に、一定期間ネット環境から離れた生活を送るオフラインキャンプ (野外活動、心理プログラム、家族プログラム等) を実施し、その有効性について検討を行った。</p> <p>(8) 心のケア支援事業 (17,815 千円) 新型コロナウイルス感染症に起因する心の健康に関する相談対応を行うため、精神保健福祉センターにおいて相談体制の強化を行うとともに、SNSを活用した相談支援を行った。</p> | <p>効果・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依存症回復プログラム参加者 延49人 ・家族を対象としたグループワークの実施 11回 延31名 ・家族教室の実施 11回 延49名 ・研修会の開催 参加者 35 名 ・家族教室の開催 6回 延9名 ・医療従事者派遣研修 6名派遣 ・オフラインキャンプ(メインキャンプ 8/7～11) 参加者 20名 <p>SNS相談延件数 2,785 件</p> |

2. 課総括表

課名：医務国保課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|--------------------------------------|-------------------------|------------------------|--------------------|--------------------|--|
| 5-4-1 | 後期高齢者医療助成事業 | 15,090,077 | 15,089,803 | | 274 | 主要施策の成果の概要(5-4-1)に記載 |
| 5-4-2 | 国民健康保険事業 | 8,698,362 | 8,697,120 | | 1,242 | 主要施策の成果の概要(5-4-2)に記載 |
| 5-4-3 | 救急医療対策事業 | (67,267) 774,915 | (67,189) 753,043 | | (78) 21,872 | 主要施策の成果の概要(5-4-3)に記載 |
| 5-4-4 | へき地医療対策事業 | 419,022 | 391,146 | 14,228 | 13,648 | 主要施策の成果の概要(5-4-4)に記載 |
| 5-4-5 | 医師確保対策事業 | 230,336 | 221,900 | | 8,436 | 主要施策の成果の概要(5-4-5)に記載 |
| 5-4-6 | 地域医療提供体制等整備推進事業 | (79,700) 5,004,004 | (645) 4,492,587 | (70,000) 72,900 | (9,055) 438,517 | 主要施策の成果の概要(5-4-6)に記載 |
| 5-4-7 | 看護職員養成・確保事業 | 511,791 | 478,468 | | 33,323 | 主要施策の成果の概要(5-4-7)に記載 |
| 5-4-8 | 地域保健連携強化推進事業 | 609,131 | 596,734 | | 12,397 | 主要施策の成果の概要(5-4-8)に記載 |
| 5-4-9 | 給与費 | 194,373 | 193,837 | | 536 | 医務国保課職員の給与費 給料101,060、職員手当等 54,577、共済費38,200 |
| 5-4-10 | 地域医療行政費 | 7,388 | 6,239 | | 1,149 | 医療機関及び医療従事者の指導 監督等に要する経費 |
| 5-4-11 | 地域医療等推進特別事業費 | (6,666) 75,436 | (6,666) 56,440 | | 18,996 | 主要施策の成果の概要(5-1-34)に記載 |
| 5-4-12 | 歯科在宅当番医制運営事業 | 3,164 | 3,164 | | | 主要施策の成果の概要(5-1-34)に記載 |
| 5-4-13 | 在宅歯科医療設備整備事業 | 26,442 | 22,941 | | 3,501 | 主要施策の成果の概要(5-1-34)に記載 |
| 5-4-14 | 香川大学医学部関連事業 | 428 | 428 | | | 香川大学医学部周辺用地の維持 管理に要する経費 |
| 5-4-15 | 医療連携体制整備推進事業 | 507 | 194 | | 313 | 急性心筋梗塞や脳卒中等に 関する医療連携体制の構築に 要する経費 |
| 5-4-16 | 地域医療介護総合確保基金 造成事業 | 568,787 | 568,787 | | | 地域医療介護総合確保基金の 造成に要する経費 |
| 5-4-17 | 看護職員免許事業費 | 3,736 | 1,664 | | 2,072 | 准看護師試験の実施等に 要する経費 |
| 5-4-18 | 包括支援交付金(医療分) 返還金(医務) | 10,905 | | | 10,905 | 令和2年度新型コロナウイルス 感染症緊急包括支援交付金 (医療分)の国への返還金 |
| 5-4-19 | バイオハザード対策用キャビ ネット交換修繕費 | 13,747 | 917 | 12,740 | 90 | バイオハザード対策用キャビ ネット交換修繕に要する経費 |
| 5-4-20 | 救命救急講習会開催事業 | 150 | 43 | | 107 | 医師による県民向け救命処置 講習会の開催に要する経費 |
| 5-4-21 | 令和2年度医療従事者慰労金 支給事務費支援事業に係る返 還金 | 31 | 31 | | | 令和2年度医療従事者慰労金 支給事務費支援事業に係る返 還金に要する経費 |
| | 課計 | (153,633) 32,242,732 | (74,500) 31,575,486 | (70,000) 99,868 | (9,133) 567,378 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：医務国保課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|----------|------------|------------|--------------|---|
| 医務国保課 | [1] (7) 32 | (14) 5 | [1] (21) 37 | 香川県国民健康保険団体連合会派遣1名、中央病院との兼務1名、感染症対策課との兼務1名、中讃保健福祉事務所との兼務1名、育児休業1名、育休任期付1名 |
| 県立保健医療大学 | 61 | 75 | 136 | |
| 合計 | [1] (7) 93 | (14) 80 | [1] (21) 173 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を〔 〕内書きにより、当該所属以外で勤務する者を（ ）外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>後期高齢者医療助成事業（5-4-1）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>高齢者に対する適切な医療を確保するため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、香川県後期高齢者医療広域連合に対する助成を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 後期高齢者医療費負担金（11,871,342千円）</p> <p>広域連合が行う後期高齢者（75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で一定の障害を有する者）に対する医療の給付に対し、負担金を交付した。</p> <p>（公費負担割合：国2/3、県1/6、市町1/6）</p> <p>(2) 後期高齢者医療高額医療費負担金（792,932千円）</p> <p>高額な医療費の発生による財政リスクを軽減するため、広域連合が行う1件80万円を超える高額医療費に対し、負担金を交付した。</p> <p>（公費負担割合：国1/2、県1/2）</p> <p>(3) 後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金 (2,422,484千円)</p> <p>低所得者等の保険料負担を軽減するため、市町が補填する保険料軽減相当額に対し、負担金を交付した。</p> <p>（負担割合：県3/4、市町1/4）</p> <p>(4) 後期高齢者医療財政安定化基金事業（2,979千円）</p> <p>保険料未納や給付費増等による財政不足の際、広域連合に貸付・交付を行うための基金に積み立てを行った。</p> <p>令和4年度は運用収益のみ積み立てを行った。</p> <p>(5) 後期高齢者医療事務費（66千円）</p> <p>香川県後期高齢者医療審査会を開催した。</p> | <p>後期高齢者医療制度に助成することにより、高齢者に対する適切な医療を確保した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>国民健康保険事業（5-4-2）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>平成30年度から国民健康保険事業が都道府県単位化され、県は財政運営の責任主体として、国保運営の中心的な役割を担うことから、市町と連携して、安定的な財政運営や効率的な事業運営を図るとともに、安心で質の高い医療の確保を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 保険者等指導費（7,529千円）</p> <p>保険者である市町及び組合に対する指導・助言を行うとともに、被用者保険と連携を図り県全体の医療費適正化の取組みを推進した。</p> <p>(2) 保険基盤安定負担金（3,413,040千円）</p> <p>低所得者等の保険料（税）負担を軽減するため、低所得者等に対する保険料（税）軽減相当額と、低所得者の数に応じて算定した額に対し、負担金を交付した。</p> <p>①保険料（税）軽減分（2,909,024千円） （負担割合：県3/4、市町1/4）</p> <p>②未就学児均等割保険料（税）軽減分（9,767千円） （負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4）</p> <p>③保険者支援分（494,249千円） （負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4）</p> <p>(3) 高額医療費負担金（723,782千円）</p> <p>高額な医療費の発生による国民健康保険の財政に与える影響を緩和するため、高額医療費に係る負担金について、国民健康保険事業特別会計への繰出しを行った。 （公費負担割合：国1/2、県1/2）</p> <p>(4) 県繰入金（4,400,858千円）</p> <p>国民健康保険財政の安定化を図り、市町の財政状況その他の事情に応じた調整を行うため、給付費等の9%に相当する額について国民健康保険事業特別会計への繰出しを行った。</p> <p>(5) 国民健康保険事業広域化等推進事業（26,685千円）</p> <p>国民健康保険の運営に必要な経費（職員給与費、運営協議会開催経費等）について、国民健康保険事業特別会計への繰出しを行った。</p> <p>(6) 国民健康保険特定健康診査・保健指導事業 （125,226千円）</p> <p>財政力の弱い国保組合に対し、特定健康診査・特定保</p> | <p>市町と連携して、安定的な財政運営や効率的な事業運営を図るとともに、安心で質の高い医療の確保を図った。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>健指導に要する経費の一部を負担するとともに、市町国保が行う特定健康診査・特定保健指導に要する費用に対し負担金を交付するため、国民健康保険事業特別会計への繰出しを行った。</p> <p>(7) 国民健康保険運営事業</p> <p>国民健康保険事業特別会計を設置し、市町ごとの国民健康保険事業費納付金の納付を受け、県全体の給付に必要な費用を支払うなど、国民健康保険の財政運営の責任主体として、事業の運営を行った。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|---|-------------|-------------|-------------|----|----|----|
| <p>救急医療対策事業（5-4-3）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>事故や急病などの場合に、いつでも、どこでも、適切な医療がより早く受けられるよう、休日、夜間における医療や、24時間体制の救急医療などを確保するとともに、小児の夜間救急医療体制の充実を図るほか、これらを情報面で支援するシステムを運用した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 救急医療施設運営支援事業（604,125千円）</p> <p>①広域災害・救急・周産期医療情報システム運用等事業（34,752千円）</p> <p>主に初期、2次、3次救急医療体制を情報面から支援することによる円滑な救急搬送の推進や、県民に対して医療機関情報等の医療情報を提供するなど、関係者、県民双方にとって利便性の良いシステムを運用した。</p> <p>②精神科救急医療システム整備事業（62,499千円）</p> <p>緊急な医療を必要とする精神障害者等に対し、迅速かつ適切な医療サービスを提供するため、夜間・休日における精神医療相談窓口の設置や、関係機関による連携・協力体制の整備等を図った。</p> <p>③救命救急センター運営費補助事業（130,118千円）</p> <p>脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷等の重篤な救急患者に24時間体制で対応するために設置している救命救急センターの運営経費に対し補助した。</p> <p>④小児救急医療支援事業（12,804千円）</p> <p>少子化対策を医療面で推進するため、夜間における小児医療体制を確保する小児救急医療支援事業の運営経費に対し補助した。</p> <p>⑤小児救命救急センター設置運営支援事業（34,333千円）</p> <p>重篤な小児救急患者に対する医療を確保するために、「小児救命救急センター」の運営経費に対し補助した。</p> <p>⑥搬送困難事例受入医療機関支援事業（14,013千円）</p> <p>傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準に係る受入困難事案患者を受け入れることとされた医療機関に対し、空床確保のための経費を補助した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に急性期から活動できる災害派遣医療チーム（DMAT）のチーム数（チーム）</p> <table border="1" data-bbox="943 439 1426 584"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47</td> <td>39</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 47 | 39 | 55 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 47 | 39 | 55 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>⑦病院群輪番制病院施設設備整備事業（21,840千円） 第二次救急医療体制を確保するため、病院群輪番制病院の設備整備事業に対し、市町とともに補助した。</p> <p>⑧ドクターヘリ導入・運航事業（293,766千円） 救急医療や災害医療の充実・高度化を図るため、基地病院、消防機関等と連携して、ドクターヘリを導入・運航した。</p> <p>(2) 救急医療体制支援事業（32,046千円）</p> <p>①夜間救急電話相談事業等（17,599千円） 夜間の急病について、看護師等が電話で相談、助言する体制を整備し、救急医療体制の確保を図った。</p> <p>②救急患者退院コーディネーター事業（14,080千円） 救急患者の円滑な転床等を促進するコーディネーターの配置に係る経費を補助した。</p> <p>③救急救命士病院実習受入促進事業（367千円） 医療機関が行う救急救命士の病院実習を支援した。</p> <p>(3) 災害時医療体制整備等事業（50,864千円）（再掲）</p> <p>①地域災害拠点病院施設設備整備事業（32,275千円） 災害時の医療を確保することを目的に、地域災害拠点病院の施設整備に要する経費の一部を補助した。</p> <p>②災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）体制整備事業（123千円） 被災都道府県の県庁や保健所における指揮調整機能等を支援する災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）を編成するため、チームを構成する医師、保健師、薬剤師等への研修や訓練等の実施により支援を行える人材を養成するなど、必要な体制整備を行った。</p> <p>③災害派遣福祉チーム（DWAT）体制整備事業（5,357千円） 被災地の避難所などを巡回して、高齢者、障害者、妊産婦などの要配慮者に対し、入浴介助や相談支援、福祉避難所への誘導などの支援を行う「災害派遣福祉チーム（DWAT）」を編成し、災害時に対応できるよう体制整備を図るため、DWATチームに対する研修や訓練、必要な資機材の整備の他、災害福祉支援コーディネーターの配置に要する経費の補助を行った。</p> | <p>年間相談件数 17,072件</p> <p>研修会1回（参加者数10名）</p> <p>DWATチーム員に対し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者向け研修（R4.10.21） ・スキルアップ研修（R4.9.29） ・リーダー研修（R4.12.16） ・活動訓練（R5.1.31） <p>等を実施した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>④災害時医療体制整備事業（10,073 千円） 災害医療を熟知する人材の養成を図るため、香川 JMA T 研修等を行ったほか、大規模災害時において高松空港に設置予定の S C U（航空搬送拠点臨時医療施設）に必要な資機材の更新・保守点検等を行った。</p> <p>⑤災害時医療確保事業（971 千円） 国主催の防災訓練に DMA T を派遣し、関係者間の連携強化を図るなど、DMA T 活動体制の整備を行った。</p> <p>⑥災害派遣精神医療チーム（D P A T）体制整備事業（491 千円） 災害時等であることを踏まえた精神科医療の提供と精神保健活動の支援が円滑に行われるよう専門的な研修を実施した。</p> <p>⑦震災時用医薬品確保事業（1,574 千円） 災害急性期用に応急救護所等で必要とされる医薬品及び医療資器材を県内 28 カ所の医療機関等に備蓄しており、その有効期限の満了に伴う交換等を行った。 また、香川県医薬品卸業協会の災害時用流通備蓄医薬品等の在庫確認を行った。</p> | <p>年 2 回医薬品等交換</p> <p>年 2 回医薬品等在庫確認</p> |
| <p>(4) 新型コロナウイルス感染症対策特別事業(136,052 千円)</p> <p>①患者搬送体制等確保事業（118,496 千円） 香川県タクシー協同組合との間で、連携と協力に関する協定を締結し、搬送体制の強化を図った。 また、感染が拡大した医療機関等への医療従事者派遣に要する経費を補助した。</p> <p>②自宅療養者健康管理等事業（17,556 千円） 新型コロナウイルス感染症の軽症者が自宅療養を行う際の自宅療養者への健康観察・往診等を県医師会等の協力のもと実施した。</p> | <p>協定に基づき、延べ 1,966 件の患者等の搬送を実施した。</p> <p>延べ 102 人の医師が 7,131 回の健康観察を実施した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>へき地医療対策事業（5-4-4）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>医療に恵まれない地域の医療を適切に確保するため、「へき地医療支援機構」により県全域を対象にへき地医療の企画調整等を行うとともに、「へき地医療拠点病院」による代診医師の派遣や巡回診療等の実施、へき地医療機関に勤務する医師の確保等を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) へき地医療拠点病院等運営事業（57,891千円）</p> <p>県立中央病院に設置した「へき地医療支援機構」の運営費への支出や、「へき地医療拠点病院」が行う無医地区等への巡回診療とへき地診療所への代診医師の派遣に要する経費について補助した。</p> <p>(2) へき地診療従事医師確保事業（170,971千円）</p> <p>自治医科大学等に対し、へき地医療従事医師を養成するための負担金を交付した。</p> <p>(3) へき地医療拠点病院等施設設備整備等事業（155,338千円）</p> <p>へき地医療拠点病院等に対し、施設設備の整備に必要な経費の一部を補助した。</p> <p>へき地医療拠点病院施設設備整備（国1/2、県1/2）</p> <p>へき地診療所施設設備整備（国1/2）</p> <p>(4) 離島医療等支援事業（6,946千円）</p> <p>診療船を使用し済生会が実施する離島巡回診療や、緊急時の離島住民の輸送費に対し補助した。</p> | <p>へき地医療拠点病院等による巡回診療 688回</p> <p>へき地医療拠点病院等による代診医師等の派遣 1,268回</p> <p>済生丸による離島巡回診療 15島22地区33回</p> <p>離島で発生した救急患者の輸送 3市3町144件</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|--|-------------|-------------|-------------|----|----|-----|
| <p>医師確保対策事業（5－4－5）</p> <p>1. 趣旨・概要 卒業後の県内従事義務のある修学資金貸付など、医師の確保に取り組むとともに、「医師育成キャリア支援プログラム」の実施など、医師のキャリアステージに応じた切れ目のない施策を実施した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 公衆衛生医師確保対策事業（19,464千円） ①専門医制度の活用による公衆衛生医師確保事業（18,236千円） 香川大学医学部等と連携しながら、公衆衛生医師を県職員（会計年度任用職員）として採用し、実質的な業務に従事させた。 ②公衆衛生理解促進事業（1,228千円） 医学部生の公衆衛生医師への理解を深め、進路選択において、公衆衛生医師を選択肢の一つとするため、保健所長と香川大学医学部生等との交流事業や公衆衛生セミナーを実施したほか、民間医師転職サイトに県公衆衛生医師募集情報を掲載した。 (2) 医師確保対策関連事業（221,594千円） ①医学生支援事業（115,680千円） 将来、県内において一定期間、地域医療に従事する意思のある医学生に対し修学資金の貸付を行った。 ②臨床研修医・専攻医確保支援事業（6,841千円） オンラインによる県内臨床研修病院との合同説明会の開催に加え、インターネットを活用した県内の臨床研修・専門研修情報の発信や本県出身の医学生へのガイドブックの配布等県内外の医学生や臨床研修医に対し広く情報発信を行うとともに、臨床研修受入担当者研修会を開催し、受入体制も強化した。 また、指導医体制の充実を図るため、専門研修基幹施設に対し、指導医養成に係る経費の一部を補助した。 ③臨床医確保・支援事業（71,083千円） 医師のキャリア形成支援、医師確保に関する総合窓口となる地域医療支援センターの運営を行った。 また、県内で不足する又は継続的な確保が必要な診</p> | <p>3. 指標 香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数（人）</p> <table border="1" data-bbox="941 353 1422 495"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60</td> <td>77</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 60 | 77 | 108 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 60 | 77 | 108 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---------------------------------|
| <p>療科の専門医を目指す専攻医を支援する医師育成キャリア支援プログラムを推進するとともに、産科医等の処遇を改善し、その確保を図るために、分娩を取扱う医師等に対し支給する分娩手当及び産婦人科後期研修医に対し支給する研修医手当の一部を補助した。</p> <p>④データベース構築・情報発信事業（231 千円） 県内外の医師等を対象としたホームページで各種事業やイベント等の情報発信を行った。</p> <p>⑤島嶼部医師U J I ターン促進事業（264 千円） 島嶼部の医師を確保するため、県外勤務医の本県島嶼部へのU J I ターンを促進する取組み等について、医師専門求人情報 Web サイトに掲載し広報を行った。</p> <p>⑥女性医師就業・復職支援事業（1,518 千円） 香川県医師会に対し、女性医師の就業・復職支援の啓発活動に係る経費の一部を補助した。</p> <p>⑦医師少数区域等における勤務推進事業（1,140 千円） 医師少数区域等で一定期間勤務した医師を認定する制度により認定を取得した医師が、医師少数区域等に留まって診療を継続するために医療機関が負担する経費を補助した。</p> <p>⑧地域医療支援センター運営事業（8,025 千円） 県直営で設置している地域医療支援センターの業務のうち、地域枠の学生や医師に対する支援に係る業務の一部を香川大学に委託し、県と大学とで連携しながら地域枠医師のキャリア形成上の不安解消及び医師の地域偏在の解消を図った。</p> <p>⑨専門医認定支援事業（16,812 千円） 医師不足地域での専門研修を促進するため、医療機関に対し、専門研修プログラムの策定や指導医の派遣・出張指導に要する経費の一部を補助した。</p> <p>(3) 精神科医師県内定着促進事業（4,200 千円） 精神科医師の確保を図るため、県、香川大学医学部、県内の精神科病院等が連携し、精神保健指定医の資格が取得できるなど精神科専門医の育成を目的とした精神科</p> | <p>精神科専門医師育成プログラム参加者 7名</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>専門医師育成プログラムを実施した。</p> <p>(4) 地域連携精神医学寄附講座設置事業 (28,000 千円) 香川大学医学部に地域連携精神医学に関する寄附講座を設置し、地域における身体合併症患者の受入体制についての診療支援の研究や、精神科医療行政施策についての診療支援の研究を行うとともに、地域の精神科医療連携に関する研究を行った。</p> <p>(5) 神経難病寄附講座設置事業 (22,000 千円) (再掲) 香川大学医学部に設置する神経難病寄附講座において、神経難病に対応できる医師の養成・確保のため、キャリアステージに応じた教育等を実施するとともに、診療や研究機能の強化等を図った。</p> <p>(6) 感染症対応人材育成事業 (15,000 千円) 一類・二類感染症、新興感染症等の発生や感染拡大に備えるため、感染症専門医を養成するとともに、県内の感染症対応として、ネットワークの形成や地域の感染症医療の向上のため研修等を実施した。</p> <p>(7) 医療勤務環境改善支援事業 (306 千円) ①医療勤務環境改善支援センター運営事業 (306 千円) 各医療機関による自主的な勤務環境改善の取組みを支援するため、医療勤務環境改善支援連絡協議会を開催するとともに、庁内に設置した県医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関からの相談対応、専門家派遣、啓発活動等を実施した。</p> | <p>専門医資格取得 (令和4年度) 1名 寄附講座開設以来の累計 8名</p> <p>開催回数 8回 延べ参加人数 659人</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|---|-------------|-------------|-------------|---|-------|--------|
| <p>地域医療提供体制等整備推進事業（5－4－6）</p> <p>1. 趣旨・概要 遠隔医療の推進や地域連携ネットワークの運用などにより、医療連携体制の強化を図ったほか、在宅医療体制の充実・強化、政策的医療を進める病院等に対する療養環境改善のための施設、設備整備の支援を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 地域医療構想推進事業（1,227千円） 県民が各地域でそれぞれの状態に応じた適切な医療を受けられる体制の構築に向けて、医療関係者、有識者等との協議により、地域医療構想の実現のための検討を行った。</p> <p>(2) 在宅医療推進支援事業（1,230千円） 在宅医療の確保及び連携体制の構築に対する課題の抽出と対応策の検討等を行ったほか、人生の最終段階の医療・ケアについて、普及啓発を行った。</p> <p>(3) 臓器・骨髄等移植推進事業（4,665千円） 臓器提供者並びに骨髄ドナー登録者及び提供者の確保の推進を図るため、移植医療の普及啓発を行うとともに、骨髄等移植ドナー助成事業を実施した市町に対して補助した。</p> <p>(4) 病床機能分化連携基盤整備事業等（15,565千円） リハビリテーション等の回復期機能の充実に向けた病床転換や設備の整備等、医療機能の分化・連携に資する医療機関の整備に要する経費の一部を補助した。</p> <p>(5) 地域医療連携ネットワーク整備事業（9,798千円） 効率的かつ質の高い医療を持続的に提供する体制を維持するため、かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX R）を活用し、病院・診療所・薬局等を含む県内医療機関等の連携や機能分担を促進した。</p> <p>(6) 遠隔医療ネットワーク推進事業（15,247千円） 遠隔での病理診断の支援や助言を可能とするため、遠隔医療の実施に必要なコンピュータ及び付属機器等の購入費を補助した。</p> <p>(7) 医療施設近代化施設整備事業（2,691千円） 精神病棟における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境の改善のための施設整備事業に要する経費の一部を補助した。</p> | <p>3. 指標 かがわ医療情報ネットワーク「K-MIX R」で中核病院等が新たに情報連携した患者数〔累計〕 (件)</p> <table border="1" data-bbox="941 436 1420 582"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>8,121</td> <td>15,000</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | — | 8,121 | 15,000 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| — | 8,121 | 15,000 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>(8) 小豆構想区域医療機能分化連携支援事業 (42,630 千円) 小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取組みに係る経費の一部を補助した。</p> <p>(9) スプリンクラー等施設整備事業等 (106,204 千円) 安全な医療提供体制の整備を図るため、消防法施行令の改正によりスプリンクラーの設置義務が課された医療機関に対し、その設置費用の一部を補助した。</p> <p>(10) 分娩取扱施設設備整備事業 (1,192 千円) 身近な地域で安心して出産できる環境を整備するため、分娩取扱施設として必要な分娩監視装置等の購入費用を補助した。</p> <p>(11) 医療・福祉施設応援金事業 (267,590 千円) 物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中であっても、サービスを維持しながら運営を続けている施設に対し、応援金を支給した。</p> <p>(12) 新型コロナウイルス感染症対策特別事業 (4,024,548 千円)</p> <p>①PCR 検査機器整備事業 (138,825 千円) 新型コロナウイルス感染症の検体検査を実施する機関に対し、検査に必要な設備整備に要する経費を補助した。</p> <p>②医療機関継続再開支援事業 (2,094 千円) 新型コロナウイルス感染症患者が発生したことにより休業・診療縮小を余儀なくされた医療機関が再開するための消毒等に要する経費を補助した。</p> <p>③医療機関・薬局等感染拡大防止対策事業 (救急・周産期・小児医療機関での疑い患者受入) (254,024 千円) 救急・周産期・小児医療機関において、新型コロナウイルス感染症疑い患者が受診した場合に、外来診療や必要に応じて入院診療を行うことができるよう、新型コロナ疑い患者受入れのための院内感染防止対策に要する費用を補助した。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等における外国人患者の受入れ体制確保事業 (106 千円) 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関における新型コロナウイルス感染症患者等である外国人に</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>ついて、感染拡大を防ぎながら、多様な言語や宗教・文化的背景への配慮等外国人特有の課題に対応した入院治療が可能な体制の整備に要する費用を補助した。</p> <p>⑤レセプト情報を活用した新型コロナウイルス等診療支援システム運営支援事業（55,915千円） 新型コロナウイルス感染症患者の初期診療における基礎疾患や呼吸器疾患の把握等のため、レセプト情報を「基本医療情報」として臨床の現場で必要に応じて閲覧できるシステムとして構築した「K-MIX R BASIC」の運営経費を補助した。</p> <p>⑥軽症者等受入体制整備事業（3,564,920千円） 感染症の軽症者等が医療機関外で療養するための受入施設を確保・運営した。</p> <p>⑦医療従事者活動支援事業（8,664千円） 感染症患者の看護等に従事する医療従事者の活動を支援する医療機関に対して、宿泊費支援に要する経費を補助した。</p> | <p>確保室数 4棟計 474室 受入人数（R4年度累計） 5,179人 医療従事者派遣人数（延べ人数） 医師 1,089人、看護師 140人</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>看護職員養成・確保事業（5－4－7）</p> <p>1. 趣旨・概要 県民一人ひとりのニーズに適切に対応できる、高度な知識と技術を持った看護職員の育成及び県内定着を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 県内で働く看護職員の確保事業（428,914千円）</p> <p>①看護師等養成所指導事業（138,855千円） 看護師等養成所の運営費の一部を補助した。</p> <p>②看護学生修学資金貸付事業（68,586千円） 看護学生に対して、修学資金の貸付を行った。</p> <p>③看護職員就業促進事業（284千円） 看護学生や潜在看護職員の県内就業を促進するため、合同就職説明会（特設サイトで県内医療機関の紹介動画をオンデマンド配信）を開催した。</p> <p>④助産師出向支援事業（1,566千円） 助産師の地域偏在解消等のため、県内医療機関間での助産師出向を支援した。</p> <p>⑤看護職員処遇改善事業（219,623千円） 地域で一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員の収入を引き上げるために必要な経費を補助した。</p> <p>(2) 看護師等の離職防止、再就職支援対策事業 (29,942千円)</p> <p>①病院内保育所運営費補助事業（19,596千円） 子供をもつ看護職員等の離職防止のために、病院内保育所の運営費の一部を補助した。</p> <p>②ナースセンター事業（8,649千円） (公社)香川県看護協会に委託し、看護職員の離職防止と未就業看護職員の就業促進に関する事業を行った。</p> <p>③ナースセンター機能強化事業（1,697千円） (公社)香川県看護協会に委託し、就業支援強化のため、ハローワークシステムの活用による連携や就業コーディネーターの出張相談を実施した。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>(3) 看護職員養成・指導事業 (18,986 千円)</p> <p>①看護職員資質向上推進事業 (5,376 千円) (公社) 香川県看護協会に委託し、訪問看護師養成講習会及び保健師助産師看護師実習指導者講習会等を開催し、臨床実践能力の高い看護師の育成を図った。また、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行える看護師を養成するための特定行為研修受講に係る経費等を補助した。</p> <p>②新人看護職員卒後研修事業 (12,881 千円) 新人看護職員の資質向上・離職防止のために、(公社) 香川県看護協会に委託し、新人看護職員研修を開催した。また、臨床研修が受けられる体制整備に係る経費等の一部を補助した。</p> <p>③感染管理分野の認定看護師教育機関開設補助等事業 (729 千円) 令和5年度に(公社) 香川県看護協会が開設する感染管理認定看護師に係る研修コースの開設準備に要する経費の一部を補助した。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症対策特別事業 (626 千円) (公社) 香川県看護協会に委託し、自宅療養者の支援にあたる可能性がある看護職員を対象に、軽～中等症患者対応研修(自宅療養者用)を実施した。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>地域保健連携強化推進事業（5－4－8）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>県立保健医療大学の管理・運営に必要な経費を県立大学特別会計に繰り出した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 県立大学特別会計繰出金（596,734千円）</p> <p>質の高い保健医療従事者の育成と地域保健医療の向上に貢献するため、県立保健医療大学の管理・運営に必要な経費を県立大学特別会計に繰り出した。</p> | <p>保健医療大学学生数</p> <p>(令和5年5月1日現在)</p> <p>保健医療大学 359名</p> <p>保健医療大学院 44名</p> |

2. 課総括表

課名：薬務課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|--------------|---------|---------|--------|--------|--|
| 5-5-1 | ハンセン病対策費 | 1,149 | 303 | | 846 | ハンセン病療養所入所者に対する福祉厚生及び啓発に要する経費 |
| 5-5-2 | ハンセン病医療・介護費 | 501 | 127 | | 374 | ハンセン病療養所退所者の医療・介護費に要する経費 |
| 5-5-3 | 給与費 | 103,101 | 102,608 | | 493 | 薬務課職員の給与費 給与費50,483、 職員手当等30,494、共済費21,631 |
| 5-5-4 | 薬事指導費 | 12,550 | 11,553 | | 997 | 薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等の許認可、指導育成等に要する経費 |
| 5-5-5 | 麻薬・覚醒剤等取締事業 | 5,294 | 4,255 | | 1,039 | 主要施策の成果の概要 (5-5-5)に記載 |
| 5-5-6 | 温泉法施行事務費 | 856 | 646 | | 210 | 温泉法に基づく許可、監視指導及び分析事務等に要する経費 |
| 5-5-7 | 医薬品安全対策費 | 535 | 501 | | 34 | 医薬品の安全性に関する情報収集、医薬品等の適正使用に関する普及啓発等に要する経費 |
| 5-5-8 | 薬事監視費 | 1,476 | 1,247 | | 229 | 薬事監視に要する経費 |
| 5-5-9 | 毒物劇物取締費 | 1,363 | 978 | | 385 | 毒物劇物業者等の許認可及び監視指導、解毒剤の備蓄等に要する経費 |
| 5-5-10 | 調査等受託費 | 2,207 | 2,207 | | | 医薬品等の生産動態・薬価調査、後発医薬品の普及促進及び医薬品の国家検査事務等に要する経費 |
| 5-5-11 | 血液対策費 | 1,266 | 1,005 | | 261 | 献血推進に要する経費 |
| 5-5-12 | 震災時用医薬品確保事業費 | 3,422 | 1,574 | | 1,848 | 主要施策の成果の概要 (3-1-2)に記載 |
| 5-5-13 | 医療・福祉施設応援金事業 | 27,500 | 22,900 | | 4,600 | 主要施策の成果の概要 (5-5-13)に記載 |
| | 課計 | 161,220 | 149,904 | | 11,316 | |

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：薬務課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|-------|--------|
| 薬務課 | 13 | 1 | 14 | 育児休業1名 |
| 合計 | 13 | 1 | 14 | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>麻薬・覚醒剤等取締事業（5-5-5）</p> <p>1. 趣旨・概要 麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法、大麻取締法、あへん法及び医薬品医療機器等法に基づく立入調査、免許発行等の事業を実施するとともに、薬物乱用防止対策事業を実施した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 麻薬及び向精神薬等取締事業（4,255千円）</p> <p>① 麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法、大麻取締法に基づき、麻薬等取扱施設に対する立入検査を実施した。</p> <p>② 県警、四国厚生支局、教育委員会等と連携して、小学校、中学校、高校等において薬物乱用防止教室を開催した。</p> <p>③ ポスター、ちらし等啓発用資材を作成等し、保健所、関係機関・団体等に配布した。</p> <p>④ 薬物乱用防止広報強化月間（2月）に、県政広報媒体、SNSなどを使用し薬物乱用防止啓発を行った。</p> <p>医療・福祉施設応援金事業（5-5-13）</p> <p>1. 趣旨・概要 物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中であっても、サービスを維持しながら運営を続けている施設に対し、応援金を支給した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 医療・福祉施設応援金事業（22,900千円） 申請があった保険薬局等に対し、応援金を支給した。</p> | <p>立入検査数 354 件</p> <p>薬物乱用防止教室開催延べ件数（県実施分）</p> <p>小学校 2 件 中学校 2 件 高校 3 件 その他各種学校 1 件</p> <p>応援金支給件数 458 件</p> |

2. 課総括表

課名：感染症対策課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|-----------|------------------------|---|
| 5-6-1 | 結核医療費 | 14,119 | 9,210 | | 4,909 | 感染症法により入院加療または通院加療を認められた結核患者の医療に要する経費 |
| 5-6-2 | 結核部会開催等事業費 | 1,624 | 1,564 | | 60 | 感染症診査協議会結核部会開催に要する経費 |
| 5-6-3 | 結核対策事業費 | 6,029 | 4,918 | | 1,111 | 服薬支援及び結核予防普及啓発に要する経費 |
| 5-6-4 | 感染症対策強化事業 | 26,463 | 10,330 | | 16,133 | 主要施策の成果の概要(5-6-4)に記載 |
| 5-6-5 | 感染症予防・医療対策費(感染症対策強化事業を除く) | 45,290 | 42,008 | | 3,282 | 感染症の予防・啓発及び感染症発生時に要する経費 |
| 5-6-6 | 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業 | (1,271,174) 24,247,367 | (497,935) 20,217,074 | 1,908,912 | (773,239) 2,121,381 | 主要施策の成果の概要(5-6-6)に記載 |
| 5-6-7 | 肝炎総合対策事業 | 135,872 | 109,633 | | 26,239 | 主要施策の成果の概要(5-6-7)に記載 |
| 5-6-8 | 結核予防費 | 6,450 | 4,791 | | 1,659 | 感染症法による結核患者の接触者に対する健診や患者発生時の消毒等に要する経費 |
| 5-6-9 | 給与費(感染症対策課) | 201,139 | 200,072 | | 1,067 | 感染症対策課職員の給与費等給料95,743、職員手当等58,287、共済費38,902 |
| | 課計 | (1,271,174) 24,684,353 | (497,935) 20,599,600 | 1,908,912 | (773,239) 2,175,841 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：感染症対策課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|------------|--------|------------|----|
| 感染症対策課 | [5] (5) 24 | 3 | [5] (5) 27 | |
| 合計 | [5] (5) 24 | 3 | [5] (5) 27 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を〔 〕内書きにより、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>感染症対策強化事業（5－6－4）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>エボラ出血熱などの一類感染症に対応するため、県立中央病院に整備した第一種感染症指定病棟の維持管理に要する費用を負担した。</p> <p>新型インフルエンザなど新たな感染症の発生に備え、まん延防止と適切な医療を確保するため、医療体制の充実、関係機関の連携、協力体制の構築、並びに感染症に対応できる医師・看護師等医療従事者の養成・確保を図った。</p> <p>また、保健所等における迅速な患者搬送や入院措置等の体制を強化し、予防体制の充実を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 感染症予防・対策強化事業（8,253千円）</p> <p>感染症に対応できる医師の養成・確保を行うため、医師1名、事務員1名を配置し、人件費及び研修等運営費を負担した。</p> <p>(2) 感染症対策強化事業（31千円）</p> <p>一類感染症の患者の発生等に備え、医療機関とともに保健所等との連携を強化し、感染症対策の充実強化を図った。</p> <p>(3) 第一種感染症病棟維持管理費（1,524千円）</p> <p>一類感染症の患者の入院施設として整備した県立中央病院の第一種感染症病棟維持管理のための費用を負担した。</p> <p>(4) 新型インフルエンザ対策事業（522千円）</p> <p>今後、発生が懸念される新型インフルエンザ等に備え、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄管理を行った。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（５－６－６）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、まん延防止と適切な医療を確保するため、相談・検査体制の充実、衛生資材の確保、医療体制の充実、関係機関の連携、協力体制の構築、並びに感染症に対応できる医師・看護師等医療従事者の養成・確保を図った。</p> <p>また、ワクチン接種体制の迅速な構築と充実を図り、関係機関と連携し、接種体制の強化を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 新型コロナウイルス陽性者登録センター運営事業 (203,933千円)</p> <p>感染症法上の発生届対象外となった陽性者の登録を行うことで県内医療機関の負担軽減を図るとともに、自宅療養者が安心して療養できるよう医師によるオンライン診療を可能とする体制を整備した。</p> <p>(2) 保健所体制・検査体制の強化 (2,201,881千円)</p> <p>①検査体制強化事業 (58,490千円)</p> <p>環境保健研究センター及び保健所における試薬や衛生資材の確保等によりウイルス検査体制を充実強化するとともに、民間検査機関等と契約を行い検査需要急拡大時の環境保健研究センターのバックアップ体制を整えた。</p> <p>②地域外来・検査センター運営事業 (1,621千円)</p> <p>医師会の協力の下、地域のPCR検査センターを運営した。</p> <p>③PCR等検査無料化事業 (1,584,961千円)</p> <p>定着促進事業または一般検査事業によるPCR検査等の受検費用を無料化した。</p> <p>また、人の交流が多くなるゴールデンウィーク、お盆、年末年始にJR高松駅で県による無料検査会場を開設した。</p> <p>④PCR検査費等助成事業 (556,809千円)</p> <p>保険適用されるPCR検査等の自己負担分を公費負担した。</p> <p>(3) 医療提供体制の整備・強化 (16,867,041千円)</p> <p>①患者搬送体制等確保事業 (1,297千円)</p> <p>島しょ部の患者搬送等を実施した。</p> | <p>自主検査等による陽性者登録数 10,028人</p> <p>環境保健研究センター ・PCR検査を1日2回実施 (最大297件/日)</p> <p>中讃保健所 ・PCR検査(最大46件/日)</p> <p>実施箇所 1か所</p> <p>無料検査件数 260,590件</p> <p>公費負担件数 323,648件</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>②入院医療機関病床確保事業（15,097,302千円） 感染症患者が入院する病床の確保等に必要な経費に対し補助を行った。</p> | <p>重点医療機関 18か所 協力医療機関 1か所 その他医療機関 11か所 みなし重点医療機関 15か所</p> |
| <p>③入院医療費等助成事業（1,197,288千円） 保険適用される入院患者及び宿泊・自宅療養者の医療費の自己負担分を公費負担した。</p> | |
| <p>④自宅療養者健康管理等事業（126,754千円） 新型コロナウイルス感染症の軽症者が自宅療養を行う際の支援（食料及び衛生用品の配布）等を行った。</p> | |
| <p>⑤臨時の医療施設運営事業（7,889千円） オミクロン株の特性を踏まえ、中和抗体薬（ゼビュディ）の投与を行うため、臨時の医療施設を県内に1か所設置した。</p> | <p>病床数 20床</p> |
| <p>⑥感染症対応人材育成事業（15,000千円）（再掲） 一類・二類感染症、新興感染症等の発生や感染拡大に備えるため、感染症専門医を養成するとともに、県内の感染症対応として、ネットワークの形成や地域の感染症医療の向上のため研修等を実施した。</p> | <p>開催回数 8回 延べ参加人数 659人</p> |
| <p>⑦新型コロナウイルス感染症対策協議会運営費 （705千円） 感染症拡大防止対策や医療提供体制等を検討する新型コロナウイルス感染症対策協議会を運営した。</p> | <p>対策協議会開催回数 6回</p> |
| <p>⑧入院医療機関等設備整備補助事業（418,370千円） 患者等受入医療機関に対して、医療の提供のために必要な医療資器材等に要する経費の補助を行った。</p> | |
| <p>⑨感染症対応能力強化事業（2,202千円） 医療機関や施設等でクラスターが発生した場合、感染管理看護師（ICN）からなる対策支援チームの発生施設への派遣等を行った。</p> | |
| <p>⑩高齢者等重症化防止支援体制構築事業（234千円） 重症化リスクの高い高齢者施設等でクラスターが発生した場合、専門的な知識を有する医師及び看護師等からなるクラスター対策チームの派遣を行った。</p> | |
| <p>（4）新型コロナウイルスワクチン接種の推進 （925,161千円） ①新型コロナウイルスワクチンコールセンター運営等事</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>業（39,112千円） ワクチン接種後の副反応等に係る専門的な相談に対応する「香川県新型コロナワクチン専門相談コールセンター」を設置したほか、ワクチン接種を促進するため、新聞広告等を活用した広報等を実施した。</p> <p>②新型コロナウイルスワクチン副反応医療体制確保事業（38,400千円） かかりつけ医等からの副反応等に関する相談等に対応するため、8か所の専門医療機関に相談窓口を設置し、症状の程度に応じて受診できる体制を整備した。</p> <p>③ワクチン接種促進支援事業（746,919千円） ワクチン接種の促進を図るため、接種回数等に応じた医療機関等への支援を実施した。</p> <p>④広域集団接種センター設置・運営事業（100,730千円） 香川県広域集団接種センターを設置・運営し、各市町における接種と並行実施することで、早期のワクチン接種の推進と接種の加速化を図った。</p> <p>(5) 妊産婦支援強化事業（19,058千円） 新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦に対し、分娩前の新型コロナウイルス検査の費用を助成した。 また、感染が確認された妊産婦に対し、保健師等による訪問、電話相談など寄り添い型の支援を行った。</p> | <p>コールセンター相談件数 2,725件</p> <p>対応件数 18件</p> <p>交付実績 483件</p> <p>接種実績 16,054回 (令和4年3～12月・5回実施)</p> <p>検査件数 889件 支援件数 45件</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>肝炎総合対策事業（5－6－7）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>肝炎ウイルス検査を実施し、感染者の早期発見に努めた。インターフェロン等に係る医療費を助成し、B型及びC型ウイルス性肝炎の早期治療を促進し、もって、肝硬変・肝がんへの進行防止・遅延に努めた。</p> <p>また、肝がん等患者の医療費の負担軽減を図りつつ、肝がん治療研究を促進した。</p> <p>さらに、肝疾患診療連携拠点病院における治療及び医療連携・相談体制の拡充を図り、適切な医療を提供した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 肝炎治療費助成事業（92,113千円）</p> <p>インターフェロン、インターフェロンフリー及び核酸アナログ製剤治療等を助成対象とし、所得に応じた医療費の助成を行った。</p> <p>(2) 緊急肝炎ウイルス検査事業（840千円）</p> <p>検査委託医療機関及び保健所において肝炎ウイルス無料検査を実施し、感染者の早期発見に努めた。</p> <p>(3) 肝疾患診療連携拠点病院運営事業（11,910千円）</p> <p>肝疾患診療連携拠点病院である県立中央病院と香川大学医学部附属病院に対して、運営費の補助を行った。</p> <p>(4) 肝炎患者支援手帳事業（126千円）</p> <p>適切な肝炎治療につなげるため、必要な情報等を記載した健康管理手帳（旧称：肝炎患者支援手帳）を配布した。</p> <p>(5) 陽性者フォローアップ事業（292千円）</p> <p>初回精密検査や定期検査の未受診者の解消を図るため、肝炎ウイルス検査陽性者に対し、医療機関への受診勧奨及び受診確認を実施した。</p> <p>また、ウイルス性肝炎患者の重症化予防を図り、肝疾患の早期治療につなげることを目的として、初回精密検査や定期検査費用の助成を行った。</p> <p>(6) 肝がん治療研究促進事業（4,352千円）</p> <p>B型・C型肝炎ウイルス起因の重度肝硬変・肝がん患者の入院にかかる医療費について、一部助成を行った。</p> | <p>肝疾患診療連携拠点病院（県立中央病院、香川大学医学部附属病院）を中心に、かかりつけ医と専門医との連携のあり方を検討し、県内の肝疾患診療ネットワークの拡充を図った。</p> <p>インターフェロン新規申請数 1件 インターフェロンフリー新規申請数 94件 核酸アナログ製剤新規申請数 38件</p> <p>緊急肝炎ウイルス検査件数 (保健所実施分) 24件〔17件〕 うち陽性件数 0件〔0件〕 (医療機関委託分) 63件〔45件〕 うち陽性件数 3件〔1件〕 []内：高松市保健所分（内数）</p> <p>肝がん新規申請数 17件</p> |

2. 課総括表

課名：生活衛生課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------|--------|---|
| 5-7-1 | 給与費 | 291,566 | 291,142 | | 424 | 生活衛生課職員等の給与費 給料147,742、職員手当等 90,175、共済費53,225 |
| 5-7-2 | 飲食店感染防止 対策認証取得・ 継続促進事業 | 96,600 | 93,255 | | 3,345 | かがわ安心飲食認証店の認証取 得促進や継続的な感染対策の支 援等に要する経費 |
| 5-7-3 | 食の安全確保 事業 | 14,297 | 13,697 | | 600 | 主要施策の成果の概要 (5-7-3)に記載 |
| 5-7-4 | 食品衛生法等 施行事務費 | 18,777 | 16,490 | | 2,287 | 食品関係営業施設の許可事務や 食品衛生知識の普及啓発等に要 する経費 |
| 5-7-5 | 食品衛生検査 精度管理対策 事業費 | 13,681 | 13,609 | | 72 | 食品検査の体制整備や検査等の 精度を確保するための経費 |
| 5-7-6 | 家庭用品安全 監視指導費 | 47 | 27 | | 20 | 販売店等における家庭用品の監 視や有害物質の検査に要する経 費 |
| 5-7-7 | 食鳥検査事業 費 | 8,022 | 5,545 | | 2,477 | (公財)香川県食鳥衛生検査セン ターへの検査委託及び食鳥処理 施設の監視指導に要する経費 |
| 5-7-8 | 食肉衛生検査 所費 | 54,746 | 52,407 | | 2,339 | と畜場法に基づくと畜検査及び 管理運営に要する経費 |
| 5-7-9 | 牛海綿状脳症 対策費 | 1,596 | 1,061 | | 535 | 牛のBSE検査に係る経費 |
| 5-7-10 | 乳肉衛生事業 費 | 3,189 | 2,074 | | 1,115 | 乳肉関係食品の監視指導等に要 する経費 |
| 5-7-11 | ふぐの安全確 保事業 | 1,199 | 674 | | 525 | ふぐ処理師試験及びふぐ処理業 者の監視指導等に要する経費 |
| 5-7-12 | 狂犬病予防事 業 | (4,117) 65,912 | (4,117) 64,654 | | 1,258 | 狂犬病予防及び野犬減少対策等 に要する経費 |
| 5-7-13 | 人と動物との調 和のとれた共生 社会づくり事業 | 105,558 | 95,226 | | 10,332 | 主要施策の成果の概要 (5-7-13)に記載 |
| 5-7-14 | 化製場等取締 事業費 | 7 | 7 | | | 死亡獣畜取扱場、化製場、畜舎 等の監視指導費 |
| 5-7-15 | 衛生諸営業指 導監督費 | 3,706 | 3,375 | | 331 | 生活衛生諸営業の衛生基準の遵 守を図るための監視等に要する 経費 |
| 5-7-16 | 生活衛生法施 行事務費 | 13,694 | 13,694 | | | (公財)香川県生活衛生営業指導 センターの育成強化等に要する 経費 |
| 5-7-17 | 公衆浴場施設 改善事業費補 助 | 561 | 561 | | | 公衆浴場の施設改善に係る事業 に対する補助 |
| | 課計 | (4,117) 693,158 | (4,117) 667,498 | | 25,660 | |

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：生活衛生課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|-------------|------------|------------|------------|-----|
| 生活衛生課 | [1] (3) 16 | 5 | [1] (3) 21 | |
| 食肉衛生検査所 | [1] 12 | 12 | [1] 24 | |
| さぬき動物愛護センター | 5 | [5] 16 | [5] 21 | |
| 合計 | [2] (3) 33 | [5] 33 | [7] (3) 66 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>食の安全確保事業（5-7-3）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>食の安全確保のため、リスク管理、リスクコミュニケーションを行い、消費者の視点に立った食品保健行政を推進した。また、消費者の不安解消のために、輸入食品等の残留農薬や食品に含まれている放射性物質の検査を実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 食の安全推進懇談会等事業等（7,432千円）</p> <p>消費者、生産者、学識経験者、食品営業者及び流通業者で構成する「香川県食の安全推進懇談会」を開催し、食の安全・安心確保対策について協議するとともに、食中毒発生防止のための普及啓発に努めた。</p> <p>(2) 食品衛生監視指導事業（3,042千円）</p> <p>年間計画に基づき、監視指導及び収去検査を実施するとともに、HACCPに沿った衛生管理の適切な運用を支援する講習会を開催した。</p> <p>(3) 輸入食品衛生対策事業（2,704千円）</p> <p>輸入食品による危害防止を図るため、輸入者や販売者、輸入食品を原料とする製造者の立入指導を行うとともに、流通段階での取扱いの指導等を実施した。特に、輸入加工食品や輸入農産物の残留農薬等の検査の充実を図り、安全確保に努めた。</p> <p>(4) 放射性物質検査体制維持事業（519千円）</p> <p>食品中の放射性物質に対する県民の不安解消を目的に、県内に流通している食品の抜取検査等を実施した。</p> | <p>夏期食品等一斉取締り（7月） 監視施設数：1,542 うち改善指導施設数：58</p> <p>年末食品等一斉取締り（12月） 監視施設数：1,369 うち改善指導施設数：63</p> <p>検査検体数：183 （うち、不適合1件）</p> <p>検査検体数：20（抜取）、33（依頼） （すべて基準値未満）</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | |
|--|---|---------------|-------------|-------------|---------|-----------------|---------------|---------|-----------------|---------------|
| <p>人と動物との調和のとれた共生社会づくり事業 (5-7-13)</p> <p>1. 趣旨・概要 人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指して、「香川県動物愛護管理推進計画」に基づき、広く県民への動物愛護管理に関する普及啓発を行うほか、飼い主のいない犬猫の収容数抑制対策に取り組むとともに、犬・猫の殺処分の減少を図るため、保健所に収容された犬・猫の譲渡・返還を推進した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 人にも動物にもやさしい香川づくり推進事業 (11,686千円)</p> <p>①地域で取り組む野犬対策事業 (894千円) 県内において、最も野犬の多い地域の1つである土器川周辺(丸亀市土器地区)をモデル地域に選定し、地域住民、丸亀市等と連携し、「野犬の増えない・いない地域づくり」のための活動として、野犬対策パトロールを実施し、野犬への注意喚起と無責任な餌やりをしない・させないことを啓発した。</p> <p>②地域で取り組む飼い主のいない猫対策事業 (669千円) 猫の殺処分数減少や糞尿被害の改善のため、野良猫に不妊去勢手術をしたうえで、地域の中で適正に管理し、将来的に野良猫をなくする地域猫活動事業に取り組む活動に対し、不妊去勢手術費用等の市町補助等を支援した(2市1町(8地域))。</p> <p>③収容動物適正管理事業 (3,964千円) 保健所に収容してから動物愛護センターに移送するまでの間に、必要な医薬品等を配備した。</p> <p>④保健所収容動物預かりボランティア支援事業 (5,210千円) 離乳前後の幼齢な犬猫等について、動物福祉に配慮し、より多くの犬猫を譲渡・返還につなげるため、預かりボランティアに飼養依頼し、ミルク等を現物支給するとともに診療費用の助成を行った。</p> <p>⑤狂犬病予防及び野犬対策事業 (492千円) 市町(3市3町)が行う犬捕獲箱等整備事業を補助した。</p> <p>⑥動物愛護管理事業 (457千円) ペットショップ等の第一種動物取扱業者に対して、監視・指導を実施するとともに、事業所ごとに専任された動物取扱責任者に対して、研修会を実施した。</p> <p>(2) 動物愛護センター事業 (75,376千円)</p> <p>①動物愛護センター譲渡・普及啓発強化事業 (789千円) 動物愛護センターの認知度を高め、来場者を増やす</p> | <p>3. 指標 犬猫の殺処分数</p> <table border="1" data-bbox="944 315 1426 555"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬 570 頭</td> <td>43.5%減 322 頭</td> <td>25%減 427 頭</td> </tr> <tr> <td>猫 342 匹</td> <td>13.2%減 297 匹</td> <td>10%減 307 匹</td> </tr> </tbody> </table> <p>犬・猫の収容数の抑制 収容数 犬：1,220 頭 (令和3年度：1,420 頭) 猫：779 匹 (令和3年度：697 匹)</p> <p>犬・猫の譲渡・返還の推進 譲渡数 犬：742 頭 (令和3年度：1,004 頭) 猫：445 匹 (令和3年度：439 匹)</p> <p>返還数 犬：130 頭 (令和3年度：141 頭) 猫：7 匹 (令和3年度：6 匹)</p> <p>センター来所者数：7,794 人 譲渡前講習受講者数：1,167 人</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 犬 570 頭 | 43.5%減 322 頭 | 25%減 427 頭 | 猫 342 匹 | 13.2%減 297 匹 | 10%減 307 匹 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | |
| 犬 570 頭 | 43.5%減 322 頭 | 25%減 427 頭 | | | | | | | | |
| 猫 342 匹 | 13.2%減 297 匹 | 10%減 307 匹 | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>ことで一般譲渡の推進を図るとともに、遠方で来所が困難な県民のために、専用車両を用いた出張イベントを開催(県内延べ10か所)した。</p> <p>②ボランティア活動支援事業 (4,224千円) 譲渡犬の人馴れ等、飼養管理や譲渡事業に協力していただくボランティア(飼養管理サポーター)を養成し、連携して適正な譲渡を推進した。 譲渡ボランティアが管理するセンターから譲渡した犬猫の診療費用を補助した。 譲渡ボランティアを支援する譲渡会を開催した。</p> <p>③適正な譲渡推進強化事業 (254千円) 譲渡前トライアル制度を導入するとともに、専門家による収容犬の馴化・訓練を行い、適正な譲渡を推進した。</p> <p>④動物愛護センター運営管理費 (70,109千円) 犬のしつけ方教室、猫の飼い方教室、校外学習(小・中学校)の受入れ、出前教室などを実施するとともに、年3回「しっぽの森通信」を発行するなど、動物愛護管理の普及啓発を行った。 また、譲渡犬・猫の不妊去勢手術やマイクロチップ装着の施術を行ったほか、定期的な譲渡会の実施など、譲渡ボランティア等と連携して、犬・猫の適正な譲渡を推進した。</p> | <p>犬・猫の譲渡推進 譲渡数(再掲) 犬： 742頭(令和3年度:1,004頭) 猫： 445匹(令和3年度:439匹)</p> |

2. 課総括表

課名：子ども政策課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-----------------------------|----------------------|----------------------|--------|--------------------|--|
| 5-8-1 | 地域子育て推進事業 | (3,630) 2,826,940 | (3,498) 2,652,403 | 50,916 | (132) 123,621 | 主要施策の成果の概要(5-8-1)に記載 |
| 5-8-2 | みんなで子どもを育てる県民運動事業 | 1,501 | 1,298 | | 203 | 主要施策の成果の概要(5-8-2)に記載 |
| 5-8-3 | ネット・ゲーム依存対策事業 | 6,623 | 5,301 | | 1,322 | 主要施策の成果の概要(5-8-3)に記載 |
| 5-8-4 | いつでも・どこでも・だれでも保育推進事業 | (4,367) 4,624,827 | (278) 4,469,297 | 40,564 | (4,089) 114,966 | 主要施策の成果の概要(5-8-4)に記載 |
| 5-8-5 | 放課後児童健全育成事業 | 644,798 | 577,624 | | 67,174 | 主要施策の成果の概要(11-6-9)に記載 |
| 5-8-6 | 少子化対策資金積立事業 | 200,000 | 200,000 | | | 少子化対策資金積立事業への積立金 |
| 5-8-7 | 児童福祉事業運営費 | 121,996 | 121,179 | | 817 | 子ども政策課の運営に要する経費 職員給与等116,006、フルタイム会計年度職員給与等3,423、端末機器等管理委託料1,222、子育て支援WEBサイト管理費528 |
| 5-8-8 | 子ども・子育て支援新制度推進事業 | 791 | 379 | | 412 | 香川県子ども・子育て支援会議の運営に要する経費 |
| 5-8-9 | 児童福祉審議会費 | 774 | 292 | | 482 | 児童福祉審議会の運営に要する経費 |
| 5-8-10 | 児童福祉事業振興費 | 20 | 20 | | | 児童福祉関連事業に対する市町の取組状況等の調査に要する経費 |
| 5-8-11 | 保育士対策費 | 7,323 | 7,110 | | 213 | 保育士登録等の保育士対策に要する経費 |
| 5-8-12 | 子育て支援対策臨時特例基金事業 | 545 | 544 | | 1 | 基金の運用益の積立等基金の管理に要する経費 |
| 5-8-13 | 青少年健全育成推進事業 | 998 | 813 | | 185 | 青少年行政推進事業に要する経費 |
| 5-8-14 | 青少年非行防止対策事業 | 4,120 | 3,837 | | 283 | 青少年保護育成強化事業に要する経費 |
| 5-8-15 | 青年センター運営費 | 29,349 | 29,115 | | 234 | 青年センターの運営に要する経費 |
| 5-8-16 | 地域再犯防止事業 | 102 | 73 | | 29 | 香川県再犯防止推進連絡協議会の運営に要する経費 |
| 5-8-17 | さぬきこどもの国管理運営費 | 358,387 | 357,897 | | 490 | さぬきこどもの国の管理運営に要する経費 |
| 5-8-18 | 包括支援交付金(介護・福祉分)返還金(児童福祉総務費) | 313 | 312 | | 1 | 令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の確定に伴う返還 |
| | 課計 | (7,997) 8,829,407 | (3,776) 8,427,494 | 91,480 | (4,221) 310,433 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：子ども政策課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|--------------|----------|
| 子ども政策課 | (1) 14 | [1] | 3 [1] (1) 17 | 人事交流職員1名 |
| 合計 | (1) 14 | [1] | 3 [1] (1) 17 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------------|----------------|----------------|-------|-----|-------|-------------|-------------|-------------|----|----|-----|
| <p>地域子育て推進事業（5-8-1）</p> <p>1. 趣旨・概要 結婚を希望する男女を応援するほか、地域における子ども・子育て支援の充実を図るとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 結婚支援事業（41,224千円） ①かがわ縁結び支援センター事業（40,229千円） 「かがわ縁結び支援センター」において、「縁結びおせっかいさん」や結婚支援に取り組む企業・団体等と連携しながら、結婚を希望する独身男女の出会いの機会の創出や地域全体で結婚を支援する機運を高める取組みを推進した。また、センター内に相談・交流スペースを新設し、「縁結びおせっかいさん」による相談会や会員同士の交流会を実施した。</p> <p>②縁結び・子育て美容-eki 事業（995千円） 「縁結び・子育て美容-eki」の認定店舗に対して、アンケート調査や毎月のメルマガ配信、最新の結婚・子育て支援情報をまとめた資料の作成・配布などのフォローアップ等を行った。</p> <p>(2) 地域子育て推進事業（289,572千円） ①地域子育て支援拠点事業（240,788千円） 子育て支援拠点施設を設置し、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施する市町に対し補助を行った。（対象市町 8市9町） ②ファミリー・サポート・センター事業（14,963千円） ファミリー・サポート・センター事業を実施する市町に対し補助を行った。（対象市町 7市1町） ③利用者支援事業（33,821千円） 利用者支援事業を実施する市町に対し補助を行った。（対象市町 7市6町）</p> <p>(3) 地域子育て支援人材養成事業（9,509千円） 「放課後児童支援員」及び「子育て支援員」の養成研修を実施し、研修修了者を資格認定した。 また、地域子育て支援拠点に従事する職員の資質、技能等の向上を図るための研修を実施した。</p> | <p>3. 指標 かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるカップル数〔累計〕 (組)</p> <table border="1" data-bbox="938 398 1436 533"> <thead> <tr> <th>基準値 (H29~R2)</th> <th>実績値 (R3~R4)</th> <th>目標値 (R3~R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,361</td> <td>510</td> <td>1,730</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域子育て支援拠点事業実施か所数 (か所)</p> <table border="1" data-bbox="938 658 1417 792"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>99</td> <td>99</td> <td>102</td> </tr> </tbody> </table> <p>放課後児童支援員研修修了者数 令和4年度 109名</p> | 基準値 (H29~R2) | 実績値 (R3~R4) | 目標値 (R3~R7) | 1,361 | 510 | 1,730 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 99 | 99 | 102 |
| 基準値 (H29~R2) | 実績値 (R3~R4) | 目標値 (R3~R7) | | | | | | | | | | | |
| 1,361 | 510 | 1,730 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 99 | 99 | 102 | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>(4) 「イクケン香川」推進事業 (3,126 千円) 高校生向けにライフデザインの重要性を学ぶ講座や、シニア世代向けに地域の子育て支援活動への参画を促すための講座等を実施した。</p> | <p>次代を担うたまご応援講座 実施校数及び受講者数 令和4年度 9校 685名</p> <p>他孫育て応援講座 実施回数及び受講者数 令和4年度 1回 20名</p> |
| <p>(5) 「子育て・子育てをみんなで支えるかがわづくり」推進事業 (533 千円) 子育て支援に積極的に取り組んでいる団体をみんな子育て応援団大賞として広く県民に情報発信するとともに、子どもが3人以上いる家庭に対して協賛店舗で割引などのサービスを受けられる「さんさんパスポート」を発行し、企業など民間と連携して多子世帯にやさしい社会づくりに取り組んだ。</p> | |
| <p>(6) 市町少子化対策重点推進事業 (27,445 千円) 国の交付金を活用して地域少子化対策重点推進事業(結婚新生活支援事業等)を行う市町に対し補助を行った。(対象市町 5市4町)</p> | |
| <p>(7) 子どもの貧困対策推進事業 (6,510 千円) ①子どもの貧困対策推進事業 (1,086 千円) 「第2期香川県子どもの貧困対策推進計画」に基づく施策の実施状況等について点検・評価を行い、香川県子どもの貧困対策検討委員会に報告等を行った。 ②子どもの未来応援ネットワーク事業 (5,424 千円) 貧困の状況にある子どもへの支援活動と支援に関心のある個人や企業・団体等を結び付けるマッチングの推進及び地域ネットワークの強化を図った。</p> | <p>子どもの未来応援ネットワーク登録状況 (令和4年度) 支援の場 94箇所 サポーター 89個人・団体</p> |
| <p>(8) ひとり親家庭学習支援員派遣事業 (3,465 千円) 親との離別・死別等により、精神面や経済面で不安定な状況に置かれたひとり親家庭の子どもの将来に不利益な影響が生じないよう、学習習慣や生活習慣などの習得支援等のため、ひとり親家庭の児童を支援する学習支援員の派遣調整等を行うコーディネーターを配置し、学習支援員を派遣した。</p> | <p>小学生への支援 延べ22名</p> |
| <p>(9) 生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業 (4,214 千円) (再掲) いわゆる「貧困の連鎖」の防止を図るため、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生等を対象に学習指導を行うとともに、中学生等及び高校生等を対象に高校進学等</p> | <p>中学生・高校生への支援 延べ9名</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|---|-------|------|------|----|---------------|-------|------|------|-----|-----|-----|-----|--|
| <p>の進路選択その他の教育及び就労に関する相談対応や必要な情報の提供、助言等の支援を行った。</p> <p>(10) 児童手当給付事業 (2,057,283 千円) 中学校修了前までの児童を養育する者に対し児童手当を支給した。 法律で定められた負担割合に基づき、各市町が行う児童手当の給付に要する経費の一部を負担した。 <負担割合></p> <table border="1" data-bbox="236 595 903 763"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国※</th> <th>県</th> <th>市町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～3歳未満 被用者</td> <td>37/45</td> <td>4/45</td> <td>4/45</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2/3</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業主負担分を含む</p> <p>(11) さぬきこどもの国施設整備事業 (4,503 千円) さぬきこども国の老朽化した非常用発電機V C B (真空遮断機) を交換した。</p> <p>(12) 医療・福祉施設応援金事業 (2,550 千円) 物価高騰による経費の増加分を利用者に転嫁することが困難な状況にあっても、サービスを維持しながら運営を続けている子どもへの支援の場に対し、応援金を支給した。</p> <p>(13) 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業 (210,148 千円) コロナ禍における原油価格・物価高騰等で厳しい状況にある低所得の子育て世帯に対し、県独自の特別給付金を支給した。</p> | 区分 | 国※ | 県 | 市町 | 0～3歳未満 被用者 | 37/45 | 4/45 | 4/45 | その他 | 2/3 | 1/6 | 1/6 | |
| 区分 | 国※ | 県 | 市町 | | | | | | | | | | |
| 0～3歳未満 被用者 | 37/45 | 4/45 | 4/45 | | | | | | | | | | |
| その他 | 2/3 | 1/6 | 1/6 | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | |
|---|--|-------------|--|-------------|-------------|-------------|--------|--------|--------|
| <p>みんなで子どもを育てる県民運動事業（5-8-2）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>みんなで子どもを育てる県民運動を推進し、地域の大人みんなで子どもたちを育てていく機運を高めるとともに、社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者を支援するため、地域ネットワークの強化や居場所の提供の支援などに取り組んだ。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 県民運動普及啓発事業（68千円）</p> <p>青少年に関する情報を広く提供するため、ホームページ、リーフレットによる広報活動を行った。</p> <p>(2) 地域ネットワーク強化推進事業（1,230千円）</p> <p>社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の現状や課題、必要な支援、連携について考えるシンポジウムを開催するとともに、香川県子ども・若者支援地域協議会による実務者研修会や、教育関係者や民生委員などを対象とした子ども・若者育成支援者研修会を開催し、地域におけるネットワークの強化を図った。</p> | <p>3. 指標</p> <p>香川県青年センターの利用者数（人）</p> <table border="1" data-bbox="943 315 1437 472"> <thead> <tr> <th data-bbox="943 315 1098 398">基準値 (R2)</th> <th data-bbox="1102 315 1286 398">実績値 (R4)</th> <th data-bbox="1291 315 1437 398">目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="943 398 1098 472">40,855</td> <td data-bbox="1102 398 1286 472">49,850</td> <td data-bbox="1291 398 1437 472">64,000</td> </tr> </tbody> </table> | | | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 40,855 | 49,850 | 64,000 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | |
| 40,855 | 49,850 | 64,000 | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>ネット・ゲーム依存対策事業（5－8－3）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>ネット・ゲーム依存対策にあたっては、家庭や学校を含む社会全体で対応を行っていく必要があることから、依存状態に陥ることを未然に防ぐための正しい知識の普及啓発や早期発見・早期治療のための相談支援、依存症となった場合の進行予防、再発予防のための適切な医療を提供できる人材の育成など総合的な対策に取り組んだ。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) ネット・ゲーム依存予防対策事業（5,301千円）</p> <p>ネット・ゲーム依存の状態に陥ることを未然に防ぐため、講演会の開催や、乳幼児の保護者を対象にしたリーフレットを作成し、1歳6か月児健診等の機会を捉えて配布するなど、ネット・ゲーム依存に関する正しい知識や予防等に関する知識の普及啓発を行った。</p> <p>(2) 子どものネット依存対策・ネット利用適正化推進事業（4,179千円）</p> <p>① ネット・ゲーム依存の予防等に関する研修への教員等の派遣（48千円）</p> <p>インターネット依存に関する専門機関が開催する教育関係者向けの研修を受講し、その成果を学校等で活用した。</p> <p>② スマートフォン等の利用に関する調査の実施（1,243千円）</p> <p>ネット・ゲーム依存の傾向をはじめ児童生徒のスマートフォン等の利用状況を把握するため、小・中・高等学校等の児童生徒、幼稚園及び小・中・高等学校等の保護者、学校を対象とした調査を実施した。</p> <p>③ ネット・ゲーム依存予防対策学習シートの作成（649千円）</p> <p>ネット・ゲーム依存について、自分のこととして児童生徒に考えさせるとともに、保護者を啓発し、家庭でのルールづくりを促進するために、学習シートを作成し、全ての小・中・高等学校で配付し、授業における展開例もあわせて共有した。</p> <p>④ さぬきっ子安全安心ネット指導員の養成（93千円）</p> <p>保護者同士の学び合いによる啓発活動の充実を図るため、新たな指導者（さぬきっ子安全安心ネット指導員）の養成や指導者のスキルアップ等のための研修を行うとともに、保護者等対象の学習会へ指導員を派</p> | <p>講演会参加者数 令和4年度 71名</p> <p>調査対象実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校等 61校の児童生徒 4,665名 ・幼稚園 23園及び小・中・高等学校等 61校の保護者 1,997名 ・学校 254校 <p>夏季休業日前に学習シートを配付し、自身の依存傾向の把握や家庭でのルールづくりを促すことができた。また、9月をフォローアップ月間と位置づけ、学習シートの利用の振り返りを行うことができるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さぬきっ子安全安心ネット指導員養成数 7名（累計 142名） ・指導員派遣実績 23学習会、約 2,200名参加 |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>遣した。</p> <p>⑤親子参加型ワークショップの開催及び啓発用動画教材の作成 (2,146 千円) 小学生とその保護者を対象にフィルタリング設定等を促すワークショップを開催し、ネット利用適正化のための親子関係づくりを促進した。また、その内容をもとに、さぬきっ子安全安心ネット指導員による学習会で活用できるよう動画教材を作成するとともに、ホームページに公開した。</p> <p>(3) ネット・ゲーム依存症対策事業 (2,108 千円) (再掲) ネット・ゲーム依存対策として、県内の小児科医、精神科医等を対象に、令和2年度に作成した「香川県ネット・ゲーム依存回復プログラム (i Swing)」を活用した研修会を開催したほか、ネット・ゲーム依存の子どもを持つ家族を対象とした「家族教室」を開催した。 依存症対策の全国拠点である独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターの研修会に医療従事者等を派遣した (オンライン研修)。 医療機関に委託して、日常生活でネット・ゲームの利用を見直したい方を対象に、一定期間ネット環境から離れた生活を送るオフラインキャンプ (野外活動、心理プログラム、家族プログラム等) を実施し、その有効性について検討を行った。</p> | <p>親子参加型ワークショップ ・県内5カ所で実施 37組参加</p> <p>・研修会の開催 参加者 35名 ・家族教室の開催 6回 延9名 ・ネット・ゲーム依存症研修 6名派遣 ・オフラインキャンプ(メインキャンプ 8/7~11) 参加者 20名</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------|-------------|-------------|----|----|---|-------------|-------------|-------------|-----|-----|---|
| <p>いつでも・どこでも・だれでも保育推進事業（5-8-4）</p> <p>1. 趣旨・概要 児童福祉法等に基づき、保護者の労働又は疾病等の事由により保育を必要とする子どもを保育した私立の保育所及び認定こども園等の運営費等を支弁する市町に対し、その費用の一部を負担するとともに、保育を必要とするすべての子どもが多様な保育を受けることができるよう特別保育対策事業等を実施したほか、市町が子育て家庭のニーズを踏まえ、計画的に量・質両面にわたり教育・保育を充実できるよう、保育士人材確保や保育の受け皿確保を図った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 保育所施設型給付費（3,936,667千円） 保護者の労働又は疾病等の事由により保育を必要とする子どもを保育する私立の保育所及び認定こども園等の運営費等を支弁する市町に対し、その費用の一部を負担した。また、幼児教育・保育の無償化に係る市町の事務費を補助した。</p> <p>(2) 特別保育対策事業（215,920千円） 就労形態の多様化や保護者のさまざまな事情に基づく保育需要に対応するため、延長保育事業、病児・病後児保育事業等を実施する市町に対し補助を行った。</p> <p>(3) 待機児童対策事業（102,702千円） ①保育士確保推進事業（11,252千円） 求人開拓コーディネーターを配置して、保育所等と潜在保育士とのマッチングを行ったほか、保育士養成施設に通う学生の県内保育所等への就職支援や高校生向け保育体験イベントの実施などにより、保育士の人材確保を図った。</p> <p>②保育士人材バンク事業（4,635千円） 就労意欲がある潜在保育士に保育所等求人情報を提供・支援する保育士人材バンクを運営したほか、保育所就職相談会を開催し、保育士等の就職支援を行った。</p> <p>③保育学生修学支援事業（14,781千円） 県内外の保育士養成施設に在学する本県の保育学生のうち、家庭の経済的状況等から支援が必要な者に対する修学資金の貸付を行うことを目的として、実施主体である社会福祉法人香川県社会福祉協議会に対し、県費及び国費に係る貸付資金の補助を行った。</p> | <p>3. 指標 保育所等利用待機児童数 (年度当初) (人)</p> <table border="1" data-bbox="951 353 1426 483"> <thead> <tr> <th>基準値 (R3)</th> <th>実績値 (R5)</th> <th>目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>12</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(年度途中(10月1日現在)) (人)</p> <table border="1" data-bbox="951 542 1426 672"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>220</td> <td>173</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※高松市（中核市）分を含む。</p> <p>延長保育 193か所 病児・病後児保育 20か所 ※いずれも高松市（中核市）実施分を含む。</p> | 基準値 (R3) | 実績値 (R5) | 目標値 (R8) | 29 | 12 | 0 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 220 | 173 | 0 |
| 基準値 (R3) | 実績値 (R5) | 目標値 (R8) | | | | | | | | | | | |
| 29 | 12 | 0 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 220 | 173 | 0 | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>④潜在保育士等支援事業（1,141千円） 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付及び保育所等を離職した者等が保育所等に復職する場合の就職準備金の貸付を行った。</p> <p>⑤保育士資格取得に向けた環境整備事業（2,753千円） 幼稚園教諭免許状を持つ者が保育士資格を取得するために必要な単位数の特例制度を活用した講座を開設した県内保育士養成施設に対して、必要な経費の補助を行った。</p> <p>⑥保育体制強化事業（43,190千円） 保育士の業務を軽減するため、保育士業務の支援を行う「保育士支援員」を配置する私立保育所及び幼保連携型認定こども園に補助する市町に対し補助を行った。</p> <p>⑦保育補助者雇上支援事業（309千円） 保育士資格の取得を目指す保育補助者を雇用する私立保育所等に対して貸付を行うことを目的として、実施主体である社会福祉法人香川県社会福祉協議会に対し、県費に係る貸付資金の補助を行った。</p> <p>⑧派遣保育士活用事業（8,785千円） 私立保育所等における保育士の研修参加や休暇取得の際の代替保育士について、民間派遣会社を活用した支援を行い、職場環境の改善及び離職防止を図った。</p> <p>⑨保育の質向上事業（13,527千円） 保育所等の指導監査や研修業務の充実強化により保育の質の向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、認可外保育施設等の感染拡大防止に要する経費を支援した。</p> <p>⑩保育士等の働きやすい環境づくり支援事業 （2,329千円） 保育士等の離職防止のため、臨床心理士、社会保険労務士、感染管理認定看護師などの専門家が、保育士等が抱える不安や悩みの相談を受け、助言等を行うことで、保育士等が長く働くことができる職場の環境づくりを支援した。</p> <p>（4）保育士・保育教諭新規研修事業（12,661千円） 幼保連携型認定こども園で勤務する教育公務員（保育教諭）の初任者研修や保育現場におけるリーダー的職員等に対する研修を実施した。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>(5) 保育料及び病児・病後児保育利用料免除等事業 (156,815 千円)</p> <p>①第3子以降保育料等免除事業 (148,292 千円) 多子世帯の経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する児童のうち、第3子以降の保育料等を減免する市町に対し補助を行った。</p> <p>②病児・病後児保育利用料無料化事業 (8,523 千円) 子育てに伴う負担を軽減することを目的として、第2子3歳未満児及び第3子以降未就学児が病児・病後児保育を利用した場合の利用料を無料化する市町に対し補助を行った。</p> <p>(6) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (161 千円) 低所得で生計が困難である者の子どもが、保育等の提供を受けた場合において保護者が支払うべき費用の一部を補助する市町に対して補助を行った。(対象数 6 市町)</p> <p>(7) 保育所緊急整備事業 (1,668 千円) 私立保育所の施設整備等を支援する市町に対して補助を行った。(対象数 1 市1 か所)</p> <p>(8) 認定こども園整備事業 (2,574 千円) 認定こども園の施設整備等を支援する市町に対して補助を行った。(対象数 1 市2 か所)</p> <p>(9) 保育所等感染対策検査実施事業 (21,169 千円) 保育所等での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、感染者の発生時などに、職員及び児童等に対し、早期に抗原検査を実施するための抗原検査キットを配布した。</p> <p>(10) 医療・福祉施設応援金事業 (18,960 千円) 物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中であっても、サービスを維持しながら運営を続けている保育所等に対し、応援金を支給した。</p> | |

2. 課総括表

課名：子ども家庭課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|------------------------------|--------------------|--------------------|--------|------------------|--|
| 5-9-1 | 単県医療費支給事業 | 1,136,578 | 1,067,096 | | 69,482 | 主要施策の成果の概要(5-9-1)に記載 |
| 5-9-2 | すこやか子育てサポート推進事業 | 497,675 | 365,152 | 14,960 | 117,563 | 主要施策の成果の概要(5-9-2)に記載 |
| 5-9-3 | 児童虐待・DV対策事業 | 604,960 | 592,244 | | 12,716 | 主要施策の成果の概要(5-9-3)に記載 |
| 5-9-4 | 社会的養育体制強化事業 | 80,145 | 75,544 | | 4,601 | 主要施策の成果の概要(5-9-4)に記載 |
| 5-9-5 | 児童扶養手当支給事業 | 982,891 | 958,615 | | 24,276 | 主要施策の成果の概要(5-9-5)に記載 |
| 5-9-6 | 児童相談事業 | (6,300) 671,204 | (5,136) 662,277 | | (1,164) 8,927 | 主要施策の成果の概要(5-9-6)に記載 |
| 5-9-7 | 児童保護措置費 | 1,590,043 | 1,482,603 | | 107,440 | 主要施策の成果の概要(5-9-7)に記載 |
| 5-9-8 | 地域子育て推進事業 | 4,000 | 3,465 | | 535 | 主要施策の成果の概要(5-8-1)に記載 |
| 5-9-9 | 家庭相談員・女性相談員配置事業 | 12,960 | 12,606 | | 354 | 女性相談員等の配置に要する経費 |
| 5-9-10 | 女性相談センター事業 | 72,822 | 70,622 | | 2,200 | 女性相談センターの運営及び女性相談に要する経費 |
| 5-9-11 | 児童福祉事業運営費 | 154,849 | 154,132 | | 717 | 子ども家庭課の運営に要する経費 職員給与費等153,255、端末機器等管理委託料877 |
| 5-9-12 | 家庭支援相談等事業 | 9,271 | 9,237 | | 34 | 家庭支援電話相談(子どもと家庭の電話相談)に要する経費 |
| 5-9-13 | 児童保護機能強化事業 | 32,192 | 28,426 | | 3,766 | 児童養護施設等への一時保護委託に要する経費 |
| 5-9-14 | 里親機能強化事業 | 3,947 | 3,864 | | 83 | 里親委託推進員の配置や法定の養育里親研修の実施等に要する経費 |
| 5-9-15 | 未成年後見人支援事業 | 5,050 | 3,202 | | 1,848 | 未成年後見人の確保及び児童等の日常生活の支援等に要する経費 |
| 5-9-16 | 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業 | 1,216 | 887 | | 329 | 児童養護施設退所者等に対する生活費等の貸付に要する経費 |
| 5-9-17 | 新型コロナウイルス感染症対策事業 国庫補助金返還金 | 14,886 | 14,886 | | | 令和3年度新型コロナウイルス感染症対策事業国庫補助金の確定に伴う返還金 |
| 5-9-19 | 母子福祉総務費 | 18,819 | 18,614 | | 205 | 母子自立支援員の設置及び活動に要する経費 |
| 5-9-20 | 母子家庭自立支援関係事業 | 18,450 | 18,099 | | 351 | ひとり親家庭の親の自立のため、主体的な能力開発や資格取得の支援に要する経費 |
| 5-9-21 | ひとり親家庭高等職業訓練促進 資金貸付事業 | 4,060 | 3,740 | | 320 | ひとり親家庭の親の自立のため、資格取得の促進や住宅支援に要する経費 |
| 5-9-22 | 斯道学園運営費 | 244,826 | 241,713 | | 3,113 | 斯道学園の管理運営に要する経費 |
| 5-9-23 | 乳児家庭全戸訪問事業 | 12,300 | 9,369 | | 2,931 | 乳児家庭全戸訪問事業を実施する市町に対する補助 |

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|----------------------|----------------------|----------------------|--------|--------------------|--|
| 5-9-24 | 小児医療等対策事業 | 15,306 | 11,643 | | 3,663 | 未熟児の医療費等に要する経費 |
| 5-9-25 | 母子保健対策事業 | 5,565 | 5,016 | | 549 | 集団行動のとりにくい子どものための運動教室開催に係る経費 |
| 5-9-26 | すこやか妊娠サポート事業 | 331 | 169 | | 162 | 思春期からの女性の健康支援に要する経費 |
| 5-9-27 | 予防のための子どもの死亡検証体制整備事業 | 2,462 | 2,033 | | 429 | 子どもの死亡検証体制整備に要する経費 |
| 5-9-28 | 旧優生保護法一時金支給等事業 | 885 | 501 | | 384 | 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金等の円滑な支給に要する経費 |
| | 課計 | (6,300) 6,197,693 | (5,136) 5,815,755 | | (1,164) 366,978 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：子ども家庭課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|-------------|-------------|------------|-------------|-----------------|
| 子ども家庭課 | 20 | [1] 6 | [1] 26 | 育児休業2名、人事交流職員1名 |
| 子ども女性相談センター | [7] 53 | (2) 37 | [7] (2) 90 | 育児休業4名、人事交流職員2名 |
| 西部子ども相談センター | 30 | (1) 12 | (1) 42 | 育児休業2名、人事交流職員1名 |
| 斯道学園 | (5) 20 | 16 | (5) 36 | 育児休業2名 |
| 合計 | [7] (5) 123 | [1] (3) 71 | [8] (8) 194 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を〔〕内書きにより、当該所属以外で勤務する者を（）外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|------------|-------|----|--------|------------|-------|--|-------|---|--------|------------|-------|--|-------------------------|---|--------|------------|---|
| <p>単県医療費支給事業（5-9-1）</p> <p>1. 趣旨・概要 乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障害者等の健康の保持、増進並びに生活の安定に寄与し、福祉の向上に資するため、重度心身障害者等に対して、医療費の自己負担分を公費負担した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 乳幼児医療費支給事業（639,184千円） 市町が行う乳幼児の医療費自己負担分の支給に対し補助金を交付した。 <制度の概要></p> <table border="1" data-bbox="169 707 903 831"> <tr> <td>支給対象者</td> <td>小学校就学前の乳幼児</td> </tr> <tr> <td>一部負担金</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>費用負担割合</td> <td>県1/2、市町1/2</td> </tr> </table> <p>(2) ひとり親家庭等医療費支給事業（427,912千円） 市町が行うひとり親家庭の父母、児童等への医療費自己負担分の支給に対し、補助金を交付した。 <制度の概要></p> <table border="1" data-bbox="169 1028 903 1352"> <tr> <td>支給対象者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の父母及び児童 両親のない児童 両親のない児童を扶養する配偶者のいない者 </td> </tr> <tr> <td>一部負担金</td> <td>1レセプト当たり入院1,000円、入院外500円まで（市町村民税非課税世帯の者はなし）</td> </tr> <tr> <td>費用負担割合</td> <td>県1/2、市町1/2</td> </tr> </table> <p>(3) 重度心身障害者等医療費支給事業（1,112,614千円） 市町が行う重度心身障害者等への医療費自己負担分の支給に対し、補助金を交付した。 <制度の概要></p> <table border="1" data-bbox="169 1550 884 1946"> <tr> <td>支給対象者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 身障手帳1～3級所持者 療育手帳マルA、A、マルB所持者 戦傷手帳特別項症～第4項症かつ身障手帳4級所持者 （平成20年8月以降の新規対象者は、65歳未満でこれらに該当した者に限る。） </td> </tr> <tr> <td>一部負担金 （平成24年8月診療分以降）</td> <td>1レセプト当たり入院1,000円、入院外500円まで（市町村民税非課税世帯の者及び自立支援医療はなし）</td> </tr> <tr> <td>費用負担割合</td> <td>県1/2、市町1/2</td> </tr> </table> | 支給対象者 | 小学校就学前の乳幼児 | 一部負担金 | なし | 費用負担割合 | 県1/2、市町1/2 | 支給対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の父母及び児童 両親のない児童 両親のない児童を扶養する配偶者のいない者 | 一部負担金 | 1レセプト当たり入院1,000円、入院外500円まで（市町村民税非課税世帯の者はなし） | 費用負担割合 | 県1/2、市町1/2 | 支給対象者 | <ul style="list-style-type: none"> 身障手帳1～3級所持者 療育手帳マルA、A、マルB所持者 戦傷手帳特別項症～第4項症かつ身障手帳4級所持者 （平成20年8月以降の新規対象者は、65歳未満でこれらに該当した者に限る。） | 一部負担金 （平成24年8月診療分以降） | 1レセプト当たり入院1,000円、入院外500円まで（市町村民税非課税世帯の者及び自立支援医療はなし） | 費用負担割合 | 県1/2、市町1/2 | <p>乳幼児医療費受給資格児数 令和3年度 36,003人 令和4年度 37,746人 （1月あたりの平均）</p> <p>ひとり親家庭等医療費受給者数 令和3年度 23,037人 令和4年度 22,993人 （1月あたりの平均）</p> <p>重度心身障害者等医療費受給資格者数 令和3年度 17,809人 令和4年度 17,318人 （1月あたりの平均）</p> |
| 支給対象者 | 小学校就学前の乳幼児 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一部負担金 | なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 費用負担割合 | 県1/2、市町1/2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支給対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の父母及び児童 両親のない児童 両親のない児童を扶養する配偶者のいない者 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一部負担金 | 1レセプト当たり入院1,000円、入院外500円まで（市町村民税非課税世帯の者はなし） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 費用負担割合 | 県1/2、市町1/2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支給対象者 | <ul style="list-style-type: none"> 身障手帳1～3級所持者 療育手帳マルA、A、マルB所持者 戦傷手帳特別項症～第4項症かつ身障手帳4級所持者 （平成20年8月以降の新規対象者は、65歳未満でこれらに該当した者に限る。） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一部負担金 （平成24年8月診療分以降） | 1レセプト当たり入院1,000円、入院外500円まで（市町村民税非課税世帯の者及び自立支援医療はなし） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 費用負担割合 | 県1/2、市町1/2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|-------|
| <p>すこやか子育てサポート推進事業（5-9-2）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、周産期医療体制の整備を図るとともに、不妊・不育症に関する専門相談や支援体制の充実を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 不妊対策推進事業（101,572千円）</p> <p>①不妊治療助成事業（78,770千円）</p> <p>令和4年4月から不妊治療が保険適用されたことに伴い、治療計画に支障が生じないよう、経過措置として、保険診療対象外の体外受精、顕微授精を受けた者に費用の一部を助成した。</p> <p>②不妊治療費助成事業（11,261千円）</p> <p>保険適用後の不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、助成事業を実施する市町に対し補助を行った。</p> <p>③不育症対策推進事業（2,058千円）</p> <p>不育症に悩む夫婦を支援するため、不育症の治療に要する費用の一部を助成した。</p> <p>④不妊・不育症相談センター事業（4,100千円）</p> <p>不妊・不育症相談センターにおいて、不妊・不育症で悩む夫婦等を対象に医師や看護師等による専門的な相談を行った。</p> <p>⑤妊孕性温存療法助成事業（5,383千円）（再掲）</p> <p>がん等の患者の妊孕性温存治療に要した費用の一部を助成するとともに、医療従事者を対象として研修を行った。</p> <p>(2) 妊娠出産相談支援強化事業（4,774千円）</p> <p>助産師等による妊娠・出産についての相談体制の整備、及び各保健所等の妊娠・出産相談窓口の周知を行った。</p> <p>(3) 先天性代謝異常等対策事業（20,067千円）</p> <p>先天性代謝異常等による心身障害の発生を予防するため、新生児を対象に血液でスクリーニング検査を行った。</p> <p>(4) 小児慢性特定疾病対策事業（102,757千円）</p> <p>①小児慢性特定疾病医療支援事業（95,367千円）</p> <p>小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、医療費等の自己負担分の一部の助成を行った。</p> <p>②小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（7,390千円）</p> <p>慢性的な疾病を抱える児童やその家族の負担を軽減し、長期療養をしている児童の自立や成長を支援するため相談支援や療養生活支援などを行った。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>(5) 気になる子どもの支援事業 (3,745 千円) 発達障害児等の「気になる子ども」を支援するため、専門研修により関係者の質の向上を図るとともに、拠点病院を中核として、関係機関の連携支援体制の強化を図った。</p> <p>(6) 周産期医療対策整備事業 (363 千円) 周産期医療協議会を開催し、周産期医療体制の整備等について協議・検討を行った。 また、周産期医療に必要な基礎的・専門的知識、技術に関する研修を総合周産期母子医療センターで実施した。</p> <p>(7) 小児周産期医療体制整備事業 (32,849 千円) 周産期母子医療体制の充実を目的として、症例検討会、研修会を開催したほか、周産期母子医療センターの安定した運営を図るため、新生児集中治療室 (NICU) 等の運営費を助成した。</p> <p>(8) 出産・子育て応援交付金事業 (99,025 千円) 伴走型の相談支援と産後ケアや一時預かりサービスなど各種支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施する市町に対し補助を行った。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------------|--------------|--------------|-----|-----|-----|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| <p>児童虐待・DV対策事業（5-9-3）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>深刻化する児童虐待に対して、児童虐待の発生予防から子どもの安全確保、自立支援までの総合的な児童虐待防止対策を推進するとともに、配偶者からの暴力の防止及び適切な被害者の保護支援を行うため、相談体制の整備や関係機関との連携強化を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) ヤングケアラー実態調査事業（1,096千円）</p> <p>県内におけるヤングケアラーの実態を把握するため、子どもや保護者の相談・支援に携わる機関等に対して調査を実施した。</p> <p>(2) 児童虐待防止対策強化事業（554,555千円）</p> <p>①虐待対応力向上・専門性強化事業（29,963千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所の体制強化 対応困難な事案への迅速かつ的確な対応を行うため、警察官等の専門職を配置した。 ・ 児童相談所への非常勤嘱託弁護士配置 法的に高度な判断を要する児童虐待事案への対応力強化に向け、非常勤嘱託弁護士を配置した。 ・ 専門性強化研修 児童福祉司等の専門性の向上に向け、児童虐待事案への介入的な関わりを強化するための研修を実施した。 <p>②保護者等指導・支援事業（780千円）</p> <p>児童虐待の再発防止に向け、児童相談所において、児童福祉司等の一層の専門性向上を図りながら、医師等と連携した保護者指導・支援を実施した。</p> <p>③子ども虐待レスキュー香川運動推進事業（5,552千円）</p> <p>妊娠中からの虐待予防に向けた相談支援、啓発等を行うとともに、被虐待児童の転居等に伴う児童相談所間のより丁寧な引継事務の実施等を行った。</p> <p>④虐待の早期発見・早期対応のための市町保健師育成事業（725千円）</p> <p>虐待の予防、早期発見・早期支援などを担う市町保健師等に虐待に関する知識・技術の研修等を行った。</p> <p>⑤児童虐待相談体制強化事業（20,899千円）</p> <p>児童虐待対応協力員を子ども女性相談センター等に配置し初期対応機能の強化を図るとともに、子ども女性相談センターにおいて、夜間休日を問わず通告・相談に応じられる体制を確保した。</p> <p>⑥児童虐待相談機能強化事業（1,704千円）</p> <p>児童虐待防止対策関係者の資質向上のための研修会等を行うほか、虐待等の問題を抱えた家族に対する支援体制の充実を図る専門相談を実施するとともに、児童相談</p> | <p>3. 指標</p> <p>家族再統合プログラム実施件数（件）</p> <table border="1" data-bbox="946 315 1425 439"> <thead> <tr> <th>基準値 (R 2)</th> <th>実績値 (R 4)</th> <th>目標値 (R 7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>133</td> <td>152</td> <td>456</td> </tr> </tbody> </table> <p>児童虐待対応件数</p> <table border="1" data-bbox="970 607 1257 719"> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,264件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,037件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1,152件</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R 2) | 実績値 (R 4) | 目標値 (R 7) | 133 | 152 | 456 | 令和2年度 | 1,264件 | 令和3年度 | 1,037件 | 令和4年度 | 1,152件 |
| 基準値 (R 2) | 実績値 (R 4) | 目標値 (R 7) | | | | | | | | | | | |
| 133 | 152 | 456 | | | | | | | | | | | |
| 令和2年度 | 1,264件 | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度 | 1,037件 | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年度 | 1,152件 | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|---|-------|------|-------|--------|-------|--------|
| <p>所一時保護所において第三者評価を実施した。</p> <p>⑦里親養育包括支援（フォスタリング）事業（2,073千円） 登録里親の確保、里親養育支援及び養子縁組に対する相談支援、民間施設における里親の養育技術向上のための研修等を包括的に実施した。</p> <p>⑧市町子育て支援事業（3,426千円） 養育支援訪問、短期入所生活援助などを行う市町へ補助を実施した。</p> <p>⑨児童相談所の体制強化インフラ整備事業（2,635千円） 児童相談所における児童相談対応記録システムの運用などにより、児童虐待等の事案に的確に対応できる体制を確保した。</p> <p>⑩児童虐待防止医療ネットワーク事業（3,583千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的機能強化事業 児童虐待事案への対応力強化に向け、協力医療機関からの専門的技術的助言を得る体制を確保した。 ・ 児童虐待防止医療ネットワーク事業 医療の専門分野に特化した研修の実施等を通じ、児童虐待に対応する医療機関との連携を強化した。 <p>⑪子育て家庭支援体制緊急整備推進事業（483,215千円） 子育て支援対策臨時特例基金の積み立てを行うとともに、養育支援体制の強化や子どもの権利擁護体制の確保のため、この事業を行う市町への補助を行った。</p> <p>(3) 一時保護専用施設設置促進事業（32,296千円） 一時保護専用施設を設置し、一時保護委託児童に対する個別的な処遇を行う社会福祉法人への補助を行った。</p> <p>(4) DV対策事業（4,642千円）</p> <p>①休日夜間電話相談員配置事業（3,226千円） 子ども女性相談センターに電話相談員を配置し、休日・夜間にDV被害者等からの相談に対応した。</p> <p>②DV対策機能強化事業（183千円） 配偶者等からの暴力被害者や同伴家族の保護支援を行うに当たり、弁護士による女性のための法律相談の実施や、婦人保護事業に係る啓発活動を行った。</p> <p>③DV対応・児童虐待対応連携強化事業（888千円） DV対応と児童虐待対応の連携強化のため、民間シェルター等の関係機関との連携強化を通じ、DV被害者の自立生活や地域定着の促進を図った。</p> <p>④ストーカー・DV等対策事業（345千円） ストーカー事案や配偶者からの暴力事案を始めとする恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案のうち、危険性・切迫性が高い事案の被害者等に対して、ホテル等の一時的に避難できる場所を確保し、その宿泊料を公費で負担した。</p> | <p>配偶者からの暴力相談受付件数</p> <table border="0"> <tr> <td>令和2年度</td> <td>934件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,164件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1,022件</td> </tr> </table> | 令和2年度 | 934件 | 令和3年度 | 1,164件 | 令和4年度 | 1,022件 |
| 令和2年度 | 934件 | | | | | | |
| 令和3年度 | 1,164件 | | | | | | |
| 令和4年度 | 1,022件 | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | |
|---|--|--------------|--|--------------|--------------|--------------|------|------|------|
| <p>社会的養育体制強化事業（5-9-4）</p> <p>1. 趣旨・概要 里親制度の普及啓発、児童養護施設等におけるケアの充実や自立支援策の強化など、社会的養育体制の強化を行った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 児童養護施設等整備事業（55,668千円） ①児童養護施設等整備事業（40,348千円） 社会福祉法人が行った児童養護施設等の改修に対し補助を行うことで、県内の社会的養護体制の充実を図った。 ②児童養護施設等環境整備事業（15,320千円） 児童養護施設等において新型コロナウイルス感染症拡大防止を継続的に行うため、衛生用品や抗原検査キットの購入等に要する経費を支援した。 (2) 社会的養育推進事業（1,980千円） ①社会的養護自立支援事業（1,795千円） 児童養護施設等への入所措置を行っている児童等について、必要に応じ、18歳（措置延長を行った場合は20歳）到達後も原則22歳到達後の年度末まで、引き続き施設等に居住させ、必要な生活支援を行った。 ②就学者自立支援生活援助事業（185千円） 大学等に就学している自立援助ホームの入居者について、必要に応じ、22歳到達後の年度末まで、引き続き入居させ、自立した生活を行うための支援を行った。 (3) 児童養護施設退所児童等アフターケア事業 (7,006千円) 児童養護施設を退所した者等が安定した自立生活を送れるよう、生活相談支援員が施設入所中の支援、退所後の生活・就労相談、居場所提供等の支援を行うとともに、就労相談支援員が企業訪問による職場開拓、就職後の相談支援、職場訪問を行うなどのアフターケアを実施した。 (4) 児童養護施設等入所児童の権利擁護に係る実証モデル事業 (5,000千円) 児童養護施設等入所児童の権利擁護のため、第三者である意見表明支援員等が子どもの意見聴取等を行うことで、子どもの意見表明を促進した。 (5) 医療・福祉施設応援金事業（5,890千円） 物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中であっても、サービスを維持しながら運営を続けている児童養護施設等に対し、応援金を支給した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>里親等委託率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="946 315 1425 439"> <thead> <tr> <th>基準値 (R 2)</th> <th>実績値 (R 4)</th> <th>目標値 (R 7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24.5</td> <td>20.9</td> <td>38.0</td> </tr> </tbody> </table> | | | 基準値 (R 2) | 実績値 (R 4) | 目標値 (R 7) | 24.5 | 20.9 | 38.0 |
| 基準値 (R 2) | 実績値 (R 4) | 目標値 (R 7) | | | | | | | |
| 24.5 | 20.9 | 38.0 | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|--|---------|-----------------|------|-----|---------|-----------------|--------|---------|----------------|----------|--------|---------------|---|
| <p>児童扶養手当支給事業（5－9－5）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図ることにより、児童の福祉の増進に寄与するため、当該児童の父又は母等に児童扶養手当を支給した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 児童扶養手当支給事業（545,753千円）</p> <p>次の条件に該当する児童を監護している母、監護し、かつ生計を同じくする父又は養育者に児童扶養手当を支給した。なお、市部分については、支給事務が市に移譲されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父母が離婚した後、父又は母と生計を同じくしていない児童 ・父又は母が死亡した児童 ・父又は母が重度の障害の状態にある児童 ・父又は母の生死が明らかでない児童 ・父又は母に1年以上遺棄されている児童 ・母が婚姻によらないで懐胎した児童 など <p><手当額（月額）> (令和4年度)</p> <table border="1" data-bbox="165 1039 908 1290"> <thead> <tr> <th></th> <th>全額支給</th> <th>一部支給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本額</td> <td>43,070円</td> <td>43,060円～10,160円</td> </tr> <tr> <td>第2子加算額</td> <td>10,170円</td> <td>10,160円～5,090円</td> </tr> <tr> <td>第3子以降加算額</td> <td>6,100円</td> <td>6,090円～3,050円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 前年の所得により、手当の全部又は一部の支給が停止される。</p> <p>(2) ひとり親世帯生活支援特別給付金支給事業 (91,954千円)</p> <p>児童扶養手当受給世帯等について、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、生活支援特別給付金を支給した。</p> <p>(3) 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業(320,908千円)</p> <p>コロナ禍における原油価格・物価高騰等で厳しい状況にある低所得の子育て世帯に対し、県独自の特別給付金を支給した。</p> | | 全額支給 | 一部支給 | 基本額 | 43,070円 | 43,060円～10,160円 | 第2子加算額 | 10,170円 | 10,160円～5,090円 | 第3子以降加算額 | 6,100円 | 6,090円～3,050円 | <p>児童扶養手当受給者数（令和4年度末）</p> <p>県支給分 1,024人</p> <p>市支給分 6,194人</p> |
| | 全額支給 | 一部支給 | | | | | | | | | | | |
| 基本額 | 43,070円 | 43,060円～10,160円 | | | | | | | | | | | |
| 第2子加算額 | 10,170円 | 10,160円～5,090円 | | | | | | | | | | | |
| 第3子以降加算額 | 6,100円 | 6,090円～3,050円 | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>児童相談事業（5－9－6）</p> <p>1. 趣旨・概要 児童福祉法12条に基づき設置している児童相談所における児童全般の相談や児童虐待の対応などを行い、児童福祉の推進を図った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 児童相談所費（551,810千円） 児童相談所において、児童の養育、児童虐待等に関する相談援助を行った。</p> <p>(2) 一時保護所費（110,467千円） 児童相談所において、家庭での養育が困難な児童等の一時保護を行った。</p> | |
| <p>児童保護措置費（5－9－7）</p> <p>1. 趣旨・概要 児童福祉法に基づき、福祉の措置を行った場合の費用を支弁した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 児童入所施設措置委託費（県措置分）（1,478,438千円） 児童福祉法第50条の規定により、県内外の児童入所施設等へ措置された児童を養育、養護、又は指導し、その自立を支援するため、措置費を委託料として支弁した。</p> <p>(2) 児童養護施設等職員支援事業（3,232千円） 児童福祉施設等において、職員が新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費（研修受講、かかり増し経費等）を支援した。</p> <p>(3) 母子生活支援施設・助産施設措置費負担金（933千円） 児童福祉法第55条の規定により、中核市を除く市が行った助産の実施又は母子保護の実施に要する費用のうちその4分の1に相当する額を負担した。</p> | <p>児童入所施設等への措置委託※ 令和2年度 延べ3,180人 令和3年度 延べ3,045人 令和4年度 延べ2,649人</p> <p>※月初日在籍児童数の年間合計であり、母子生活支援施設は世帯数を児童数として計上している。</p> |

商 工 勞 働 部

1. 部総括表

部名：商工労働部
(単位：千円)

| 番号 | 課名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 備考 |
|-----|----------|---------------------------|---------------------------|---------|------------------------|----|
| 6-1 | 産業政策課 | (9,109,685) 16,274,963 | (8,653,508) 14,790,642 | 86,494 | (456,177) 1,397,827 | |
| 6-2 | 企業立地推進課 | (10,000) 1,960,019 | (4,965) 1,889,367 | | (10,000) 70,652 | |
| 6-3 | 経営支援課 | (11,532) 43,596,655 | (4,965) 42,286,180 | 259,864 | (6,567) 1,050,611 | |
| 6-4 | 労働政策課 | (87,936) 1,158,541 | (87,708) 1,113,548 | 7,075 | (228) 37,918 | |
| 6-5 | 労働委員会事務局 | 63,168 | 61,149 | | 2,019 | |
| | 部計 | (9,219,153) 63,053,346 | (8,746,181) 60,140,886 | 353,433 | (472,972) 2,559,027 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

2. 課総括表

課名：産業政策課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|--------|------------------------|--|
| 6-1-1 | 希少糖関連プロジェクト事業 | 38,275 | 35,386 | | 2,889 | 主要施策の成果の概要 (6-1-1)に記載 |
| 6-1-2 | 感染症に強い企業づくり促進事業 | 11,497 | 7,661 | | 3,836 | 主要施策の成果の概要 (6-1-2)に記載 |
| 6-1-3 | 企業海外展開支援事業 | 51,370 | 47,354 | | 4,016 | 主要施策の成果の概要 (6-1-3)に記載 |
| 6-1-4 | 次世代ものづくり産業育成事業 | 141,422 | 137,343 | | 4,079 | 主要施策の成果の概要 (6-1-4)に記載 |
| 6-1-5 | スタートアップ支援事業 | 24,966 | 22,058 | | 2,908 | 主要施策の成果の概要 (6-1-5)に記載 |
| 6-1-6 | 新かがわ中小企業応援ファンド等事業 | | | | | 主要施策の成果の概要 (6-1-6)に記載 |
| 6-1-7 | 創業・ベンチャー企業育成支援事業 | 15,330 | 14,062 | | 1,268 | 創業者、第二創業者等に対する相談窓口の設置、施設の提供、販路の開拓など事業の各段階に応じた総合的な支援に要する経費 |
| 6-1-8 | 地域産業高度化推進事業 | 252,275 | 251,520 | | 755 | (公財)かがわ産業支援財団の運営費補助等に要する経費 給料58,334、職員手当等19,967 共済費6,370 |
| 6-1-9 | 商工労働事務費 | 180,840 | 179,861 | | 979 | 産業政策課の運営等に要する経費 給料87,979、職員手当等55,051 共済費33,137 |
| 6-1-10 | 新規産業創出支援センター・科学技術研究センター運営事業 | 110,426 | 109,557 | | 869 | 新規産業創出支援センター及び科学技術研究センターの管理運営に要する経費 |
| 6-1-11 | 人権啓発支援事業 | 332 | 331 | | 1 | 中小企業者等に対する人権啓発に要する経費 |
| 6-1-12 | 大阪事務所運営管理事業 | 78,293 | 76,875 | | 1,418 | 大阪事務所の管理運営等に要する経費、給料25,818 職員手当等21,847、共済費10,388 |
| 6-1-13 | 産業技術センター維持管理事業 | (15,630) 511,664 | (11,504) 421,039 | 84,055 | (4,126) 6,570 | 産業技術センターの維持管理に要する経費 給料176,764、職員手当等105,906、共済費60,912 |
| 6-1-14 | 産業技術振興等事業 | 48,846 | 43,559 | | 5,287 | 県内企業のニーズに広く応え、技術開発等を支援するため、技術相談等の対応、依頼試験、県内企業との共同研究等に要する経費 |
| 6-1-15 | 新型コロナウイルス感染症関連事業 | (9,094,055) 14,809,427 | (8,642,004) 13,444,036 | 2,439 | (452,051) 1,362,952 | 主要施策の成果の概要 (6-1-15)に記載 |
| | 課計 | (9,109,685) 16,274,963 | (8,653,508) 14,790,642 | 86,494 | (456,177) 1,397,827 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：産業政策課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|----------|-------------|------------|-------------|---|
| 産業政策課 | [1] (17) 21 | 2 | [1] (17) 23 | (公財) かがわ産業支援財団派遣14名 (独) 日本貿易振興機構派遣1名 |
| 大阪事務所 | 6 | 2 | 8 | |
| 産業技術センター | 40 | 11 | 51 | |
| 合計 | [1] (17) 67 | 15 | [1] (17) 82 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を〔 〕内書きにより、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>希少糖関連プロジェクト事業（6-1-1）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>本県における産学官連携による研究成果である希少糖を本県産業の成長につなげるため、大学での希少糖研究の強化などにより世界をリードする「知の拠点」を形成するとともに、産学官一体となった「希少糖クラスター」の形成、世界に通じる「香川の希少糖」ブランドの確立を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 希少糖拠点機能強化事業（5,676千円）</p> <p>産業技術センターにおいて、香川大学などと連携して希少糖を用いた地域食品の開発や品質向上の研究等に取り組むとともに、希少糖を用いた新商品開発を支援し、希少糖研究拠点としての強化を図った。</p> <p>(2) 希少糖研究開発加速化支援事業（10,000千円）</p> <p>県内企業の希少糖産業への参入や次なる事業への展開を促進する香川大学の希少糖研究を支援し、研究開発の加速化を図った。</p> <p>(3) 糖質バイオ商品開発支援事業（10,177千円）</p> <p>香川大学等の糖質バイオ分野の研究成果を事業化する県内企業の取組みを支援した。</p> <p>(4) ネットワーク等形成事業（1,283千円）</p> <p>希少糖関連プロジェクト事業を効果的に進めるための希少糖戦略会議を開催し、産学官が連携した希少糖の普及、事業展開を推進した。産学官連携によるネットワーク構築と地域産業の活性化のため「かがわ糖質バイオフォーラム」を開催し、事業展開を推進した。</p> <p>(5) 香川の希少糖ブランド化推進事業（8,250千円）</p> <p>県内事業者の希少糖関連商品の販路拡大を促進するほか、県内外のイベント等において「希少糖＝香川県」のイメージを発信、浸透させることにより、本県の希少糖産業の拠点としての地位と、希少糖ブランドの確立を図った。</p> | <p>希少糖関連商品を製造・販売する事業者数 760社（令和5年3月末現在）</p> <p>希少糖の調理過程における香りの形成と差異に係る試験研究や希少糖の醸造微生物への影響の研究（香川大学との共同研究）を実施</p> <p>希少糖生産研究による次世代糖資源の開発など香川大学が実施する3テーマの研究を実施</p> <p>県内企業3社に補助金を交付</p> <p>希少糖戦略会議・同部会を7回開催 第14回かがわ糖質バイオフォーラムを開催（参加者77名）</p> <p>FOODEX JAPANに「香川の希少糖」ブースを出展（県内企業14社） 県内の小学校にて出前講座を実施</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>感染症に強い企業づくり促進事業（6-1-2）</p> <p>1. 趣旨・概要 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や自然災害の多発により生じた新たな需要を取り込む県内企業の取組みを促進するため、これらに対応する製品の開発への支援を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 感染症・災害対応製品開発促進事業（6,381千円） 県内企業による医療・福祉機器等の開発に係る支援を行った。</p> <p>(2) かがわ健康関連製品開発フォーラム運営支援事業（1,280千円） 事業化を推進するために設置した「かがわ健康関連製品開発フォーラム」等の運営を通じ、健康関連分野での製品開発に必要な情報提供や産学官連携の促進、人的ネットワークの構築を図った。</p> | <p>県が支援した感染症・災害対応製品の開発による商品化件数 〔累計（R3～）〕 1件</p> <p>県内企業4社に補助金を交付</p> <p>セミナーを1回、薬事マネジメント相談会を5回（Web相談4回、対面相談1回）開催 健康関連製品の展示会に出展する県内企業2社に補助金を交付</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|---|-------------|-------------|-------------|-----|-----|-----|
| <p>企業海外展開支援事業（6-1-3）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>県内企業の海外展開を戦略的に支援するため、ジェトロ香川内に設置した「香川県海外ビジネス展開促進センター」において情報提供等を行うとともに、県内企業の海外展開を担う人材を育成するための講座を開催した。</p> <p>また、海外展開の状況に応じて、準備段階から契約段階に至るまでの総合的な支援を行い、県内企業の海外展開を促進した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 貿易・国際投資支援事業（22,214千円）</p> <p>ジェトロ香川に設置した「香川県海外ビジネス展開促進センター」において、海外展開に関心のある県内企業等に積極的に働きかけ、ニーズに合わせた情報提供や課題解決支援を行うとともに、県内企業の海外展開を担う人材を育成するための講座を開催するなど、ジェトロ香川の機能を活用して、県内企業等の海外展開の支援を行った。</p> <p>(2) アジアビジネスサポート事業（5,273千円）</p> <p>ASEAN 地域におけるものづくり産業の拠点国であるタイ企業とオンラインによる商談会を開催し、県内のものづくり企業の海外販路開拓等を支援した。</p> <p>(3) 直行便就航国・地域ビジネス展開支援事業（5,632千円）</p> <p>①台湾販路開拓支援事業（3,429千円）</p> <p>台湾と現地で商談会を開催し、県内企業の台湾市場への販路開拓等を支援した。</p> <p>②上海ビジネス展開支援事業（2,203千円）</p> <p>上海地域でのビジネス展開を促進するため、現地に「上海ビジネスサポーター」を配置し、県内企業の現地視察や販路開拓等に対する支援のほか、現地の最新情報の収集・提供などを行った。</p> <p>(4) 海外ビジネスチャンス活用支援事業（350千円）</p> <p>ジェトロの貿易投資相談事業等を利用して輸出や海外進出を行おうとする県内企業に対して、ホームページ等の多言語化に係る費用や契約書の作成などを行うために必要な弁護士等の専門家への相談に係る費用等を補助した。</p> <p>(5) 知的財産推進事業（13,885千円）</p> <p>香川県知的所有権センターに知的財産コーディネー</p> | <p>3. 指標</p> <p>海外展開を行った企業数（貿易取引・海外進出・海外提携企業数の延べ数） （暦年）（社）</p> <table border="1" data-bbox="927 394 1406 557"> <thead> <tr> <th>基準値 （R2）</th> <th>実績値 （R4）</th> <th>目標値 （R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>404</td> <td>435</td> <td>428</td> </tr> </tbody> </table> <p>人材育成講座：8回開催、延べ126名</p> <p>県内企業8社、商談46件、 成約見込み49件、97,500千円</p> <p>県内企業13社、台湾企業27社参加、 商談87件</p> <p>マッチング候補企業の提供：2件 ビジネス相談：4件</p> <p>県内企業2社に補助金を交付</p> <p>特許及び実用新案出願件数 〔累計（R3～）〕662件</p> | 基準値 （R2） | 実績値 （R4） | 目標値 （R6） | 404 | 435 | 428 |
| 基準値 （R2） | 実績値 （R4） | 目標値 （R6） | | | | | |
| 404 | 435 | 428 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>ターを配置するとともに、日本弁理士会の協力のもと知財経営塾を開催したほか、県内企業に大企業の開放特許等とのマッチングの機会を提供した。</p> <p>また、海外における県内地名等の抜駆け商標出願・登録対策として、中国商標局等のデータベースを定期的に調査し、本県地名を使用した抜け駆け商標出願等の監視を行ったほか、県内企業等が海外で冒認出願された商標に異議申立てを行う場合に、その経費を補助する制度により、県内企業の海外市場への展開に向けた取組みの支援に努めた。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|--|-----------------|----------------|----------------|-----|----|-----|
| <p>次世代ものづくり産業育成事業（6-1-4）</p> <p>1. 趣旨・概要 ものづくり基盤技術産業及び食品産業の振興を図るため、高付加価値な製品・商品開発の支援、国内外への販路開拓・受注拡大の支援、技術の高度化や研究開発の支援などを行った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) かがわ Society5.0（超スマート社会）推進事業 (80,567千円)</p> <p>①かがわA I +活用支援事業（1,254千円） I o TやA Iに関する県内企業からの技術相談等に産業技術センターに設置した相談窓口で対応するとともに、技術に関心のある企業等を会員とする技術分科会において、技術導入を図る企業に対する支援を行ったほか、技術活用講習会を開催した。</p> <p>②A I等先端技術活用型研究開発支援事業 (71,050千円) A Iをはじめとした先端技術の活用など、県内企業の成長のエンジンとなる分野への取組みについて、技術の高度化・商品開発の進歩を高めるため、産業技術総合研究所と連携・協力して実施する研究開発を支援した。</p> <p>③中小企業デジタル化推進支援事業（4,221千円） 県内中小企業の生産性向上を図るため、デジタル技術・R P A・I o Tの導入を希望する企業に対し個別コンサルティングを実施し導入支援を行った。</p> <p>④スマートファクトリー活用等事業（4,042千円） 県内企業のI o T、ロボット等先端技術の導入を促進するため、産業技術センター内に構築した疑似的スマート工場環境を活用し、最新のロボット技術を用いた生産工程効率化の実用化に向けた検証を行うとともに、企業向けの見学会等を開催したほか、ロボット要素技術の研究開発・製品化支援に取り組んだ。</p> <p>(2) ものづくり成長産業育成事業（12,995千円） 県内企業の海洋プラスチックごみ問題解決に向けた事業化を支援するため、関連技術の研究開発や代替材、製品等の開発支援を行ったほか、革新的なものづくり技術である金属・セラミックスの3D積層造形関連技術の研究開発に取り組むとともに県内企業の技術向上等を支援した。</p> <p>(3) ものづくり基盤技術高度化支援事業（2,024千円） ものづくり基盤技術の高度化を目指して、難削材加工</p> | <p>3. 指標 産業技術センターの研究開発による製品化件数〔累計〕 (件)</p> <table border="1" data-bbox="928 353 1407 515"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28~R2)</th> <th>実績値 (R3~R4)</th> <th>目標値 (R3~R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>106</td> <td>55</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table> <p>相談窓口相談件数：26件 ロボット・I o T・A I技術分科会5回、技術活用講習会2回</p> <p>県内企業5社（新規3社、継続2社）に補助金を交付するとともに、技術相談等を実施</p> <p>セミナー開催6回（デジタル技術、R P A、I o T各2回）、個別導入支援11社、活動報告会1回</p> <p>ロボット・I o T・A I技術分科会6回、ロボット関連技術講習会2回</p> <p>海洋プラスチックごみ対策関連勉強会2回、3D積層造形技術分科会2回</p> <p>ものづくり基盤技術高度化分科会15回、アドバイザー巡回指導8社（延べ）</p> | 基準値 (H28~R2) | 実績値 (R3~R4) | 目標値 (R3~R7) | 106 | 55 | 110 |
| 基準値 (H28~R2) | 実績値 (R3~R4) | 目標値 (R3~R7) | | | | | |
| 106 | 55 | 110 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>や溶接技術等の課題を解決できるよう県内企業の技術向上技能伝承を支援した。</p> <p>(4) 戦略的食品産業強化事業 (18,539 千円)</p> <p>①機能性食品産業強化事業 (2,829 千円) 県内企業による特定保健用食品や機能性表示食品制度を活用するために必要な機能性評価等の取組みを支援した。</p> <p>②機能性食品開発支援事業 (2,078 千円) 先進的な分析技術(メタボロミクス解析技術等)を活用して、商品の差別化や県特産物などの優れた機能性を訴求した商品開発を支援した。</p> <p>③発酵食品関連産業強化事業 (8,517 千円) これまで培った発酵技術をベースに、地元食材の活用や消費者の嗜好に合った食味の改善などを行い、安全・安心で、付加価値の高い商品開発を支援した。</p> <p>④冷凍食品産業基盤強化事業 (5,115 千円) 冷凍調理食品の課題解決に必要な加工技術の改善や新商品開発、人材育成を支援した。</p> <p>(5) オリーブ商品高品質化支援事業 (3,903 千円) 県産オリーブオイルの世界最高水準化のため、オイルの品質向上に必要な原料果実の保存技術の向上やオリーブ産業従事者の技術力の高度化を図るとともに、事業者による新たなオリーブ商品の開発を支援した。 また、県産オリーブオイルの品質向上のための評価・分析体制の構築に向け、産業技術センター発酵食品研究所において化学分析に関する IOC(インターナショナル・オリーブ・カウンシル)の認定を取得するため、その要件である ISO17025 認定に必要な管理体制の構築、マニュアルの作成等を行い、令和3年11月に IOC 認定の前提となる ISO17025 認定を取得し、令和4年11月に IOC 認定を取得した。</p> <p>(6) エネルギー関連産業育成支援事業 (3,884 千円) エネルギー関連産業の育成に向けて、エネルギーに関するセミナーの開催を行うとともに、県内企業の販路開拓につながるようエネルギー関連技術・製品の見本市への出展を支援した。</p> <p>(7) 県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業 (43,497 千円) 県内に本社又は事業所を有する中小企業者(製造業)で、設備投資のために1,000万円以上の資金借入を行ったものに対して、資金借入に伴う利子のうち年利1%以</p> | <p>実施</p> <p>県内企業9社に補助金を交付</p> <p>県内企業9社の機能性評価を支援 香川県機能性表示食品等開発研究会を2回開催</p> <p>技術支援した発酵食品4商品が品評会で入賞 技術支援により、新たに商品化された発酵食品商品数12件</p> <p>県内冷凍調理食品企業3社の商品開発・販売力強化を支援</p> <p>技術支援した県内企業5社のオリーブオイルが品評会で入賞 技術支援により、新たに商品化されたオリーブ商品数8件</p> <p>セミナー開催1回 国際二次電池展に県内企業4社出展</p> <p>令和4年度は186件、合計43,460千円の利子補給補助金を交付</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>下で算定期間内に支払われた額について利子補給補助を行った。</p> <p>(8) 戦略的マッチング推進事業 (12,250 千円) 県内企業の成長分野への進出を促進するため、県内企業や香川大学等で構成される「かがわ次世代ものづくり研究会」における勉強会や、大手企業との展示商談会の開催のほか、次世代有望分野の関連企業が集まる見本市に県内企業ブースを出展し支援を行った。</p> <p>(9) マーケティング力強化支援事業 (3,181 千円) 県内食品関連企業のマーケティング力強化を図るため、専門家による県内企業の売れる商品づくりや販路開拓などを支援した。</p> | <p>勉強会 1 回 展示商談会 コマツ栗津工場（石川県小松市）での展示商談会 （出展企業 15 社及び 1 機関） 機械要素技術展（東京都） 県内企業 8 社が出展 関西機械要素技術展（大阪府） 県内企業 8 社が出展</p> <p>コーディネーターによる県内企業訪問数 18 者 商品開発・販路開拓支援セミナーを 1 回開催し、21 団体から 24 名が参加 展示商談会に同行し、出展県内企業延べ 47 社に販路開拓のため支援</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | |
|--|--|----------------|--|-----------------|----------------|----------------|-------|-------|-------|
| <p>スタートアップ支援事業（6-1-5）</p> <p>1. 主旨・概要</p> <p>創業による新たなビジネスの創造や第二創業等を促進するため、起業等のスタートアップ段階に要する経費の一部を補助した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 起業等スタートアップ支援事業（20,254千円）</p> <p>地域の課題解決に資する事業（地域活性化関連、子育て支援、健康関連、買物弱者支援、まちづくりの推進など）を支援するため、その初期段階に要する経費の補助を行った。</p> <p>(2) 創業支援塾等開催事業（1,804千円）</p> <p>創業しようとする者や創業間もない者を対象に、創業支援塾を開催し、ビジネスプランの策定支援から創業後のフォローアップに至るまで、専門家による継続的なきめ細やかな支援を行った。</p> | <p>3. 指標</p> <p>開業した事業所数〔累計〕 (件)</p> <table border="1" data-bbox="927 315 1406 477"> <thead> <tr> <th data-bbox="927 315 1086 398">基準値 (H27～R1)</th> <th data-bbox="1086 315 1246 398">実績値 (R2～R3)</th> <th data-bbox="1246 315 1406 398">目標値 (R2～R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="927 398 1086 477">3,785</td> <td data-bbox="1086 398 1246 477">1,497</td> <td data-bbox="1246 398 1406 477">3,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>創業した11者に補助金を交付</p> <p>創業支援塾受講者：30名</p> | | | 基準値 (H27～R1) | 実績値 (R2～R3) | 目標値 (R2～R6) | 3,785 | 1,497 | 3,800 |
| 基準値 (H27～R1) | 実績値 (R2～R3) | 目標値 (R2～R6) | | | | | | | |
| 3,785 | 1,497 | 3,800 | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>新かがわ中小企業応援ファンド等事業（（公財）かがわ産業支援財団実施事業）（6-1-6）</p> <p>1. 趣旨・概要 新かがわ中小企業応援ファンド等を活用して、地域の活性化を図るため、中小企業者などに対し、研究開発から販路開拓、人材育成までの総合的な支援を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 新分野等チャレンジ支援事業（9,576千円） 新分野進出のための新商品開発や技術開発の初期段階の取組みなどに対する支援を行った。</p> <p>(2) 競争力強化研究開発支援事業（29,586千円） 独創的な研究開発や、特許権を活用した付加価値の高い新製品・新技術の開発等に対する支援を行った。</p> <p>(3) 販路開拓支援事業（23,523千円）</p> <p>①国内販路開拓支援事業（22,953千円） 新商品、新サービスや新技術で全国展開を目指す中小企業者などに対し、見本市等への出展支援を行うとともに、大都市圏等県外の食品関連バイヤー及び県内の食品関連バイヤーを招聘し、県内食品事業者との食品商談会を開催した。また、大手企業出身者の人脈及び経験を活用し、発注案件の発掘や情報収集を行った。</p> <p>②海外販路開拓支援事業（570千円） 海外進出を目指す中小企業者などに対し、セミナーを開催したほか、国際取引アドバイザーを設置し、企業巡回や相談会を開催した。</p> <p>(4) 生産性向上・人材育成支援事業（4,825千円）</p> <p>①ものづくり生産性向上・スキルアップ支援事業（1,634千円） 製造現場におけるコスト削減等を目的に行う、専門コンサルタントを活用した製造現場の改善事業や、企業が実施する人材育成研修事業に対して支援を行った。</p> <p>②高度産業人材育成事業（3,191千円） IT技術、次世代ものづくり基盤技術などの専門技術研修を開催した。</p> <p>(5) 創業ベンチャー支援事業（2,333千円） 新規創業者や創業間もない企業が行う、新規性、独創性のある事業などに対して支援を行った。</p> | <p>県内企業 14 社に助成、6 件事業化</p> <p>県内企業 7 社に助成、2 件事業化</p> <p>食品商談会：商談 415 件 発注案件の発掘や情報収集等：57 件</p> <p>国際取引に関する相談対応：12 件 セミナー開催（1 回：受講者 69 名）</p> <p>県内企業 2 社に助成</p> <p>15 講座、延べ 124 名受講</p> <p>県内企業 2 社に助成、2 件事業化</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>(6) 農商工連携支援事業 (2,224 千円) 中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品・新サービスの開発や販路開拓等の支援を行った。</p> | <p>県内企業 2 社に助成、1 件事業化</p> |
| <p>(7) with コロナ対応支援事業 (11,889 千円) 県内の中小企業者がコロナによる経済社会情勢の変化に対応し、SDG s の達成やDXの推進に向けて取り組む新製品・新技術の開発及びオンライン販路の開拓などの支援を行った。</p> | <p>県内企業 22 社に助成、1 件事業化</p> |
| <p>(8) 地域資源活用等促進事業 (11,520 千円) ①地域資源ブランド化・販路拡大支援事業 (8,902 千円) 地域の資源を活用した新商品開発やブランド化等に向けた取組みに対して支援を行った。 ②地域資源販路拡大支援事業 (2,618 千円) 地域の資源を活用した販路拡大のための機会の提供とクリエイターと県内事業者のマッチングを行い、新商品の開発や既存商品のブラッシュアップの支援等を行った。</p> | <p>県内企業 7 社に助成、3 件事業化</p> <p>クリエイター 5 名と県内事業者 8 者とのマッチングを実施</p> |
| <p>(9) 新規発掘・事業化コーディネート事業 (12,180 千円) コーディネーターを活用して、ファンド等事業の新規案件の発掘や事業化の支援を行った。</p> | <p>延べ 137 件の企業訪問を実施</p> |
| <p>(10) 管理事務費等 (3,506 千円) 募集案内を作成し、県内企業等に広くPRを行い、また、事業の採択に当たり審査委員会を開催した。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>新型コロナウイルス感染症関連事業（6-1-15）</p> <p>1. 趣旨・概要 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等への対応として、感染拡大防止対策、雇用の維持・事業の継続、地域経済の回復・活性化、感染症に強い社会・経済構造の構築に向けた各般の事業を実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 香川県営業時間短縮協力金支給事業（7,227,405千円） 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、営業時間短縮等の要請に全面的に応じた飲食事業者に対し、営業時間短縮協力金を支給した。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症関連経営支援強化事業 （12,060千円） （公財）かがわ産業支援財団において、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響をうける中小企業者等に対して、中小企業診断士等の専門家による特別相談窓口を設置し、経営相談と国・県・市町などの施策の情報提供を行った。</p> <p>(3) 香川県営業継続応援事業（2,138,240千円） 国の緊急事態宣言の再度の発出や県内における新型コロナウイルスの感染拡大を受け、県民の外出機会が減少したことにより、大きな影響を受けた飲食店業者や関連事業者等の営業継続を支援するため、応援金を支給した。</p> <p>(4) 香川県物価高騰等を乗り越える事業者を応援する総合補助金支給事業（2,930,164千円） コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受ける県内事業者を支援するため、省エネ・再エネ導入、コスト削減、生産性向上につながる設備投資や、社会情勢の変化を乗り越える新たな挑戦に対して幅広く活用できる補助金を支給した。</p> <p>(5) 香川県物価高騰等対策緊急支援事業（1,136,167千円） コロナ禍における原油価格・物価高騰等で厳しい経営状況にある県内事業者の営業継続を支援するため、給付金を支給した。</p> | <p>協力金第9次～第11次 支給件数：8,961件 支給額：7,086,895千円</p> <p>専門家相談件数：1,032件</p> <p>応援金第4次 支給件数：7,281件 支給額：2,086,021千円</p> <p>補助金 支給件数：1,840件 支給額：2,853,842千円</p> <p>給付金 支給件数：13,926件 支給額：1,058,700千円</p> |

2. 課総括表

課名：企業立地推進課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|-----------------|-----------------------|-----------|--------|--------------------|--|
| 6-2-1 | 企業誘致事業 (助成金) | (10,000) 1,878,273 | 1,808,440 | | (10,000) 69,833 | 主要施策の成果の概要 (6-2-1)に記載 |
| 6-2-2 | 戦略的企業誘致 強化事業 | 9,218 | 8,709 | | 509 | 主要施策の成果の概要 (6-2-1)に記載 |
| 6-2-3 | 一般企業立地費 | 72,528 | 72,218 | | 310 | 給料36,550、職員手当等22,043、 共済費12,410、事務費等1,215 |
| | 課計 | (10,000) 1,960,019 | 1,889,367 | | (10,000) 70,652 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：企業立地推進課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|-----|
| 企業立地推進課 | (3) 9 | 2 | (3) 11 | |
| 合計 | (3) 9 | 2 | (3) 11 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|--|-----------------|----------------|----------------|-----|----|-----|
| <p>企業立地促進事業（6-2-1）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>本県の持つ立地環境の強みや工場用地の特性を踏まえ、ターゲットを絞った効果的な情報発信や、トップセールス等による誘致活動の強化に努めるなど、優良企業の立地を促進し、地域経済の活性化や雇用機会の拡大等を図った。</p> <p>また、ワンストップサービス体制を強化し、企業の要望に迅速かつきめ細かに対応するとともに、優遇制度の充実など企業が操業しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 企業誘致事業（1,808,440千円）</p> <p>①香川県企業誘致条例に基づく助成金（1,808,440千円）</p> <p>県内に工場等を設置した18社に対して助成金を交付するとともに、新たに助成対象企業として8社を指定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象 <p>対象施設の区分に応じて定める投下固定資産額、新規雇用等の要件を満たすもの</p> ・助成額 <p>対象施設の区分に応じて定めるところにより、投下固定資産額等を基礎に算出した額</p> <p>(2) 戦略的企業誘致強化事業（8,709千円）</p> <p>「香川県成長ものづくり分野等における基本計画」に基づく各種の施策を総合的に実施した。</p> <p>①企業誘致強化事業（2,275千円）</p> <p>市町等と連携した積極的な企業訪問活動をはじめ、アンケート調査の実施や県外出身者のネットワークを活かした企業ニーズや設備投資動向の把握に努めた。</p> <p>②企業立地促進強化事業（2,454千円）</p> <p>パンフレットなどを活用して本県の立地環境や優遇制度等を県外企業にPRするなど、本県への立地や投資環境等に関する情報発信に、積極的に取り組んだ。</p> <p>また、本社機能の移転・拡充を推進するため、東京23区に本社を有する企業を訪問し、誘致活動に努めた。</p> <p>③企業立地用地整備等支援事業（3,980千円）</p> <p>企業立地用地を県内に確保するため、市町が企業立地用地の整備のために行う候補地選定の調査等に要する経費を支援し、企業立地が進むよう努めた。</p> | <p>3. 指標</p> <p>企業立地件数〔累計〕 (件)</p> <table border="1" data-bbox="943 315 1422 472"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28～R2)</th> <th>実績値 (R3～R4)</th> <th>目標値 (R3～R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>158</td> <td>79</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度立地件数 52件</p> | 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | 158 | 79 | 160 |
| 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | | | | | |
| 158 | 79 | 160 | | | | | |

2. 課総括表

課名：経営支援課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|----------------------|---------------------|--------------------|---------|------------------|---|
| 6-3-1 | 中小企業振興資金融資事業等 | 41,999,753 | 40,727,322 | 235,046 | 1,037,385 | 主要施策の成果の概要 (6-3-1)に記載 |
| 6-3-2 | 地場産業活性化対策事業 | 11,456 | 9,756 | | 1,700 | 主要施策の成果の概要 (6-3-2)に記載 |
| 6-3-3 | 伝統的工芸品産業指導育成事業 | 1,411 | 1,398 | | 13 | 主要施策の成果の概要 (6-3-3)に記載 |
| 6-3-4 | 中小企業BCP策定運用促進事業 | 3,334 | 3,196 | | 138 | 主要施策の成果の概要 (6-3-4)に記載 |
| 6-3-5 | 事業承継支援事業 | 974 | 732 | | 242 | 主要施策の成果の概要 (6-3-5)に記載 |
| 6-3-6 | 特色ある商店街づくり事業 | 12,825 | 12,810 | | 15 | 主要施策の成果の概要 (6-3-6)に記載 |
| 6-3-7 | 小規模事業指導費 | 1,036,343 | 1,036,256 | | 87 | 主要施策の成果の概要 (6-3-7)に記載 |
| 6-3-8 | 県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業 | 45,100 | 43,497 | | 1,603 | 主要施策の成果の概要 (6-1-4)に記載 |
| 6-3-9 | 一般経営費 | 95,473 | 95,034 | | 439 | 経営支援課の運営に要する経費 給料48,834、職員手当29,187、共済費16,443 |
| 6-3-10 | 砂利採取法施行事務費 | 265 | 195 | | 70 | 砂利採取業務主任者試験の実施等に要する経費 |
| 6-3-11 | 計量検定所運営管理費 | 87,674 | 87,103 | | 571 | 計量検定所の運営に要する経費 給料43,863、職員手当23,586、共済費13,535 |
| 6-3-12 | 計量検定事業費 | 4,905 | 4,858 | | 47 | 計量法に基づく検定、検査に要する経費 |
| 6-3-13 | 計量検査事業費 | 2,097 | 2,076 | | 21 | 計量法に基づく定期検査に要する経費 |
| 6-3-14 | 立入検査等対策事業費 | 149 | 143 | | 6 | 計量法に基づく立入検査及び事業登録、届出等に要する経費 |
| 6-3-15 | 計量普及啓発等事業費 | 60 | 60 | | | 計量法に基づく適正計量の推進指導及び普及啓発等に要する経費 |
| 6-3-16 | 金融対策及び指導費 | 308 | 121 | | 187 | 小規模企業者等設備導入資金特別会計繰出金及び指導事務費 |
| 6-3-17 | 組合等指導事業 | 66,289 | 64,855 | | 1,434 | 香川県中小企業団体中央会等が実施する事業に要する経費等 |
| 6-3-18 | 産業交流センター管理運営費 | (11,532) 224,630 | (4,965) 193,245 | 24,818 | (6,567) 6,567 | 産業交流センターの管理運営に要する経費 |
| 6-3-19 | 産業会館維持管理費 | 815 | 769 | | 46 | 産業会館の維持管理に要する経費 |
| 6-3-20 | 大規模小売店舗立地審査等事務費 | 311 | 302 | | 9 | 大規模小売店舗立地法に基づく審査等に要する経費 |

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|---------------|------------|------------|---------|-----------|---------------------------------|
| 6-3-21 | 経営相談支援等事業 | 2,443 | 2,441 | | 2 | 中小企業の経営、金融等の窓口相談及び巡回指導に要する経費 |
| 6-3-22 | 中小企業診断・助言等事業費 | 40 | 11 | | 29 | 中小企業者が取り組む高度化事業に対する診断・助言等に要する経費 |
| | 課計 | (11,532) | (4,965) | | (6,567) | |
| | | 43,596,655 | 42,286,180 | 259,864 | 1,050,611 | |

行上段の（ ）内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：経営支援課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|--------|----|
| 経営支援課 | [2] 13 | 1 | [2] 14 | |
| 計量検定所 | 11 | | 11 | |
| 合計 | [2] 24 | 1 | [2] 25 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を〔 〕内書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>中小企業振興資金融資事業（6-3-1）</p> <p>1. 趣旨・概要 県内中小企業者等の事業資金調達の円滑化を図り、企業経営の維持・安定に資するための融資事業を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 中小企業振興資金貸付金（38,221,727千円）</p> <p>① 中小企業振興資金貸付金（38,220,000千円） 取扱金融機関との協調により実施している融資について、その原資の一部を香川県信用保証協会を通じて預託した。</p> <p>② 債務負担行為に基づく香川県信用保証協会への損失補償金（1,727千円）</p> <p>(2) 中小企業振興資金保証料補給金（447,699千円）</p> <p>① 中小企業振興資金保証料補給金（59,053千円） 基本保証料率と制度融資の保証料率の差によって生じる減収分について、香川県信用保証協会に補填した。 また、事業者が新規創業融資及びフロンティア融資を利用する際、香川県信用保証協会に支払う保証料の一部等を補給した。</p> <p>② 香川県伴走支援型特別保証融資（388,646千円） 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により売上が減少した中小企業者の資金繰りを支援するため、香川県伴走支援型特別保証融資を利用する中小企業者等に対し、信用保証料 0.2%に相当する額の補給を行った。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業 （1,939,565千円） 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、影響を受けた中小企業者の資金繰りを支援するため、新型コロナウイルス感染症により売上が減少した中小企業者等に対し、利子補給を行った。</p> <p>(4) 経済変動対策融資（原油価格・物価高騰等対応分）保証料補給事業（12,426千円） 原油価格・物価高騰等の影響により利益率が減少した中小企業者の資金繰りを支援するため、経済変動対策融資（原油価格・物価高騰等対応分）を利用する中小企業者等に対し、信用保証料 0.2%に相当する額の補給を行った。</p> | <p>令和4年度末の融資残高は18,197件、約2,589億7,400万円となっており、県内中小企業に対し必要な資金の円滑な供給を図ることにより、企業経営の維持・安定に寄与した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業、香川県伴走型経営改善支援融資保証料補給事業等により、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等で影響を受けた中小企業者の事業継続や経営の安定に寄与した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>(5) 香川県伴走型経営改善支援融資保証料補給事業 (72,953 千円)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰等の影響により売上や利益率が減少した中小企業者の資金繰りを支援するため、香川県伴走型経営改善支援融資を利用する中小企業者等に対し、信用保証料 0.2%に相当する額の補給を行った。</p> <p>(6) その他 (32,952 千円)</p> <p>県が国庫支出金を原資として保証料補給を行った危機関連融資の繰上返済に伴い、県に一部が返還された保証料補給金等について、国庫に返還を行った。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>地場産業活性化対策事業（6-3-2）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>地場産業等の活性化を図るため、後継者や職人の減少、プロモーション力不足等の課題に対する産地組合等の取組みを支援した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 伝統的ものづくり産業発展支援事業（9,756千円）</p> <p>漆器、石材、うちわ、手袋の産地組合が実施する販路開拓、インバウンド対応力を強化するためのプロモーション、人材育成、技術の伝承、専門家によるコンサルティングに要する費用等について、地元市と連携して支援するほか、伝統的工芸品製造団体等が実施する同様の取組みに対して支援した。</p> | <p>地場産業組合等が取り組む技術者育成やプロモーション活動を支援することにより、職人の資質向上、販路拡大及び認知度の向上に寄与した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>伝統的工芸品産業指導育成事業（6－3－3）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>伝統的工芸品産業を指導育成するため、伝統工芸士認定制度等の推進や伝統的工芸品の普及・PRなどを実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>（1）伝統的工芸品産業指導育成事業（1,398千円）</p> <p>伝統的工芸品の指定制度を運用するほか、製造従事者のうち、特に高度な技術・技法を有するものを伝統工芸士として認定、感染予防対策を講じた上で、「香川の伝統的工芸品展」等を開催した。</p> | <p>伝統的工芸品の指定、伝統工芸士の認定を通じ、事業者の創作意欲の拡大に寄与した。</p> <p>また、伝統的工芸品展の開催等により、展示・販売機会が減少した伝統的工芸品の受注拡大と伝統的工芸品の普及・PRに寄与した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>中小企業BCP策定運用促進事業（6－3－4）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>中小企業が、災害等による事業資産の損害を最小限に留め、中核となる事業の継続や早期復旧ができるよう事業継続計画（BCP）の策定及び運用の推進を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>（1）中小企業BCP策定運用促進事業（3,196千円）</p> <p>①BCP策定支援セミナー・個別相談会（2,050千円）</p> <p>はじめて事業継続計画（BCP）策定に取り組む中小企業にも分かりやすい内容の、事業継続計画（BCP）策定セミナーを開催した。また、企業ごとの課題解決のため、個別相談会を実施した。</p> <p>②香川県中小企業BCP優良取組事業所認定（167千円）</p> <p>事業継続計画（BCP）策定の機運を高め、策定に取り組む中小企業を県が応援する仕組みとして、事業継続計画（BCP）を策定した中小企業のうち、優れた取組みを行っている19事業所を認定した。</p> <p>③中小企業BCP策定等支援補助（979千円）</p> <p>県内で製造業を営む中小企業者が、専門家等を活用して事業継続計画（BCP）を策定、又は既存の事業継続計画（BCP）の改善を行う際に要する経費の一部について、4件の補助を行った。</p> | <p>セミナーを6回、個別相談会を2回開催し、事業継続計画（BCP）の策定について、広く中小企業への働きかけを行った。</p> <p>また、香川県中小企業BCP優良取組事業所として、19事業所を認定し、県のホームページ等で公表するなど、事業所の信用力・信頼性や社会的評価の向上にも寄与した。</p> <p>さらに、中小企業BCP策定等支援補助により、県内で製造業を営む中小企業者のBCP策定等の取組を促進するとともに、地域産業の継続につなげた。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>事業承継支援事業（6-3-5）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>商工会・商工会議所、金融機関、香川県事業承継・引継ぎ支援センター等の支援機関と連携し、高松商工会議所を事務局とする香川県事業承継ネットワークを活用しながら、後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える県内企業の円滑な事業承継の支援を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 事業承継支援事業（732 千円）</p> <p>①事業承継支援事業費補助金（466 千円）</p> <p>専門事業者を活用した事業承継計画の策定やM&Aによる第三者への事業引継ぎに取り組む中小企業に対し補助するものであり、2 事業者に補助を行った。</p> <p>②事業承継税制の認定等（266 千円）</p> <p>中小企業における事業承継円滑化のための税制特例を受けるための知事認定等を行った。</p> | <p>香川県事業承継ネットワークを活用した事業承継診断の実施等により、中小企業経営者への意識啓発を図っており、令和4年度は、3,656 件の診断を実施した。</p> <p>また、事業承継支援事業費補助金、事業承継税制の認定等により、中小企業における円滑な事業承継を支援した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>特色ある商店街づくり事業（6－3－6）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>活気ある商店街の再生に向けた持続可能な取組みを促進するため、中心市街地の活性化や魅力ある商店街づくりに取り組む市町、商店街団体に対する支援を通じて、まちづくりや中小小売商業の振興を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 中心市街地商業活性化促進事業（58千円）</p> <p>中心市街地活性化法の円滑な施行を図るため、取り組む市町へ情報提供・助言を行った。</p> <p>(2) 中心市街地商店街活性化支援事業（12,752千円）</p> <p>市町が策定する「まちづくりビジョン」に沿った、市町や商店街団体等が実施する中心市街地商店街活性化のための取組みに対し補助するものであり、県内7商店街団体等が実施した防犯カメラの設置やアーケードの修繕等に対して補助を行った。</p> | <p>中心市街地商店街の安全・安心対策、街並み整備・保存等のための取組みに対して補助を行い、にぎわいの創出など中小小売商業の振興が図られた。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|--|-----------------|----------------|----------------|---------|---------|---------|
| <p>小規模事業指導費（6－3－7）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者の振興と安定、地域の活性化及び商工業の振興に寄与するため、商工会・商工会議所が小規模事業者に対して行う経営改善普及事業や地域活性化事業に対して交付金を交付した。</p> <p>また、商工会連合会が行う商工会指導事業に対し交付金を交付し、商工会議所連合会が行う商工会議所指導事業に対し補助を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 商工会・商工会議所への交付金（927,157千円）</p> <p>商工会・商工会議所が小規模事業者に対して行う相談・指導、講習会開催などの経営改善普及事業や地域活性化事業に対して交付金を交付した。</p> <p>(2) 商工会連合会への交付金（107,338千円）</p> <p>商工会連合会が小規模事業者に対して行う経営改善普及事業や、商工会の体制強化等のために講習会等を行う商工会指導事業に対して交付金を交付した。</p> <p>(3) 商工会議所連合会補助（1,690千円）</p> <p>商工会議所連合会が商工会議所の体制強化等のために講習会等を行う商工会議所指導事業に対して補助を行った。</p> <p>(4) 指導事務費（71千円）</p> <p>補助事業の指導に要する経費</p> | <p>商工会や商工会議所において、小規模事業者の金融、税務及び経営等に関する相談・指導をはじめ、地域の活性化及び商工業の振興に関する事業等を行った。</p> <p>商工会・商工会議所による県内中小企業の年間相談対応件数〔累計〕（件）</p> <table border="1" data-bbox="938 555 1420 719"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28～R2)</th> <th>実績値 (R3～R4)</th> <th>目標値 (R 7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>281,866</td> <td>108,188</td> <td>285,600</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R 7) | 281,866 | 108,188 | 285,600 |
| 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R 7) | | | | | |
| 281,866 | 108,188 | 285,600 | | | | | |

2. 課総括表

課名：労働政策課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|----------------|-----------------------|-----------------------|--------|-----------------|--|
| 6-4-1 | 雇用対策事業 | 296,668 | 267,938 | 7,075 | 21,655 | 主要施策の成果の概要 (6-4-1)に記載 |
| 6-4-2 | 県内企業人材確保拠点展開事業 | 76,364 | 73,973 | | 2,391 | 主要施策の成果の概要 (6-4-2)に記載 |
| 6-4-3 | かがわ働き方改革推進事業 | 21,105 | 20,301 | | 804 | 主要施策の成果の概要 (6-4-3)に記載 |
| 6-4-4 | 一般労政費 | 456,658 | 455,385 | | 1,273 | 労働政策課等の運営に要する経費 給与費234,017、職員手当等 132,194、共済費76,304 |
| 6-4-5 | 労働関係調査・相談事業 | 3,456 | 3,368 | | 88 | 労働関係調査・相談に要する経費 |
| 6-4-6 | 勤労者福祉資金融資事業 | 83,844 | 83,844 | | | 勤労者福祉資金融資事業に係る協調融資に要する経費 |
| 6-4-7 | ものづくり人材育成事業 | 3,548 | 3,211 | | 337 | 技能者の育成や技能尊重気運の醸成に要する経費 |
| 6-4-8 | 技能向上対策事業 | 31,637 | 30,979 | | 658 | 技能検定試験等の実施に要する経費 |
| 6-4-9 | 職場適応訓練事業 | 466 | | | 466 | 中高年齢者等の職場適応訓練の実施に要する経費 |
| 6-4-10 | 職業訓練指導監督事業 | 553 | 436 | | 117 | 高等技術学校運営に関する指導監督等に要する経費 |
| 6-4-11 | 就職困難者自立促進事業 | 564 | 563 | | 1 | 就職困難者の自立促進等に要する経費 |
| 6-4-12 | 就職困難者雇用促進事業 | 586 | 542 | | 44 | 就職困難者の雇用促進や、雇用対策協議会に要する経費 |
| 6-4-13 | 緊急雇用維持支援金事業 | (87,936) 183,092 | (87,708) 173,008 | | (228) 10,084 | 主要施策の成果の概要 (6-4-13)に記載 |
| | 課計 | (87,936) 1,158,541 | (87,708) 1,113,548 | 7,075 | (228) 37,918 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：労働政策課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|---------|--------|---------|--------------|
| 労働政策課 | (13) 16 | (1) 6 | (14) 22 | 再任用1名、育児休業1名 |
| 高等技術学校 | 30 | 32 | 62 | 再任用15名 |
| 合計 | (13) 46 | (1) 38 | (14) 84 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|--|-----------------|----------------|----------------|-------|-------|-------|
| <p>雇用対策事業（6-4-1）</p> <p>1. 趣旨・概要 雇用の安定と促進を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) キャリア教育推進事業（2,708千円） 高校生が、働き方の基礎知識や県内就職の利点、県内企業の魅力などを学ぶことで、将来の選択肢として、正規雇用での県内就職が意識づけられるよう、外部講師による出前授業を行った。</p> <p>(2) 若手社員職場定着支援事業（5,594千円） 若手社員の職場定着を図るため、若手社員、先輩社員、経営者・人事担当者の階層別にセミナーなどを開催した。 また、希望企業にアドバイザーを派遣し、問題点の洗い出しや改善策の策定等に向けた助言等を行った。</p> <p>(3) 若者の自立のための就労応援事業（10,847千円） 若年無業者等の職業的自立を支援するため、地域若者サポートステーションと連携して、ジョブトレーニングや基礎的職業能力を高める講座、臨床心理士による心理相談等を実施した。 また、発見誘導コーディネーターを配置し、地域若者サポートステーションに登録する必要がある対象者の掘り起こしを行った。</p> <p>(4) 正社員就職マッチング支援事業（1,945千円） 非正規雇用労働者や新型コロナウイルス感染症の影響による離職者などを対象として、正社員就職に向けた人手不足分野の企業等とのマッチングを図る合同企業面接会「かがわ正社員就職フェア」を開催した。</p> <p>(5) 就職氷河期世代雇用安定化促進事業（3,619千円） 不安定な就労状態にある方が多く存在する就職氷河期世代を対象として、正社員就職を支援するセミナーや求職者と企業の交流会、キャリアカウンセリングを行った。</p> <p>(6) 高齢者就業機会確保事業（5,250千円） 高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供して、生きがいの提供や社会参加の促進等を図るため、県シルバー人材センター連合会に対し、運営費の補助をした。</p> <p>(7) 女性・高齢者等新規就業支援事業（12,211千円） 人手不足に直面する中小企業等の人材確保及び多様な生き方に応じた就業機会の確保のため、「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」において、現在職に就いてい</p> | <p>3. 指標 県の就職支援策における就職件数 〔累計〕(件)</p> <table border="1" data-bbox="941 347 1428 504"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28～R2)</th> <th>実績値 (R3～R4)</th> <th>目標値 (R3～R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,913</td> <td>1,566</td> <td>4,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>高校生向けキャリアデザイン教育 実施校数等：延べ9校 28 クラス</p> <p>若手社員対象セミナー：2回 上司・先輩社員対象セミナー：4回 経営者、総務・人事担当者対象セミナー：2回 アドバイザー派遣実績：15社</p> <p>ジョブトレーニング 73人 基礎的職業能力を高める講座等 1,172回 企業との連絡調整 182回 ジョブトレーニングへの同行支援 239回</p> <p>かがわ正社員就職フェア：1回</p> <p>就職氷河期世代向けセミナー：4回 求職者と企業の交流会：1回 キャリアカウンセリング：延べ21回</p> <p>シルバー人材センターの就業率： 82.3%（R3年度82.6%）</p> <p>相談件数：1,110件 就職者数：54人</p> | 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | 3,913 | 1,566 | 4,000 |
| 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | | | | | |
| 3,913 | 1,566 | 4,000 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|--|-------------|------------|-------------|--------------------|--------------------|------|
| <p>ない女性・高齢者等を対象に、就労相談や個別セミナー、キャリアカウンセリング、職場実習等を実施した。</p> <p>(8) 障害者就職支援事業 (2,819 千円) 障害者の一般就労に係る県内企業と障害者双方の不安を解消するため、短期職場実習を障害者就業・生活支援センター（県内4か所）に委託して実施した。 また、障害者を積極的に雇用している県内企業の取組みを紹介する動画を作成するなど、障害者雇用に対する理解を深めるための支援を行った。</p> <p>(9) 外国人労働人材関係相談窓口運営事業 (2,978 千円) (再掲) 外国人材を受け入れる県内企業や外国人材からの雇用等に関する相談をワンストップで受け付ける窓口を運営した。</p> <p>(10) 外国人雇用促進事業 (2,616 千円) 県内企業における外国人材の受入れを促進するため、技能実習生等の適正な受入れなどを内容とするセミナーを開催するとともに、県内企業と留学生等を対象とした企業説明会や交流会の開催や、留学生受入校による留学生の県内就職の取組みに対する支援を行った。</p> <p>(11) 外国人材活躍支援事業 (3,295 千円) 県内企業での外国人材の定着・活躍を図るため、外国人材の日本語能力向上や、企業等における受入環境の充実のための取組みに対する支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策としての外国人材の入国時の待機に係る宿泊費用を助成した。</p> <p>(12) 職業能力開発事業 (205,212 千円) ①高等技術学校運営管理事業 (50,436 千円) 高等技術学校の施設内において15学科308人の職業訓練を行った。 ②高等技術学校設備整備事業(23,246 千円) 高等技術学校の訓練に必要な設備・機器の整備等を行った。 ③再就職促進訓練事業 (114,391 千円) 民間教育訓練機関等に委託して、368人の職業訓練を行った。 ④職業能力開発拡充事業 (6,372 千円) 高等技術学校の施設内訓練で定員枠を8人分拡大し、離転職者等を受け入れた。 ⑤障害者職業能力開発事業 (10,767 千円)</p> | <p>実習実施事業所数：90 事業所 実習実施者：114 人</p> <p>窓口相談実績：111 件</p> <p>セミナー：1 回 合同企業説明会：1 回 交流会：1 回 留学生受入校補助実績：1 校</p> <p>日本語能力向上支援実績： 中小企業等7社、監理団体等4団体 受入環境整備支援実績：2 事業者 入国時待機費用支援実績：73 事業者</p> <p>高等技術学校修了生の就職率 (委託訓練を含む。) (%)</p> <table border="1" data-bbox="941 1601 1428 1769"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>79.1 (R3.6月末現在)</td> <td>81.3 (R5.6月末現在)</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R2) | 実績 (R4) | 目標値 (R7) | 79.1 (R3.6月末現在) | 81.3 (R5.6月末現在) | 80.0 |
| 基準値 (R2) | 実績 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 79.1 (R3.6月末現在) | 81.3 (R5.6月末現在) | 80.0 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|------------------------------|
| <p>民間教育訓練機関に委託して、障害者4人の職業訓練を行った。</p> <p>(13) 認定職業訓練助成事業（8,624千円） 認定職業訓練を行う事業主団体等2団体に対し、訓練運営に要する経費等を補助した。</p> <p>(14) 労働者協同組合法普及啓発事業（220千円） 令和4年10月から施行された労働者協同組合法に関する制度を周知啓発し、円滑な運用を図るためのセミナーや個別相談会等を開催した。</p> | <p>セミナー：1回 個別相談会等：2回</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|---|-----------------|----------------|----------------|-------|-------|-------|
| <p>県内企業人材確保拠点展開事業（6-4-2）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>県内企業の人材確保拠点（地方版ハローワーク）である就職・移住支援センター（愛称：ワークサポートかがわ）において、「若者の就職支援」、「県外からの就職支援」、「特定分野の人材確保」の3つのコンセプトのもと、学生等の求職者と県内企業とのきめ細かなマッチング支援、無料職業紹介業務を実施した。</p> <p>県内企業への就職を促進するため、県内外の若者を対象として、就職支援サイト「ワクサポかがわ」等を通じて県内企業の情報や魅力の発信に取り組んだ。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 県内企業人材確保拠点運営事業（60,999千円）</p> <p>就職・移住支援センターに人材採用コーディネーターを配置し、学生等の求職者と県内企業とのマッチング支援を実施したほか、就職支援サイト「jobナビかがわ」とインターンシップ支援サイト「インターンシップナビかがわ」を統合した新たな就職支援サイト「ワクサポかがわ」を構築し、学生や求職者、県内企業等の利便性の向上を図った。</p> <p>(2) 若者の就職支援拠点事業（9,484千円）</p> <p>① 合同就職面接会「かがわーくフェア」を開催した。</p> <p>② 県内外の大学キャリアセンターと県内企業との連携を促進するため、Webによる情報交換会を開催した。</p> <p>③ 県内企業の魅力を発信等するため、企業が行うインターンシップのプログラムの作成や企業見学会の動画作成を支援するほか、オンライン就職相談会等を開催した。</p> <p>(3) 県外からの就職支援拠点事業（2,349千円）</p> <p>① 中国・四国地域の大学に対してWeb会議システムを活用して就活セミナー等を開催した。</p> <p>② 四国四県等合同で、業界研究セミナーを開催した。</p> <p>③ 県外在住の学生が県内でインターンシップや合同就職面接会に参加するための交通費の支援を行った。</p> <p>(4) 特定分野の人材確保拠点事業（1,141千円）</p> <p>人材確保が必要な分野（デジタル）に特化したマッチングイベントを開催した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>県の就職支援策における就職件数 (再掲) [累計] (件)</p> <table border="1" data-bbox="941 353 1428 517"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28～R2)</th> <th>実績値 (R3～R4)</th> <th>目標値 (R3～R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,913</td> <td>1,566</td> <td>4,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>就職相談件数：8,384件 職業紹介件数：385件</p> <p>年3回（6月、8月、3月） 情報交換会3日間 40大学40社</p> <p>県内企業紹介動画 14社 オンライン就職相談会 4回</p> <p>Web就活セミナー 16大学</p> <p>対面開催1回、オンライン開催1回 交通費助成実績 34件</p> <p>対面開催 1回</p> | 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | 3,913 | 1,566 | 4,000 |
| 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | | | | | |
| 3,913 | 1,566 | 4,000 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------------|----------------|----------------|-----|----|-----|-----------------|----------------|----------------|-----|-----|-----|-----------------|----------------|----------------|-----|----|-----|
| <p>かがわ働き方改革推進事業（6-4-3）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>企業の働き方改革の取組みや、労働環境の整備などを支援し、「魅力ある職場づくり」を促進することで、企業の持続的な発展のための優秀な人材の確保、定着を支援した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) かがわ働き方改革推進事業（13,909千円）</p> <p>① 県内企業にアドバイザーを派遣し、柔軟で多様な働き方の重要性等について説明し、理解を進めるとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援した。</p> <p>② 企業等が行う働き方改革の推進に関する自主宣言制度や、優れた取組みを行っている企業等の表彰制度を通じて、啓発を行うとともに、働き方改革についての情報等を県ホームページで広く発信した。</p> <p>③ テレワークの導入など新しい働き方への転換や、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等に対し、取組経費の一部を助成した。</p> <p>④ 県内企業において、男性が育児休業等を取得し、育児等を担うことができるなどの環境整備を推進するため、男性の育児休業等取得に向けた普及啓発を行った。</p> <p>(2) 働く女性活躍促進事業（5,392千円）</p> <p>① 働く女性の活躍をテーマとした、各種セミナーの開催等を行った。</p> <p>② 働く女性の活躍を促進するため、相談会を開催するとともに、企業等が行う働く女性の活躍の推進に関する自主宣言制度を通じて啓発するほか、ホームページを活用した情報発信等を行った。</p> <p>③ 職場における女性のキャリア形成支援を行うメンターを育成するための研修を実施するなど、女性が働きやすい職場づくりを支援した。</p> <p>(3) テレワーク拡大による県内転入支援事業（1,000千円）</p> <p>県内への新規立地や移住等を促すため、県内においてテレワークを実施することができるサテライトオフィスの開設を行う県外の事業者に対して開設経費の一部を助成した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>子育て行動計画策定企業認証マーク 取得企業数 [累計] (件)</p> <table border="1" data-bbox="941 353 1428 488"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28～R2)</th> <th>実績値 (R3～R4)</th> <th>目標値 (R3～R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>116</td> <td>46</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> <p>「かがわ働き方改革推進宣言」登録 企業数 [累計] (件)</p> <table border="1" data-bbox="941 611 1428 752"> <thead> <tr> <th>基準値 (H30～R2)</th> <th>実績値 (R3～R4)</th> <th>目標値 (R3～R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>191</td> <td>132</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>「かがわ女性キラサポ宣言」登録 企業数 [累計] (件)</p> <table border="1" data-bbox="941 1238 1428 1373"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28～R2)</th> <th>実績値 (R3～R4)</th> <th>目標値 (R3～R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>175</td> <td>86</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table> <p>交付決定件数 1社</p> | 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | 116 | 46 | 120 | 基準値 (H30～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | 191 | 132 | 300 | 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | 175 | 86 | 180 |
| 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 116 | 46 | 120 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (H30～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 191 | 132 | 300 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 175 | 86 | 180 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---------------------------------------|
| <p>緊急雇用維持支援金事業（6-4-13）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休業により、労働者の雇用の維持を図ろうとする事業主に対し、休業手当等の一部を助成することにより、雇用の安定及び事業継続を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 緊急雇用維持支援金事業（173,008千円）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う県内事業所の休業等について、国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた事業主に対し、助成を行った。</p> | <p>支給決定件数 4,168件 支給額 83,861千円</p> |

2. 課総括表

課名：労働委員会事務局
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|-------|--------|--------|--------|-------|--|
| 6-5-1 | 委員会事務 | 15,361 | 14,453 | | 908 | 報酬 13,720 事務費 733 |
| 6-5-2 | 給与費 | 46,719 | 45,863 | | 856 | 労働委員会事務局職員の給与費 給料24,693、職員手当13,218 共済費 7,952 |
| 6-5-3 | 一般事務 | 1,088 | 833 | | 255 | 事務局運営に要する経費 833 |
| | 課計 | 63,168 | 61,149 | | 2,019 | |

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：労働委員会事務局
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合計 職員数 | 備 考 |
|----------|------------|------------|-----------|-----|
| 労働委員会事務局 | 6 | | 6 | |
| 合計 | 6 | | 6 | |

交 流 推 進 部

1. 部総括表

部名：交流推進部
(単位：千円)

| 番号 | 課名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 備考 |
|-----|--------|---------------------------|---------------------------|-----------|------------------------|----|
| 7-1 | 交流推進課 | (60,206) 1,579,248 | (53,226) 1,476,574 | 51,756 | (6,980) 50,918 | |
| 7-2 | 観光振興課 | (2,458,957) 10,399,489 | (2,414,688) 6,957,119 | 2,402,983 | (44,269) 1,039,387 | |
| 7-3 | 交通政策課 | (602,771) 2,354,255 | (505,883) 2,107,782 | 138,148 | (96,888) 108,325 | |
| 7-4 | 県産品振興課 | (13,068) 365,634 | (7,922) 334,503 | | (5,146) 31,131 | |
| | 部計 | (3,135,002) 14,698,626 | (2,981,719) 10,875,978 | 2,592,887 | (153,283) 1,229,761 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

2. 課総括表

課名：交流推進課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|--------|-------------------|--|
| 7-1-1 | 給与費 | 221,053 | 220,852 | | 201 | 交流推進課職員の給与費 給料109,898、職員手当等69,799 共済費41,155 |
| 7-1-2 | 交流推進事務費 | 11,601 | 11,172 | | 429 | 交流推進課の運営等に要する経費 |
| 7-1-3 | 県立公園等維持 管理事業 | (6,834) 105,952 | (5,720) 95,129 | 8,145 | (1,114) 2,678 | 県立公園施設整備等事業 主要施策の成果の概要 (7-1-3)に記載 |
| 7-1-4 | 栗林公園特別会 計繰出金 | 156,974 | 123,576 | | 33,398 | 一般会計から栗林公園特別会計へ 繰り出すもの |
| 7-1-5 | 県立公園施設整 備事業 | 99,073 | 59,809 | 39,061 | 203 | 県立公園施設整備等事業 主要施策の成果の概要 (7-1-3)に記載 |
| 7-1-6 | 瀬戸大橋記念公 園管理運営等事 業 | (19,745) 184,973 | (18,583) 183,767 | | (1,162) 1,206 | 瀬戸大橋記念公園の管理運営に要する経 費のうち、瀬戸大橋記念公園施設整備事 業を主要施策の成果の概要(7-1-3)に 記載 |
| 7-1-7 | 坂出緩衝緑地管 理運営事業 | 79,252 | 73,022 | 3,850 | 2,380 | 坂出緩衝緑地の管理運営に要する経費の うち、坂出緩衝緑地施設整備事業を主要 施策の成果の概要(7-1-3)に記載 |
| 7-1-8 | 栗島海洋記念公 園管理運営事業 | (33,627) 45,494 | (28,923) 45,034 | | (4,704) 460 | 栗島海洋記念公園の管理運営に要する経 費のうち栗島海洋記念公園施設整備事 業を主要施策の成果の概要(7-1-3)に 記載 |
| 7-1-9 | コンベンション 開催等による交 流推進事業 | 66,969 | 62,756 | 700 | 3,513 | 交流推進事業 主要施策の成果の概要 (7-1-9)に記載 |
| 7-1-10 | 地域密着型ス ポーツ応援事業 | 67,672 | 67,217 | | 455 | 交流推進事業 主要施策の成果の概要 (7-1-9)に記載 |
| 7-1-11 | サンポート高松 交流拠点施設等 管理事業 | 343,330 | 338,500 | | 4,830 | サンポート高松交流拠点施設等の 管理運営に要する経費 |
| 7-1-12 | 駐車場事業特別 会計繰出金 | 196,905 | 195,740 | | 1,165 | 一般会計から駐車場特別会計へ繰 り出すもの |
| | 課計 | (60,206) 1,579,248 | (53,226) 1,476,574 | 51,756 | (6,980) 50,918 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：交流推進課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|-----------|------------|------------|------------|----------------|
| 交流推進課 | [1] (8) 25 | [5] 10 | [6] (8) 35 | 市併執職員5名、育児休業2名 |
| 栗林公園観光事務所 | 14 | 11 | 25 | 育児休業1名 |
| 合計 | [1] (8) 39 | [5] 21 | [6] (8) 60 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>県立公園施設整備等事業（7-1-3）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>栗林公園については、本来の魅力である庭園美を生かし、春・秋のライトアップ等のイベントを開催するなどして、国内外からの来園者の満足度向上を図った。</p> <p>また、県立公園については、清掃、草刈りの日常の維持管理や施設改修・修繕を行い、快適で安全な公園環境を維持するとともに、より快適な公園を目指して施設整備等を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 栗林公園活性化事業（30,821千円 栗林公園特別会計）</p> <p>①南湖での和船周遊</p> <p>船頭の解説を聞きながら約30分かけて南湖を一周する和船の運航を行った。</p> <p>②春・秋のライトアップ</p> <p>秋のライトアップについては、期間中の夜間入園者数が令和3年度に次ぎ、歴代2位となった。</p> <p>③庭師のガイドツアー（ゼロ予算事業）</p> <p>新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和に伴い、令和4年度は5月、10月に実施した。</p> <p>(2) 県立公園等施設整備維持管理事業（245,070千円）</p> <p>①県立公園等維持管理事業（91,366千円）</p> <p>県立公園における松くい虫薬剤防除やシロアリ対策などの維持管理等を行った。</p> <p>②県立公園施設整備事業（59,809千円）</p> <p>栗林公園の偃月橋の改修、桃陵公園の遊歩道の補修等、琴平公園の駐車場改修等を行った。</p> <p>③瀬戸大橋記念公園施設整備事業（30,539千円）</p> <p>藤棚を整備するとともに、新たな撮影スポットとなるアーチ型モニュメントを設置した。</p> <p>④坂出緩衝緑地施設整備事業（20,661千円）</p> <p>番の州球場照明灯の改修を行った。</p> <p>⑤栗島海洋記念公園施設整備事業（40,722千円）</p> <p>栗島海洋記念館本館の耐震改修に係る実施設計を行った。</p> <p>⑥栗林公園内事業者休業協力金（1,973千円）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により栗林公園を臨時休園したことに伴い、影響を受けた園内事業者に対して支援を行った。</p> | <p>令和4年度の栗林公園の入園者数は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和に伴い、令和3年度比188.5%と増加した。</p> <p>入園者数（内訳：外国人入園者数）</p> <p>令和2年度 359,199人(3,592人)</p> <p>令和3年度 306,399人(2,944人)</p> <p>令和4年度 577,588人(29,423人)</p> <p>春・秋のライトアップ夜間入園者数</p> <p>令和4年 春 23,977人</p> <p>秋 32,099人</p> <p>和船の乗船者数</p> <p>令和2年度 13,306人</p> <p>令和3年度 9,698人</p> <p>令和4年度 22,525人</p> <p>県立公園について、効率的な維持管理及び計画的な施設整備や改修工事等ができた。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|--|--|------------------------------------|----------|----------|--------|---------|------------------------------------|----------|----------|----------|-----|------|---------------------------------|
| <p>交流推進事業（7-1-9）</p> <p>1. 趣旨・概要 交流人口の拡大に向けて、コンベンションをはじめとするMICEやクルーズ客船の誘致、地域密着型スポーツチームの活用に取り組んだ。</p> <p>2. 具体的内容 (1) コンベンション開催等による交流推進事業 (62,756千円)</p> <p>①コンベンション開催等支援事業（13,951千円） 県内のコンベンション施設等を利用した国際会議、全国大会及び学会等を誘致したほか、サンポート高松におけるにぎわい創出のため、補助を行った。 (i)コンベンション等開催支援事業 県内で開催される国際会議、全国大会及び学会の誘致を促進するため、開催者に対し補助を行った。 (ii)サンポート高松交流推進事業 サンポート高松のにぎわい創出を目的として、(公財)高松観光コンベンション・ビューローが行うサンポート高松にぎわい創出事業等について、補助を行った。</p> <p>②MICE誘致推進事業（6,789千円） 「香川県MICE誘致推進協議会」に負担金を拠出し、同協議会の取組みを通じて、MICE開催者への誘致活動、県内で開催するMICEの開催支援、MICE啓発セミナー等を実施したほか、G7サミット閣僚会合の誘致活動により、高松市での誘致に成功した。</p> <p>③クルーズ客船誘致推進事業（13,016千円） クルーズ客船の高松港への誘致を図るため、クルーズ船社等への誘致活動を行うとともに、寄港時の歓迎イベントを実施した。 (i)誘致活動の実施 クルーズ船社や旅行代理店等を訪問し、高松港へのクルーズ客船の誘致に努めた。 (ii)歓迎イベントの実施 クルーズ客船の寄港時に、郷土色豊かなアトラクション等を実施し、歓迎した。</p> <p>④サミット都市大臣会合開催支援事業（29,000千円） 「G7香川・高松都市大臣会合推進協議会」を設立し、開催に向けた準備や関連行事を行った。</p> | <p>3. 指標</p> <p>MICEの参加者数 (人)</p> <table border="1" data-bbox="941 313 1428 571"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,055人</td> <td>42,382人</td> <td>コロナ影響前の実績値(R元年度55,256人)まで速やかな回復を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>MICE開催件数 (人)</p> <table border="1" data-bbox="941 649 1428 907"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23件</td> <td>111件</td> <td>コロナ影響前の実績値(R元年度171件)まで速やかな回復を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度交付実績 6件 (国際会議3件、全国大会及び学会3件)</p> <p>クルーズ客船の高松港への寄港実績 令和4年度：5回（初寄港0回）</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 5,055人 | 42,382人 | コロナ影響前の実績値(R元年度55,256人)まで速やかな回復を図る | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 23件 | 111件 | コロナ影響前の実績値(R元年度171件)まで速やかな回復を図る |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 5,055人 | 42,382人 | コロナ影響前の実績値(R元年度55,256人)まで速やかな回復を図る | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 23件 | 111件 | コロナ影響前の実績値(R元年度171件)まで速やかな回復を図る | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>(2) 地域密着型スポーツ応援事業 (67,217 千円)</p> <p>①香川プロスポーツサポート事業 (36,900 千円)</p> <p>県と17市町で構成する「香川県地域密着型スポーツ活用協議会」に負担金を拠出し、地域密着型スポーツチームの地域に根差した活動の促進を図った。</p> <p>(i) 交流事業</p> <p>各種スポーツ教室やイベントへの選手派遣を行ったほか、試合会場における地域特産品のPRや住民の招待等を行うホームタウンデーの開催、選手が市町の魅力発信に取り組む「スポーツで香川を元気にし隊事業」等を実施した。</p> <p>(ii) 情報発信事業</p> <p>主要駅にチームの横断幕やポスターを掲出するなど街中でPRに努めるとともに、アウェイ客に対し来場記念品の提供を行った。また、チームが遠征先で実施した本県をPRする活動に対して補助を行った。</p> <p>(iii) 応援機運醸成事業</p> <p>公式戦の施設使用料やシャトルバスの運行経費に対する助成や、中四国のJリーグチームの自治体との連携イベントを実施した。</p> <p>②地域密着型スポーツ魅力向上事業 (29,736 千円)</p> <p>様々な地域資源を活用したイベントや情報発信により、試合観戦の魅力向上と観戦機運の醸成に努めるとともに、ファンと選手との交流などを通じて球団の魅力発信に取り組んだ。</p> <p>③イベント開催による交流推進事業 (581 千円)</p> <p>地域密着型スポーツチームを活用した本県のPRを行うほか、四国4県連携による優秀選手表彰などにより、地域密着型スポーツチームの認知度向上に努めた。</p> | <p>各チーム合計の観客動員数 令和4年シーズン：57,870人</p> <p>選手派遣実績 令和4年度：19件</p> <p>ホームタウンデー開催実績 令和4年度：21試合(8市5町)</p> |

2. 課総括表

課名：観光振興課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|-----------|-----------------------|--|
| 7-2-1 | 戦略的観光情報発信事業 | 56,738 | 54,124 | | 2,614 | 主要施策の成果の概要 (7-2-1)に記載 |
| 7-2-2 | 観光施設等情報環境維持管理事業 | 1,475 | 977 | | 498 | 県有の観光施設や交通施設に設置したWi-Fiスポットの維持管理及び広報に要する経費 |
| 7-2-3 | 「うどん県。それだけじゃない香川県」誘客促進事業 | (2,443,905) 9,731,951 | (2,402,387) 6,338,947 | 2,402,983 | (41,518) 990,021 | 主要施策の成果の概要 (7-2-3)に記載 |
| 7-2-4 | 滞在型観光推進事業 | 32,547 | 31,287 | | 1,260 | 主要施策の成果の概要 (7-2-4)に記載 |
| 7-2-5 | 魅力ある観光地づくり推進事業 | 14,719 | 14,675 | | 44 | 観光客受入態勢整備事業 主要施策の成果の概要 (7-2-5)に記載 |
| 7-2-6 | 国際観光推進事業 | 260,493 | 220,654 | | 39,839 | 主要施策の成果の概要(7-2-6)に記載 国際観光推進事業のうち、外国人観光案内所運営事業、外国人観光客受入環境向上事業を主要施策の成果の概要(7-2-5)に記載 |
| 7-2-7 | 癒しの四国観光推進事業 | 39,228 | 39,228 | | | 広域観光推進事業 主要施策の成果の概要 (7-2-7)に記載 |
| 7-2-8 | 観光振興対策推進事業 | 18,085 | 17,494 | | 591 | (公社)香川県観光協会への人的・財政的支援に要する経費 |
| 7-2-9 | 他県連携事業 | 3,176 | 2,569 | | 607 | 観光誘客について、連携を図っている岡山県との観光PR活動に要する経費 |
| 7-2-10 | 瀬戸内ブランド推進事業 | 26,171 | 25,962 | | 209 | 広域観光推進事業 主要施策の成果の概要 (7-2-7)に記載 |
| 7-2-11 | 給与費 | 191,459 | 191,194 | | 265 | 観光振興課職員の給与費等 給料95,643、職員手当等59,811、共済費35,740 |
| 7-2-12 | 観光事務費 | 3,595 | 3,587 | | 8 | 観光振興課の運営等に要する経費 |
| 7-2-13 | 観光客の利便性・満足度向上事業 | (15,052) 19,852 | (12,301) 16,421 | | (2,751) 3,431 | 観光客受入態勢整備事業 主要施策の成果の概要 (7-2-5)に記載 |
| | 課計 | (2,458,957) 10,399,489 | (2,414,688) 6,957,119 | 2,402,983 | (44,269) 1,039,387 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：観光振興課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|------------|--------|------------|--|
| 観光振興課 | [3] (4) 25 | [1] 4 | [4] (4) 29 | (公社)香川県観光協会派遣1名 (一社)せとうち観光推進機構派遣1名 (一社)四国ツーリズム創造機構派遣1名 市町併執職員1名 育児休業2名 |
| 合計 | [3] (4) 25 | [1] 4 | [4] (4) 29 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|---|-----------------------------------|-------------|-------------|-------|-------|-----------------------------------|
| <p>戦略的観光情報発信事業（7-2-1）</p> <p>1. 趣旨・概要 旅行先や購入先として「選ばれる香川」を目指し、本県の認知度及びブランド力の向上に継続的に取り組むとともに、首都圏などを中心とした県外市場に向けて効果的な情報発信を行った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) うどん県アート県ブランドプロモーション事業 (23,429千円) 本県の認知度やブランド力の向上を図るため、テレビ、雑誌等、各種媒体に本県のコンテンツが取り上げられるようパブリシティ活動を行うとともに、企業と連携したPRや雑誌での広告等による情報発信を行った。</p> <p>(2) デジタルマーケティング観光誘客推進事業 (24,300千円) SNSを中心に本県をPRする動画等を配信し、広告から香川県公式観光サイト「うどん県旅ネット」や旅行予約サイトへの誘導や、サイト閲覧者の情報を分析することでより効果的な広告配信を行い、誘客促進を図った。</p> <p>(3) ウェブ観光情報発信事業（6,395千円） 本県への誘客促進を図るため、観光スポット、地元グルメ、アクセスなど旅行者等が必要とする旬できめ細かな観光情報を香川県公式観光サイト「うどん県旅ネット」で提供した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>県外観光客数（暦年）（千人）</p> <table border="1" data-bbox="927 315 1410 551"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,184</td> <td>7,770</td> <td>コロナ影響前の実績値(R元年9,687千人)まで速やかな回復を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>パブリシティ活動 WEB・新聞等：掲載件数 417 件 テレビPR：4本 約 150 分</p> <p>SNS フォロワー数 Twitter：15,452 人 Instagram：30,167 人 Facebook：5,711 人</p> <p>「うどん県旅ネット」アクセス数 (ページビュー数)：年間 7,011,010 件</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 6,184 | 7,770 | コロナ影響前の実績値(R元年9,687千人)まで速やかな回復を図る |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 6,184 | 7,770 | コロナ影響前の実績値(R元年9,687千人)まで速やかな回復を図る | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-----------------------------------|--|-------------|-------------|-------------|-------|-------|-----------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------|-------|-----------------------------------|
| <p>「うどん県。それだけじゃない 香川県」誘客促進事業（7-2-3）</p> <p>1. 趣旨・概要 県内全域に観光客の誘致を図るため、琴平、栗林公園、屋島、小豆島といった老舗観光地を中心に、イベントや情報発信などを行う誘客キャンペーンを実施した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 老舗観光地等誘客促進事業（1,000千円） 観光パンフレットの作成等により、老舗観光地をはじめとする県内観光地の情報発信を行った。 (2) 旅行商品誘客促進事業（2,823千円） 本県への誘客促進を図るため、県内での宿泊を伴うバスツアーの造成経費の一部を助成した。 (3) サイクリング誘客促進事業（1,786千円） サイクリストの誘致を図るため、基幹ルート及び地域ルートを掲載した全県版パンフレットと、エリア（東讃・小豆・高松・中讃・西讃）ごとのパンフレットを配布するとともに、サイクルオアシス（休憩所）の整備に対し補助するなど、サイクリストの受入環境を整備した。 (4) 国内線（成田線）誘客促進事業（12,148千円） ジェットスター・ジャパン（株）と連携し、高松-成田線の主なターゲットである若者層向けに観光情報を発信するなど、本県の認知度を高め、訪問意欲を向上させる取組みを行った。 (5) 県内宿泊等促進事業（3,918,803千円） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、落ち込んだ旅行需要を喚起するため、本県への旅行に対する助成を行うとともに、土産物店、観光施設等で利用可能なクーポンを発行し、観光関連消費の喚起を行った。</p> | <p>3. 指標</p> <p>県外観光客数（暦年）（再掲）（千人）</p> <table border="1" data-bbox="927 315 1410 551"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,184</td> <td>7,770</td> <td>コロナ影響前の実績値(R元年9,687千人)まで速やかな回復を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>延宿泊者数（暦年）（千人）</p> <table border="1" data-bbox="927 629 1410 864"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,529</td> <td>3,240</td> <td>コロナ影響前の実績値(R元年4,659千人)まで速やかな回復を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>助成件数・送客実績 受注型バスツアー：93件・5,331人</p> <p>サイクルオアシス補助件数：1箇所</p> <p>ジェットスター利用者数：218,337人</p> <p>新うどん県泊まってかがわ割（全国旅行支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：R4/10/11～R5/10/31 ・対象：全国（47都道府県） ・利用宿泊数：496,970人泊・人 (※R4決算数値) | | | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 6,184 | 7,770 | コロナ影響前の実績値(R元年9,687千人)まで速やかな回復を図る | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 2,529 | 3,240 | コロナ影響前の実績値(R元年4,659千人)まで速やかな回復を図る |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | |
| 6,184 | 7,770 | コロナ影響前の実績値(R元年9,687千人)まで速やかな回復を図る | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | |
| 2,529 | 3,240 | コロナ影響前の実績値(R元年4,659千人)まで速やかな回復を図る | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-----------------------------------|-------------|-------------|-------|-------|-----------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------|-------|-----------------------------------|-------------|-------------|-------------|-----|-------|-----------------------------------|
| <p>滞在型観光推進事業（7-2-4）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>観光圏整備法に基づき認定を受けた「香川せとうちアート観光圏」において、本県への誘客・滞在につなげるため、市町や市町観光協会、観光事業者などと連携し、圏域での周遊・連泊の促進や、来訪者への情報発信を実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 香川せとうちアート観光圏滞在促進事業 (7,644千円)</p> <p>①体験型旅行商品の造成・農泊推進</p> <p>観光コンテンツの造成及び農泊の推進に関するワーキンググループを設置し、観光客の滞在を促進するコンテンツの造成に向けた検討や農泊推進のための広報等を行った。</p> <p>②観光地域づくりに資する人材の育成</p> <p>地域の観光振興を担う人材として、観光庁が認定する「観光地域づくりマネージャー」のステップアップ研修に本県のマネージャーを派遣するとともに、新たに1名が育成セミナーを修了し、マネージャーの認定を受けた。</p> <p>(2) 魅力あるコンテンツ造成支援事業（7,402千円）</p> <p>市町や民間事業者等が行う、地域の資源を活用した魅力ある観光コンテンツの新規造成や磨き上げに要する経費の一部を補助した。</p> <p>(3) 新しい観光スタイル推進事業（10,330千円）</p> <p>個人旅行の加速化など、変化する観光ニーズに対応するため、オンライントラベルエージェントと連携し、体験型旅行商品の造成、販売強化を行った。</p> <p>(4) 航空会社等と連携したワーケーション誘客事業 (2,000千円)</p> <p>香川県でのワーケーションを促進するため、航空会社と連携し、ワーケーション商品の造成等を行った。</p> | <p>3. 指標</p> <p>県外観光客数（暦年）（再掲）（千人）</p> <table border="1" data-bbox="927 315 1410 551"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,184</td> <td>7,770</td> <td>コロナ影響前の実績値(R元年9,687千人)まで速やかな回復を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>延宿泊者数（暦年）（再掲）（千人）</p> <table border="1" data-bbox="927 629 1410 864"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,529</td> <td>3,240</td> <td>コロナ影響前の実績値(R元年4,659千人)まで速やかな回復を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>県外観光客観光消費金額（暦年） (億円)</p> <table border="1" data-bbox="927 987 1410 1223"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>683</td> <td>1,077</td> <td>コロナ影響前の実績値(R元年1,185億円)まで速やかな回復を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>補助件数：9件 補助対象事業の延べ来場者数：約28,337人</p> <p>商品造成数：13商品 造成した商品の購入者数：138人</p> <p>ANA 実施期間：R4.7.4-R5.3.31 販売実績：81人 JAL 実施期間：R4.10.26-R5.3.31 販売実績：160人</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 6,184 | 7,770 | コロナ影響前の実績値(R元年9,687千人)まで速やかな回復を図る | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 2,529 | 3,240 | コロナ影響前の実績値(R元年4,659千人)まで速やかな回復を図る | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 683 | 1,077 | コロナ影響前の実績値(R元年1,185億円)まで速やかな回復を図る |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6,184 | 7,770 | コロナ影響前の実績値(R元年9,687千人)まで速やかな回復を図る | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2,529 | 3,240 | コロナ影響前の実績値(R元年4,659千人)まで速やかな回復を図る | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 683 | 1,077 | コロナ影響前の実績値(R元年1,185億円)まで速やかな回復を図る | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|-------|
| <p>(5) 弘法大師空海御誕生 1250 年祭を活用した誘客促進事業 (3,911 千円)</p> <p>弘法大師空海御誕生 1250 年祭にあわせ、総本山善通寺を中心に実施された各種関連イベントへの支援や、情報発信を行った。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|--|-------------|-------------|-------------|-------|-------|---|-------------|-------------|-------------|-------|-------|---|-------------|-------------|-------------|----|----|---|
| <p>観光客受入態勢整備事業（7-2-5）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>本県を訪れる観光客の満足度と利便性の向上を図るため、おもてなし力の向上や、魅力ある観光情報の提供、Wi-Fi スポットの整備など、観光客の受入態勢の充実・強化を行った。</p> <p>また、魅力ある観光地づくりを推進するため、観光香川おもてなし運動を推進し、全県的なおもてなしの機運の醸成を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 外国人観光案内所運営事業（17,707千円）</p> <p>日本人観光客に加え、来訪する外国人観光客の利便性の向上等を図るため、多言語（英語、中国語、韓国語）にて対応し、高松市及び香川県内を主とした観光案内を行うほか、周辺地域の観光案内、交通機関等の各種案内に関する情報を提供する観光案内所業務を、JR高松駅及び高松空港において実施した。</p> <p>(2) 外国人観光客受入環境向上事業（5,035千円）</p> <p>外国人観光客の受入再開に向け、多言語コールセンターの運営による県内の観光施設、宿泊施設、飲食店等への多言語通訳・翻訳サービスの支援、地域通訳案内士や県内事業者を対象とする講習会などを行った。</p> <p>(3) 魅力ある観光地づくり推進事業（14,675千円）</p> <p>県と市町、観光協会等が連携して、地域資源の掘り起こしや「まち歩き」を推進するための「てくてく通信」の発行、観光実態調査などを実施するとともに、全県的なおもてなし運動を展開し、タクシー乗務員や観光業務従事者向けに「おもてなし研修会」を開催するなど、観光客の満足度の向上を図り、魅力ある観光地づくりを推進した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>県外観光客数（暦年）（再掲）（千人）</p> <table border="1" data-bbox="927 315 1410 551"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,184</td> <td>7,770</td> <td>コロナ影響前 の実績値(R元年 9,687千人) まで速やかな 回復を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>延宿泊者数（暦年）（再掲）（千人）</p> <table border="1" data-bbox="927 633 1410 869"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,529</td> <td>3,240</td> <td>コロナ影響前 の実績値(R元年 4,659千人) まで速やかな 回復を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>外国人延宿泊者数（暦年）（千人）</p> <table border="1" data-bbox="927 952 1410 1187"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>81</td> <td>34</td> <td>コロナ影響前 の実績値(R元年 772千人) まで速やかな 回復を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>多言語通訳・翻訳コールセンターの利用状況：登録事業者数：39件、3月末までの利用実績：通訳26件、翻訳164件</p> <p>地域観光ガイド育成研修 ：7回 延べ36人参加</p> <p>おもてなし研修会 ：11回 延べ138人参加</p> <p>まち歩きツアー（春・秋） ：152コース 延べ9,746人参加</p> | | | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 6,184 | 7,770 | コロナ影響前 の実績値(R元年 9,687千人) まで速やかな 回復を図る | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 2,529 | 3,240 | コロナ影響前 の実績値(R元年 4,659千人) まで速やかな 回復を図る | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 81 | 34 | コロナ影響前 の実績値(R元年 772千人) まで速やかな 回復を図る |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6,184 | 7,770 | コロナ影響前 の実績値(R元年 9,687千人) まで速やかな 回復を図る | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2,529 | 3,240 | コロナ影響前 の実績値(R元年 4,659千人) まで速やかな 回復を図る | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 81 | 34 | コロナ影響前 の実績値(R元年 772千人) まで速やかな 回復を図る | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>(4) 観光客の利便性・満足度向上事業 (4,120 千円)</p> <p>①観光パスポートの発行 県内観光地の周遊・滞在を促進するため、周遊スタンプラリーや連泊キャンペーン、県内飲食店等における消費拡大のためのクーポンの企画などを掲載した観光パスポート(「うどん県おもてなしパスポート」)を増刷した。</p> <p>②観光施設等のトイレの洋式化 観光施設等のトイレの洋式化を推進するため、その整備に要する経費の一部を助成した。</p> | <p>発行部数：47,000 部</p> <p>補助施設数：2 施設</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|--|---------------------------------|-------------|-------------|----|----|---------------------------------|
| <p>国際観光推進事業（7-2-6）</p> <p>1. 趣旨・概要 今後の外国人観光客の受入再開に向けて、観光香川の魅力を海外に向けて情報発信するとともに、オンライン上での商談会などの実施や、受入環境の向上に努めた。</p> <p>2. 具体的内容 (1) ビジット香川誘客重点促進事業（194,696千円）</p> <p>①中国 今後の中国市場からのインバウンドの受入再開に向け、公式SNS（微博、微信）や上海春秋旅行社と連携したライブ中継による情報発信、中国の旅行会社の招請などを行った。</p> <p>②韓国 今後の韓国市場からのインバウンドの受入再開に向け、公式SNS（インスタグラム）やブログ、新聞や旅行雑誌等の各種メディアを活用した継続的な情報発信や、韓国コーヒーショップでの観光PRイベントなどを行った。</p> <p>③台湾 今後の台湾市場からのインバウンドの受入再開に向け、公式SNS（フェイスブック、インスタグラム）やインフルエンサーを活用した継続的な情報発信、県内観光事業者と現地旅行会社との商談会や観光セミナーの実施、「台北国際旅行博」等への出展などを行った。</p> <p>④香港 今後の香港及び中国・珠江デルタエリアからのインバウンドの受入再開に向け、公式SNS（フェイスブック、インスタグラム）や各種メディアを活用した継続的な情報発信、香港ショッピングモールでの消費者向けイベントなどを行った。</p> <p>⑤その他 (一社)せとうち観光推進機構や(一社)四国ツーリズム創造機構、近隣県と連携し、国庫補助事業を活用するなどして、旅行会社への商品造成の働きかけや旅行雑誌による情報発信などを行った。</p> | <p>3. 指標 外国人延宿泊者数(暦年)(再掲)(千人)</p> <table border="1" data-bbox="927 315 1406 551"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>81</td> <td>34</td> <td>コロナ影響前の実績値(R元年772千人)まで速やかな回復を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年外国人延宿泊者数(従業者数10人以上の施設) (中国):1,770人泊(前年比1.8倍)</p> <p>令和4年外国人延宿泊者数(従業者数10人以上の施設) (韓国):4,870人泊(前年比15.7倍)</p> <p>令和4年外国人延宿泊者数(従業者数10人以上の施設) (台湾):2,350人泊(前年比23.5倍)</p> <p>令和4年外国人延宿泊者数(従業者数10人以上の施設) (香港):2,850人泊(前年比71.3倍)</p> <p>令和4年外国人延宿泊者数(従業者数10人以上の施設) (アメリカ):2,200人泊(前年比8.8倍) (フランス):670人泊(前年比4.8倍) (オーストラリア):640人泊(前年比16倍)</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 81 | 34 | コロナ影響前の実績値(R元年772千人)まで速やかな回復を図る |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 81 | 34 | コロナ影響前の実績値(R元年772千人)まで速やかな回復を図る | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>(2) 国際イベント等を活用した誘客対策事業 (3,216 千円) 欧米豪のメディアに向けた瀬戸内国際芸術祭 2022 などの観光情報の発信や旅行会社との商談会への参加、旅行会社の招請などを行った。</p> <p>(3) 外国人観光案内所運営事業 (17,707 千円) (再掲)</p> <p>(4) 外国人観光客受入環境向上事業 (5,035 千円) (再掲)</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|--|-------------|-------------|-------------|-------|-------|---|-------------|-------------|-------------|-------|-------|---|
| <p>広域観光推進事業（7-2-7）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>激化する地域間競争に打ち勝つとともに、域内交流を活発にするため、四国4県と民間事業者などで構成する（一社）四国ツーリズム創造機構と連携し、四国の観光情報の発信や誘客を行うなど、観光の広域化を図った。</p> <p>「瀬戸内ブランド推進事業」では、瀬戸内海に面する7県（兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県）や民間事業者などで構成する（一社）せとうち観光推進機構と連携し、瀬戸内の魅力を観光資源としてブランド化し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、国内外への情報発信や瀬戸内の魅力を体感する環境整備等を実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 癒しの四国観光推進事業（39,228千円）</p> <p>①ブランディング戦略</p> <p>2年ぶりに開催された総合観光イベントである「ツーリズムEXPOジャパン2022」での情報発信を行った。</p> <p>また、国際的な認証団体グリーン・DESTINATIONSが実施する「世界の持続可能な観光地TOP100選」に、2年連続で小豆島町が選出された。</p> <p>②マーケティング戦略</p> <p>航空会社とのタイアップキャンペーンの実施や、四国版観光アプリ「しこくるり」の機能改修を実施し、利便性向上を図った。</p> <p>また、首都圏・関西圏の旅行会社・運輸会社等を対象に四国観光商談会を開催した。</p> <p>(2) 瀬戸内ブランド推進事業（25,962千円）</p> <p>①瀬戸内ブランド実態調査</p> <p>欧米豪市場における瀬戸内の認知度、来訪意向度等や、国内旅行者における旅行の趣向や地域別来訪体験等について調査した。</p> <p>②着地整備戦略</p> <p>欧米豪からの旅行者をターゲットにした、広域ガイドを活用するコンテンツ造成等を行った。</p> <p>国内向けには、旅行者の新たなニーズに対応した地域特性のある体験・滞在型のコンテンツ等の企画開発等を行い、OTAの市場に流通させることで地域の観光消費を促した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>県外観光客数（暦年）（再掲）（千人）</p> <table border="1" data-bbox="927 315 1406 551"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,184</td> <td>7,770</td> <td>コロナ影響前 の実績値(R元年 9,687千人) まで速やかな 回復を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>延宿泊者数（暦年）（再掲）（千人）</p> <table border="1" data-bbox="927 629 1406 864"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,529</td> <td>3,240</td> <td>コロナ影響前 の実績値(R元年 4,659千人) まで速やかな 回復を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>JALによる「JAL麗らか四国キャンペーン」誘客実績数：延べ12,929人 ANAによる「ANA誘遊四国キャンペーン」誘客実績数：延べ1,343人</p> <p>体験・滞在プログラム造成件数：91件 体験・滞在プログラム参加者：10,998人</p> | | | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 6,184 | 7,770 | コロナ影響前 の実績値(R元年 9,687千人) まで速やかな 回復を図る | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 2,529 | 3,240 | コロナ影響前 の実績値(R元年 4,659千人) まで速やかな 回復を図る |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | |
| 6,184 | 7,770 | コロナ影響前 の実績値(R元年 9,687千人) まで速やかな 回復を図る | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | |
| 2,529 | 3,240 | コロナ影響前 の実績値(R元年 4,659千人) まで速やかな 回復を図る | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|-----------------|
| <p>③誘客戦略</p> <p>送客力がある欧米豪の現地旅行会社等を招請したFAMツアーの実施や、WEBサイト・SNS等を活用した情報発信を行った。</p> <p>世界から大きな注目を集めるG7広島サミットを契機に、瀬戸内海を囲む7県知事が一堂に会する「せとうち7サミット」を開催し、せとうちの魅力を国内外にPRした。</p> <p>④エリアマネジメント</p> <p>持続可能な観光地づくりについて、各地域での取組みが推進できるよう関係者と情報共有を実施したほか、講演会・セミナーを開催し、瀬戸内地域での観光活性化の醸成を図った。</p> | SNS閲覧件数：延べ247万件 |

2. 課総括表

課名：交通政策課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|-----------------|------------------------|------------------------|---------|---------------------|---|
| 7-3-1 | 運輸事業振興助成費 | 599,227 | 591,405 | | 7,822 | 軽油引取税の一部を関係団体に交付するために要する経費 |
| 7-3-2 | 交通政策課運営費 | 139,683 | 139,625 | | 58 | 交通政策課の運営に要する経費 給料69,020、職員手当等41,487 共済費25,668 |
| 7-3-3 | 地域公共交通確保維持改善事業等 | (505,472) 1,260,647 | (478,142) 1,179,132 | 51,702 | (27,330) 29,813 | 主要施策の成果の概要 (7-3-3)に記載 |
| 7-3-4 | 瀬戸大橋関連事業費等 | 18,561 | 17,487 | | 1,074 | 主要施策の成果の概要 (7-3-4)に記載 |
| 7-3-5 | 高松空港振興対策事業 | (97,299) 336,137 | (27,741) 180,133 | 86,446 | (69,558) 69,558 | 主要施策の成果の概要 (7-3-5)に記載 |
| | 課計 | (602,771) 2,354,255 | (505,883) 2,107,782 | 138,148 | (96,888) 108,325 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：交通政策課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|--------|----|
| 交通政策課 | (4) 18 | 1 | (4) 19 | |
| 合計 | (4) 18 | 1 | (4) 19 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|--|-------------------------------------|-------------|-------------|--------|--------|-------------------------------------|
| <p>地域公共交通確保維持改善事業等（7-3-3）</p> <p>1. 趣旨・概要 利便性と結節性に優れた県全体の地域公共交通ネットワークの構築に向けて、鉄道の安全性向上、生活交通路線バスや離島航路の維持確保などに取り組んだ。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 地域公共交通確保維持事業（399,033千円） ①バス運行対策費等補助事業 (i) 地域間幹線系統確保維持費等補助（111,605千円） ・路線維持費補助 4事業者 17系統 ・車両減価償却費等補助 4事業者 37台 (ii) 準幹線系統確保維持費等補助（60,942千円） ・路線維持費補助 5市3町 39系統 ②離島航路運営費等補助（225,486千円） ・国指定 7事業者 7航路 ③UDタクシー普及促進モデル事業（1,000千円） ・4事業者 5台 (2) 地域公共交通特別支援事業（761,953千円） ①鉄道施設老朽化対策事業（32,112千円） 鉄道施設の倒壊等による被害の未然防止のため、四国旅客鉄道株が実施した施設の長寿命化に資する改良事業に対し補助を行った。 ②ことடன்沿線地域公共交通総合連携計画推進事業（2,988千円） 高松琴平電気鉄道株が行うことடன்太田・仏生山駅間の新駅整備に対し補助を行った。 ③鉄道災害復旧事業（236,404千円） 平成29年台風18号により被災した護岸を復旧するために四国旅客鉄道(株)が実施した事業に対し補助を行った。 ④公共交通利用回復緊急支援事業等（239,754千円） 県内公共交通等の利用回復を緊急的に支援するため、公共交通事業者等が実施する新しい生活様式に対応するための取組み等に要する経費に対して補助を行った。また、バス、タクシー、運転代行事業者に対して、車両数に応じた給付金を給付した。 ⑤公共交通等燃料高騰・利用回復対策支援事業（250,695千円） 新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少に加え、燃料高騰により経営環境が厳しくなっている公共交通事業者等の、安全・安心な運行の継続や利用回復に向けた取組みに要する経費に対して補助を行った。また、バス、タクシー、運転代行事業者に対し</p> | <p>3. 指標 主な公共交通機関利用者数（千人）</p> <table border="1" data-bbox="941 313 1420 571"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31,185</td> <td>31,306</td> <td>コロナ影響前の実績値(R元年度38,224千人)まで速やかな回復を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域公共交通確保維持改善協議会等において策定された生活交通確保維持改善計画等に対する支援を行い、地域公共交通の確保・維持が図られた。</p> <p>鉄道施設の老朽化による倒壊等による被害の未然防止が図られた。</p> <p>利用者拡大等に向け、新駅の整備を進めた。</p> <p>被災した護岸工事について復旧事業が進められ、令和4年度で完了した。</p> <p>補助件数（新しい生活様式に対応するための取組み等に要する経費に対する補助）：3件 給付件数（車両数に応じた給付金）：232件</p> <p>補助件数（安全・安心な運行の継続や利用回復に向けた取組み等に要する経費に対する補助及び定期旅客船事業者への補助）：10件 給付件数（車両数に応じた給付金）：230件</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 31,185 | 31,306 | コロナ影響前の実績値(R元年度38,224千人)まで速やかな回復を図る |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 31,185 | 31,306 | コロナ影響前の実績値(R元年度38,224千人)まで速やかな回復を図る | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>て、車両数に応じた給付金を給付したほか、定期旅客船事業者に対し、係船料相当額の支援を行った。</p> <p>(3) 国際コンテナ貨物集荷促進事業 (4,884 千円) 荷主及び船社等に対するポートセールスや広報活動を行うとともに、新規・大口荷主への助成を行った。</p> <p>(4) 公共交通機関調査検討事業 (13,262 千円)</p> <p>①地域交通ネットワークの充実・強化 交通需要予測調査の実施や、公共交通機関利用促進のための県民への情報提供、専門家等による協議会や先進事例の勉強会の開催等を行った。</p> <p>②四国の新幹線整備啓発事業 四国4県の行政や議会、経済界で連携し、四国の新幹線導入に向けた機運醸成のため、勉強会やイベント、パネル展等を開催した。また、「四国新幹線整備促進期成会」において、SNSを活用した情報発信などの普及啓発活動に取り組んだほか、国等に対して、整備計画格上げに向けた調査を行うよう要望した。</p> <p>③国等への要望 新型コロナウイルス感染拡大の影響により厳しい経営状況に置かれている公共交通事業者の事業継続のための支援を講じることや、鉄道、バス、フェリー等の公共交通に対し、事業者の実情を踏まえた支援を行うこと、また、特に離島航路の存続に向けて、支援制度の拡充・創設や十分な財源の確保を国に対して要望した。</p> | <p>ポートセールス訪問企業 62 社 助成件数：51 件</p> <p>機運醸成イベント等の開催や要望活動等により、四国の新幹線の実現に関する理解促進が図られた。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>瀬戸大橋関連事業費等（7-3-4）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>平成26年度から全国共通水準料金の導入が実現したことで、関係自治体との連携を強化し利用促進に取り組むとともに、島しょ部関連事業、与島第二駐車場の維持管理等を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 島しょ部交通対策等事業（15,082千円）</p> <p>瀬戸大橋関連島しょ部の活性化を図るため、坂出市が実施する島民及び路線バスの瀬戸大橋通行料金軽減対策に対し、補助を行った。</p> <p>①島民の通行料金軽減対策費補助</p> <p>本州四国連絡高速道路㈱が35%、坂出市が45%を負担し、県は坂出市に対して負担額の1/2を補助した。</p> <p>・市事業費：24,358千円、県補助額：12,179千円</p> <p>②瀬戸大橋路線バスの通行料金軽減対策費補助</p> <p>本州四国連絡高速道路㈱が30%割引を実施、坂出市は割引後の通行料金相当額を負担し、県は坂出市に対して負担額の1/2を補助した。</p> <p>・市事業費：5,807千円、県補助額：2,903千円</p> <p>(2) 瀬戸大橋関連事業費（2,297千円）</p> <p>与島第二駐車場の維持管理を行った。</p> | <p>島民の通行料金軽減や瀬戸大橋路線バスの運行維持など、島民の交通手段確保が図られた。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|--|----------------------------------|-------------|-------------|----|-----|----------------------------------|
| <p>高松空港振興対策事業（7-3-5）</p> <p>1. 趣旨・概要 香川県の経済の活性化や拠点機能の向上のため、高松空港における国内路線網及び国際路線網の維持拡充や施設整備を図った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 航空ネットワーク振興対策事業（90,056千円） 県民全体の交通利便性の確保や地域間の経済・文化交流の手段としての航空ネットワークを維持、拡充させるため、既設路線の路線PRや利用促進など、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、以下の事業に対して、経費の負担等を行った。</p> <p>①広報・要望活動等 高松空港時刻表の作成・配布等の広報活動を行うとともに、国に対し、航行援助施設使用料の引下げ等の要望を行った。</p> <p>②東京(羽田・成田)線 羽田線においては、高松中央商店街での懸垂幕広告等による路線PRや、東京都内において、県の観光地や瀬戸内国際芸術祭 2022 の情報発信等を実施した。成田線においては、若年層をターゲットとしたWeb広告等による利用促進や、県内専門学校でのイベント等を活用した路線PRに努めた。</p> <p>③那覇線 県内大型ショッピングセンターでの路線PRキャンペーンやレンタカー料金のサポートキャンペーン等を実施し、利用促進等に努めた。</p> <p>④国際線 早期の需要回復を目的に、県内外でのテレビCMの放映や新聞、雑誌、WEBを活用した運航再開の情報発信を行ったほか、定期路線を利用した旅行商品の造成・販促に対する支援を行うとともに、消費者向けの各種キャンペーンなどの利用促進策を積極的に実施した。</p> <p>(2) 直轄空港整備費負担金（90,077千円） 国管理空港である高松空港において国が行う整備事業に要する経費の一部について、空港法第6条による負担を行った。</p> | <p>3. 指標 定期航空路線利用者数（万人）</p> <table border="1" data-bbox="941 313 1428 571"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41</td> <td>133</td> <td>コロナ影響前の実績値(R元年度199万人)まで速やかな回復を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>国内線の利用者数について、羽田線は、前年度比 207.7%の 1,025,707 人、成田線は、前年度比 156.5%の 218,337 人、那覇線は、前年度比 466.7%の 65,067 人となった。</p> <p>国際線の利用者数について、ソウル線は 20,881 人 (R4.11.23 より週 3 便で運航再開、R5.3.26 より週 7 便に増便)、台北線は 9,839 人 (R5.1.19 より運航再開)、香港線 (※) は 6,508 人 (R5.1.22 より運航再開) となった。 ※香港の旅行会社によるインバウンドチャーター形式</p> <p>滑走路端安全区域 (RESA) 整備に向けて、用地買収及び本体工事着手に向けた工事用道路の工事に着手した。</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 41 | 133 | コロナ影響前の実績値(R元年度199万人)まで速やかな回復を図る |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 41 | 133 | コロナ影響前の実績値(R元年度199万人)まで速やかな回復を図る | | | | | |

2. 課総括表

課名：県産品振興課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-----------------------------|---------------------|--------------------|--------|-------------------|---|
| 7-4-1 | 給与費 | 114,207 | 114,105 | | 102 | 県産品振興課職員の給与費 給料59,373、職員手当等34,703 共済費20,029 |
| 7-4-2 | 県産品振興事務費 | 5,601 | 4,626 | | 975 | 県産品振興事業推進のために要する経費 |
| 7-4-3 | 香川印戦略的販路拡大事業等 | 82,803 | 62,927 | | 19,876 | 主要施策の成果の概要 (7-4-3)に記載 |
| 7-4-4 | 県産品海外輸出戦略協議会運営費 | 117 | 67 | | 50 | 関係団体等との県産品認知度向上と販路拡大に関する情報交換及び輸出課題の検討会に要する経費 |
| 7-4-5 | 地場産品・伝統的工芸品等のブランド力強化・販路拡大事業 | 13,362 | 12,687 | | 675 | 主要施策の成果の概要 (7-4-5)に記載 |
| 7-4-6 | 「かがわの食」Happyプロジェクト事業 | 35,894 | 33,204 | | 2,690 | 主要施策の成果の概要 (7-4-6)に記載 |
| 7-4-7 | 全国年明けうどん大会開催事業 | 33,112 | 32,309 | | 803 | 主要施策の成果の概要 (7-4-7)に記載 |
| 7-4-8 | 香川県産品アンテナショップ機能強化事業 | (13,068) 28,538 | (7,922) 22,715 | | (5,146) 5,823 | 主要施策の成果の概要 (7-4-8)に記載 |
| 7-4-9 | 東京アンテナショップ運営事業 | 51,441 | 51,369 | | 72 | 主要施策の成果の概要 (7-4-9)に記載 |
| 7-4-10 | 高松空港ビル等県産品PR事業 | 559 | 494 | | 65 | 高松空港ビルにおける県産品PRコーナーの運営に要する経費 |
| | 課計 | (13,068) 365,634 | (7,922) 334,503 | | (5,146) 31,131 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：県産品振興課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|---------|--------|---------|---------------------|
| 県産品振興課 | (20) 14 | 1 | (20) 15 | (一財) かがわ県産品振興機構派遣1名 |
| 合計 | (20) 14 | 1 | (20) 15 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|--|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-----------|
| <p>香川印戦略的販路拡大事業等（7-4-3）</p> <p>1. 趣旨・概要 国内の首都圏等の大消費地や、近隣アジア諸国などの海外市場をターゲットに、総合的な情報発信や販売活動を行い、県産品のブランド力の強化と戦略的な販路開拓・拡大を推進した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 県産品販路拡大推進事業（38,367千円） 首都圏や関西圏の大消費地をターゲットに、百貨店等での香川県フェアの開催や、卸・仲卸業者が有する販売ルートの活用により、量販店やレストランへの販路拡大を図るとともに、首都圏百貨店でのギフトカタログ等を活用するなど、多様な販売チャンネルの確保に努めた。 また、首都圏等のレストランシェフ・バイヤー等を対象とした試食会の開催などにより、香川の優れた食材の積極的な情報発信を行った。</p> <p>(2) 海外販路開拓推進事業（16,559千円） 近隣アジア諸国等をターゲットに、国・地域ごとの輸入制度等に応じて選定した輸出品目について、現地百貨店等でのフェアの開催等を通じて認知度の向上に努めるとともに、現地企業による代理営業の活用等により、輸出入業者や関係団体との連携を強化し、継続的な販売促進と新たな販路の開拓に取り組んだ。 また、民間企業と連携し、シンガポール向けに冷蔵コンテナの試験輸送を行った。</p> <p>(3) 県産品情報発信強化事業（4,559千円） 県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」を活用し、県産品の魅力を写真や動画、SNSなどでタイムリーに伝えた。</p> <p>(4) 香川県産オリーブ関連商品認証事業（1,497千円） 県産オリーブ関連商品のブランド力の強化とイメージ向上を図るため、県産オリーブを使用した、県内事業者による農林水産物や食品、工芸品等のオリーブ関連商品を認証するとともに、認証商品をPRするフェアを開催した。</p> <p>(5) 県産品コンクール開催事業（1,945千円） 県産品の商品開発を促進するとともに、香川県を代表する県産品の掘り起こしを行ったほか、20周年を記念し、入選産品を集めたPR冊子制作や販売フェアを実施した。</p> | <p>3. 指標 県産品の国内販売額（県サポート実績）（再掲）（千円）</p> <table border="1" data-bbox="943 353 1410 517"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,004,239</td> <td>1,948,601</td> <td>2,364,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>百貨店等フェア開催店舗数 令和2年度実績：延べ148店 令和3年度実績：延べ65店 令和4年度実績：延べ128店</p> <p>レストランフェア開催店舗数 令和2年度実績：4店 令和3年度実績：7店 令和4年度実績：12店</p> <p>海外でのフェア・商談会等開催回数 令和2年度実績：19回 令和3年度実績：25回 令和4年度実績：31回</p> <p>サイトアクセス数 令和2年度実績：818,544PV 令和3年度実績：931,187PV 令和4年度実績：845,600PV</p> <p>認証商品数：245商品（77事業者）</p> <p>応募数：111品（令和3年度106品） 受賞数：知事賞4品、優秀賞4品 20周年記念入選産品販売フェア：県内量販店等6カ所で開催</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 2,004,239 | 1,948,601 | 2,364,000 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 2,004,239 | 1,948,601 | 2,364,000 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|---|-------------|-------------|-------------|------|------|------|
| <p>「かがわの食」Happy プロジェクト事業（7-4-6）</p> <p>1. 趣旨・概要 食をテーマとしたイベントやフェアの開催、食のアンテナショップなどによる情報発信等を通じて、県民や観光客に対して、県産品の認知度向上と販売促進を図った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 観光客「かがわの食」プロモーション事業 (5,382 千円) ① 県産品販売施設情報発信事業 県産品の購入等ができる施設等を紹介した多言語のデジタルパンフレットを作成し、外国人観光客への販売促進を図った。 ② 「かがわの食」飲食店プロモーション事業 県内の飲食店と連携し、オリーブ食材や地魚等を使った各店お薦めメニューを提供した。 (2) 県民「かがわの食」プロモーション事業 (27,822 千円) ① さぬきマルシェ事業 県産食材や加工品の生産者が消費者に対面で販売するマルシェ（欧風市場）の開催を支援し、魅力ある香川の「食」の情報発信を行った。 ② うまいもん出前講座事業 オリーブやオリーブ牛などの品目ごとに、生産者や販売業者等で構成される「うまいもん広め隊」を9隊結成し、小中高等学校、特別支援学校への出前講座を通じた県産食材のPRを行った。 ③ レストラン・飲食店連携事業 県産食材を使用した幅広い料理を提供する情報発信力の高いレストラン「さぬきダイニング」を活用した情報発信を行った。 ④ 情報発信事業 県内のマスメディア等と連携し、県産食材の魅力や食の事業等の情報発信を行うことにより、県産品の認知度向上と販路拡大を図った。 ⑤ 食事業連携事業 業界団体と連携し、「年明けうどん」の普及に向けたPRを行うとともに、民間団体等が行う商品開発や販売手法等を活用して、香川の食を広くPRした。 ⑥ 民間事業者連携事業 県内の飲食店や量販店等と連携し、県産食材を活用した商品を開発し販売することにより、県産食材の認知度向上と消費拡大を図った。</p> | <p>3. 指標 県産品の認知度（重点産品）（%）</p> <table border="1" data-bbox="943 315 1401 472"> <thead> <tr> <th>基準値 （R2）</th> <th>実績値 （R4）</th> <th>目標値 （R7）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24.4</td> <td>28.1</td> <td>28.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年8月5日～令和5年1月15日 ※瀬戸内国際芸術祭 2022 夏会期・秋会期にあわせて開催 参加飲食店：県内の飲食店延べ196店</p> <p>開催実績：12回 出店者：延べ413店(34店/回) 来場者数：43,932人(3,661人/回)</p> <p>講座開催数：26校26回実施</p> <p>「さぬきダイニング」：25店舗</p> <p>年明けうどん提供店：139店 スタンプラリー参加店：112店 給食用メニュー提供校：189校（小・中）</p> <p>中華ちまき販売数：1,903個 さぬきの和ちまき販売数：1,051個 さぬきのかしわ餅販売数：8,587個 恵方巻販売数：4,982本 さぬき恵方ロール販売数：2,681本</p> | 基準値 （R2） | 実績値 （R4） | 目標値 （R7） | 24.4 | 28.1 | 28.8 |
| 基準値 （R2） | 実績値 （R4） | 目標値 （R7） | | | | | |
| 24.4 | 28.1 | 28.8 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|---------|---------|---------|
| <p>伝統的工芸品等販路拡大事業（7-4-5）</p> <p>1. 趣旨・概要 地場産品・伝統的工芸品等の関係団体と緊密に連携し、首都圏などの大消費地や海外市場をターゲットに、様々なプロモーションによる積極的な情報発信を展開するとともに、販路拡大に取り組んだ。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 小売店対策（11,089千円） 地場産品・伝統的工芸品の認知度向上及び販路拡大を図るため、常時取引が可能で、情報発信力に優れたセレクトショップ等と連携し、首都圏店舗やオンラインショップでのフェアの開催や、新商品を開発するとともに、フェア終了後の継続販売につなげた。</p> <p>(2) 新商流確保（1,598千円） オランダの国際園芸博覧会において、黒松盆栽等の展示やデモンストレーションを実施し、現地消費者の認知度向上を図った。また、ジェトロ香川と連携し、オランダとスペインの盆栽バイヤーを招聘して商談会及び意見交換を実施し、約500本の輸出につなげた。</p> | <p>3. 指標</p> <p>県産品の国内販売額（県サポート実績）（再掲）（千円）</p> <table border="1" data-bbox="943 353 1410 517"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,004,239</td> <td>1,948,601</td> <td>2,364,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>県産品の海外販売額（県サポート実績）（再掲）（千円）</p> <table border="1" data-bbox="943 636 1410 799"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>290,491</td> <td>460,843</td> <td>465,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>首都圏店舗での「香川県フェア」の開催 開催箇所：2か所 開催日数：延べ46日※店休日除く 出展事業者数：延べ27事業者</p> <p>オンラインショップでの「香川県フェア」の開催 開催箇所：1か所 開催期間：11月～1月 出展事業者数：8事業者</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 2,004,239 | 1,948,601 | 2,364,000 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 290,491 | 460,843 | 465,000 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 2,004,239 | 1,948,601 | 2,364,000 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 290,491 | 460,843 | 465,000 | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>全国年明けうどん大会開催事業（7-4-7）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>「年明けうどん」のより一層の普及と、香川を代表する「食」であるうどんを切り口に、本県のブランド力の向上を図るため、全国のご当地うどんを集めたうどんイベントを開催した。令和4年度は、令和2、3年度に引き続き、感染防止対策を徹底した上で「新しい生活様式で新年の幸せを願う～全国年明けうどん大会2022inさぬき」と題して、事前予約による完全入れ替え制として開催した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 全国年明けうどん大会開催事業（32,309千円）</p> <p>北海道から高知までの19都道府県から22店舗のうどん店が出展し、ご当地うどん・年明けうどんが販売されたほか、YouTubeのライブ配信を活用した年明けうどんのPRや、「年明けうどん川柳」の発表などにより、香川発の食文化である「年明けうどん」を全国に向けて発信した。</p> | <p>開催実績：</p> <p>令和4年12月3日（土）～4日（日）</p> <p>延べ来場者数</p> <p>令和2年度実績：2,708人</p> <p>令和3年度実績：5,913人</p> <p>令和4年度実績：5,985人</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|---|--|-------------|-------------|---------|---------|--|
| <p>香川県産品アンテナショップ機能強化事業（7-4-8）</p> <p>1. 趣旨・概要 「かがわ物産館・栗林庵」、「香川・愛媛せとうち旬彩館」を拠点に、県産品の効果的な情報発信や魅力ある県産品の掘り起こし、消費者の反応のフィードバック等による売れる商品づくりの支援等を通じて、県産品のブランド化と県内外へのより一層の販路拡大を図った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 香川県産品アンテナショップ機能強化事業 (14,793千円) 栗林庵や旬彩館で、県産品フェアやイベント等を開催したほか、県内事業者が栗林庵で実施するワークショップや旬彩館で実施する販売促進活動を支援することなどにより、県産品の認知度向上と販路拡大を図った。</p> | <p>3. 指標 アンテナショップの販売額（物販） （再掲） （千円）</p> <table border="1" data-bbox="943 353 1422 629"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>260,191</td> <td>420,693</td> <td>コロナ影響前 の実績値(R元 年度428,673 千円)まで速 やかな回復を 図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>栗林庵店舗販売額 令和2年度実績：152,161千円 令和3年度実績：127,907千円 令和4年度実績：257,002千円 (前年度比200.9%)</p> <p>栗林庵オンラインショップ販売額 令和2年度実績：11,960千円 令和3年度実績：21,276千円 令和4年度実績：26,836千円 (前年度比126.1%)</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 260,191 | 420,693 | コロナ影響前 の実績値(R元 年度428,673 千円)まで速 やかな回復を 図る |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 260,191 | 420,693 | コロナ影響前 の実績値(R元 年度428,673 千円)まで速 やかな回復を 図る | | | | | |
| <p>東京アンテナショップ運営事業（7-4-9）</p> <p>1. 趣旨・概要 愛媛県と共同設置の東京アンテナショップ「香川・愛媛せとうち旬彩館」を拠点に、首都圏における県産品のイメージアップや販路拡大、観光情報の発信を行った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 店舗賃借費（43,695千円） 所在地：東京都港区新橋二丁目19-10 新橋マリンビル1・2階 493.10㎡</p> <p>(2) 管理費等（7,674千円） 両県で組織する運営協議会により、管理運営を行った。 また、首都圏に開設しているアンテナショップが連携して行うイベントへの参加を通じて、より一層の認知度アップを図った。</p> | <p>3. 指標 アンテナショップの販売額（物販） （千円）</p> <table border="1" data-bbox="943 1321 1422 1597"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>260,191</td> <td>420,693</td> <td>コロナ影響前 の実績値(R元 年度428,673 千円)まで速 やかな回復を 図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>せとうち旬彩館販売額 令和2年度実績：96,070千円 令和3年度実績：108,262千円 令和4年度実績：136,855千円 (前年度比126.4%)</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 260,191 | 420,693 | コロナ影響前 の実績値(R元 年度428,673 千円)まで速 やかな回復を 図る |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 260,191 | 420,693 | コロナ影響前 の実績値(R元 年度428,673 千円)まで速 やかな回復を 図る | | | | | |

農 政 水 産 部

1. 部総括表

部名：農政水産部
(単位：千円)

| 番号 | 課名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 備考 |
|-----|---------|---------------------------|---------------------------|-----------------------|----------------------|----|
| 8-1 | 農政課 | (156,552) 667,715 | (156,552) 596,786 | 64,578 | 6,351 | |
| 8-2 | 農業経営課 | (72,759) 3,321,331 | (64,090) 3,209,045 | 31,367 | (8,669) 80,919 | |
| 8-3 | 農業生産流通課 | (5,684) 1,639,204 | (5,632) 989,300 | 581,422 | (52) 68,482 | |
| 8-4 | 畜産課 | (21,947) 2,839,624 | (19,493) 2,337,309 | 401,837 | (2,454) 100,478 | |
| 8-5 | 土地改良課 | (1,386,048) 6,790,195 | (1,247,020) 5,045,392 | (40,434) 1,637,770 | (98,594) 107,033 | |
| 8-6 | 農村整備課 | (730,098) 3,907,896 | (677,980) 3,121,805 | (49,973) 782,454 | (2,145) 3,637 | |
| 8-7 | 水産課 | (171,863) 1,665,145 | (170,526) 1,433,508 | 199,932 | (1,337) 31,705 | |
| | 部計 | (2,544,951) 20,831,110 | (2,341,293) 16,733,145 | (90,407) 3,699,360 | (113,251) 398,605 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

2. 課総括表

課名：農政課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-------------------------|----------------------|----------------------|--------|-------|--|
| 8-1-1 | かがわ農水産物 地産地消推進事 業 | 2,386 | 2,277 | | 109 | 主要施策の成果の概要 (8-3-16)に記載 |
| 8-1-2 | 農政企画推進費 | 6,038 | 4,680 | | 1,358 | 農政企画調整に要する経費 |
| 8-1-3 | 農林漁業人権啓 発事業 | 309 | 309 | | | 農林水産業関係団体等を対象に行 う人権問題啓発研修事業に要する 経費 |
| 8-1-4 | 農業経営改善促 進資金貸付事業 | 3,000 | 3,000 | | | 経営改善を図るため短期運転資金 を県農業信用基金協会を通じて貸 し付けるための経費 |
| 8-1-5 | 農業近代化資金 等利子補給事業 | 989 | 986 | | 3 | 農業経営の近代化に資する設備投 資等に必要な資金の利子補給に要 する経費 |
| 8-1-6 | 農業経営基盤強 化資金管理事業 | 212 | 211 | | 1 | 認定農業者が農業経営基盤強化資 金を借り受けた場合の利子助成に 要する経費 |
| 8-1-7 | 農業金融指導事 業 | 451 | 447 | | 4 | 農業者が行う経営改善に必要とな る農業制度資金の借受利用に伴う 指導事務費 |
| 8-1-8 | 償還事務費補助 事業 | 64 | 63 | | 1 | 県農業協同組合が行う就農支援資 金の償還事務に係る経費に対する 補助費 |
| 8-1-9 | 全国農林水産祭 参加事業 | 421 | 414 | | 7 | 全国農林水産祭参加に要する経費 |
| 8-1-10 | 協同組合等検査 指導事業 | 7,076 | 6,907 | | 169 | 農業協同組合、森林組合、水産業 協同組合、農業共済組合等に対す る検査実施等に要する経費 |
| 8-1-11 | 農業の6次産業 化等促進事業 | 6,877 | 6,036 | | 841 | 主要施策の成果の概要 (8-3-16)に記載 |
| 8-1-12 | 輸出産地づくり 推進事業 | 21,250 | 19,083 | | 2,167 | 主要施策の成果の概要 (8-3-16)に記載 |
| 8-1-13 | バイオマス地産 地消対策事業 | 1,967 | 1,598 | | 369 | 地域のバイオマスを活用したエネ ルギー地産地消の実現に向けた調 査に要する経費 |
| 8-1-14 | 地籍調査事業 | (156,552) 418,209 | (156,552) 353,631 | 64,578 | | 地籍調査事業に要する経費 |
| 8-1-15 | 給与費 | 198,466 | 197,144 | | 1,322 | 農政課職員の給与費等 給料96,892、職員手当等60,699、 共済費35,817 |
| | 課計 | (156,552) 667,715 | (156,552) 596,786 | 64,578 | 6,351 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：農政課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|-----|
| 農政課 | (9) 28 | 4 | (9) 32 | |
| 合計 | (9) 28 | 4 | (9) 32 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

2. 課総括表

課名：農業経営課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|---------------------|--------------------|--------------------|--------|------------------|---|
| 8-2-1 | 核となる担い手育成活動支援事業 | 52,311 | 41,370 | 9,423 | 1,518 | 主要施策の成果の概要(8-2-1)に記載 |
| 8-2-2 | みんなで守る地域農業支援事業 | 52,577 | 50,442 | | 2,135 | 主要施策の成果の概要(8-2-5)に記載 |
| 8-2-3 | 農業経営力向上支援事業 | 11,481 | 8,674 | | 2,807 | 主要施策の成果の概要(8-2-1)に記載 (GAP導入支援体制構築事業は(8-2-12、8-3-16)に記載) |
| 8-2-4 | 企業等農業参入促進事業 | 704 | 561 | | 143 | 農業参入企業向けセミナーの開催や相談活動に要する経費 |
| 8-2-5 | 農地流動化事業 | 193,520 | 185,836 | | 7,684 | 農地機構等による農地集積・集約化の促進、遊休農地等利活用促進事業 主要施策の成果の概要(8-2-5)に記載 |
| 8-2-6 | 人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業 | 4,391 | 3,935 | | 456 | 主要施策の成果の概要(8-2-5)に記載 |
| 8-2-7 | 農地集積・集約化促進基金事業 | 54 | 53 | | 1 | 農地集積・集約化促進基金の運用益を同基金に積み立てるための経費 |
| 8-2-8 | 農業振興地域整備等事業 | 76 | 5 | | 71 | 農業振興地域整備等事業に要する経費 |
| 8-2-9 | 農業委員会等指導費 | 129,282 | 126,327 | | 2,955 | 農業委員会及び県農業会議に対する助成に要する経費 |
| 8-2-10 | 普及センター運営費 | (5,973) 45,386 | (4,212) 42,241 | | (1,761) 3,145 | 普及センターの運営及び普及指導の円滑な推進に要する経費 |
| 8-2-11 | 普及活動事業 | 10,614 | 10,245 | | 369 | 普及指導員や普及協力員活動等の経費及び革新的技術の導入等支援の経費(うち、スマート農業推進事業は主要施策の成果の概要(8-2-5)に記載) |
| 8-2-12 | 環境保全型グリーン農業推進事業 | 29,806 | 29,207 | | 599 | 主要施策の成果の概要(8-2-12)に記載 |
| 8-2-13 | 環境保全型農業直接支援事業 | 6,773 | 6,758 | | 15 | 主要施策の成果の概要(8-2-12)に記載 |
| 8-2-14 | 農業機械利用総合対策活動推進指導事業 | 599 | 507 | | 92 | 農業機械の利用技術の向上や農作業安全対策等を行う経費 |
| 8-2-15 | 病虫害防除方針策定事業 | 1,129 | 895 | | 234 | 農業の効果的かつ適正な使用に関する指針の策定に要する経費 |
| 8-2-16 | 特殊病虫害防除対策事業 | 649 | 649 | | | 防除困難な病虫害に対するまん延防止及び防除対策の推進に要する経費 |
| 8-2-17 | 農薬適正管理指導事業 | 200 | 200 | | | 主要施策の成果の概要(8-2-12)に記載 |
| 8-2-18 | 鳥獣被害防止対策支援事業 | (1,300) 120,962 | (1,246) 115,378 | | (54) 5,584 | 主要施策の成果の概要(8-2-18)に記載 |
| 8-2-19 | 多様なルートからの就農円滑化事業 | 297,480 | 246,919 | 10,500 | 40,061 | 多様なルートからの新規就農支援事業 主要施策の成果の概要(8-2-1)に記載 |
| 8-2-20 | 新農業技術開発事業 | 19,314 | 19,174 | | 140 | 新品種・新技術の開発 主要施策の成果の概要(8-3-3)に記載 |

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|----------------|-----------------------|-----------------------|--------|-------------------|--|
| 8-2-21 | 農業試験場試験研究費 | 45,637 | 45,050 | | 587 | 試験研究の推進及び必要な施設・備品等に要する経費 |
| 8-2-22 | 農業試験場運営管理費 | 82,590 | 80,484 | | 2,106 | 農業試験場本場・研究所における管理・運営に要する経費 |
| 8-2-23 | 農業試験場整備費 | (65,486) 95,006 | (58,632) 87,690 | | (6,854) 7,316 | 農業試験場本場・研究所の施設改修等に要する経費 |
| 8-2-24 | 農業試験場公開デー開催事業 | 400 | 315 | | 85 | 農業者及び農業関係者に対する農業試験場の研究成果等の紹介に要する経費 |
| 8-2-25 | 農業大学校費 | 44,909 | 31,834 | 11,444 | 1,631 | 農業大学校の運営・管理及び施設整備に要する経費 |
| 8-2-26 | 病虫害防除所管理運営費 | 2,398 | 2,396 | | 2 | 病虫害防除所の管理運営に要する経費 |
| 8-2-27 | 病虫害発生予察・防除指導事業 | 2,288 | 2,276 | | 12 | 病虫害の発生状況調査と予察、防除指導や情報提供に要する経費 |
| 8-2-28 | 農地調整事務費 | 1,094 | 1,094 | | | 農地転用許可等農地利用調整事務、国有農地等の管理や売払に要する経費等 |
| 8-2-29 | 農地調整関係職員設置費 | 36,253 | 36,253 | | | 農地調整関係職員の給与費 給料18,521、職員手当等10,663、共済費7,069 |
| 8-2-30 | 給与費 | 2,033,448 | 2,032,277 | | 1,171 | 農業経営課職員等の給与費等 給料938,222、職員手当等574,163、共済費322,089 |
| | 課計 | (72,759) 3,321,331 | (64,090) 3,209,045 | | (8,669) 80,919 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：農業経営課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|--------------------|------------|------------|------------|--------------------|
| 農業経営課 | (4) 31 | 6 | (4) 37 | (公財)香川県農地機構派遣 2名 |
| 農業試験場 | 36 | 40 | 76 | 育児休業 1名 |
| 農業試験場府中果樹研 究所 | 10 | 8 | 18 | |
| 農業試験場小豆オリ ブ研究所 | (1) 6 | 3 | (1) 9 | 発酵食品研究所 1名、育児休業 1名 |
| 園芸総合センター | 5 | 10 | 15 | |
| 農業試験場病害虫防除 所 | (6) 6 | 5 | (6) 11 | |
| 東讃農業改良普及セン ター | 36 | 1 | 37 | |
| 中讃農業改良普及セン ター | 34 | 3 | 37 | |
| 西讃農業改良普及セン ター | 26 | | 26 | |
| 農業大学校 | 16 | 15 | 31 | |
| 小豆総合事務所農業改 良普及課 | 9 | 1 | 10 | |
| 合計 | (11) 215 | 92 | (11) 307 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を（ ）外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------------|----------------|----------------|-----|-----|-----|-------------|-------------|-------------|-----|-----|-----|
| <p>担い手の確保・育成（8-2-1）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>将来にわたり農業生産を維持・発展できるよう、多様なルートから意欲ある新たな人材を確保・育成するため、県内外への積極的な呼びかけを行うとともに、就農から定着までの一貫したサポート体制の充実を図った。</p> <p>また、小規模兼業農家等の離農を食い止め、地域農業を支える仕組みとして、農業生産活動や農地の維持管理作業などを共同で受託する農業支援グループ等の面積拡大を支援し、組織化を推進するなど、本県農業を担う多様な担い手の育成に努めた。</p> <p>さらに、女性農業者に対し、組織化やグループ活動の促進を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 多様なルートからの新規就農支援事業 (293,656千円)</p> <p>①かがわで就農！応援事業（6,415千円）</p> <p>本県を移住就農先として選んでもらうため、県外者をターゲットに積極的な働きかけを展開するとともに、のれん分け就農による独立を支援した。</p> <p>②新規就農者育成支援事業（192,279千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農に向けた研修資金（2年以内）や経営開始資金（3年以内）を交付した。 ・農業次世代人材投資事業対象者（研修（2年以内）と就農直後（5年以内））へ継続交付した。 <p>③新規就農者経営支援事業（39,132千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者育成総合対策事業（3,105千円） <p>新たに農業経営を開始する認定新規就農者が就農後の経営発展のために行う機械・施設等の導入経費を助成した。</p> ・新規就農者経営発展支援事業（36,027千円） <p>初期投資の負担軽減を図るため、新規就農者が整備する農業機械や農機具格納庫等の導入助成に加え、空きハウスなどの遊休資産の活用に係る改修費を助成した。</p> <p>④雇用就農促進強化事業（2,489千円）</p> <p>農業高校生及び定年退職者等の就農促進を図るとともに、就農コーディネーターが中心となって就農希望者と担い手のマッチング等を行った。</p> <p>⑤多様なルートからの就農者研修等事業（4,223千円）</p> <p>農業大学校において、青年や団塊世代等の就農を促進する実践的研修を実施したほか、香川県新規就農相談センターの活動経費等を助成した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>新規就農者数〔累計〕 (人)</p> <table border="1" data-bbox="927 309 1410 454"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28～R2)</th> <th>実績値 (R3～R4)</th> <th>目標値 (R3～R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>717</td> <td>281</td> <td>750</td> </tr> </tbody> </table> <p>認定農業者である農業法人数 (法人)</p> <table border="1" data-bbox="927 573 1410 719"> <thead> <tr> <th>基準値 (R元)</th> <th>実績値 (R3)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>343</td> <td>368</td> <td>400</td> </tr> </tbody> </table> <p>本県農業の魅力や県の支援策等の情報発信を強化するとともに、県内外での就農相談や体験・交流を積極的に推進し、令和4年度就農相談件数は、985件となった。</p> | 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | 717 | 281 | 750 | 基準値 (R元) | 実績値 (R3) | 目標値 (R7) | 343 | 368 | 400 |
| 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | | | | | | | | | | | |
| 717 | 281 | 750 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R元) | 実績値 (R3) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 343 | 368 | 400 | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>⑥農地集積補助金交付事業（49,118千円） 農地中間管理事業を活用して経営規模の拡大を図る認定農業者のほか、地域農業を支える兼業農家等の多様な担い手に対して、新たに集積した面積に応じて補助金を交付した。</p> <p>(2) 農業支援グループ確保・育成加速化事業（1,532千円） 農業支援グループ等が行う、耕起や移植、収穫等の作業受託面積のうち、前年度より拡大した面積に応じて助成を行った。</p> <p>(3) 核となる担い手育成活動支援事業（40,297千円）</p> <p>①経営モデル策定事業（80千円） 実態に即した農業経営の指標を作成するため、モデル農家の調査や経営分析等を行った。</p> <p>②輝く！香川の農業女子応援事業（749千円） 女性農業者の資質向上やリーダー育成を進めるとともに、女性農業者グループの活動に対し支援を行った。</p> <p>③担い手確保・経営強化支援事業（39,468千円） 地域の担い手が融資を活用して農業機械等の導入を行う場合の融資残について助成を行った。</p> <p>(4) 農業経営力向上支援事業（6,535千円）</p> <p>①法人化の推進体制整備事業（6,495千円） 農業経営の法人化等を支援するための体制整備や専門家による助言、指導を行った。</p> <p>②新規就農者経営フォローアップ事業（40千円） 新規就農者の定着と経営発展の促進を図るため、経営計画作成講座等の研修を実施した。</p> | <p>作業受託を推進し、農業支援グループ等13組織の作業受託を助成した。</p> <p>女性農業者のリーダー育成とグループ活動を促進し、3グループの活動を支援した。</p> <p>県農地機構や農業改良普及センター等で構成される支援体制により、85経営体の経営発展や継承を支援した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|--|-------------|-------------|-------------|-------|-------|-------|
| <p>農地集積の促進と基盤整備の推進（8-2-5）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>担い手の経営規模の拡大や遊休農地の発生防止と解消、耕地利用率の向上を図るため、生産基盤である農地の基盤整備を進めるとともに、地域を支える集落営農組織等の設立や経営発展を支援し、担い手への農地の集積・集約化、集積した農地の効率的利用を促進した。</p> <p>また、農作業の省力化や農産物の高品質化等を図るため、ロボットやICT等のデジタル技術を活用したスマート農業の普及・定着を推進した。</p> <p>家畜伝染病については、発生予防対策や発生時の防疫対応を迅速に行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 農地機構等による農地集積・集約化の促進 (170,959千円)</p> <p>(公財)香川県農地機構が行う農地中間管理事業と、県の農地集積施策とを併せて活用することにより、担い手への農地集積による農業経営の規模拡大、農地の利用の効率化や高度化を図った。</p> <p>①機構集積協力金交付事業（1,168千円） ②農地集積補助金交付事業（49,118千円）（再掲） ③農地集積専門員配置事業（69,655千円） ④農地集積加速事業（2,000千円） ⑤農地機構支援事業（45,083千円） ⑥人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業 (3,935千円)</p> <p>(2) みんなで守る地域農業支援事業（50,442千円）</p> <p>①みんなで守る地域農業推進事業（1,341千円） 兼業農家の後継者を対象とした「農業入門出前講座」や集落営農の若返り促進のためのセミナーの開催等の支援を行った。</p> <p>②みんなで守る地域農業整備事業（46,612千円） 経営発展や若返りを図る集落営農組織または農作業受託に取り組むグループの活動に必要な機械・施設等の整備に要する経費の助成を行った。</p> <p>③集落営農組織設立支援等事業（957千円） 地域を支える新たな集落営農組織の設立を進めるために必要な経費の助成を行った。</p> <p>④農業支援グループ確保・育成加速化事業 (1,532千円)（再掲） 農業支援グループ等が行う、耕起や移植、収穫等の作業受託面積のうち、前年度より拡大した面積に応じて助成を行った。</p> | <p>3. 指標</p> <p>農地中間管理事業による貸付面積 (ha)</p> <table border="1" data-bbox="943 353 1401 510"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,823</td> <td>3,645</td> <td>4,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>県農地機構の事業実績</p> <p>①単年度実績（フロー面積） 貸付面積：639ha うち新規面積：284ha</p> <p>②累計実績（ストック面積） 貸付面積：3,645ha うち新規面積：1,992ha</p> <p>※新規面積とは、新たに担い手に集積された農地面積</p> <p>集落営農組織の若返りや後継者育成の取組みに加え、定年帰農者など多様な人材で組織するグループが農作業等を受託する農業支援グループの組織化に取り組み、昨年度から累計10グループを確保した。また、作業受託を推進し、農業支援グループ等13組織の作業受託を助成した。</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 2,823 | 3,645 | 4,300 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 2,823 | 3,645 | 4,300 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|--|-------------|-------------|-------------|-------|-------|-------|
| <p>(3) 基盤整備の推進 (1,050,944 千円)</p> <p>農地の利用集積の加速化、集落営農の組織化・強化、担い手の省力化、新たな作物の導入等を支援するため、ほ場整備、農業用水のパイプライン化、暗渠排水、客土、農道等の整備を推進した。</p> <p>①経営体育成基盤整備事業 (747,601 千円)</p> <p>②農業体質強化基盤整備促進事業 (221,673 千円)</p> <p>③集落営農推進生産基盤整備事業 (68,859 千円)</p> <p>④農地集積促進事業 (2,811 千円)</p> <p>⑤農地維持管理省力化事業 (10,000 千円)</p> <p>(4) スマート農業推進事業 (4,754 千円)</p> <p>農作業の省力化や農産物の高品質化等を実現するスマート農業の普及・定着を図るため、農業者等への普及啓発をはじめ、本県農業の実情に即した技術実証やスマート農機の導入支援等を行った。</p> <p>①スマート農業普及啓発促進事業 (459 千円)</p> <p>スマート農業への理解や関心を高めるため、スマート農業推進大会を開催するとともに、スマート機械の実演会や研修会等を開催した。</p> <p>②データ駆動型農業の実践体制づくり支援事業 (1,108 千円)</p> <p>生産者の経験や勘に頼る部分が多い果菜類において、イチゴでは県が開発した「さぬきファーマーズステーション」を、ミニトマトでは市販ICT機器を活用して、ハウス内の温度やCO₂濃度等のデータを測定・共有・分析し、栽培技術の高位平準化を図るための体制づくりを行った。</p> <p>③水稲スマート水管理最適化事業 (129 千円)</p> <p>水稲の水管理の自動化技術について、農業試験場において省力効果や品質・収量への影響を調査するとともに、農業者等を対象に見学会を開催し、スマート技術の周知・啓発を行った。</p> <p>④スマート畜産推進事業 (2,000 千円)</p> <p>オリーブ畜産物生産者が、オリーブ畜産物の生産過程を自動化・リモート化し、人の作業量を削減することができる機器の整備に要する経費を支援した。</p> <p>⑤栽培技術情報提供サービス開発事業 (1,058 千円)</p> <p>様々なデータを連携・提供できる農業データ連携基盤(WAGRI)を活用し、生産者向けのイチゴの栽培技術情報提供サービスを開発する一環として、県育成品種について、新規就農者等の栽培技術の向上や省力化技術の普及を図るための学習コンテンツを作成した。</p> | <p>ほ場整備面積 (ha)</p> <table border="1" data-bbox="943 275 1401 432"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,678</td> <td>7,724</td> <td>7,803</td> </tr> </tbody> </table> <p>スマート農業技術導入経営体数： 120 経営体 (令和4年度末現在)</p> <p>農業者等向け見学会参加者数：57 名</p> <p>発情発見システム(1戸)、分娩監視システム(2戸)、家畜監視システム(1戸)、妊娠鑑定機(1戸)、超音波診断装置(1戸)を整備した。</p> <p>作成コンテンツ数：1 「さぬき姫」の栽培暦、現地事例</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 7,678 | 7,724 | 7,803 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 7,678 | 7,724 | 7,803 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>(5) 特定家畜伝染病防疫対応強化事業 (48,346 千円)</p> <p>①特定家畜伝染病防疫対応強化事業 (41,492 千円) 令和3年9月に改定した県の防疫マニュアルに基づき、鳥インフルエンザ発生時の情報伝達訓練や、農場が国の事業を活用して行う、野生動物侵入防止対策等の支援を行った。 また、家畜保健衛生所の診断体制の精度強化のため、検査機器、鳥インフルエンザ遺伝子検査等5項目の外部精度管理を実施し、全て合格した。</p> <p>②特定家畜伝染病緊急消毒対応事業 (5,845 千円) 高病原性鳥インフルエンザの発生により、国からの消毒指示を受け養鶏農場へ消石灰を配付し、まん延防止に努めた。</p> <p>③特定家畜伝染病防疫資材整備事業 (1,009 千円) 特定家畜伝染病発生時に備え、注射器や消毒薬等、直ちに入手困難な防疫資材を備蓄・更新した。</p> <p>(6) 牛海綿状脳症 (BSE) 検査推進事業 (5,550 千円)</p> <p>①BSE検査推進事業 (4,750 千円) 牛海綿状脳症対策特別措置法によって定められた48か月齢以上の死亡牛等のBSE検査を実施し、すべて陰性であることを確認した。</p> <p>②BSE検査円滑化推進事業 (800 千円) 農家が負担する死亡牛保管料を低減し、BSE検査の円滑な推進を図るため、死亡牛の一時保管施設の管理運営の支援を行った。</p> <p>(7) 遊休農地等利活用促進事業 (10,764 千円) 認定農業者等の担い手が借り受けた遊休農地等の再生利用や、発生防止のための簡易な基盤整備の取組みを支援した。</p> | <p>令和5年1月：169 農場</p> <p>高松市ほか5市町、1.4haで担い手が行う遊休農地の再生利用、発生防止の取組みを実施した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>環境に配慮した農業の推進と農水産物等の安全・安心の確保 (8-2-12)</p> <p>1. 趣旨・概要 温室効果ガスの削減や化学農薬・化学肥料の使用を低減した環境にやさしい農業の普及・拡大を図るため、環境負荷低減技術に省力化技術を組み合わせた栽培体系の現地実証を実施するとともに、土壌測定診断に基づく施肥改善や堆肥の有効利用等を推進した。また、県民の農水産物に対する安全・安心へのニーズに応えるため、農薬や水産医薬品等の適正使用の指導・啓発や、GAP（農業生産工程管理）の実践を推進した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 環境保全型グリーン農業推進事業 (29,207 千円) (再掲) ①環境保全型グリーン農業実証定着事業 (22,775 千円) 環境にやさしい農業の普及・拡大を図るため、産地に適した環境負荷低減技術と省力化技術を組み合わせた栽培体系の現地実証や、有機農業の指導者育成研修会の開催等を行った。 ②環境と調和した土づくり推進事業 (6,432 千円) 土壌測定診断の実施や診断結果に基づく施肥の改善指導、家畜ふん堆肥の有効利用を促進するリーフレットの作成等を行った。</p> <p>(2) 環境保全型農業直接支援事業 (6,758 千円) (再掲) 化学農薬や化学肥料の使用を低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動に取り組む農業者への支援を行った。</p> <p>(3) 農薬等適正使用指導・監視体制強化事業 (1,559 千円) 農業者等に対する農薬安全使用の指導・啓発、ゴルフ場や農薬販売店への立入検査による農薬の適正な管理・取扱いの指導、肥料販売店への立入検査による適正な販売の指導等を行った。 また、搾乳衛生指導等や水産医薬品適正使用の研修会を実施したほか、鶏卵及び養殖魚の安全性確認のため残留検査を実施又は支援した。</p> <p>(4) GAP 導入支援体制構築事業 (2,139 千円) 農産物の国際水準GAPの推進と認証取得拡大に向けた支援体制を整備するとともに、GAP教育の推進を図った。 ①指導活動の推進 (1,004 千円) 普及指導員等がGAPの指導に必要な知識を習得することにより、GAPの取組みを志向する農業者の認</p> | <p>7つの団体により計 12 課題の現地実証に取り組み、効果を検証するとともに、課題等を把握し、次年度の取組計画の改善につなげた。</p> <p>土壌測定診断件数：1,218 件 (対前年比 113%)</p> <p>農薬・肥料販売店への立入検査：120 件</p> <p>GAP 認証取得経営体数：19 経営体 (令和4年度末現在)</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|-------|
| <p>証取得を促進した。</p> <p>②農業教育機関の認証取得支援（147千円） 次世代の農業者を育成する農業教育機関に対し、GAP認証取得のための審査費用の補助を行った。</p> <p>③農業者への普及啓発（988千円） 国際水準GAP指導員による指導活動を行い、生産者のGAP実践のレベルアップを推進した。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>鳥獣被害防止対策支援事業（8－2－18）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>野生鳥獣による農作物の被害を軽減するため、農作物被害の調査、関係機関との連携強化、被害防止対策の研修会を開催したほか、有害鳥獣捕獲の推進、侵入防止柵の設置、集落ぐるみで取り組む野生鳥獣を寄せ付けない環境づくりへの支援を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 鳥獣被害防止対策事業（78,536千円）</p> <p>①鳥獣被害防止体制整備事業（63千円）</p> <p>効果的な鳥獣被害防止対策の調査や普及啓発資料の作成等を行った。</p> <p>②鳥獣被害防止体制整備支援事業（78,473千円）</p> <p>市町が策定した被害防止計画に基づく有害鳥獣捕獲活動を支援するとともに、市町鳥獣被害対策協議会が取り組む侵入防止柵の整備や捕獲わなの設置等への支援を行った。</p> <p>(2) 鳥獣被害防止体制強化事業（945千円）</p> <p>鳥獣対策担当者会を開催し、関係機関との連携強化を図るとともに、農業改良普及センターにおいて被害対策研修会等の開催や展示ほを設置し、被害防止技術の導入を促進した。</p> <p>(3) 鳥獣捕獲等助成事業（33,480千円）</p> <p>①有害捕獲奨励事業（28,838千円）</p> <p>有害鳥獣捕獲に対して奨励金を交付する市町を支援した。</p> <p>②侵入防止柵等設置助成事業（4,353千円）</p> <p>国の交付金の対象とならない実施主体による侵入防止柵等の整備に対して補助金を交付する市町を支援した。</p> <p>③狩猟免許申請手数料助成事業（162千円）</p> <p>狩猟免許申請手数料に対して補助金を交付する市町を支援した。</p> <p>④四国地域野生鳥獣対策ネットワーク開催事業（127千円）</p> <p>鳥獣被害対策担当者の資質向上と情報交換を目的に、四国4県が連携した研修会を本県で開催した。</p> <p>(4) カワウ被害対策事業（2,417千円）</p> <p>海面及び内水面において食害等の漁業被害を引き起こすカワウについて、生息地ごとの調査や被害状況把握のための胃内容物調査を行った。</p> | <p>有害鳥獣捕獲、侵入防止柵の設置、地域住民による追い払いなど野生鳥獣を寄せ付けない集落づくりを推進してきたことにより、平成14年度をピークに野生鳥獣による農作物被害は大きく減少しているが、近年、やや増加傾向にある。</p> |

2. 課総括表

課名：農業生産流通課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-----------------------|-------------------|-------------------|---------|-------------|--|
| 8-3-1 | 卸売市場対策事業 | 247,600 | 10,038 | 237,507 | 55 | 卸売市場業務の適正な運営確保のための経費 |
| 8-3-2 | フードバンク活動支援事業 | 945 | 794 | | 151 | フードバンクの先進的な取組みの支援に要する経費 |
| 8-3-3 | かがわ水田生産力強化総合対策事業 | 234,639 | 210,185 | | 24,454 | 主要施策の成果の概要 (8-3-3)に記載 |
| 8-3-4 | 農産物検査対策事業 | 21 | | | 21 | 農産物検査法に基づく登録検査機関の登録及び指導・監督事務に要する経費 |
| 8-3-5 | 地域特用作物等産地支援事業 | 147 | 146 | | 1 | 主要施策の成果の概要 (8-6-7)に記載 |
| 8-3-6 | かがわ園芸産地生産力強化総合対策事業 | 188,833 | 180,481 | | 8,352 | 主要施策の成果の概要 (8-3-3)に記載 |
| 8-3-7 | 園芸優良種苗対策事業 | (5,684) 19,089 | (5,632) 18,284 | | (52) 805 | 県オリジナル品種の登録、園芸種苗の安定供給に要する経費 |
| 8-3-8 | 野菜価格安定対策事業 | 45,012 | 44,966 | | 46 | 野菜の価格安定対策に要する資金の造成に係る経費 |
| 8-3-9 | 攻めの野菜産地づくり事業 | 4,229 | 3,405 | | 824 | データ駆動型農業の実践体制づくり支援事業 主要施策の成果の概要(8-2-5)に記載 次世代につながる生産基盤強化推進事業 主要施策の成果の概要(8-3-3)に記載 |
| 8-3-10 | 野菜産地総合整備事業 | 159,174 | 159,174 | | | 野菜産地競争力強化条件整備事業 主要施策の成果の概要 (8-3-3)に記載 |
| 8-3-11 | かがわ花き産業振興事業 | 11,500 | 10,871 | | 629 | かがわ花き生産振興事業 主要施策の成果の概要(8-3-3)に記載 かがわ花き需要拡大推進事業、全国高校生花いけバトル開催事業 主要事業の概要(8-3-16)に記載 |
| 8-3-12 | 盆栽産地基盤強化対策事業 | 2,763 | 2,681 | | 82 | 主要施策の成果の概要 (8-3-3)に記載 |
| 8-3-13 | 果樹産地総合整備事業 | 513 | 468 | | 45 | 香川県果樹農業振興計画の策定・実行に要する経費 |
| 8-3-14 | 産地生産基盤パワーアップ事業 | 312,832 | 17,495 | 266,715 | 28,622 | 主要施策の成果の概要 (8-3-3)に記載 |
| 8-3-15 | 県産農林水産物等の安全と安心の確保対策事業 | 1,813 | 1,729 | | 84 | 農薬等適正使用指導・監視体制強化事業 主要施策の成果の概要 (8-2-12)に記載 |
| 8-3-16 | 県産農産物ブランド力総合強化事業 | 12,617 | 11,702 | | 915 | 農産物ブランド力強化事業 主要施策の成果の概要 (8-3-16)に記載 |
| 8-3-17 | 肥料価格高騰緊急支援事業 | 111,700 | 34,008 | 77,200 | 492 | 主要施策の成果の概要 (8-4-5)に記載 |
| 8-3-18 | 輸出産地づくり推進事業 | 30,150 | 30,150 | | | 主要施策の成果の概要 (8-3-16)に記載 |
| 8-3-19 | オリーブ生産拡大加速化事業 | 12,992 | 12,331 | | 661 | 主要施策の成果の概要 (8-3-21)に記載 |

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|------------------|-----------|---------|---------|--------|---|
| 8-3-20 | オリーブ新品種普及促進事業 | 4,705 | 4,067 | | 638 | 主要施策の成果の概要(8-3-21)に記載 |
| 8-3-21 | オリーブ産業基盤強化事業 | 7,722 | 6,724 | | 998 | オリーブオイル品質向上対策事業 主要施策の成果の概要(8-3-21)に記載 |
| 8-3-22 | 県産農産物ブランド力総合強化事業 | 2,018 | 1,411 | | 607 | 県産オリーブトップブランド普及啓発事業 主要施策の成果の概要(8-3-21)に記載 |
| 8-3-23 | オリーブ公園管理事業 | 14,174 | 14,174 | | | 香川県オリーブ公園の指定管理者への管理運営委託に要する経費 |
| 8-3-24 | 給与費 | 214,016 | 214,016 | | | 農業生産流通課職員の給与費等 給料107,684、職員手当等64,921、共済費39,506 |
| | 課計 | (5,684) | (5,632) | | (52) | |
| | | 1,639,204 | 989,300 | 581,422 | 68,482 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：農業生産流通課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|------------|----|
| 農業生産流通課 | (1) 27 | [1] 2 | [1] (1) 29 | |
| 合計 | (1) 27 | [1] 2 | [1] (1) 29 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を「」内書きにより、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>シ」の収量・品質向上技術等に取り組み、作付拡大面積に対して助成することにより、麦の安定した生産量確保と品質向上を支援した。</p> <p>⑤水田麦産地生産性向上事業（92,335千円） 麦作において、団地化の推進とともに栽培改善のための営農技術や機械の導入により、生産性の向上を図る産地、農業者の取組みを支援した。</p> <p>(2)かがわ園芸産地生産力強化総合対策事業(343,254千円)</p> <p>①かがわ園芸産地強化支援事業（3,730千円） 「さぬき讚フルーツ」やブロッコリー、アスパラガスなど、本県のブランドとなる園芸品目の生産拡大に向け、省力・低コスト栽培、高品質化技術の導入検討などを行った。</p> <p>②かがわ園芸産地生産力強化対策事業（175,955千円） 高品質な園芸作物の生産拡大やブランド力の強化を図るため、品質向上や生産拡大に必要な機械・施設等の整備に対する助成を行った。</p> <p>③かがわ農福連携活動推進事業（196千円） 障害者施設や農業者を対象として、障害者に適する作業体系や支援方法の研修会を開催する等農福連携活動の強化を図った。</p> <p>④かがわ花き生産振興事業（1,288千円） 「香川県花き振興計画」を策定し、県オリジナル品種をはじめとする県産花きの生産拡大と特色ある産地づくりを推進した。</p> <p>⑤次世代につなぐ生産基盤強化推進事業（2,297千円） 施設栽培における初期投資の軽減を図るため、パイプハウスの自力施工研修を実施した。</p> <p>⑥園芸産地における事業継続強化事業（614千円） 災害に強い産地を形成するため、事業継続計画の策定を支援した。</p> <p>⑦野菜産地競争力強化条件整備事業（159,174千円） 高品質化や生産・流通コストの削減等のために、農地所有適格法人が実施する集出荷貯蔵施設の整備に対し、国の交付金を活用して支援した。</p> <p>(3)産地生産基盤パワーアップ事業（16,881千円） アスパラガス産地の収益力強化を図るため、パイプハウスの導入を支援した。</p> <p>(4)盆栽産地基盤強化対策事業（2,681千円） 輸出入盆栽の栽培技術野確立や、デジタル技術を活用した物流体制の効率化の取組みを支援した。研修施設での後継者等の確保・育成に向けた活動を支援した。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>(5) 新品種・新技術の開発 (18,363 千円) 消費者ニーズに即した競争力ある県オリジナル品種の育成や、気候変動に対応した高品質・安定生産技術等の開発・実証に取り組んだ。</p> <p>①農研機構四国研究拠点との共同研究事業 (7,599 千円) 政府関係機関の地方移転に伴う農研機構西日本農業研究センター四国研究拠点(善通寺市)との共同研究により、相互の強みを活かした技術開発の加速化を図った。</p> <p>(i) アスパラガス「さぬきのめざめ」の大規模経営体を育成するため、最適な栽培環境条件の解明と省力・快適環境施設を開発した。</p> <p>(ii) 機能性成分の分析、機能性評価や機能性成分含有量を高める栽培技術の開発により、機能性表示等による県産農産物のブランド力強化を図った。</p> <p>(iii) 地元企業が開発した夏場のハウス内の温度上昇を抑制する気化冷却技術の汎用性を高め、農作物の収量・品質を向上させるための技術体系を構築し実証した。</p> <p>②キウイフルーツ新品種の早期生産技術開発事業 (1,940 千円) キウイフルーツ新品種の早期普及・定着を図るため、品種特性の確認による栽培・貯蔵技術の確立を図った。</p> <p>③DNAマーカーを用いたオリジナル品種開発加速化事業 (4,364 千円) DNAマーカーによる育種技術を導入し、うどん用小麦の新品種「香育33号」やアスパラガスなどのオリジナル品種開発の加速化を図った。</p> <p>④地球温暖化に対応した新品種開発事業 (2,263 千円) 地球温暖化に対応した県オリジナル品種(水稲、イチゴ、果樹)の開発を行った。</p> <p>⑤土壌診断に基づくほ場管理技術開発事業 (2,197 千円) 農作物の生産量及び品質の安定・向上を図るため、土壌の化学性や物理性に加え生物性などの実態を把握し、収量・品質等との関係を解明することにより、新たなほ場管理技術を開発した。</p> | <p>技術開発取組品種数：1品種(さぬきエメラルド：令和4年3月品種登録出願公表)</p> <p>DNAマーカー活用取組品目数：3品目(小麦、アスパラガス、キウイフルーツ)</p> <p>品種開発取組品目数：3品目(水稲、イチゴ、かんきつ)</p> <p>技術開発取組品目数：1品目(レタス)</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|--|-------------|-------------|-------------|----|-----|-----|
| <p>農産物の需要拡大（8-3-16）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>県産農水産物の品目ごとの強みを活かした有利販売に向けて、販売チャネルごとの戦略的かつきめ細かな取組みによるブランド力の強化や国内外の販路拡大を推進するとともに、マーケットインの発想に基づき、消費者や流通関係者のニーズに対応したブランド力の強化につながる商品づくりを進めた。</p> <p>また、旬に応じた多彩な県産農水産物の利用促進を図り、県民の豊かな食生活に貢献できるよう地産地消を推進するとともに、農水産業の高付加価値化を促進するため、6次産業化に取り組む農業者等に対し、売れる商品づくりの支援を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 農産物ブランド力強化事業（29,603千円）</p> <p>① 「おいでまい」等ブランド強化事業（5,613千円） (再掲)</p> <p>「おいでまい」を主体とした県産米のブランド力の強化を図るため、購入促進キャンペーンの実施や学校給食への利用促進に加え、米流通業者から見た魅力をPRするリーフレットの作成など多様な媒体を活用した情報発信を行った。</p> <p>② 「さぬきの夢」ブランド強化事業（2,705千円）</p> <p>(i) 「さぬきの夢」ブランド強化事業（1,675千円）</p> <p>「さぬきの夢」のブランド力を強化するため、「さぬきの夢」取扱店の登録拡大をはじめ、消費拡大キャンペーンを実施したほか、「さぬきの夢」うどん技能グランプリを開催し、実需者の利用拡大及び需要喚起を図った。</p> <p>(ii) うどんだけじゃない、「さぬきの夢」活用支援事業（1,030千円）</p> <p>「さぬきの夢」について、和洋菓子や素麺など多用途での加工食品やメニューの開発を促し、需要拡大を図った。</p> <p>③ 「さぬき讚シリーズ」ブランド強化事業（14,232千円）</p> <p>(i) 「さぬき讚シリーズ」プロモーション事業（11,702千円）</p> <p>「さぬき讚シリーズ」について、生産者やさぬき讚サンはなやか大使等と連携した多様な媒体を活用した情報発信、かがわ「旬のイチオシ！」農産物フェアや産地交流会、主要市場でのトップセールスなど、県内外におけるプロモーション活動の実施により認知度向上及び消費拡大を図るとともに、鮮度保持、出荷調整技術等の検討、栄養機能性成分の分析等により強みを強化し、県産農産物のブランド化を</p> | <p>3. 指標</p> <p>「おいでまい取扱店」：219店舗 (令和4年度末現在) (再掲)</p> <p>小麦「さぬきの夢」取扱店舗数(店舗)</p> <table border="1" data-bbox="943 1240 1428 1379"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>85</td> <td>157</td> <td>210</td> </tr> </tbody> </table> <p>「さぬきの夢」を使った新商品等開発数：26社28点(令和4年度末現在)</p> <p>「さぬき讚フルーツ」販売単価(令和3年産)は1,279円/kgであり、対象品種より約1割高で有利販売されている。</p> <p>「さぬき讚フルーツ」認定生産者数：52団体・個人(令和4年度末現在)</p> <p>「さぬき讚ベジタブル」認定生産者数：42団体・個人(令和4年度末現在)</p> <p>かがわ「旬のイチオシ！」農産物フェア開催回数：28回(令和4年度)</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 85 | 157 | 210 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 85 | 157 | 210 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|---|-------------|-------------|-------------|-----|-----|-----|
| <p>図った。</p> <p>(ii) かがわ花き需要拡大推進事業 (2,530 千円) 県産花きをPRするロゴマークを活用したPR活動や、フラワーフェスティバル等の開催により、県産花きの認知度向上と需要拡大を図った。</p> <p>④全国高校生花いけバトル開催事業 (7,053 千円) 「全国高校生花いけバトル」の開催を通じて、若い世代を中心に県民の花きへの関心を高め、県産花きの新たな需要創出を図るとともに、新たなにぎわい創出を図った。</p> <p>(2) かがわ農水産物地産地消推進事業 (2,277 千円) (再掲) 県民運動としての地産地消を推進するため、関係機関との情報共有と意見交換を行ったほか、ホームページや県産農畜水産物応援ポータルサイト「讃岐の食」、SNSによる情報発信、学校などと連携した出前授業や生産者との交流給食などにより、「食」や「農」に対する理解を促進した。 また、積極的に地産地消に取り組む「かがわ地産地消協力店」のPR資材を作成・配布し、利用拡大・登録促進を図るとともに、学校給食での県産農産物を活用したメニュー開発や生産者と連携した産地体験交流会の開催などを支援し、県産農林水産物の利用促進、消費拡大を図った。</p> <p>(3) 農水産物輸出促進対策事業 (51,972 千円) ①輸出産地づくり推進事業 (49,233 千円) ・生産者や事業者が実施する輸出事業計画の策定支援 ・生産・加工体制の構築、事業効果の検証・改善支援 ・輸出向けHACCP認定取得に向けた機器整備支援 ②輸出拡大対策支援事業 (600 千円) ・県産青果物の輸出の拡大を図るため、輸出相手国の基準に適合した防除暦等を作成 ③GAP導入支援体制構築事業 (2,139 千円) (再掲) ・GAPの取組みを志向する農業者の認証取得の促進 ・農業教育機関に対するGAP認証取得のための審査費用の補助 ・国際水準GAP指導員による指導活動を行い、生産者のGAP実践のレベルアップを推進 など</p> <p>(4) 農業の6次産業化等促進事業 (6,036 千円) 農林水産業の高付加価値化を促進するため、新たに6次産業化に取り組む農林漁業者に対し、研修会・異業種交流会の開催や新商品開発・販路開拓など課題解決のためのアドバイザーによる指導・助言を行った。また、地域の農林漁業者や食品関連企業など多様な関係者がネッ</p> | <p>出前授業や交流給食、農作業体験などを延べ109校で開催するとともに、新たに「かがわ地産地消協力店」を14店舗登録し、計378店舗となった。(再掲)</p> <p>輸出事業計画の策定者数：8事業者 (令和4年度末現在)</p> <p>GAP認証取得経営体数：19経営体 (令和4年度末現在) (再掲)</p> <p>新たに6次産業化や農商工連携に取り組む農業経営体数 (経営体)</p> <table border="1" data-bbox="943 1935 1401 2072"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>118</td> <td>144</td> <td>168</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 118 | 144 | 168 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 118 | 144 | 168 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>トワークを構築して行う、地域の農林水産物を活用した試作品開発や海外市場を視野に入れた販売展開等に対する支援を行った。</p> | <p>6次産業化に取り組む8事業者にアドバイザーを派遣し、指導・助言を行った。また、日本酒製造・販売事業者1者が関係16事業者と連携して、県産酒米「オオセト」やオリーブ酵母などを利用した日本酒を開発し、海外へ向け積極的な販売展開を行った。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|--|-------------|-------------|-------------|-----|-----|-----|
| <p>オリーブ産業基盤強化事業（8-3-21）</p> <p>1. 趣旨・概要 オリーブ産業の振興に向けた基盤を強化するため、オリーブの生産拡大、多角的な新商品開発や商品の品質向上、ブランド力の強化を総合的に推進した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) オリーブ生産拡大加速化事業（11,796千円） オリーブ産業の基盤となるオリーブ果実の生産量を確保するため、新植・改植に必要な苗木代、既存園地も含めた防風・防獣施設、採油機等の整備に要する経費に対して助成したほか、未収益期間における必要経費に対する支援を行った。</p> <p>(2) オリーブ新品種普及促進事業（4,067千円） 県オリジナル新品種の生育・加工特性を図るための試験研究や現地モデル園での生育調査、生産者・事業者向けの研修会の実施により普及促進に向けた取組みを行うとともに、委託による苗木の安定生産に取り組んだ。</p> <p>(3) オリーブ商品高品質化支援事業（3,903千円）（再掲） 県産オリーブオイルの世界最高水準化のため、オイルの品質向上に必要な原料果実の保存技術の向上やオリーブ産業従事者の技術力の高度化を図るとともに、事業者による新たなオリーブ商品の開発を支援した。 また、県産オリーブオイルの品質向上のための評価・分析体制の構築に向け、産業技術センター発酵食品研究所において化学分析に関するIOC（インターナショナル・オリーブ・カウンシル）の認定を取得するため、その要件であるISO17025認定に必要な管理体制の構築、マニュアルの作成等を行い、令和3年11月にIOC認定の前提となるISO17025認定を取得し、令和4年11月にIOC認定を取得した。</p> <p>(4) オリーブオイル品質向上対策事業（6,724千円） 「かがわオリーブオイル品質表示制度」による、県内オリーブオイル製造事業者の認定を進めたほか、オリーブオイル官能評価員の能力向上のための研修を開催し、県の官能評価パネルはIOCの認定を5か年連続で取得した。また、展示会等への出展により、制度のPRと定着を図った。</p> <p>(5) オリーブ重要病害対策事業（535千円） オリーブの減収要因となっている「オリーブ炭そ病」</p> | <p>3. 指標 県オリジナル品種の作付面積（野菜、果樹、花き、オリーブ）（再掲）（ha）</p> <table border="1" data-bbox="943 353 1401 510"> <thead> <tr> <th>基準値 (R元)</th> <th>実績値 (R3)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>246</td> <td>261</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>オリーブ栽培面積：224ha（前年比4ha増） オリーブ生産量：374t（裏年により、前年比148t減）</p> <p>オリーブ新品種栽培面積：6ha</p> <p>技術支援した県内企業5社のオリーブオイルが品評会で入賞（再掲） 技術支援により、新たに商品化されたオリーブ商品数8件（再掲）</p> <p>認定製造事業者数：33事業者</p> <p>導入品種：6品種</p> | 基準値 (R元) | 実績値 (R3) | 目標値 (R7) | 246 | 261 | 300 |
| 基準値 (R元) | 実績値 (R3) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 246 | 261 | 300 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>の対策として、遺伝子レベルの研究により同病抵抗性の評価手法を確立するため、その研究素材となる抵抗性品種等を導入・保存した。</p> <p>(6) 県産オリーブトップブランド普及啓発事業 (1,411千円)</p> <p>県産オリーブオイル等のPRイベントを行うとともに、県産オリーブの消費者や関係事業者のニーズを捉えた情報発信や普及啓発を行い、県内外での認知度向上と消費拡大に取り組んだ。</p> | |

2. 課総括表

課名：畜産課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-------------------|--------------------|--------------------|---------|------------------|---|
| 8-4-1 | 端末機器管理委託料 | 1,433 | 1,400 | | 33 | 端末機器管理等に要する経費 |
| 8-4-2 | 畜産経営安定対策事業 | 11,221 | 10,618 | | 603 | 家畜・畜産物の価格変動による損失を補てんする生産者積立等に要する経費 |
| 8-4-3 | 攻めの酪農対策事業 | 1,500 | 1,363 | | 137 | 主要施策の成果の概要(8-4-6)に記載 |
| 8-4-4 | 飼料対策事業 | 6,706 | 6,471 | | 235 | 自給飼料の生産コストの低減・生産技術の確立及び流通飼料の適正使用と品質向上に要する経費 |
| 8-4-5 | 飼料価格高騰緊急支援事業 | 995,469 | 982,604 | | 12,865 | 主要施策の成果の概要(8-4-5)に記載 |
| 8-4-6 | かがわオリーブ畜産プロジェクト事業 | 39,094 | 38,671 | | 423 | 主要施策の成果の概要(8-4-6)に記載 |
| 8-4-7 | 県産畜産物生産流通対策事業 | 9,607 | 8,986 | | 621 | 県産畜産物の流通消費対策及び生産対策に要する経費 |
| 8-4-8 | 畜産振興総合対策推進事業 | 601 | 529 | | 72 | 畜産経営技術高度化推進、家畜の伝染病に関する情報の収集や畜産物生産効率化推進等に要する経費 |
| 8-4-9 | 家畜改良対策事業 | 2,305 | 2,183 | | 122 | 種雄家畜の検査事業、畜産共進会等に要する経費 |
| 8-4-10 | 畜産収益力強化対策事業 | 47,970 | 1,892 | 46,075 | 3 | 主要施策の成果の概要(8-4-6)に記載 |
| 8-4-11 | 家畜保健衛生所維持管理費 | (9,852) 33,091 | (7,732) 28,384 | | (2,120) 4,707 | 家畜保健衛生所等の維持管理に要する経費 |
| 8-4-12 | 家畜衛生指導事業 | 764 | 672 | | 92 | 家畜保健衛生業務及び家畜人工授精業務、動物薬事指導に要する経費 |
| 8-4-13 | 家畜伝染病予防事業 | 33,370 | 29,932 | | 3,438 | 家畜防疫に要する経費 |
| 8-4-14 | 鳥インフルエンザ特別対策事業 | 848,726 | 425,453 | 354,522 | 68,751 | 主要施策の成果の概要(8-4-14)に記載 |
| 8-4-15 | 特定家畜伝染病防疫対応強化事業 | 55,528 | 48,346 | 1,240 | 5,942 | 主要施策の成果の概要(8-2-5)に記載 |
| 8-4-16 | 牛海綿状脳症(BSE)検査推進事業 | 5,682 | 5,550 | | 132 | 主要施策の成果の概要(8-2-5)に記載 |
| 8-4-17 | 畜産試験場試験研究費 | 23,128 | 22,817 | | 311 | 各種試験研究及び受託試験研究に要する経費 |
| 8-4-18 | 畜産試験場運営管理費 | (12,095) 34,045 | (11,761) 33,463 | | (334) 582 | 畜産試験場の運営管理に要する経費 |
| 8-4-19 | 生産改良事業 | 29,688 | 28,602 | | 1,086 | 種牛改良事業、酪農改良事業及び養鶏改良事業等に要する経費 |
| 8-4-20 | 試験研究情報強化対策事業 | 70 | 38 | | 32 | 畜産農家等に対する試験研究成果の情報提供に要する経費 |

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-----|-----------------------|-----------------------|---------|--------------------|--|
| 8-4-21 | 給与費 | 659,626 | 659,335 | | 291 | 畜産課職員等の給与費等 給料300,678、職員手当等 189,877、共済費107,636 |
| | 課計 | (21,947) 2,839,624 | (19,493) 2,337,309 | 401,837 | (2,454) 100,478 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：畜産課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|--------------------|------------|------------|------------|-----|
| 畜産課 | 19 | | 19 | |
| 東部家畜保健衛生所 | 14 | 3 | 17 | |
| 西部家畜保健衛生所 | 14 | 3 | 17 | |
| 畜産試験場 | 20 | 22 | 42 | |
| 小豆総合事務所家畜保 健衛生室 | 1 | 2 | 3 | |
| 合計 | 68 | 30 | 98 | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>コロナ禍における原油価格・物価高騰対策（8-4-5）</p> <p>1. 趣旨・概要 原油価格・物価高騰等により経済的に影響を受けた農家に支援等を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 飼料価格高騰緊急支援事業（982,604千円）</p> <p>①畜産農家緊急支援事業（173,460千円） 配合飼料価格の高騰等により経済的に影響を受けた畜産農家に支援金を支給するなど、経営の継続を支援した。</p> <p>②配合飼料価格等高騰緊急支援事業（809,144千円） 配合飼料価格等の高騰により、経営が厳しい状況にある畜産農家に対して、飼料購入経費の一部を助成し、畜産経営の維持を図った。</p> <p>(2) 肥料価格高騰緊急支援事業（34,008千円） 肥料価格が高騰する中、化学肥料使用量低減に取り組む農業者に肥料価格上昇分の一部を支援することで、農家経営への影響を緩和するとともに化学肥料使用量の低減を進めた。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>かがわオリーブ畜産プロジェクト等事業（8-4-6）</p> <p>1. 趣旨・概要 「オリーブ牛」「オリーブ夢豚・オリーブ豚」「オリーブ地鶏」の生産拡大とブランド化を推進するため、生産基盤の強化を図るとともに、関係団体等と連携して県内外への販売促進を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 香川県産まれオリーブ牛促進事業（13,675千円）</p> <p>①オリーブ牛生産拡大事業（4,321千円） 「オリーブ牛」の増頭のために、牛舎の増築・改修に要する経費を支援した。</p> <p>②オリーブ牛高品質化推進事業（1,174千円） 「オリーブ牛」のブランド力を高めるため、県内黒毛和種繁殖雌牛の遺伝子解析を行い、遺伝的能力を評価するとともに当該牛に最適な種雄牛を交配する取組みを推進した。</p> <p>③オリーブ牛高能力繁殖基盤強化対策事業（8,180千円） 県外繁殖雌牛主産地からの高能力な黒毛和種繁殖牛の導入を促進し、県内繁殖雌牛の高能力化を図るため、県内生産者が、県外家畜市場より黒毛和種繁殖雌牛を導入する場合に補助を行った。</p> <p>(2) 高品質型オリーブ豚造成事業（6,738千円） 「オリーブ夢豚・オリーブ豚」の生産性向上及び品質向上を図るため、畜産試験場において交配方法の改良試験や遺伝的側面からの改良を行い、「高品質型オリーブ豚」の造成のための種豚を作成した。</p> <p>(3) オリーブ地鶏生産システム強化対策事業（10,325千円） 畜産試験場にオリーブ地鶏種鶏用ケージシステムを整備し、オリーブ地鶏生産用種卵の供給体制を構築した。</p> <p>(4) スマート畜産推進事業（2,000千円）（再掲） オリーブ畜産物生産者が、オリーブ畜産物の生産過程を自動化・リモート化し、人の作業量を削減することができる機器の整備に要する経費を支援した。</p> <p>(5) オリーブ畜産物ブランド化推進事業（5,933千円） オリーブ牛は県内でのオリーブ牛プレゼントキャンペーンによる販売促進、HP・SNS等を通じた情報発信を行いブランド力の強化を図った。オリーブ豚は小豆島町、土庄町、高松市内一部での学校給食及び食育授業を実施、オリーブ夢豚プレゼントキャンペーンを実施し、認知向上、販売促進を強化した。オリーブ地鶏はオリーブ地鶏誕</p> | <p>オリーブ牛 2,780 頭、オリーブ夢豚 2,474 頭、オリーブ豚 16,465 頭、オリーブ地鶏 106,716 羽を生産、販売した。</p> <p>4 戸のオリーブ牛生産農家が増頭を行い、オリーブ牛の生産基盤の強化を行った。</p> <p>208 頭の繁殖雌牛の脂肪の質に関する遺伝的能力の評価を行った。</p> <p>20 頭の高能力な黒毛和種繁殖牛を導入した。</p> <p>発情発見システム（1 戸）、分娩監視システム（2 戸）、家畜監視システム（1 戸）、妊娠鑑定機（1 戸）、超音波診断装置（1 戸）を整備した。（再掲）</p> <p>全国和牛能力共進会では、オリーブ牛を効果的に PR することができた。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|-------|
| <p>生5周年記念イベント開催等で認知向上を図った。</p> <p>(6) 攻めの酪農対策事業 (1,363 千円)</p> <p>①酪農後継牛確保対策事業 (1,013 千円)</p> <p>乳用後継牛の慢性疾病対策として未検査牛の検査を実施した。</p> <p>②安全でおいしい県産牛乳生産対策事業 (350 千円)</p> <p>県内全酪農家の搾乳衛生技術をレベルアップし、高品質乳の生産を図るため、県内酪農家の個体乳の細菌検査を実施し、検査結果の通知と併せて、問題点と改善策について指導を行った。</p> <p>(7) 畜産収益力強化対策事業 (1,892 千円)</p> <p>畜産農家、JA、畜産関連事業者等が畜産クラスター協議会を設立し、会員全体が地域の収益性向上に取り組む中で、各クラスター計画の承認に向けた取組みの支援及びフォローアップを行った。家畜飼養管理施設等の施設整備等を検討する経営体に対し、指導・助言を行った。東讃畜産クラスター協議会の1経営体(東かがわ市)が、肥育牛舎を新築する事業の承認を受け、事業に着工し、令和5年度に繰り越して実施している。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>鳥インフルエンザ特別対策事業（8-4-14）</p> <p>1. 趣旨・概要 高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、発生農場の防疫措置並びに、周辺農場へのまん延を防止するため、県内の養鶏農家等における防疫対策を強化するとともに、鳥インフルエンザの発生により経済的に影響を受けた農家等に対して、経営の継続に向けた支援を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 鳥インフルエンザ防疫対応事業（418,303千円） 高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、発生農場の防疫措置を行った。そのための防疫資材、検査資材のほか、農場消毒業務、汚染物品運搬業務、埋却業務、消毒ポイント業務等の委託、県外獣医師の派遣に係る旅費等の経費を措置した。また、県内全養鶏場に消石灰を2回配付し、消毒の徹底を指導するとともにまん延防止対策を実施した。</p> <p>(2) 鳥インフルエンザ対応業務（3,650千円） 高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う、発生農場等での防疫措置を行うために動員された職員の手当を措置した。</p> <p>(3) 鳥インフルエンザ対応持続化支援給付金支給事業（3,500千円） 移動制限等により経済的な影響を受けた養鶏業者及び取引業者の経営継続を支援した。</p> | <p>消石灰配付 令和4年12月：171農場 令和5年2月：169農場</p> <p>養鶏業者：3経営体 取引業者：1経営体</p> |

2. 課総括表

課名：土地改良課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|------------------------------|------------------------|----------------------|---------------------|--------------------|--|
| 8-5-1 | 県営ため池等整備事業（地域ため池総合整備事業）（離島分） | 15,120 | 7,530 | 7,590 | | 主要施策の成果の概要（8-5-19）に記載 |
| 8-5-2 | 県営ため池耐震化整備事業（離島分） | 9,030 | 9,030 | | | 主要施策の成果の概要（8-5-19）に記載 |
| 8-5-3 | ため池ハザードマップ支援事業（離島分） | (3,000) 3,000 | (3,000) 3,000 | | | 主要施策の成果の概要（8-5-19）に記載 |
| 8-5-4 | 県管理施設改修事業 | (28,771) 116,651 | (28,770) 108,719 | 7,819 | (1) 113 | 県管理施設である海岸保全施設及び地すべり防止施設を補修又は改修するための経費 |
| 8-5-5 | 県営土地改良予定地区調査費 | 14,386 | 14,386 | | | 次年度以降の実施予定地区について調査し、県営土地改良事業計画を策定するための経費 |
| 8-5-6 | 土地改良施設維持管理適正化事業 | 32,280 | 32,280 | | | 土地改良区等が管理する施設の整備補修に対して助成する経費 |
| 8-5-7 | 土地改良財産管理費 | 106,447 | 106,281 | | 166 | 野口ダムの管理及び土地改良財産の管理に要する経費 |
| 8-5-8 | 土地改良推進費 | 143,334 | 27,954 | 115,370 | 10 | 土地改良事業の推進を図るための指導監督等に要する経費 |
| 8-5-9 | 土地改良調査費 | 505 | 500 | | 5 | 土地改良事業実施に伴う各種調査を国からの委託により実施するための経費 |
| 8-5-10 | 電子納品推進事業 | 355 | 355 | | | 電子県庁推進事業の一環であり、電子納品・情報共有システムを運用するための経費 |
| 8-5-11 | 返還金（農地総務費） | 45 | 45 | | | 土地改良財産の処分に係る補助金返還金 |
| 8-5-12 | 団体営土地改良事業 | (227,147) 1,137,889 | (224,905) 795,634 | 335,220 | (2,242) 7,035 | 土地基盤整備を推進するための経費 |
| 8-5-13 | 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 | (334,785) 750,339 | (293,725) 556,202 | (40,434) 191,926 | (626) 2,211 | 主要施策の成果の概要（8-5-19）に記載 |
| 8-5-14 | 香川用水施設緊急改築事業負担金 | 142,212 | 142,212 | | | 水資源機構による香川用水施設緊急改築事業の実施に要する県及び市町負担金 |
| 8-5-15 | 国営かんがい排水事業香川用水二期地区負担金 | 205,599 | 205,598 | | 1 | 主要施策の成果の概要（8-5-19）に記載 |
| 8-5-16 | 香川用水施設緊急対策事業市町負担金 | 44,707 | 44,707 | | | 主要施策の成果の概要（8-5-19）に記載 |
| 8-5-17 | 香川用水事業推進費 | 19,228 | 19,227 | | 1 | 香川用水関連事業の円滑な推進を図るための経費 |
| 8-5-18 | 香川用水記念公園管理運営事業 | 80,937 | 62,049 | 18,888 | | 香川用水記念公園の運営管理に要する経費 |
| 8-5-19 | 県営ため池等整備事業（一般型） | (274,234) 1,007,364 | (189,658) 573,311 | 348,037 | (84,576) 86,016 | 主要施策の成果の概要（8-5-19）に記載 |
| 8-5-20 | 小規模ため池防災対策特別事業 | (2,000) 14,750 | (2,000) 12,500 | 2,250 | | 主要施策の成果の概要（8-5-19）に記載 |

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------|---------------------|---|
| 8-5-21 | 県営ため池等整備事業（地域ため池総合整備事業） | (404,806) 1,797,742 | (398,055) 1,252,995 | 537,670 | (6,751) 7,077 | 主要施策の成果の概要（8-5-19）に記載 |
| 8-5-22 | 県営ため池緊急防災対策事業（耐震性点検調査） | 60,000 | | 60,000 | | |
| 8-5-23 | 県営ため池耐震化整備事業 | (32,718) 37,758 | (32,718) 37,758 | | | 主要施策の成果の概要（8-5-19）に記載 |
| 8-5-24 | ため池ハザードマップ支援事業 | (78,587) 91,587 | (74,189) 74,189 | 13,000 | (4,398) 4,398 | 主要施策の成果の概要（8-5-19）に記載 |
| 8-5-25 | ため池保全管理センター支援事業 | 22,000 | 22,000 | | | 主要施策の成果の概要（8-5-19）に記載 |
| 8-5-26 | 干害対策事業 | 845 | 845 | | | 主要施策の成果の概要（8-5-19）に記載 |
| 8-5-27 | 給与費 | 936,085 | 936,085 | | | 土地改良課職員等の給与費 給料482,923、職員手当等 289,191、共済費163,971 |
| | 課計 | (1,386,048) 6,790,195 | (1,247,020) 5,045,392 | (40,434) 1,637,770 | (98,594) 107,033 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況（R5.3.31現在）

課名：土地改良課

（単位：人）

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|--------------|--------|--------|---------|-------------|
| 土地改良課 | 24 | 1 | 25 | |
| 東讃土地改良事務所 | 34 | 6 | 40 | 休職1名 |
| 中讃土地改良事務所 | 34 | [1] 8 | [1] 42 | 育児休業1名 |
| 西讃土地改良事務所 | 31 | [1] 16 | [1] 47 | 育児休業2名 休職1名 |
| 小豆総合事務所土地改良課 | 7 | | 7 | |
| 合計 | 130 | [2] 31 | [2] 161 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|---|-------------|-------------|-------------|-------|-------|-------|
| <p>ため池等整備・農業用水確保事業（8－5－19）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>大規模な地震が発生した場合の防災・減災の観点から、ため池の耐震化整備を行うとともに、老朽化が著しく改修が必要なため池の計画的な整備を実施した。</p> <p>また、農業用水の安定的な確保と効率的な利用を図るため、農業水利施設の保全対策を実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) ため池緊急防災対策等事業（59,288千円）</p> <p>① 県営ため池耐震化整備事業（46,788千円） 香川2期地区ほか1地区（継続2地区）</p> <p>② 小規模ため池防災対策特別事業（12,500千円） 青池ほか5地区（新規4地区、継続2地区）</p> <p>(2) ため池の整備（1,833,836千円）</p> <p>① 県営ため池等整備事業（一般型）（573,311千円） 藤九郎池地区ほか8地区（新規3地区、継続6地区）</p> <p>② 県営ため池等整備事業（地域ため池総合整備事業） （1,260,525千円） 小海東地区ほか18地区（新規3地区、継続11地区、調査計画5地区）</p> <p>(3) ため池ハザードマップ支援事業（77,189千円） さぬき地区ほか8地区（継続9地区）</p> <p>(4) ため池保全管理センター支援事業（22,000千円） ため池状況調査等</p> <p>(5) 農業用水の確保（806,507千円）</p> <p>① 国営かんがい排水事業香川用水二期地区負担金 （205,598千円）</p> <p>② 香川用水施設緊急対策事業市町負担金 （44,707千円）</p> <p>③ 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 （556,202千円） 満濃池幹線地区ほか7地区（新規2地区、継続4地区、調査計画2地区）</p> <p>(6) 干害応急対策事業（845千円） さぬき市天野団地</p> | <p>3. 指標</p> <p>防災重点農業用ため池の整備箇所数 （全面改修）（箇所）</p> <table border="1" data-bbox="941 347 1404 492"> <thead> <tr> <th>基準値 （R2）</th> <th>実績値 （R4）</th> <th>目標値 （R7）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,541</td> <td>3,568</td> <td>3,651</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 （R2） | 実績値 （R4） | 目標値 （R7） | 3,541 | 3,568 | 3,651 |
| 基準値 （R2） | 実績値 （R4） | 目標値 （R7） | | | | | |
| 3,541 | 3,568 | 3,651 | | | | | |

2. 課総括表

課名：農村整備課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|------------------|------------------------|------------------------|---------------------|------------------|---|
| 8-6-1 | 中山間地域総合整備事業(離島分) | (85,051) 358,051 | (85,051) 298,468 | 59,580 | 3 | 主要施策の成果の概要(8-6-7)に記載 |
| 8-6-2 | 農業土木技術管理費 | 1,266 | 1,265 | | 1 | 農業農村整備工事積算システムの運用保守等に要する経費 |
| 8-6-3 | 農村整備事業推進費 | 1,344 | 1,344 | | | 農村整備事業に伴う負担金等 |
| 8-6-4 | 多面的機能支払事業 | 710,956 | 710,956 | | | 主要施策の成果の概要(8-6-4)に記載 |
| 8-6-5 | 中山間地域等直接支払事業 | 277,313 | 277,208 | | 105 | 主要施策の成果の概要(8-6-4)に記載 |
| 8-6-6 | 農村地域活性化支援事業 | 4,551 | 4,546 | | 5 | 主要施策の成果の概要(8-6-7)に記載 |
| 8-6-7 | 中山間地域総合整備事業 | (30,710) 433,528 | (30,710) 376,076 | 57,452 | | 主要施策の成果の概要(8-6-7)に記載 |
| 8-6-8 | 大規模農道整備事業 | 272,620 | 272,620 | | | 主要施策の成果の概要(8-6-7)に記載 |
| 8-6-9 | 経営体育成基盤整備事業 | (441,919) 1,028,327 | (441,904) 747,601 | 280,711 | (15) 15 | 主要施策の成果の概要(8-2-5)に記載 |
| 8-6-10 | 団体営土地改良事業 | (172,418) 680,912 | (120,315) 306,343 | (49,973) 371,061 | (2,130) 3,508 | 主要施策の成果の概要(8-2-5)に記載(うち農道保全対策事業は(8-6-7)に記載) |
| 8-6-11 | 農業集落排水対策事業 | 13,650 | | 13,650 | | |
| 8-6-12 | ふるさと・水と土保全対策事業 | 13,763 | 13,763 | | | 主要施策の成果の概要(8-6-7)に記載 |
| 8-6-13 | 返還金 | 9,905 | 9,905 | | | 事業計画廃止に伴う執行済み事業費の国庫返還金 |
| 8-6-14 | 給与費 | 101,710 | 101,710 | | | 農村整備課職員の給与費 給料52,706、職員手当等30,941、共済費18,063 |
| | 課計 | (730,098) 3,907,896 | (677,980) 3,121,805 | (49,973) 782,454 | (2,145) 3,637 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：農村整備課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|--------|----|
| 農村整備課 | (4) 17 | 1 | (4) 18 | |
| 合計 | (4) 17 | 1 | (4) 18 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|---|-------------|-------------|-------------|--------|--------|--------|
| <p>多面的機能の維持（８－６－４）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等で構成される活動組織が行う、農地、農業用施設等の保全・管理活動、中山間地域等における農業生産活動や自然環境を保全する営農活動を支援した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 多面的機能支払事業（710,956千円）</p> <p>農業者等で構成される活動組織が行う、地域資源（水路、農道等）の基礎的な保全活動や農村環境の質的向上、施設の長寿命化に対して支援を行うとともに、活動に対する指導等を行った。</p> <p>①多面的機能支払交付金（687,029千円）</p> <p>地域資源の基礎的な保全活動など、多面的機能の維持・発揮のために行う共同活動や地域資源・農村環境の質的向上、施設の長寿命化に取り組む活動組織を支援した。</p> <p>②多面的機能支払推進交付金（23,157千円）</p> <p>事業の効果的な活動、交付金の適正な執行のため、指導等を行うとともに、高松市ほか14市町及び香川県多面的機能発揮促進協議会における指導等に要する経費を助成した。</p> <p>③田んぼダム推進モデル事業（770千円）</p> <p>田んぼダムの取組み拡大に向けて、活動組織に必要な経費を助成するとともに、香川県多面的機能発揮促進協議会に普及・啓発費用を助成した。</p> <p>(2) 中山間地域等直接支払事業（277,208千円）</p> <p>中山間地域等の荒廃農地の発生を未然に防止し、多面的機能を維持・確保するため、集落協定等に基づいた継続的な農業生産活動などに対して助成した。</p> <p>①中山間地域等直接支払交付金（273,773千円）</p> <p>地域振興立法の指定地域等における急傾斜農用地など生産条件が不利な一団の農用地において、集落協定に基づく農業生産活動等を行う農業者に対して直接支払を実施するため、高松市ほか11市町に対して助成した。</p> <p>②中山間地域等直接支払推進交付金（2,643千円）</p> <p>中山間地域等直接支払制度の円滑な推進、交付金の適正な交付のため、県において推進活動を実施するとともに、高松市ほか9市町における推進活動に対して助成した。</p> <p>③中山間地農業ルネッサンス推進事業（792千円）</p> <p>中山間地域で半農半Xに取り組む実践者5名の事例集を作成するとともに、地域活性化を図るための研修会を実施した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積 (ha)</p> <table border="1" data-bbox="927 353 1390 495"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,280</td> <td>15,218</td> <td>15,000</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 14,280 | 15,218 | 15,000 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 14,280 | 15,218 | 15,000 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|---|-----------------------------|-------------|-------------|--------|---------|-----------------------------|
| <p>農村の総合整備と活性化事業（8-6-7）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>農業生産性の向上や経営規模の拡大等が困難な中山間地域等の農業と農村の活性化を図るため、営農支援や農業生産基盤、農村生活環境の総合的な整備等を実施するとともに、地域資源や地域特産物などを活用した都市と農村の交流を促進し、地域の活性化を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 中山間地域の特色を生かした総合的支援 (674,690千円)</p> <p>①地域特用作物等産地支援事業（146千円）</p> <p>(i) 地域特用作物等生産技術確立事業（110千円） 地域特用作物の栽培技術の確立と生産体制の安定化を推進するため、栽培技術の改善や試験研究を実施した。</p> <p>(ii) 茶産地生産体制整備支援事業（36千円） 茶生産の労力不足に対応した労力補完対策の検討等の茶産地の生産体制の整備を支援した。</p> <p>②中山間地域総合整備事業（674,544千円） 中山間地域を対象に、農業の生産性向上と経営規模の拡大等により農業・農村の活性化を図るため、農業生産基盤及び農村生活環境基盤の総合的な整備を実施した。 まんのう地区ほか3地区（継続4地区）</p> <p>(2) 農村地域の活性化支援（18,159千円） 農村地域の活性化や所得向上を図るため、グリーン・ツーリズムや農泊の取組みへの支援、多様な人材確保の取組みへの助成を行った。</p> <p>①かがわの農泊推進事業（4,396千円） 農村地域での滞在の拠点施設となる農林漁家民宿の開業希望者等を対象とした現地視察会の開催、パンフレットやホームページによる情報発信、グリーン・ツーリズム実践者が行う交流促進活動等への助成などを行った。</p> <p>②中山間ふるさと・水と土保全対策事業（13,763千円） 中山間・棚田地域の振興を図るため、地域資源を活かした活性化活動の調査研究、写真コンテストや小学生向けバスツアーの開催、保全活動組織の広域化支援、住民組織が行う保全活動への助成などを行った。</p> <p>(3) 農道整備事業（275,620千円） 農道の整備を推進し、高生産性農業を促進し、地域農業の持続的発展と農村地域における生活環境の改善</p> | <p>3. 指標</p> <p>グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数（人）</p> <table border="1" data-bbox="933 353 1394 719"> <thead> <tr> <th data-bbox="933 353 1083 434">基準値 (R2)</th> <th data-bbox="1083 353 1233 434">実績値 (R4)</th> <th data-bbox="1233 353 1394 434">目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="933 434 1083 719">84,300</td> <td data-bbox="1083 434 1233 719">126,200</td> <td data-bbox="1233 434 1394 719">コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業実施地区数：24地区 (令和4年度までの実績)</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 84,300 | 126,200 | コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図る |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 84,300 | 126,200 | コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図る | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>を図った。</p> <ul style="list-style-type: none">①大規模農道整備事業（272,620 千円）②農道保全対策事業（3,000 千円） | |

2. 課総括表

課名：水産課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|---------------------|---------------------|---------------------|--------|---------------|--|
| 8-7-1 | 水産物供給基盤整備事業(離島分) | 53,207 | 53,166 | | 41 | 主要施策の成果の概要(8-7-30)に記載 |
| 8-7-2 | 漁港機能増進事業 | (12,320) 12,320 | (12,320) 12,320 | | | 主要施策の成果の概要(8-7-30)に記載 |
| 8-7-3 | 市町離島特定漁港漁場整備事業 | (30,637) 61,437 | (30,578) 44,098 | 15,727 | (59) 1,612 | 主要施策の成果の概要(8-7-30)に記載 |
| 8-7-4 | 地方創生港整備推進交付金事業(離島分) | (26,481) 105,301 | (26,481) 103,293 | 2,008 | | 主要施策の成果の概要(8-7-30)に記載 |
| 8-7-5 | 漁港海岸保全施設整備事業(離島分) | (6,139) 23,244 | (5,425) 17,364 | 5,166 | (714) 714 | 主要施策の成果の概要(8-7-30)に記載 |
| 8-7-6 | 漁船施設指導費 | 3,156 | 2,991 | | 165 | 漁船の登録等に要する経費 |
| 8-7-7 | 水産振興総合対策事業 | (27,722) 91,211 | (27,722) 89,546 | | 1,665 | 水産振興対策に要する経費 |
| 8-7-8 | ブランド魚種開発・強化事業 | 1,170 | 260 | | 910 | 広域共同種苗生産推進に要する経費 |
| 8-7-9 | 漁業の担い手確保・育成対策事業 | 8,933 | 7,615 | | 1,318 | 主要施策の成果の概要(8-7-9)に記載 |
| 8-7-10 | 栽培漁業推進指導事業 | 2,511 | 2,456 | | 55 | 種苗放流技術及び効果調査の指導等に要する経費 |
| 8-7-11 | 漁場保全事業 | 20,449 | 18,525 | | 1,924 | 海ごみ対策等に要する経費(海底堆積ごみ回収事業は(8-7-7)に記載) |
| 8-7-12 | 水産業改良普及事業 | 474 | 188 | | 286 | 漁業者の資質向上、経営の近代化を図るため普及員が行う普及活動に要する経費 |
| 8-7-13 | 養殖振興対策事業 | 22,280 | 20,688 | | 1,592 | 養殖振興対策に要する経費(オリーブハマチ飼料増産対策事業は(8-7-7)に記載) |
| 8-7-14 | ノリ養殖等振興総合対策事業 | 13,374 | 2,580 | 9,300 | 1,494 | 主要施策の成果の概要(8-7-7)に記載 |
| 8-7-15 | 漁業金融調整費 | 64,961 | 19,430 | 45,530 | 1 | 漁業近代化資金の利子補給に要する経費 |
| 8-7-16 | 漁業共済普及指導事業 | 35,000 | 34,551 | | 449 | 漁業共済制度の普及推進、養殖共済契約の赤潮特約の掛金補助に要する経費 |
| 8-7-17 | 水産業協同組合調査等指導事業 | 345 | 51 | | 294 | 漁協等の業務、会計状況の調査指導とともに、漁協合併に必要な調査指導等を行う経費 |
| 8-7-18 | 沿岸漁業改善資金特別会計繰出金 | 31 | 30 | | 1 | 沿岸漁業改善資金特別会計繰出金 |
| 8-7-19 | 海区漁業調整委員会費 | 7,266 | 5,801 | | 1,465 | 海面における漁業権設定や漁業調整にかかる委員会運営等に要する経費 |
| 8-7-20 | 内水面漁場管理委員会費 | 3,710 | 2,289 | | 1,421 | 内水面における漁業権設定や水産動植物の採捕にかかる委員会運営等に要する経費 |

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|----------------|------------------------|------------------------|---------|-------------------|---|
| 8-7-21 | 漁業調整指導事業 | 1,993 | 1,447 | | 546 | 円滑な漁業操業の確保に関する協議や漁業免許等の事務に要する経費 |
| 8-7-22 | 漁業指導事業 | 75,481 | 66,000 | | 9,481 | 漁業指導船「ことぶき」、「ごしき」の業務遂行に要する経費 |
| 8-7-23 | 資源管理計画推進事業 | 792 | 734 | | 58 | 資源管理対象魚種などの漁獲情報を取得し、資源管理制度を推進する経費 |
| 8-7-24 | 水産試験場試験研究費 | 37,856 | 36,886 | | 970 | 試験研究事業に要する経費 (香川県産オリーブサーモン開発事業等は(8-7-7)に記載) |
| 8-7-25 | 栽培漁業センター事業 | 125,324 | 124,304 | | 1,020 | 種苗生産、栽培漁業センター管理に要する経費 |
| 8-7-26 | 赤潮研究事業 | 4,716 | 4,713 | | 3 | 赤潮に関する基礎的な研究及び東部瀬戸内海海域における海洋環境の監視等に要する経費 |
| 8-7-27 | 水産試験場運営管理費 | 9,085 | 8,618 | | 467 | 水産試験場の運営管理に要する経費 |
| 8-7-28 | 船舶運航管理費 | 2,036 | 2,031 | | 5 | 調査船及び作業船の運航管理に要する経費 |
| 8-7-29 | 水産試験場施設等整備事業 | (6,700) 23,739 | (6,651) 23,655 | | (49) 84 | 水産試験場の施設・設備の改修・更新に要する経費 |
| 8-7-30 | 水産物供給基盤整備事業 | 213,009 | 164,200 | 47,545 | 1,264 | 主要施策の成果の概要 (8-7-30)に記載 |
| 8-7-31 | 地方創生港整備推進交付金事業 | (1,326) 26,526 | (1,326) 2,458 | 24,068 | | 主要施策の成果の概要 (8-7-30)に記載 |
| 8-7-32 | 漁港海岸保全施設整備事業 | (30,538) 44,038 | (30,538) 35,585 | 8,453 | | 地震、津波対策事業 主要施策の成果の概要 (8-7-30)に記載 |
| 8-7-33 | 漁港単独県費補助事業 | (30,000) 114,000 | (29,485) 69,802 | 42,135 | (515) 2,063 | 小規模な漁港整備に対する単独県費補助に要する経費 |
| 8-7-34 | 給与費 | 456,170 | 455,833 | | 337 | 水産課職員等の給与費等 給料226,668、職員手当等 136,233、共済費79,697 |
| | 課計 | (171,863) 1,665,145 | (170,526) 1,433,508 | 199,932 | (1,337) 31,705 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：水産課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|-------|----|
| 水産課 | 33 | 7 | 40 | |
| 水産試験場 | 18 | 8 | 26 | |
| 合計 | 51 | 15 | 66 | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------------|----------------|----------------|-------|------|-------|-----------------|----------------|----------------|---|---|----|
| <p>水産振興総合対策事業（8-7-7）</p> <p>1. 趣旨・概要 香川の特徴を生かした高品質で特色ある養殖魚の開発・生産拡大、環境変化に対応する養殖ノリの生産体制の確立、売れる地魚の資源管理型漁業・栽培漁業の推進を図るとともに、消費者ニーズに対応した商品の開発、ブランド化や販路拡大の促進に取り組んだ。 また、幼稚魚が育つ良好な生育環境の保全を推進するため、海底堆積ごみの回収による漁場改善の促進に取り組んだ。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) オリーブハマチ飼料増産対策事業（2,956千円） 飼料用オリーブ葉を安定的に確保するために、飼料用専用園による収益性及び効率的な乾燥方法の検討を行った。</p> <p>(2) 香川県産オリーブサーモン開発事業（1,538千円） オリーブハマチ・マダイの肉質の科学的評価の研究及びオリーブサーモンの実用化に向けたオリーブ葉を配合した飼料を給餌し、飼育試験を実施した。</p> <p>(3) 香川県産サーモン生産拡大事業（6,000千円） 香川県産サーモンの生産拡大に向けた系統内選抜による成長優良な養殖用種苗の確保や香川の海面に適した種苗作出技術の開発に取り組んだ。また、海水馴致方法の技術や適正な海面養殖技術の開発に取り組んだ。</p> <p>(4) 県産ノリ生産力向上安定化事業（2,388千円） 県産ノリの生産安定化を図るため、志度湾地区で食害防除網の効果や作業性を検証した。</p> <p>(5) 栄養塩調査研究事業（2,295千円） 県内のノリ生産業者に環境情報を提供するため、栄養塩や珪藻類のモニタリング調査を実施した。 水産庁の委託を受けて、国の水産研究所、香川大学、瀬戸内海沿岸府県等と共同でノリ色落ち対策としての栄養塩の適正レベルと供給手法について調査・研究を行った。</p> <p>(6) タイラギ資源増大技術開発事業（4,598千円） 本県特産品であるタイラギの資源実態把握のための調査や人工採卵・授精法を用いた種苗量産技術開発、中間育成・放流技術開発、母貝団地造成試験等を実施した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>オリーブ水産物の生産尾数[累計] (万尾)</p> <table border="1" data-bbox="941 347 1404 526"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28～R2)</th> <th>実績値 (R3～R4)</th> <th>目標値 (R3～R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>130.0</td> <td>40.4</td> <td>141.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>水産エコラベル認証取得件数[累計] (件)</p> <table border="1" data-bbox="941 638 1404 817"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28～R2)</th> <th>実績値 (R3～R4)</th> <th>目標値 (R3～R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | 130.0 | 40.4 | 141.4 | 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | 2 | 1 | 10 |
| 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | | | | | | | | | | | |
| 130.0 | 40.4 | 141.4 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | | | | | | | | | | | |
| 2 | 1 | 10 | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|-------|
| <p>(7) タコ類ブランド強化推進事業 (5,830 千円) タコ類の漁獲量が減少していることを踏まえ、マダコ及びイイダコの種苗生産技術開発に向けた飼育試験等を実施した。 ①マダコ種苗生産技術開発研究事業 (3,000 千円) ②イイダコ資源回復事業 (2,830 千円)</p> <p>(8) さぬきのおいしい魚介類増殖技術実用化試験事業 (970 千円) 漁獲量が減少しているナマコの資源増大を図るため、種苗生産技術の開発や放流を実施した。</p> <p>(9) 海底堆積ごみ回収事業 (15,037 千円) 幼稚魚の成育場として重要な浅海域において、沿岸市町が実施する底びき網漁船等による海底堆積ごみの回収作業及びその処理経費に対する補助を行った。</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | |
|---|--|----------------|--|-----------------|----------------|----------------|-----|----|-----|
| <p>漁業の担い手確保・育成対策事業（8－7－9）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>将来にわたり漁業生産を維持発展できるよう、漁業就業希望者が就業しやすい環境をつくり、その独立を支援するため、漁業就業確保育成センターによる就業斡旋や国の長期研修事業の活用に加え、県の単独事業として「かがわ漁業塾」等事業及び新規漁業就業者独立給付金事業を実施するなど、就業相談から就業開始・定着までの一貫した担い手確保・育成対策に取り組んだ。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 「かがわ漁業塾」等事業（1,489千円）</p> <p>知識や経験のないUJIターン者などの初心者を対象に、座学、主要漁業の知識及び乗船実習などの技術取得に必要なプログラムを6か月間研修する「かがわ漁業塾」の運営のための補助を行った。令和4年度には、漁業塾に1名が入塾し、修了した。</p> <p>また、県内の漁業の求人情報や県独自の漁業担い手確保事業に関する情報を提供するために、県内高等学校、県内外水産高等学校や水産関連学部のある大学等（172箇所）にチラシ、パンフレットを配布するとともに、県外の就業フェアに参加した。</p> <p>(2) 新規漁業就業者独立給付金事業（3,141千円）</p> <p>独立当初の経営安定を図るため、新規漁業就業者3名に「新規漁業就業者独立給付金」による支援を行うとともに、国の長期研修事業を活用して、延べ対象者7名に総合的な支援を行った。</p> | <p>3. 指標</p> <p>新規漁業就業者数〔累計〕（人）</p> <table border="1" data-bbox="943 315 1422 472"> <thead> <tr> <th data-bbox="943 315 1094 398">基準値 (H28～R2)</th> <th data-bbox="1094 315 1267 398">実績値 (R3～R4)</th> <th data-bbox="1267 315 1422 398">目標値 (R3～R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="943 398 1094 472">149</td> <td data-bbox="1094 398 1267 472">64</td> <td data-bbox="1267 398 1422 472">165</td> </tr> </tbody> </table> | | | 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | 149 | 64 | 165 |
| 基準値 (H28～R2) | 実績値 (R3～R4) | 目標値 (R3～R7) | | | | | | | |
| 149 | 64 | 165 | | | | | | | |

4 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|---|---|-------------|-------------|-------------|-----|-----|-----|
| <p>水産物供給基盤整備事業（8-7-30）</p> <p>1. 趣旨・概要 沿岸漁業の安定的発展と水産資源の持続的利用を図るため、漁港・漁場の整備を一体的に行うことにより、水産物の生産・流通の拠点づくりを促進した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 漁港の整備（227,873千円）</p> <p>①市町離島特定漁港漁場整備事業（44,098千円） 伊吹漁港において、防波堤等の整備について補助した。 事業主体：観音寺市 事業内容：ケーソン製作、防波堤</p> <p>②水産物供給基盤機能保全事業（12,755千円） 庵治漁港ほか1漁港において、策定した長寿命化計画に基づく保全工事について補助した。 事業主体：高松市、香川県 事業内容：防食工、ポンプ施設</p> <p>③地方創生港整備推進交付金事業（105,751千円） 地域再生計画に基づき、地方港湾及び第一種漁港において共通する課題に対応する施設整備について、竹生漁港ほか1漁港の外郭施設等の整備に補助した。 事業主体：高松市、小豆島町 事業内容：防波堤、浮棧橋</p> <p>④地震・津波対策事業（38,893千円） 海岸保全基本計画に基づき、房前漁港海岸ほか2漁港海岸における海岸耐震対策及び高潮対策のための施設整備について補助した。 事業主体：高松市、東かがわ市、土庄町 事業内容：胸壁、水門、護岸</p> <p>⑤海岸堤防等老朽化対策事業（14,056千円） 海岸保全基本計画に基づき、伊吹漁港海岸ほか1漁港海岸における老朽化対策のための施設整備について補助した。 事業主体：観音寺市、小豆島町 事業内容：護岸</p> <p>⑥漁港機能増進事業（12,320千円） 見目漁港において、船揚場上架設備の整備について補助した。 事業主体：北浦漁業協同組合 事業内容：船揚場上架設備</p> | <p>3. 指標</p> <p>藻場造成面積 (ha)</p> <table border="1" data-bbox="943 315 1401 479"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>124</td> <td>127</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度末に、房前漁港海岸の耐震対策工事及び入部漁港海岸の老朽化対策工事を実施した。 藻場造成は、平成9年度以降の累計で令和4年度末現在126.6haを整備した。</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 124 | 127 | 129 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 124 | 127 | 129 | | | | | |

4 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>(2) 漁場環境の整備(藻場の造成) (204,611 千円) 効用の低下している漁場の生産力の回復や水産資源の生息環境の改善を図るため、塩飽及び播磨灘東讃地区において、藻場造成を目的に藻礁及び投石礁の設置を行った。</p> <p>①地域水産物供給基盤整備事業(離島) (53,166 千円) 実施箇所：塩飽地区(丸亀市本島地先) 事業内容：藻場造成 0.3ha</p> <p>②広域漁場整備事業(本土) (151,445 千円) 実施箇所：播磨灘東讃地区(さぬき市津田地先ほか1市) 事業内容：藻場造成 1.4ha</p> | |

土 木 部

1. 部総括表

部名：土木部

(単位：千円)

| 番号 | 課名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 備考 |
|------|----------|----------------------------|----------------------------|------------------------|---------------------|----|
| 9-1 | 土木監理課 | (26,402) 2,797,532 | (20,141) 2,728,032 | 41,377 | (6,261) 28,123 | |
| 9-2 | 技術企画課 | 216,340 | 215,693 | | 647 | |
| 9-3 | 道路課 | (10,350,613) 35,104,379 | (10,327,296) 23,089,131 | (18,292) 11,942,521 | (5,025) 72,727 | |
| 9-4 | 河川砂防課 | (7,679,583) 20,703,614 | (7,653,990) 13,066,809 | 7,602,069 | (25,593) 34,736 | |
| 9-5 | 港湾課 | (1,894,137) 7,532,743 | (1,887,943) 4,924,229 | 2,560,546 | (6,194) 47,968 | |
| 9-6 | 都市計画課 | (788,904) 2,479,755 | (788,904) 1,596,828 | 881,993 | 934 | |
| 9-7 | 下水道課 | (35,131) 587,484 | (35,131) 544,028 | 42,621 | 835 | |
| 9-8 | 建築指導課 | (16,700) 195,243 | (16,672) 193,989 | | (28) 1,254 | |
| 9-9 | 住宅課 | (251,651) 1,674,046 | (243,972) 1,255,204 | 401,375 | (7,679) 17,467 | |
| 9-10 | 収用委員会事務局 | 7,730 | 6,606 | | 1,124 | |
| | 部計 | (21,043,121) 71,298,866 | (20,974,049) 47,620,549 | (18,292) 23,472,502 | (50,780) 205,815 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

2. 課総括表

課名：土木監理課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-----------------|-----------------------|-----------------------|--------|-------------------|---|
| 9-1-1 | 一般庁費 | 2,271,198 | 2,261,110 | | 10,088 | 土木監理課及び土木事務所の運営等に要する経費 給料1,105,571、職員手当等677,223、共済費408,215 |
| 9-1-2 | 土木事務所等修繕費 | (26,402) 68,602 | (20,141) 20,896 | 41,377 | (6,261) 6,329 | 土木事務所等の修繕に要する経費 |
| 9-1-3 | 建設統計費 | 726 | 725 | | 1 | 建設工事施工統計調査及び建設工事受注動態統計調査に要する経費 |
| 9-1-4 | 採石法施行事務費 | 266 | 215 | | 51 | 採石法の施行に要する経費 |
| 9-1-5 | 公共用財産管理費 | 795 | 589 | | 206 | 一般海域管理条例及び公有水面埋立法の施行に要する経費 |
| 9-1-6 | 用地管理費 | 187 | 187 | | | 公共用地先行取得事業特別会計で保有していた用地の管理等に要する経費 |
| 9-1-7 | 建設業指導監督費 | 74,775 | 73,911 | | 864 | 建設業の許可及び建設業者の指導等に要する経費 給料33,505、職員手当等18,983、共済費12,986 |
| 9-1-8 | 建設工事管理システム運用事業費 | 3,716 | 3,630 | | 86 | 建設工事管理システムの運用に要する経費 |
| 9-1-9 | 魅力ある建設業推進事業 | 12,369 | 12,007 | | 362 | 主要施策の成果の概要(9-1-9)に記載 |
| 9-1-10 | ダム管理費 | 364,898 | 354,762 | | 10,136 | ダム管理に要する経費 |
| | 課計 | (26,402) 2,797,532 | (20,141) 2,728,032 | 41,377 | (6,261) 28,123 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：土木監理課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------------|---------|--------------|--------------------|
| 土木監理課 | [4] (1) 25 | 4 | [4] (1) 29 | 育児休業1名 |
| 長尾土木事務所 | [1] 57 | [1] 38 | [2] 95 | 育児休業3名、産前休暇1名 |
| 高松土木事務所 | [3] (1) 84 | [1] 22 | [4] (1) 106 | 他県派遣1名、休職1名 |
| 小豆総合事務所 | [1] (3) 31 | 16 | [1] (3) 47 | |
| 中讃土木事務所 | [3] (1) 90 | [2] 28 | [5] (1) 118 | 他県派遣1名、育児休業1名、休職1名 |
| 西讃土木事務所 | [2] 50 | 19 | [2] 69 | 育児休業3名、休職1名 |
| 合計 | [14] (6) 337 | [4] 127 | [18] (6) 464 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を〔 〕内書きにより、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>魅力ある建設業推進事業（9-1-9）</p> <p>1. 趣旨・概要 県内建設業における担い手の確保・育成を図るため、建設業の魅力発信のほか、事業者が行う求人活動、資格取得等の人材確保・育成の取組みやICT機器導入に対する補助などを行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 将来の担い手確保事業（1,080千円） 中学生向けの建設業の魅力伝えるパンフレットの作成及び配布を行ったほか、高校生を対象とした建設現場等の体験会を開催した。</p> <p>(2) 建設業担い手確保・育成事業（3,861千円） 事業者が行う求人活動や人材確保のための情報発信等の取組み、社内教育や資格取得等の人材育成に要する経費の補助などを行った。</p> <p>(3) 魅力ある建設現場推進事業（7,038千円） ICT活用工事に取り組む事業者に対し、機器購入に要する経費の補助を行った。</p> <p>(4) 人材確保育成フォローアップ等（28千円） 建設産業団体、教育・職業訓練機関、行政機関と連携し、人材確保・育成に向けた取組状況等について情報共有を行うとともに、県ホームページ「建設業担い手確保・育成ポータルサイト」の運営を行った。</p> | <p>建設労働者の育成や技術の向上、将来の担い手に対する建設業のイメージアップ、建設業への興味の醸成、ICT活用工事に取り組む事業者への支援などを行うことにより、建設業の担い手の確保及び育成の促進に寄与した。</p> |

2. 課総括表

課名：技術企画課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|--------------------------|---------|---------|--------|-----|--|
| 9-2-1 | 電子県庁推進 (電子納品) 事業費 | 2,127 | 2,079 | | 48 | 電子納品・情報共有システムの運用に係る関連ソフトの整備等に要する経費 |
| 9-2-2 | 一般庁費 | 192,157 | 192,156 | | 1 | 技術企画課の運営に要する経費 給料95,339、職員手当等56,441、 共済費33,535 |
| 9-2-3 | 土木監察費 | 17,103 | 16,717 | | 386 | 監察指導及び公共事業設計単価、 歩掛の決定に要する経費 |
| 9-2-4 | 土木設計積算電 算事業費 | 227 | 168 | | 59 | 土木設計積算の事務等に要する経 費 |
| 9-2-5 | 公共事業評価事 業費 | 359 | 293 | | 66 | 香川県公共事業評価委員会の開催 に要する経費 |
| 9-2-6 | 品質確保推進費 | 261 | 225 | | 36 | 総合評価方式による落札者決定に 関する、学識経験者の意見聴取に 要する経費 |
| 9-2-7 | 香川県建設業B C P認定事業費 | 2,752 | 2,745 | | 7 | 県内建設企業の事業継続計画(B C P)の策定を推進し、地域の防 災力向上を図る経費 |
| 9-2-8 | インフラ分野の デジタル化推進 事業 | 1,354 | 1,310 | | 44 | インフラ分野におけるデジタル化 を推進し、一層の効率化を図る経 費 |
| 9-2-9 | 公共土木施設長 寿命化事業 | | | | | 主要施策の成果の概要 (9-2-9)に記載 |
| | 課計 | 216,340 | 215,693 | | 647 | |

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：技術企画課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|--------|
| 技術企画課 | (74) 23 | 2 | (74) 25 | 育児休業1名 |
| 合計 | (74) 23 | 2 | (74) 25 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を () 外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|--|-------------|-------------|-------------|-----|-----|-----|
| <p>公共土木施設長寿命化事業（9-2-9）</p> <p>1. 趣旨・概要 公共土木施設（道路施設、河川・砂防施設、港湾・海岸施設、公園施設、下水道施設）の計画的・効率的な維持管理を行うために、県管理の対象施設について長寿命化計画を策定し、計画に基づく工事等を実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 道路施設（2,273,177千円）</p> <p>①県管理の道路施設である橋梁・トンネル等の点検を実施した。（181,986千円）</p> <p>②橋梁・トンネル等の長寿命化対策工事等を実施した。（2,091,191千円）</p> <p>(2) 河川・砂防施設（733,958千円）</p> <p>①河川管理施設安全確保事業（29,374千円） 河川管理施設（水門・堰等）の定期点検を実施した。</p> <p>②ダム管理施設安全確保事業（16,097千円） ダム管理施設の定期検査等を実施した。</p> <p>③河川管理施設長寿命化対策事業（158,468千円） 河川管理施設の長寿命化計画に基づき、施設の対策工事等を実施した。</p> <p>④堰堤改良事業等（295,578千円） ダム管理施設の長寿命化計画に基づき、施設の計画的な対策工事等を実施した。</p> <p>⑤総合流域防災砂防事業（234,441千円） 砂防関係施設の長寿命化計画に基づく施設の対策工事及び計画更新のための調査を実施した。</p> <p>(3) 港湾・海岸施設（968,465千円）</p> <p>①統合港湾施設改良事業（868,879千円） 港湾施設の長寿命化計画に基づき、修繕工事を実施した。</p> <p>②海岸保全施設長寿命化対策事業（64,172千円） 海岸保全施設（水管理・国土保全局所管海岸）の長寿命化対策工事等を実施した。</p> <p>③長寿命化計画策定事業（35,414千円） 港湾施設・海岸保全施設（港湾局）の現況調査を実施した。</p> <p>(4) 公園施設（3,044千円）</p> <p>①公園事業（3,044千円） 公園施設の長寿命化計画に基づき、修繕工事を実施した。</p> | <p>3. 指標 県管理の公共土木施設の補修箇所数 (施設)</p> <table border="1" data-bbox="941 353 1428 510"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>261</td> <td>368</td> <td>503</td> </tr> </tbody> </table> <p>土木部が所管する各施設について、国の予算を積極的に活用し、優先度の高い箇所から重点的・集中的に補修に着手した結果、補修が必要な箇所の半数以上の施設について、長寿命化を推進することができた。</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 261 | 368 | 503 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 261 | 368 | 503 | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|-------|
| <p>(5) 下水道施設 (271,094 千円)</p> <p>①流域下水道施設について、下水道ストックマネジメント計画に基づき、設備の改築工事等を実施した。</p> | |

2. 課総括表

課名：道路課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-----------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------|-------------------|---------------------------------------|
| 9-3-1 | 一般庁費 | 1,854 | 1,854 | | | 道路課の運営に要する経費 |
| 9-3-2 | 道路台帳整備費 | 25,580 | 25,580 | | | 道路法第28条に規定する道路台帳の整備に要する経費 |
| 9-3-3 | 各種団体補助及び負担金 | 2,214 | 2,214 | | | 道路関係団体に対する負担金等 |
| 9-3-4 | 訴訟費及び賠償責任保険料 | 2,000 | 1,580 | | 420 | 道路損害賠償責任保険料 |
| 9-3-5 | 道路計画調査費 | (30,588) 74,588 | (30,588) 45,295 | 29,293 | | 主要施策の成果の概要 (9-3-6)に記載 |
| 9-3-6 | 直轄国道改築費負担金 | 1,878,820 | 1,878,820 | | | 主要施策の成果の概要 (9-3-6)に記載 |
| 9-3-7 | 市町道改修費補助 | (39,192) 184,193 | (38,953) 136,188 | 47,766 | (239) 239 | 主要施策の成果の概要 (9-3-6)に記載 |
| 9-3-8 | 公共土木施設修繕計画関連費 | (16,000) 37,000 | (16,000) 28,963 | 8,037 | | 主要施策の成果の概要 (9-2-9)に記載 |
| 9-3-9 | 観光地域振興無電柱化推進費補助 | 4,816 | 150 | 4,666 | | 主要施策の成果の概要 (9-3-6)に記載 |
| 9-3-10 | 道路管理費 | 159,391 | 157,855 | | 1,536 | 道路の管理等に要する経費 |
| 9-3-11 | 道路附属施設管理費 | 8,403 | 8,309 | | 94 | 道路附属施設の維持管理等に要する経費 |
| 9-3-12 | 道路維持修繕費 | (1,448,654) 7,868,929 | (1,445,018) 5,547,641 | 2,257,684 | (3,636) 63,604 | 主要施策の成果の概要 (9-3-6)に記載 (受託事業を除く) |
| 9-3-13 | 道路メンテナンス費 | (1,331,709) 3,503,659 | (1,331,709) 2,244,214 | 1,259,445 | | 主要施策の成果の概要 (9-2-9)に記載 |
| 9-3-14 | 道路災害防除費 | (688,407) 1,513,127 | (688,407) 981,184 | 531,943 | | 主要施策の成果の概要 (9-3-6)に記載 |
| 9-3-15 | 道路局部改修費 | (1,352,108) 3,917,240 | (1,352,108) 2,612,239 | 1,304,970 | 31 | 主要施策の成果の概要 (9-3-6)に記載 (受託事業を除く) |
| 9-3-16 | 交通安全施設費 | (420,412) 1,283,462 | (420,412) 831,283 | 446,526 | 5,653 | 主要施策の成果の概要 (9-3-6)に記載 |
| 9-3-17 | 道路改築費 | (1,937,846) 5,885,075 | (1,936,696) 2,909,663 | 2,974,262 | (1,150) 1,150 | 主要施策の成果の概要 (9-3-6)に記載 |
| 9-3-18 | 道路環境改善費 | (307,942) 2,652,832 | (307,942) 1,243,560 | 1,409,272 | | 主要施策の成果の概要 (9-3-6)に記載 |
| 9-3-19 | 道路整備交付金事業費 | (2,777,555) 6,005,965 | (2,759,263) 4,337,308 | (18,292) 1,668,657 | | 主要施策の成果の概要 (9-3-6)に記載 |
| 9-3-20 | 市町道路事業指導監督費 | (200) 4,631 | (200) 4,631 | | | 市町道路事業の指導監督事務費 |

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|----------------|--------------|--------------|------------|---------|---------------|
| 9-3-21 | 地方道路整備臨時貸付金償還金 | 90,600 | 90,600 | | | 県債管理特別会計への繰出金 |
| | 課計 | (10,350,613) | (10,327,296) | (18,292) | (5,025) | |
| | | 35,104,379 | 23,089,131 | 11,942,521 | 72,727 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：道路課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|-------|--------|
| 道路課 | 23 | 2 | 25 | 育児休業1名 |
| 合計 | 23 | 2 | 25 | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>道路事業（9-3-6）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>道路は、県民生活や地域経済を支える欠くことのできない基盤施設であり、全線開通した高速道路の整備効果を県内全域に波及させるよう、安全、安心で使いやすい道路網の整備が求められている。</p> <p>このため、高速道路網を補完し、広域的な幹線道路となる国道や県道において、国庫補助事業費のほかに県単独事業費も投入し、地域振興や住民の生活環境の向上に資する道路網の整備を行った。</p> <p>また、交通事故防止や通学路等の交通安全対策として、交差点改良、歩道等の設置など、安全で快適な道路交通環境の整備を図るとともに、各道路施設の維持修繕を実施し、適正な管理に努めた。</p> <p>なお、市町道についても、地域住民の日常生活に不可欠な生活関連施設であるため、県費補助を行い、整備促進を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 公共事業（11,350,685千円）</p> <p>①直轄国道改築費負担金（1,878,820千円） 直轄国道（11号、30号、32号、319号）の整備に対する県負担金である。</p> <p>②道路改築事業（2,909,663千円） 県道高松坂出線（五色台工区）外2箇所において、改良工事等を実施した。</p> <p>③道路整備交付金事業（4,337,308千円） 県道太田上町志度線（六条工区）外において、現道拡幅、橋梁、災害防除、交通安全事業等の道路整備を実施した。</p> <p>④道路災害防除事業（981,184千円） 県道高松王越坂出線（乃生工区）外において、道路防災対策工事を実施した。</p> <p>⑤道路環境改善事業（1,243,560千円） 県道観音寺佐野線（柞田工区）外において、歩道等の交通安全施設、電線共同溝等の整備を実施した。</p> <p>⑥観光地域振興無電柱化推進費補助（150千円） 補助対象となった電線管理者に対し、無電柱化事業について補助した。</p> | <p>幹線道路を始めとする県内の道路整備を進め、地域経済の活性化や安心して快適に暮らすことができる地域づくりを推進した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|-------|
| <p>(2) 単独事業 (9,147,396 千円)</p> <p>①道路局部改修事業等 (9,011,208 千円) 県道多度津丸亀線 (奥白方工区) 外において、現道 拡幅や線形改良等の改修工事を実施したほか、道路の 良好な維持、保全を図った。</p> <p>②安全安心な道づくり整備推進事業 (57,250 千円) (事業費は再掲) 通学路の交通安全対策や用水路等への転落事故防止 対策により、安全安心な道路交通環境の整備を推進し た。</p> <p>③市町道改修費補助 (136,188 千円) 補助対象となった市町に対し、道路改良、交通安全 事業等の 34 箇所について、それぞれ補助した。</p> | |

2. 課総括表

課名：河川砂防課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|--------------------|---------------------------|---------------------------|-----------|--------------------|---------------------------------------|
| 9-4-1 | 河川・海岸・砂防事業 | (4,748,264) 14,407,829 | (4,737,909) 9,065,584 | 5,324,822 | (10,355) 17,423 | 主要施策の成果の概要(9-4-1)に記載 |
| 9-4-2 | 河川総合開発事業 | (1,762,465) 3,030,118 | (1,759,130) 2,059,191 | 967,592 | (3,335) 3,335 | 主要施策の成果の概要(9-4-2)に記載 |
| 9-4-3 | 災害土木復旧事業 | (32,014) 288,800 | (20,114) 84,097 | 192,802 | (11,900) 11,901 | 主要施策の成果の概要(9-4-3)に記載 |
| 9-4-4 | 大規模氾濫等減災対策事業 | (44,325) 49,325 | (44,325) 49,325 | | | 主要施策の成果の概要(9-4-4)に記載 |
| 9-4-5 | 河川砂防等計画調査費 | (33,659) 89,659 | (33,659) 63,538 | 26,121 | | 河川・海岸・砂防施設等の整備に必要な計画調査に要する経費 |
| 9-4-6 | 河川砂防等維持管理費 | (661) 45,894 | (661) 43,262 | 641 | 1,991 | 県管理河川・海岸・砂防施設等の維持管理等に要する経費 |
| 9-4-7 | 河川・海岸・砂防施設長寿命化対策事業 | (577,166) 1,366,568 | (577,163) 798,130 | 568,435 | (3) 3 | 主要施策の成果の概要(9-2-9)に記載 |
| 9-4-8 | 津波等対策河川・海岸事業 | (480,529) 1,380,683 | (480,529) 859,974 | 520,656 | 53 | 主要施策の成果の概要(9-5-4)に記載 |
| 9-4-9 | 各種団体負担金 | 2,451 | 2,421 | | 30 | 日本河川協会等に対する負担金 |
| 9-4-10 | 水害統計費 | 65 | 65 | | | 水害統計調査に要する経費 |
| 9-4-11 | 水防費 | (500) 42,222 | (500) 41,222 | 1,000 | | 水防計画の策定、水防資材の備蓄及び水防情報システムの維持管理等に要する経費 |
| | 課計 | (7,679,583) 20,703,614 | (7,653,990) 13,066,809 | 7,602,069 | (25,593) 34,736 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：河川砂防課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|-------|--------|
| 河川砂防課 | 28 | 3 | 31 | 育児休業1名 |
| 合計 | 28 | 3 | 31 | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------|---------------------|----|------------|---------|-----|----------|-----------|------------|------------|---------|--------------|------------|---------|-------------|---|-----------|--|------|---------|----|--------|-----------|-------------|------------|-----------|---------------------|------------|-----|--|---|-----------|--|------|---------|----|--------|---------|---------------|--|-------------|-------------|-------------|------|------|------|
| <p>河川・海岸・砂防事業（9-4-1）</p> <p>1. 趣旨・概要 県土を保全し、水害・土砂災害などから県民の生命と財産を守り、安全で快適な県民生活を実現するため、各種事業を実施した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 河川関係事業（5,933,589千円） 洪水等による災害から県民の生命と財産を守るため、次の事業を実施した。</p> <p>①公共事業</p> <table border="1" data-bbox="193 714 911 1158"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費(千円)</th> <th>箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直轄河川改修費負担金</td> <td>303,997</td> <td>土器川</td> </tr> <tr> <td>広域河川改修事業</td> <td>1,760,148</td> <td>綾川 外9河川</td> </tr> <tr> <td>総合流域防災河川事業</td> <td>316,338</td> <td>一の谷川 外1河川</td> </tr> <tr> <td>河川管理施設修繕事業</td> <td>251,782</td> <td>財田川 外6河川</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,632,265</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②単独事業</p> <table border="1" data-bbox="193 1238 911 1641"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費(千円)</th> <th>箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川改修事業</td> <td>1,566,087</td> <td>新川 外60河川</td> </tr> <tr> <td>河川海岸維持修繕事業</td> <td>1,735,068</td> <td>県内一円の 河川及び 海岸</td> </tr> <tr> <td>河川整備計画検討事業</td> <td>169</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,301,324</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 海岸関係事業（147,042千円） 高潮、波浪等による被害の防止や海岸環境の保全を図るため、次の事業を実施した。</p> <p>①単独事業</p> <table border="1" data-bbox="193 1895 904 2020"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費(千円)</th> <th>箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸改修事業</td> <td>147,042</td> <td>馬場先海岸 外4海岸</td> </tr> </tbody> </table> | 事業内容 | 事業費(千円) | 箇所 | 直轄河川改修費負担金 | 303,997 | 土器川 | 広域河川改修事業 | 1,760,148 | 綾川 外9河川 | 総合流域防災河川事業 | 316,338 | 一の谷川 外1河川 | 河川管理施設修繕事業 | 251,782 | 財田川 外6河川 | 計 | 2,632,265 | | 事業内容 | 事業費(千円) | 箇所 | 河川改修事業 | 1,566,087 | 新川 外60河川 | 河川海岸維持修繕事業 | 1,735,068 | 県内一円の 河川及び 海岸 | 河川整備計画検討事業 | 169 | | 計 | 3,301,324 | | 事業内容 | 事業費(千円) | 箇所 | 海岸改修事業 | 147,042 | 馬場先海岸 外4海岸 | <p>3. 指標 河川整備計画に基づき河川整備を行っている県管理河川の整備率（%）</p> <table border="1" data-bbox="943 353 1426 515"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>66.8</td> <td>69.4</td> <td>73.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>風水害、土砂災害、高潮被害などの自然災害を未然に防止するため、過去の浸水実績や河川の重要度を考慮した河川改修や県内に数多く存在する土砂災害危険箇所における砂防関係施設の整備を行った。</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 66.8 | 69.4 | 73.8 |
| 事業内容 | 事業費(千円) | 箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 直轄河川改修費負担金 | 303,997 | 土器川 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広域河川改修事業 | 1,760,148 | 綾川 外9河川 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総合流域防災河川事業 | 316,338 | 一の谷川 外1河川 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 河川管理施設修繕事業 | 251,782 | 財田川 外6河川 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 2,632,265 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | 事業費(千円) | 箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 河川改修事業 | 1,566,087 | 新川 外60河川 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 河川海岸維持修繕事業 | 1,735,068 | 県内一円の 河川及び 海岸 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 河川整備計画検討事業 | 169 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 3,301,324 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | 事業費(千円) | 箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 海岸改修事業 | 147,042 | 馬場先海岸 外4海岸 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 66.8 | 69.4 | 73.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------|-----------------------|----|-------------|-----------|----------------|-----------------|--------|----------------|------------|-------|------|-------------------|---------|----------------|---|-----------|--|------|---------|----|--------|---------|----------------|----------|---------|------|---------------|--------|-----------------------|---|---------|--|--|
| <p>(3) 砂防関係事業 (2,984,953 千円)</p> <p>土砂災害から県民の生命と財産を守るため、次の事業を実施した。</p> <p>①公共事業</p> <table border="1" data-bbox="194 436 912 896"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費(千円)</th> <th>箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>砂防事業 (離島含む)</td> <td>1,895,135</td> <td>岩崎川 外 51 箇所</td> </tr> <tr> <td>地すべり対策事業 (離島含む)</td> <td>97,693</td> <td>唐櫃地区 外 2 地区</td> </tr> <tr> <td>総合流域防災砂防事業</td> <td>7,268</td> <td>県内一円</td> </tr> <tr> <td>急傾斜地崩壊対策事業 (離島含む)</td> <td>267,037</td> <td>西谷地区 外 8 地区</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,267,133</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②単独事業</p> <table border="1" data-bbox="194 974 912 1384"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費(千円)</th> <th>箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>砂防整備事業</td> <td>372,099</td> <td>立石川 外 29 箇所</td> </tr> <tr> <td>砂防維持修繕事業</td> <td>274,181</td> <td>県内一円</td> </tr> <tr> <td>市町急傾斜地施設整備費補助</td> <td>71,540</td> <td>高松市外 3 市 4 町 11 地区</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>717,820</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 事業内容 | 事業費(千円) | 箇所 | 砂防事業 (離島含む) | 1,895,135 | 岩崎川 外 51 箇所 | 地すべり対策事業 (離島含む) | 97,693 | 唐櫃地区 外 2 地区 | 総合流域防災砂防事業 | 7,268 | 県内一円 | 急傾斜地崩壊対策事業 (離島含む) | 267,037 | 西谷地区 外 8 地区 | 計 | 2,267,133 | | 事業内容 | 事業費(千円) | 箇所 | 砂防整備事業 | 372,099 | 立石川 外 29 箇所 | 砂防維持修繕事業 | 274,181 | 県内一円 | 市町急傾斜地施設整備費補助 | 71,540 | 高松市外 3 市 4 町 11 地区 | 計 | 717,820 | | |
| 事業内容 | 事業費(千円) | 箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 砂防事業 (離島含む) | 1,895,135 | 岩崎川 外 51 箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地すべり対策事業 (離島含む) | 97,693 | 唐櫃地区 外 2 地区 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総合流域防災砂防事業 | 7,268 | 県内一円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 急傾斜地崩壊対策事業 (離島含む) | 267,037 | 西谷地区 外 8 地区 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 2,267,133 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | 事業費(千円) | 箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 砂防整備事業 | 372,099 | 立石川 外 29 箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 砂防維持修繕事業 | 274,181 | 県内一円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市町急傾斜地施設整備費補助 | 71,540 | 高松市外 3 市 4 町 11 地区 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 717,820 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|---------|--------------|----|--------|--------|--------------|---|
| <p>河川総合開発事業（9-4-2）</p> <p>1. 趣旨・概要 治水安全度の向上、流水の正常な機能の維持及び新規水源開発を図るため、3つのダム建設事業を着実に推進するとともに、管理中のダムの修繕等を実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 治水ダム建設事業（629,082千円）</p> <p>①綾川治水ダム建設事業（長柄ダム再開発） 長柄ダムの再開発により、綾川水系の治水対策と河川維持流量の確保や既得用水の補給を図る。令和4年度は、用地補償及び諸調査等を実施した。</p> <p>(2) 多目的ダム建設事業（1,159,642千円）</p> <p>①香東川総合開発事業（栴川ダム）（973,236千円） 栴川ダムの建設により、香東川水系の治水対策と高松市の水道水源の確保等を図る。令和4年度は、付替道路建設工事等を実施した。</p> <p>②湊川総合開発事業（五名ダム再開発）（186,406千円） 五名ダムの再開発により、湊川水系の治水対策と異常渇水時の水道水源の確保等を図る。令和4年度は、付替道路設計及び諸調査等を実施した。</p> <p>(3) ダム保全事業（76,730千円） 管理中のダムの保全を図るため、次の事業において、修繕等を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="236 1279 898 1406"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費(千円)</th> <th>箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダム保全事業</td> <td>76,730</td> <td>前山ダム 外6ダム</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 栴川ダム水源地域整備事業（184,308千円） 栴川ダムの建設によって、その周辺地域の生活機能及び生活環境等が著しい影響を受けるため、その影響を緩和するための対策を講じることによって関係住民の生活の安定と福祉の向上を図る。令和4年度は、基盤整備等を実施した。</p> <p>(5) 栴川ダム水源地域整備計画負担金（3,629千円） 栴川ダム水源地域整備計画に基づき、高松市が実施する事業に要する費用の一部を負担した。</p> <p>(6) 小水力発電導入検討事業（5,800千円） 再生可能エネルギーの活用に向けて、栴川ダムにおける小水力発電の導入の可能性について、検討を行った。</p> | 事業内容 | 事業費(千円) | 箇所 | ダム保全事業 | 76,730 | 前山ダム 外6ダム | <p>下流河川の流量を低減し洪水を防ぐとともに、新たな水資源開発等を行うため計画的にダム建設等を推進した。</p> |
| 事業内容 | 事業費(千円) | 箇所 | | | | | |
| ダム保全事業 | 76,730 | 前山ダム 外6ダム | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>災害土木復旧事業（9-4-3）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>県土を保全し、県民の生命と財産を守るため、台風により被災した公共土木施設（河川、道路）の早期復旧を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>（1）災害復旧事業（84,097千円）</p> <p>①公共事業（68,625千円）</p> <p>令和3年から令和4年にかけて発生した災害により被災した公共土木施設の早期復旧を図るため、災害復旧事業を実施した。</p> <p>②単独事業（15,472千円）</p> <p>令和4年災害復旧事業の国庫負担申請に必要となる測量、設計等を実施した。</p> | <p>令和3年から令和4年にかけて発生した災害について、河川など県管理の公共土木施設復旧事業に取り組んだ。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>大規模氾濫等減災対策事業（9－4－4）</p> <p>1. 趣旨・概要 水害リスク情報の共有や住民の避難確保体制の整備といったソフト対策の推進を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>（1）水害危険性の周知促進事業（9,925千円） 老朽化等により不具合が発生した水防情報システムの改修を行った。</p> <p>（2）浸水想定区域図等検討事業（39,400千円） 洪水浸水想定区域図の作成に向けた検討を行った。</p> | <p>「逃げ遅れゼロ」を実現するため、洪水浸水想定区域図などの地域の水害リスク情報の提供に向けた検討業務の進捗が図られた。</p> |

2. 課総括表

課名： 港湾課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|------------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------|-------------------|--|
| 9-5-1 | 高松港国際物流ターミナル・複合一貫輸送ターミナル整備事業 | 468,000 | 467,997 | | 3 | 主要施策の成果の概要 (9-5-1)に記載 |
| 9-5-2 | 港湾・海岸事業 | (705,404) 2,324,977 | (701,913) 1,460,234 | 859,209 | (3,491) 5,534 | 主要施策の成果の概要 (9-5-2)に記載 |
| 9-5-3 | 公共土木施設長寿命化事業 | (382,060) 1,449,373 | (382,060) 904,293 | 545,080 | | 主要施策の成果の概要 (9-2-9)に記載 |
| 9-5-4 | 地震・津波対策海岸堤防等整備事業 | (694,427) 2,197,027 | (694,427) 1,246,875 | 950,152 | | 主要施策の成果の概要 (9-5-4)に記載 |
| 9-5-5 | 高松港維持管理費 | 240,940 | 214,845 | | 26,095 | 高松港の管理運営に要する経費 給料40,740、職員手当等23,085、 共済費13,050 |
| 9-5-6 | 港湾維持管理費 | 27,488 | 27,488 | | | 県管理港湾の維持管理に要する経費 |
| 9-5-7 | 港湾計画調査費 | (17,565) 51,565 | (17,561) 23,761 | 27,800 | (4) 4 | 港湾計画調査等に要する経費 |
| 9-5-8 | 港湾統計調査費 | 2,446 | 2,446 | | | 港湾統計調査等に要する経費 |
| 9-5-9 | 団体補助及び負担金 | 560 | 560 | | | 港湾関係団体に対する負担金 |
| 9-5-10 | 特別会計繰出金 | 399,440 | 386,697 | | 12,743 | 臨海工業地帯造成事業特別会計への繰出金 |
| 9-5-11 | 国際フィーダー航路助成事業 | 1,200 | 310 | | 890 | 本県の海上物流機能を強化するため、高松港コンテナターミナル等における国際コンテナ貨物の集荷促進等に要する経費 |
| 9-5-12 | 定期旅客船事業者支援事業 | (33,000) 33,000 | (30,330) 30,330 | | (2,670) 2,670 | 新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化している定期旅客船事業者に対し支援を行う経費 |
| 9-5-13 | 港湾施設使用料徴収手数料 | 34,246 | 34,246 | | | 港湾施設使用料徴収事務に要する経費 |
| 9-5-14 | 受託事業等 (統合港湾施設改良費等) | (61,681) 212,481 | (61,652) 115,410 | 97,042 | (29) 29 | 受託事業等に要する経費 |
| 9-5-15 | サンポート高松地区都市再生整備事業 | 90,000 | 8,737 | 81,263 | | 主要施策の成果の概要 (9-6-7)に記載 |
| | 課計 | (1,894,137) 7,532,743 | (1,887,943) 4,924,229 | 2,560,546 | (6,194) 47,968 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名： 港湾課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|----------|------------|------------|------------|----------|
| 港湾課 | 21 | 1 | 22 | 休職 1 名 |
| 高松港管理事務所 | (7) 9 | 9 | (7) 18 | 育児休業 1 名 |
| 合計 | (7) 30 | 10 | (7) 40 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を () 外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

高松港国際物流ターミナル・複合一貫輸送ターミナル整備事業
(9-5-1)

1. 趣旨・概要

高松港での物流の効率化や機能強化を図るため、高松港国際物流ターミナルの整備を推進するとともに、耐震強化岸壁の本格供用に向け、国の直轄事業で実施している航路整備を実施した。

また、高松港・神戸港航路のフェリー貨物の増加に伴う船舶の大型化への対応と大規模地震時の緊急輸送機能を確保するため、高松港複合一貫輸送ターミナルの整備を推進するとともに、国の直轄事業で実施している耐震強化岸壁の整備を実施した。

2. 具体的内容

(1) 高松港国際物流ターミナル整備事業 (302,000 千円)

①直轄港湾改修費負担金 (54,000 千円)

国が直轄で実施する耐震強化岸壁等の整備に対する負担金。令和4年度は、航路の浚渫工事を実施した。

②朝日(2)地区埋築事業 (248,000 千円) (臨海工業地帯造成事業特別会計)

耐震強化岸壁の整備に併せ、ふ頭用地や倉庫等の利用に供する港湾関連用地などの整備を行った。

(2) 高松港複合一貫輸送ターミナル整備事業 (435,754 千円)

①直轄港湾改修費負担金 (413,997 千円)

国が直轄で実施する耐震強化岸壁等の整備に対する負担金。令和4年度は、耐震強化岸壁の整備工事を実施した。

②朝日(2)地区埋築事業 (21,757 千円) (臨海工業地帯造成事業特別会計)

耐震強化岸壁の整備に併せ、ふ頭用地の整備を行った。

高松港における物流の効率化や機能強化による経済の活性化等を図るため、高松港国際物流ターミナル・複合一貫輸送ターミナルの整備を推進した。

4. 主要施策の成果の概要

| | |
|---|--|
| <p>港湾・海岸事業（9－5－2）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>港湾は、生産や物流、交通ターミナルなどの経済活動の場として、また、都市活動や余暇活動の場として、機能の拡充が望まれており、こうしたニーズに対応するため、各種港湾整備を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 公共事業（357,533千円）</p> <p>県管理港湾において、安全で機能的な港湾活動を確保し、地域産業の振興や住民の生活基盤の強化が図られるよう、港湾改修事業等を実施した。</p> <p>①港湾改修事業等（315,121千円）</p> <p>高松港（高松市）など3港において、港湾施設の整備を行った。</p> <p>②市町港湾改修費補助（42,412千円）</p> <p>坂出港（坂出市）など6港において、市町が行う港湾改修事業に対して補助を行った。</p> <p>(2) 単独事業（1,102,701千円）</p> <p>①港湾改修事業等（51,803千円）</p> <p>高松港（高松市）など3港において、港湾施設の整備等を行った。</p> <p>②港湾海岸保全施設整備事業等（66,818千円）</p> <p>津田港（さぬき市）など5港において、海岸保全施設の整備・補修等を行った。</p> <p>③港湾維持修繕事業（527,807千円）</p> <p>港湾施設の老朽化や破損等により港湾機能が低下している港湾について、適切な補修や修繕等を行った。</p> <p>④港湾改良事業（433,535千円）</p> <p>老朽化した港湾施設の改良工事を行い、既存施設の有効活用や利便性の向上を図った。</p> <p>⑤市町港湾改修費補助（22,738千円）</p> <p>市町が行う港湾改修事業に対して補助を行った。</p> <p>(3) 埋築事業（401,000千円）（臨海工業地帯造成事業特別会計）</p> <p>①内海港草壁地区埋築事業（145,000千円）</p> <p>内海港草壁地区において、埋立地売却のため、道路等の基盤整備等を行った。</p> <p>②観音寺港観音寺地区埋築事業（231,000千円）</p> <p>観音寺港観音寺地区において、埋立地売却のため、道路等の基盤整備等を行った。</p> <p>③高松港朝日地区埋築事業（25,000千円）</p> <p>高松港朝日地区において、埋立地の整備に向けた調査業務等を行った。</p> | <p>港湾施設の安全で機能的な活動を確保するため、各種施設の改修や適切な補修・修繕を行った。</p> |
|---|--|

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|--|---------------|-------------|-------------|------|------|---------------|
| <p>地震・津波対策海岸堤防等整備事業（9－5－4）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>近い将来発生が予想されている南海トラフを震源とする地震の被害想定を踏まえて、平成27年3月に策定した「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、優先順位の高い箇所から重点的・集中的に対策工事を推進した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 津波等対策海岸事業（1,285,812千円）</p> <p>①公共事業（1,173,241千円）</p> <p>(i) 津波等対策港湾海岸事業（1,134,304千円）</p> <p>高松港海岸（高松市）など11港海岸において、地震・津波対策を行うために設計及び対策工事を行った。</p> <p>(ii) 津波等対策海岸事業（38,937千円）</p> <p>白方海岸（さぬき市）など2海岸において、地震・津波対策を行うために設計及び対策工事を行った。</p> <p>②単独事業（112,571千円）</p> <p>(i) 津波等対策港湾海岸事業（112,571千円）</p> <p>高松港海岸（高松市）など9港海岸において、地震・津波対策を行うために設計及び対策工事を行った。</p> <p>(2) 津波等対策河川事業（821,037千円）</p> <p>①公共事業（711,800千円）</p> <p>(i) 津波等対策河川事業（離島含む）</p> <p>御坊川（高松市）など15河川において、地震・津波対策を行うために設計及び対策工事を行った。</p> <p>②単独事業（109,237千円）</p> <p>(i) 津波等対策河川事業</p> <p>県内一円において、地震・津波対策を行うために地質調査や設計等を行った。</p> | <p>3. 指標</p> <p>地震・津波対策海岸堤防等の整備率 (第I期計画：H27～R6年度) (%)</p> <table border="1" data-bbox="965 349 1460 517"> <thead> <tr> <th data-bbox="965 349 1129 434">基準値 (R2)</th> <th data-bbox="1129 349 1294 434">実績値 (R4)</th> <th data-bbox="1294 349 1460 434">目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="965 434 1129 517">65.7</td> <td data-bbox="1129 434 1294 517">85.1</td> <td data-bbox="1294 434 1460 517">100 (R6年度)</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 65.7 | 85.1 | 100 (R6年度) |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 65.7 | 85.1 | 100 (R6年度) | | | | | |

2. 課総括表

課名：都市計画課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|------------------------------|------------------------|------------------------|---------|-----|--|
| 9-6-1 | 一般庁費 | 93,983 | 93,771 | | 212 | 都市計画課の運営に要する経費 給料44,688、職員手当等29,737、 共済費17,361 |
| 9-6-2 | 都市計画基礎調査費 | 20,075 | 20,075 | | | 都市計画基礎調査に要する経費 |
| 9-6-3 | 都市計画審議会費 | 165 | 147 | | 18 | 都市計画審議会の運営に要する経費 |
| 9-6-4 | 都市計画調査費 | 49 | 21 | | 28 | 都市計画調査に要する経費 |
| 9-6-5 | 高松広域都市圏都市交通マスタープランフォローアップ事業費 | 321 | 33 | | 288 | 高松広域都市圏都市交通マスタープランフォローアップ委員会の運営に要する経費 |
| 9-6-6 | 屋外広告物条例施行事務費 | 435 | 50 | | 385 | 屋外広告物条例施行事務費 |
| 9-6-7 | 市街地再開発事業等 | (128,430) 210,254 | (128,430) 129,227 | 81,027 | | 主要施策の成果の概要 (9-6-7)に記載 |
| 9-6-8 | サンポート高松地区都市再生整備事業 | 30,000 | 875 | 29,125 | | 主要施策の成果の概要 (9-6-7)に記載 |
| 9-6-9 | 公園事業費等 | (18,974) 77,474 | (18,974) 30,418 | 47,056 | | 県が管理する都市公園における施設改修費等 (公園施設長寿命化対策事業は主要施策の成果(9-2-9)に記載) |
| 9-6-10 | 香東川公園維持管理費 | 17,944 | 17,944 | | | 香東川公園の維持管理に要する経費 |
| 9-6-11 | 土器川公園維持管理費 | 4,799 | 4,799 | | | 土器川公園の維持管理に要する経費 |
| 9-6-12 | 広域公園維持管理費 | 57,546 | 57,546 | | | さぬき空港公園の維持管理に要する経費 |
| 9-6-13 | 街路事業 | (641,500) 1,954,460 | (641,500) 1,229,673 | 724,785 | 2 | 主要施策の成果の概要 (9-6-13)に記載 |
| 9-6-14 | 市町都市計画事業指導監督費 | 3,487 | 3,487 | | | 市町都市計画事業に対する指導監督事務費 |
| 9-6-15 | 特別会計繰出金 | 29 | 29 | | | 臨海工業地帯造成事業特別会計への繰出金 |
| 9-6-16 | 地方道路整備臨時貸付金償還金 | 8,734 | 8,733 | | 1 | 県債管理特別会計への繰出金 |
| | 課計 | (788,904) 2,479,755 | (788,904) 1,596,828 | 881,993 | 934 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：都市計画課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|-------|----|
| 都市計画課 | 16 | 2 | 18 | |
| 合計 | 16 | 2 | 18 | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | |
|--|---|-------------|-------------|-------------|-----|-----|-----|
| <p>市街地整備事業（9-6-7）</p> <p>1. 趣旨・概要 都市機能の低下などが認められる市街地において、土地の合理的で健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、補助を行うとともに、サンポート高松地区において、より一層のにぎわい創出のための環境整備を行った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 市街地再開発事業（76,777千円） 市街地再開発組合が施行する市街地再開発事業に補助を行う高松市に対し、補助を行った。</p> <p>(2) 優良建築物等整備事業（52,450千円） 民間事業者が施行する優良建築物等整備事業に補助を行う高松市に対し、補助を行った。</p> <p>(3) サンポート高松地区都市再生整備事業（9,612千円） (港湾課分を含む) 安全で快適な歩行空間の確保を図るための屋根付き歩道等の設計を実施した。</p> | <p>3. 指標 立地適正化計画区域内の人口（千人）</p> <table border="1" data-bbox="941 313 1420 470"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>671</td> <td>752</td> <td>760</td> </tr> </tbody> </table> <p>市街地再開発事業、優良建築物等整備事業において共同施設整備等を行い、事業が促進された。</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 671 | 752 | 760 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | |
| 671 | 752 | 760 | | | | | |
| <p>街路事業（9-6-13）</p> <p>1. 趣旨・概要 人口減少・少子高齢化による都市構造や交通流動の変化に的確に対応し、持続可能なまちづくりに資する集約型都市構造の実現に向け、利便性と結節性に優れた都市交通ネットワークの推進を図った。 また、道路混雑の軽減による都市内交通の円滑化、安全・安心な通行空間を確保するため、都市内幹線道路である街路整備を実施した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 公共事業（1,140,696千円） ①街路整備交付金事業等（1,140,696千円） 高松市外3市において、国の交付金制度等を活用して、都市計画道路錦町国分寺綾南線外6路線の街路整備を実施した。</p> <p>(2) 単独事業（88,977千円） ①道路改修事業等（88,977千円） 高松市外3市において、都市計画道路錦町国分寺綾南線外6路線で小規模な道路拡幅工事や、今後の街路整備に関する調査を行った。</p> | <p>都市計画道路延長約576kmのうち、令和4年度末改良済延長は約452kmであり、改良率は79%となっている。</p> | | | | | | |

2. 課総括表

課名：下水道課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|-------|-------------------------------|---------------------|---------------------|--------|-----|--|
| 9-7-1 | 一般庁費 | 94,012 | 93,892 | | 120 | 下水道課の運営に要する経費 給料48,269、職員手当等27,527、 共済費15,048 |
| 9-7-2 | 公共下水道普及 促進事業 | (27,951) 179,666 | (27,951) 146,318 | 32,668 | 680 | 主要施策の成果の概要 (9-7-2) に記載 |
| 9-7-3 | 市町下水道事業 指導監督費 | 6,315 | 6,315 | | | 市町下水道事業の指導監督費 |
| 9-7-4 | 汚水処理事業広 域化・共同化計 画策定検討事業 | (7,180) 17,315 | (7,180) 7,329 | 9,953 | 33 | 主要施策の成果の概要 (9-7-4) に記載 |
| 9-7-5 | 流域下水道事業 補助金 | 287,316 | 287,314 | | 2 | 主要施策の成果の概要 (9-7-5) に記載 (下水道施設長寿命化対策事業は (9-2-9) に記載) |
| 9-7-6 | 下水疫学調査検 討事業 | 2,860 | 2,860 | | | 下水疫学調査に要する経費 |
| | 課計 | (35,131) 587,484 | (35,131) 544,028 | 42,621 | 835 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：下水道課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|---------------------------|
| 下水道課 | (2) 11 | 1 | (2) 12 | 休職1名 (公財) 香川県下水道公社派遣2名 |
| 合計 | (2) 11 | 1 | (2) 12 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------------|-----|--------|-----|-------|-----|--------|------|--------|------|-----|-------|-------|-----|--------|------|-------|-----|-------|------|-------|---|---------|--|-------------|-------------|-------------|------|------|----|
| <p>公共下水道普及促進事業（9-7-2）</p> <p>1. 趣旨・概要 生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、市町が行う污水管渠整備（国庫補助対象外の污水管渠整備に限る）に要する経費の一部を助成し、公共下水道の整備を促進した。</p> <p>2. 具体的内容 （1）公共下水道普及促進事業（146,318千円） 高松市等6市4町が行う污水管渠（ポンプ場を含む）の整備事業を助成した。 ①整備事業助成 143,903千円 （単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="260 757 660 1256"> <thead> <tr> <th>市町名</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高松市</td> <td>51,659</td> </tr> <tr> <td>丸亀市</td> <td>6,300</td> </tr> <tr> <td>坂出市</td> <td>20,046</td> </tr> <tr> <td>観音寺市</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>さぬき市</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>東かがわ市</td> <td>4,738</td> </tr> <tr> <td>三木町</td> <td>23,985</td> </tr> <tr> <td>宇多津町</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>綾川町</td> <td>1,860</td> </tr> <tr> <td>多度津町</td> <td>3,295</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>143,903</td> </tr> </tbody> </table> <p>②事務費 2,415千円</p> | 市町名 | 助成額 | 高松市 | 51,659 | 丸亀市 | 6,300 | 坂出市 | 20,046 | 観音寺市 | 30,000 | さぬき市 | 620 | 東かがわ市 | 4,738 | 三木町 | 23,985 | 宇多津町 | 1,400 | 綾川町 | 1,860 | 多度津町 | 3,295 | 計 | 143,903 | <p>3. 指標 污水処理人口普及率（再掲）（%）</p> <table border="1" data-bbox="943 315 1417 472"> <thead> <tr> <th>基準値 （R元）</th> <th>実績値 （R4）</th> <th>目標値 （R7）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>78.8</td> <td>81.1</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> <p>県内の下水道普及率については、46.3%から46.6%に向上した。下水道が普及することによって、トイレの水洗化や污水の排除が進み、生活環境が改善され、河川や海などの公共用水域の水質保全に寄与した。</p> | 基準値 （R元） | 実績値 （R4） | 目標値 （R7） | 78.8 | 81.1 | 85 |
| 市町名 | 助成額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高松市 | 51,659 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 丸亀市 | 6,300 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 坂出市 | 20,046 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 観音寺市 | 30,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| さぬき市 | 620 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東かがわ市 | 4,738 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 三木町 | 23,985 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 宇多津町 | 1,400 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 綾川町 | 1,860 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 多度津町 | 3,295 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 143,903 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 （R元） | 実績値 （R4） | 目標値 （R7） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 78.8 | 81.1 | 85 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>污水処理事業広域化・共同化計画策定検討事業（9-7-4）</p> <p>1. 趣旨・概要 香川県内の下水道事業を含めた污水処理事業の効率的な整備、管理運営に係る広域化・共同化計画の策定に向けた検討を行った。</p> <p>2. 具体的内容 （1）污水処理事業広域化・共同化計画策定検討事業 （7,329千円） 污水処理事業の広域化・共同化計画の策定に係る調査、施策メニューの具体的な検討を行った。 事業期間：令和元年度～4年度</p> | <p>令和4年度は、污水処理事業の広域化・共同化の施策メニューごとに具体的な検討を行い、令和5年3月に香川県污水処理事業広域化・共同化計画を策定・公表した。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---------------------------------|-------------|-------------|--------|---------------------------------|---------|--------|---------------------------------|--------|---|-------------|-------------|-------------|------|------|------|
| <p>流域下水道事業会計（9-7-5）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>流域下水道事業において、大規模地震等が発生した場合でも、流域下水道の基本的機能を維持するため、終末処理場や幹線管渠などの施設の耐震化を図ることとし、中讃流域下水道（大束川処理区、金倉川処理区）の1流域2処理区において、耐震補強工事を実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>（1）中讃流域下水道事業（199,350千円）</p> <p>大束川処理区及び金倉川処理区の終末処理場及び幹線管渠について耐震補強工事を行った。</p> <table border="1" data-bbox="164 714 914 965"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 内 容</th> <th>事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大束川処理区</td> <td>(終末処理場) 耐震補強工事 (幹線管渠) 耐震補強工事</td> <td>172,476</td> </tr> <tr> <td>金倉川処理区</td> <td>(終末処理場) 耐震補強工事 (幹線管渠) 耐震補強工事</td> <td>26,874</td> </tr> </tbody> </table> | 区 分 | 事 業 内 容 | 事業費 (千円) | 大束川処理区 | (終末処理場) 耐震補強工事 (幹線管渠) 耐震補強工事 | 172,476 | 金倉川処理区 | (終末処理場) 耐震補強工事 (幹線管渠) 耐震補強工事 | 26,874 | <p>3. 指標</p> <p>流域下水道幹線管渠の耐震化率（％）</p> <table border="1" data-bbox="943 315 1417 472"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>86.5</td> <td>88.9</td> <td>91.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>終末処理場については、耐震対策が必要な施設のうち、重要な施設について、耐震補強工事を実施した。</p> <p>幹線管渠については、下水の流下機能や交通機能の維持を考慮した重要な箇所について、耐震補強工事を実施した。</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 86.5 | 88.9 | 91.3 |
| 区 分 | 事 業 内 容 | 事業費 (千円) | | | | | | | | | | | | | | |
| 大束川処理区 | (終末処理場) 耐震補強工事 (幹線管渠) 耐震補強工事 | 172,476 | | | | | | | | | | | | | | |
| 金倉川処理区 | (終末処理場) 耐震補強工事 (幹線管渠) 耐震補強工事 | 26,874 | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | |
| 86.5 | 88.9 | 91.3 | | | | | | | | | | | | | | |

2. 課総括表

課名：建築指導課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-------------------------------|---------------------|---------------------|--------|---------------|--|
| 9-8-1 | 建築指導費 | 174,166 | 173,246 | | 920 | 建築指導課の運営に要する経費 給料81,061、職員手当等49,414、 共済費27,997 |
| 9-8-2 | 建築動態統計費 | 10 | 10 | | | 建築物の着工及び滅失等の動態調 査に要する経費 |
| 9-8-3 | 建築士法施行事 務費 | 1,058 | 1,044 | | 14 | 建築士法の施行に要する経費 |
| 9-8-4 | 被災建築物応急 危険度判定制度 整備事業費 | 999 | 920 | | 79 | 被災建築物応急危険度判定士養成 に要する経費 |
| 9-8-5 | 関連法令施行事 務費 | 107 | 105 | | 2 | 建設リサイクル法、省エネ法、バ リアフリー法等の施行に伴う審 査・指導・助言に要する経費 |
| 9-8-6 | 建築物安全推進 事業費 | 1,111 | 1,110 | | 1 | 建築物安全安心データベースシ ステムの保守管理に要する経費 |
| 9-8-7 | 開発指導費 | 211 | 138 | | 73 | 都市計画法に基づく開発許可等に 要する経費 |
| 9-8-8 | 住宅・建築物安 全ストック形成 事業指導監督費 | 193 | 193 | | | 住宅・建築物安全ストック形成事 業の指導監督に要する経費 |
| 9-8-9 | 緊急輸送道路沿 道建築物等耐震 対策支援事業 | (16,000) 16,000 | (16,000) 16,000 | | | 主要施策の成果の概要 (9-8-9)に記載 |
| 9-8-10 | 民間建築物耐震 対策支援事業 | (700) 1,388 | (672) 1,223 | | (28) 165 | 主要施策の成果の概要 (9-8-10)に記載 |
| | 課計 | (16,700) 195,243 | (16,672) 193,989 | | (28) 1,254 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：建築指導課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|--------|
| 建築指導課 | [1] 12 | 3 | [1] 15 | 育児休業1名 |
| 合計 | [1] 12 | 3 | [1] 15 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------------------------------|
| <p>緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業（9-8-9）</p> <p>1. 趣旨・概要 地震発生時における建築物の倒壊による緊急輸送道路の閉塞を防ぎ、避難や救援救急活動、緊急物資の輸送等の機能を確保するため、緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震診断、耐震改修に補助金を交付する市に対し、県が間接補助を行うことにより、沿道建築物の耐震化を促進した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業 (16,000 千円)</p> <p>①耐震診断補助：1 件（丸亀市） ②耐震改修補助：1 件（高松市）</p> | <p>緊急輸送道路沿道建築物の耐震化が促進された。</p> |
| <p>民間建築物耐震対策支援事業（9-8-10）</p> <p>1. 趣旨・概要 耐震改修促進法に基づき、耐震診断が義務付けられた県が指定した避難路の沿道にある民間建築物の耐震診断に補助金を交付する市に対し、県が間接補助を行うことにより、対象建築物の耐震化を促進した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 民間建築物耐震対策支援事業（1,223 千円） 耐震診断補助 避難路沿道建築物：1 件（高松市）</p> | <p>避難路沿道建築物の耐震化が促進された。</p> |

2. 課総括表

課名：住宅課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-------------------------|------------------------|------------------------|---------|-------------------|--|
| 9-9-1 | 一般庁費 | 150,175 | 150,175 | | | 住宅課の運営に要する経費 給料78,180、職員手当等43,912、 共済費25,756 |
| 9-9-2 | 公営住宅等維持 管理費 | (3,971) 656,649 | (3,731) 560,803 | 93,273 | (240) 2,573 | 県営住宅等の維持管理に要する経 費 |
| 9-9-3 | 宅地建物取引業 法施行事務費 | 3,829 | 3,192 | | 637 | 宅地建物取引業者の指導等に要す る経費 |
| 9-9-4 | 公営住宅等整備 事業 | (247,430) 743,295 | (239,991) 426,223 | 308,102 | (7,439) 8,970 | 主要施策の成果の概要 (9-9-4)に記載 |
| 9-9-5 | 住宅新築資金等 貸付助成事業費 | 184 | 167 | | 17 | 住宅新築資金等貸付助成事業に対 する県費補助金 |
| 9-9-6 | 地域木造住宅等 供給促進事業費 | 1,494 | 1,349 | | 145 | 地域木造住宅供給促進事業等に要 する経費 |
| 9-9-7 | 市町住宅整備事 業指導監督費 | 824 | 824 | | | 市町が実施する地域住宅計画に基 づく交付金事業の指導監督に要す る経費 |
| 9-9-8 | 民間住宅耐震対 策支援事業 | (250) 29,579 | (250) 28,827 | | 752 | 主要施策の成果の概要 (9-9-8)に記載 |
| 9-9-9 | 空き家対策総合 推進事業 | 79,321 | 75,179 | | 4,142 | 主要施策の成果の概要 (9-9-9)に記載 |
| 9-9-10 | 移住定住用市町 営住宅整備事業 | 8,000 | 8,000 | | | 移住定住用市町営住宅整備事業に 要する経費 |
| 9-9-11 | 住宅確保要配慮 者向け住宅対策 費 | 264 | 34 | | 230 | 住宅確保要配慮者向け住宅の登録 事務及び登録制度の普及等に要す る経費 |
| 9-9-12 | 地域良質住宅供 給促進事業 | 432 | 431 | | 1 | 地域良質住宅供給促進事業に要す る経費 |
| | 課計 | (251,651) 1,674,046 | (243,972) 1,255,204 | 401,375 | (7,679) 17,467 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：住宅課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|-----|
| 住宅課 | (1) 21 | 2 | (1) 23 | |
| 合計 | (1) 21 | 2 | (1) 23 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>公営住宅等整備事業（9-9-4）</p> <p>1. 趣旨・概要 「香川県営住宅長寿命化計画」に基づき、公営住宅の整備を行った。また、県営住宅の再編整備に伴い、入居者の円滑な移転を図るため、移転助成などを行った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 公営住宅等整備事業（426,223千円） ①既設公営住宅改善事業（422,227千円） 既存ストックの質と安全性の向上を図るため、住戸内のバリアフリー化等の住戸改善（1団地1棟）やエレベーターの設置（1団地1棟）を行うとともに、外壁改修等の景観改善（1団地1棟）や設備改善（1団地）を行った。 ②県営住宅移転促進事業（3,996千円） 移転対象者に対して、説明会（6団地）を開催するとともに、移転費の助成（10団地19戸）を行った。</p> | <p>公営住宅等整備事業の実施により、県営住宅の安全・安心な供給と住環境の向上が図られた。</p> |
| <p>民間住宅耐震対策支援事業（9-9-8）</p> <p>1. 趣旨・概要 民間住宅の耐震化を促進するため、住宅の耐震診断及び耐震改修に対する補助制度により、市町と連携して住宅の耐震化を支援した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 民間住宅耐震対策支援事業（28,827千円） ①耐震診断補助（4,603千円） 175件の耐震診断に対して補助を行った。 ②耐震改修補助（23,045千円） (i) 本格的な改修への補助（22,095千円） 85件の耐震改修に対して補助を行った。 (ii) 簡易な改修への補助（750千円） 6件の耐震改修に対して補助を行った。 (iii) 耐震シェルター・耐震ベッドの設置（200千円） 4件の耐震改修に対して補助を行った。 ③補助制度の活用を促進するための広報等（1,179千円） 技術者向けに、低コスト工法等の普及・啓発のため、補強設計に関する講習会や実寸模型による施工演習を取り入れた講習会を開催した。 また、市町と連携して補助制度の広報や耐震化の啓発を行うほか、県・市町・事業者の連携強化等のための勉強会や、市町が実施する先導的普及啓発への支援を行った。</p> | <p>民間住宅の耐震対策が促進され、防災・減災対策の向上が図られた。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|-------------------------------------|
| <p>空き家対策総合推進事業（9－9－9）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>老朽化して倒壊などのおそれがある空き家は、防災面をはじめとして、住民生活にさまざまな影響を及ぼすことから、市町と連携し、老朽危険空き家の除却を支援した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 空き家対策総合推進事業（819 千円）</p> <p>空き家ガイドブックを配付するほか、県民向け空き家対策セミナー及び相談会を開催するとともに、特定空き家認定の実地研修や香川県空き家対策連絡会議等を行った。</p> <p>(2) 老朽危険空き家除却支援事業（74,360 千円）</p> <p>①老朽危険空き家の除却に要する費用への補助 （73,360 千円）</p> <p>240 件の除却に対して補助を行った。</p> <p>②行政代執行に要する費用への補助（1,000 千円）</p> <p>1 件の代執行に対して補助を行った。</p> | <p>老朽危険空き家の除却が促進され、住環境の向上が図られた。</p> |

2. 課総括表

課名：収用委員会事務局
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|--------|-------|-------|--------|-------|-------------------------------|
| 9-10-1 | 収用委員会費 | 7,730 | 6,606 | | 1,124 | 収用委員会の運営に要する経費 収用委員報酬6,189 |
| | 課計 | 7,730 | 6,606 | | 1,124 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：収用委員会事務局
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|----------|------------|------------|------------|-----|
| 収用委員会事務局 | (5) | | (5) | |
| 合計 | (5) | | (5) | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を（ ）外書きにより記載。

警 察 本 部

1. 部総括表

部名：警察本部

(単位：千円)

| 番号 | 課名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 備考 |
|------|-------|-------------------------|-------------------------|---------|--------------------|----|
| 10-1 | 警務部 | (70,743) 7,057,116 | (67,256) 6,814,683 | 90,204 | (3,487) 152,229 | |
| 10-2 | 生活安全部 | (71,369) 7,894,582 | (66,733) 7,750,513 | 62,856 | (4,636) 81,213 | |
| 10-3 | 刑事部 | 4,049,076 | 4,013,448 | | 35,628 | |
| 10-4 | 交通部 | (114,006) 5,857,408 | (113,071) 5,553,572 | 218,919 | (935) 84,917 | |
| 10-5 | 警備部 | (7,689) 1,730,033 | (7,689) 1,703,675 | 2,500 | 23,858 | |
| | 部計 | (263,807) 26,588,215 | (254,749) 25,835,891 | 374,479 | (9,058) 377,845 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

2. 課総括表

課名：警務部

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|---------|---|----------------------|----------------------|--------|-------------------|--|
| 10-1-1 | 警察活動感染防止対策事業 | 12,059 | 9,280 | | 2,779 | 主要施策の成果の概要 (10-1-1)に記載 |
| 10-1-2 | 警察施設整備事業 (坂出警察署整備事業) | (8,000) 1,052,272 | (7,461) 1,051,732 | | (539) 540 | 主要施策の成果の概要 (10-1-2)に記載 |
| 10-1-3 | 警察施設整備事業 (警察施設改修等事業) | 46,707 | 32,846 | | 13,861 | 主要施策の成果の概要 (10-1-3)に記載 |
| 10-1-4 | 犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり推進事業 (サイバー犯罪捜査能力強化事業) | 1,545 | 1,478 | | 67 | 主要施策の成果の概要 (10-1-4)に記載 |
| 10-1-5 | 公安委員会運営費 | 7,027 | 6,963 | | 64 | 公安委員会の運営に要する経費 公安委員報酬 6,612 |
| 10-1-6 | 給与費 | 3,770,580 | 3,741,388 | | 29,192 | 警務部職員の給与費 給料1,581,756、職員手当等 1,578,258、共済費581,374 |
| 10-1-7 | 一般事務費 | 77,685 | 57,408 | | 20,277 | 警察署協議会委員報酬等の警察運営に要する経費 |
| 10-1-8 | 庁舎等管理費 | (59,496) 809,594 | (56,549) 680,888 | 90,204 | (2,947) 38,502 | 警察施設の維持及び補修に要する経費 |
| 10-1-9 | 被服調製費 | (1,350) 172,214 | (1,349) 165,091 | | (1) 7,123 | 警察官に支給する制服等に要する経費 |
| 10-1-10 | 福利厚生費 | 55,295 | 53,210 | | 2,085 | 職員の健康診断、疾病予防等に要する経費 |
| 10-1-11 | 情報化の推進 | (1,897) 545,538 | (1,897) 535,333 | | 10,205 | 電子計算機を利用した事務の効率化・能率化に要する経費 |
| 10-1-12 | 行財政改革の推進 | 8,024 | 7,911 | | 113 | 事務事業を見直し、合理化を図る経費 |
| 10-1-13 | 坂出警察署整備 (移転等経費) | 81,106 | 77,832 | | 3,274 | 坂出警察署整備に伴う事務室移転等に要する経費 |
| 10-1-14 | 警察車両の整備 | 44,026 | 42,540 | | 1,486 | 警察車両の計画的な更新に要する経費 |
| 10-1-15 | 警察車両等維持管理費 | 190,485 | 178,586 | | 11,899 | 警察車両及び警察船の燃料費、修繕料等の維持管理に要する経費 |
| 10-1-16 | 装備、給貸与品整備費 | 5,777 | 5,507 | | 270 | 給貸与品及び装備品等の維持管理、整備等に要する経費 |
| 10-1-17 | 恩給及び退職年金費 | 11,482 | 9,673 | | 1,809 | 恩給及び遺族扶助に要する経費 |
| 10-1-18 | 一般警察活動費 | 78,819 | 78,549 | | 270 | 警察の一般行政の運営及び警察電話の維持等に要する経費 |
| 10-1-19 | 広報活動費 | 1,519 | 1,214 | | 305 | 警察音楽隊等を活用して広報活動の充実を図る経費 |
| 10-1-20 | 警察教養費 | 12,666 | 11,687 | | 979 | 柔剣道等の術科訓練、学校教養や職場教養に要する経費 |
| 10-1-21 | 犯罪被害者支援経費 | 9,692 | 9,145 | | 547 | 犯罪被害者の救護及び支援等に要する経費 |
| 10-1-22 | 国際化対策費 | 4,879 | 3,546 | | 1,333 | 来日外国人犯罪に対処するための外国語研修等に要する経費 |

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|---------|---------|-----------|-----------|--------|---------|------------------------|
| 10-1-23 | 人材確保対策費 | 3,795 | 3,724 | | 71 | 優秀な人材の確保を図るために要する経費 |
| 10-1-24 | 留置施設管理費 | 54,330 | 49,152 | | 5,178 | 留置施設の適正な管理及び留置業務に要する経費 |
| | 課計 | (70,743) | (67,256) | | (3,487) | |
| | | 7,057,116 | 6,814,683 | 90,204 | 152,229 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：警務部

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|-------------|-------------|
| 警務部 | (2) 393 | [1] 51 | [1] (2) 444 | 育児休業8名、休職2名 |
| 合計 | (2) 393 | [1] 51 | [1] (2) 444 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>警察活動感染防止対策事業（10-1-1）</p> <p>1. 趣旨・概要 感染が拡大する新型コロナウイルス感染症に的確に対応するため、感染リスクの高い作業に係る手当を支給した。</p> <p>2. 具体的内容 新型コロナウイルス感染症に係る手当（9,280千円） 新型コロナウイルス感染症から県民の生命等を保護するための作業に従事した職員等に手当を支給した。 ・特殊勤務手当（3,128千円） ・管理職員特別勤務手当（142千円） ・超過勤務手当（6,010千円）</p> | <p>感染リスクに加え厳しい勤務環境の中、県民の生命及び財産を保護するため、平常時には想定されない作業に従事し、県民の安全・安心を確保することができた。</p> |
| <p>警察施設整備事業</p> <p>1. 趣旨・概要 治安情勢に的確に対応し、地域住民の安全・安心を確保するとともに、警察活動を支える基盤の充実を図るため、老朽化・狭隘化している坂出警察署の整備や老朽化の著しい警察施設の改修等を実施した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 坂出警察署整備事業（10-1-2）（1,051,732千円） 坂出警察署新庁舎建築工事を実施・完了するとともに、旧本館南棟解体及び外構造成工事（1年目）を実施した。 (2) 警察施設改修等事業（10-1-3）（32,846千円） 小豆警察署片城南待機宿舍の解体工事を実施したほか、高松北警察署非常用放送設備の改修工事等を実施した。</p> | <p>県民の期待と信頼に応える力強い警察を構築するため、警察活動を支え、地域の拠点となる警察署の整備やその他警察施設の改修等を推進した。</p> |
| <p>犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり推進事業 （10-1-4）</p> <p>1. 趣旨・概要 県民に身近な犯罪を抑止し、安全で安心な地域社会を実現するため、地域住民等との協働活動を通じた自主防犯意識の高揚や防犯環境の整備を図り、地域社会が一丸となって、犯罪の起きにくい社会づくりを推進した。</p> <p>2. 具体的内容 サイバー犯罪捜査能力強化事業（1,478千円） 重大なサイバー事案発生時に的確に対処するため、サイバー事案対応に特化した民間研修を捜査員に受講させた。</p> | <p>民間企業が実施する高度な研修を受講し、捜査員のサイバー事案に対する対処能力が向上した。</p> |

2. 課総括表

課名：生活安全部
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|-------------------------|-----------------------|-----------------------|--------|-------------------|--|
| 10-2-1 | 犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり推進事業 | 53,789 | 51,187 | | 2,602 | 主要施策の成果の概要(10-2-1)に記載 |
| 10-2-2 | 警察施設整備事業(交番・駐在所の整備等事業) | (71,369) 136,154 | (66,733) 68,662 | 62,856 | (4,636) 4,636 | 主要施策の成果の概要(10-2-2)に記載 |
| 10-2-3 | 風俗営業等事務費 | 7,143 | 6,756 | | 387 | 風俗営業や銃砲所持等の許認可等に要する経費 |
| 10-2-4 | 給与費 | 7,379,478 | 7,322,947 | | 56,531 | 生活安全部職員の給与費 給料3,071,469、職員手当等 3,113,312、共済費1,138,166 |
| 10-2-5 | 通信指令システム維持等管理費 | 213,360 | 210,366 | | 2,994 | 110番通報、緊急配備等通信指令業務の運用に要する経費 |
| 10-2-6 | 地域安全活動等経費 | 69,659 | 59,947 | | 9,712 | 地域活動及び地域警察の運営等に要する経費 |
| 10-2-7 | 生活安全活動費 | 31,356 | 27,940 | | 3,416 | 特別法令違反の捜査や検挙等に要する経費 |
| 10-2-8 | 少年非行防止対策費 | 3,643 | 2,708 | | 935 | 少年非行防止活動等に要する経費 |
| | 課計 | (71,369) 7,894,582 | (66,733) 7,750,513 | 62,856 | (4,636) 81,213 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：生活安全部
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|---------|------------|-------------|--------------|
| 生活安全部 | (1) 763 | [1] (2) 88 | [1] (3) 851 | 育児休業12名、休職4名 |
| 合計 | (1) 763 | [1] (2) 88 | [1] (3) 851 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------------|-------------|-------------|-------|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-----|-----|-----|-------------|-------------|-------------|-------|-------|---------|
| <p>犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり推進事業 (10-2-1)</p> <p>1. 趣旨・概要 県民に身近な犯罪を抑止し、安全で安心な地域社会を実現するため、地域住民等との協働活動を通じた自主防犯意識の高揚や防犯環境の整備を図り、地域社会が一丸となって、犯罪の起きにくい社会づくりを推進した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 地域安全かがわ創造プログラム推進事業 (21,663 千円) ① 初動体制、夜間体制及び機動力等の警察機能の強化等のため、丸亀警察署管内の栗熊、岡田、富熊駐在所を統合し、新たに綾歌交番を整備した。 ② 交番機能と機動力を併せ持つ移動交番車を1台増強整備し、運用体制を拡充した。 ③ 地域の実情に詳しい住民等との情報交換を通じて地域の実態に即した警察活動を推進するための地域安全ネットワークを構築した。</p> <p>(2) 安全・安心まちづくりを推進する防犯カメラ設置促進事業 (7,985 千円) 安全で安心なまちづくりを推進するため、3市30自治会等に対して、防犯カメラの設置に係る初期費用の一部を補助(67基)し、地域の防犯環境を整備するなど、地域の自主的な防犯取組を推進した。</p> <p>(3) 特殊詐欺撲滅事業 (14,119 千円) 悪質・巧妙化する特殊詐欺を撲滅するため、電話着信時に相手方へ警告メッセージが自動で流れる振り込め詐欺撃退装置の体験貸出や、業務委託したコールセンターから県民への直接架電による注意喚起等、高齢者を中心とした幅広い層の県民に対して直接働きかける予防活動を展開するとともに、県内の金融機関等を個別訪問し、従業員に対して特殊詐欺の手口や来店客への声掛け要領等を指導することで水際対策を強化するなど、効果的な特殊詐欺対策を推進した。</p> <p>(4) 自主的な地域安全活動の充実等事業 (5,057 千円) 地域の自主防犯活動に対する物品の貸与や学生ボランティア等による活動を支援した。また、県警察本部や各警察署と地域住民が協働し、地域の実情に応じた各種防犯教室等を頻回に開催することにより、県下一円で各種団体に対して防犯意識・知識の向上を図るなど、犯罪抑止啓発を推進した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>刑法犯認知件数(暦年)(再掲)(件)</p> <table border="1" data-bbox="943 315 1406 456"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,543</td> <td>4,173</td> <td>4,000以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>重要犯罪検挙率(暦年)(%)</p> <table border="1" data-bbox="943 539 1406 680"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>105.1</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>サイバー犯罪の検挙件数(暦年)(件)</p> <table border="1" data-bbox="943 763 1406 904"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>125</td> <td>180</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> <p>特殊詐欺被害総額(暦年)(再掲)(万円)</p> <table border="1" data-bbox="943 1021 1406 1162"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,321</td> <td>9,985</td> <td>7,000以下</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 4,543 | 4,173 | 4,000以下 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 105.1 | 100.0 | 100.0 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 125 | 180 | 150 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 8,321 | 9,985 | 7,000以下 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4,543 | 4,173 | 4,000以下 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 105.1 | 100.0 | 100.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 125 | 180 | 150 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8,321 | 9,985 | 7,000以下 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------|-------|--------|-----|-----------------|------------|-------|--------|------------------|--------------|-------|--------|----------------|-------------|-------|-------|--|
| <p>(5) 犯罪に遭いにくいまちづくり事業 (2,016 千円) 子供や女性を犯罪から守るため、防犯機材の維持管理やメール配信システムの運用を積極的に行い、事案を認知した際にはタイムリーな防犯情報を継続的に提供するなど、警察と関係機関が連携した迅速な防犯取組を推進した。</p> <p>(6) かがわマナーアップリーダーズ活動支援事業 (347 千円) 非行防止キャンペーン等に主体的に取り組む中学生 4,471 人を「かがわマナーアップリーダーズ」に任命し、リーダーズが主体となった非行防止キャンペーンや広報啓発用グッズ作成の各種非行防止啓発活動のほか、環境美化活動等の取組を支援することで、若者世代はもとより社会全体の規範意識の向上を図った。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>警察施設整備事業 (10-2-2)</p> <p>1. 趣旨・概要 地域の安全・安心の拠点である交番・駐在所について、既に耐用年数が経過し、老朽化、狭隘化が著しい施設を対象として、整備を行った。</p> <p>2. 具体的内容 交番・駐在所の整備等事業 (68,662 千円) 高松北警察署香西交番の整備に着手(建築業務等)するとともに、高松南警察署檀紙駐在所及び観音寺警察署大野原駐在所の整備を完了した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="172 1368 887 1664"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>構造</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高松南警察署 檀紙駐在所</td> <td>高松市 檀紙町</td> <td>W 2 F</td> <td>39,385</td> </tr> <tr> <td>観音寺警察署 大野原駐在所</td> <td>観音寺市 大野原町</td> <td>W 2 F</td> <td>27,348</td> </tr> <tr> <td>高松北警察署 香西交番</td> <td>高松市 香西本町</td> <td>W 2 F</td> <td>1,929</td> </tr> </tbody> </table> <p>W：木造</p> | 施設名 | 所在地 | 構造 | 事業費 | 高松南警察署 檀紙駐在所 | 高松市 檀紙町 | W 2 F | 39,385 | 観音寺警察署 大野原駐在所 | 観音寺市 大野原町 | W 2 F | 27,348 | 高松北警察署 香西交番 | 高松市 香西本町 | W 2 F | 1,929 | <p>地域における各種警察活動や地域住民・ボランティア等の活動の拠点としての機能を整備することにより、治安基盤の強化が図られた。</p> |
| 施設名 | 所在地 | 構造 | 事業費 | | | | | | | | | | | | | | |
| 高松南警察署 檀紙駐在所 | 高松市 檀紙町 | W 2 F | 39,385 | | | | | | | | | | | | | | |
| 観音寺警察署 大野原駐在所 | 観音寺市 大野原町 | W 2 F | 27,348 | | | | | | | | | | | | | | |
| 高松北警察署 香西交番 | 高松市 香西本町 | W 2 F | 1,929 | | | | | | | | | | | | | | |

2. 課総括表

課名：刑事部

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|----------------|-----------|-----------|--------|--------|--|
| 10-3-1 | 給与費 | 3,728,204 | 3,699,706 | | 28,498 | 刑事部職員の給与費 給料1,583,157、職員手当等 1,529,868、共済費586,681 |
| 10-3-2 | 初動捜査体制等 の強化 | 163,226 | 161,620 | | 1,606 | 捜査活動を支援する装備資機材等 の整備に要する経費 |
| 10-3-3 | 犯罪捜査活動費 | 49,873 | 46,237 | | 3,636 | 刑法犯等の犯罪の捜査や検挙に要 する活動経費 |
| 10-3-4 | 銃器犯罪対策費 | 602 | 538 | | 64 | 銃器犯罪等の捜査に要する経費 |
| 10-3-5 | 暴力団対策費 | 6,502 | 6,127 | | 375 | 暴力団の取締り等の暴力団対策に 要する経費 |
| 10-3-6 | 鑑識捜査活動費 | 100,669 | 99,220 | | 1,449 | 犯罪現場等における鑑識活動及び 鑑定業務に要する経費 |
| | 課計 | 4,049,076 | 4,013,448 | | 35,628 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：刑事部

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|-----------|--------|
| 刑事部 | 400 | 13 | 413 | 育児休業4名 |
| 合計 | 400 | 13 | 413 | |

2. 課総括表

課名：交通部

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|---------|-------------------------------|------------------------|------------------------|---------|-----------------|--|
| 10-4-1 | 交通死亡事故抑止総合対策事業（体系的な交通安全教育の推進） | 51,028 | 48,321 | | 2,707 | 主要施策の成果の概要（10-4-1）に記載 |
| 10-4-2 | 交通死亡事故抑止総合対策事業（交通安全施設の整備） | (114,006) 1,340,529 | (113,071) 1,120,276 | 218,919 | (935) 1,334 | 主要施策の成果の概要（10-4-2）に記載 |
| 10-4-3 | 交通死亡事故抑止総合対策事業（交通指導取締りの強化） | 3,927 | 3,927 | | | 主要施策の成果の概要（10-4-3）に記載 |
| 10-4-4 | 給与費 | 3,261,216 | 3,234,584 | | 26,632 | 交通部職員の給与費 給料1,383,211、職員手当等 1,360,431、共済費490,942 |
| 10-4-5 | 交通安全施設等維持費 | 326,109 | 307,797 | | 18,312 | 信号機等交通安全施設の維持管理に要する経費 |
| 10-4-6 | 反則金徴収事務費 | 5,295 | 4,383 | | 912 | 交通違反に係る反則金の徴収事務に要する経費 |
| 10-4-7 | 車庫証明事務費 | 119,568 | 115,385 | | 4,183 | 自動車保管場所証明事務に要する経費 |
| 10-4-8 | 運転免許費 | 654,761 | 628,220 | | 26,541 | 運転免許試験や免許証の更新事務等運転免許行政に要する経費 |
| 10-4-9 | 放置駐車違反对策費 | 41,925 | 40,636 | | 1,289 | 違法駐車対策に要する経費 |
| 10-4-10 | 交通指導取締費 | 35,556 | 32,549 | | 3,007 | 交通指導取締りに必要な活動費及び取締り機材の維持管理に要する経費 |
| 10-4-11 | 交通対策費 | 17,494 | 17,494 | | | 交通渋滞、交通規制等の情報提供による円滑な交通と交通安全の両立に要する経費 |
| | 課計 | (114,006) 5,857,408 | (113,071) 5,553,572 | 218,919 | (935) 84,917 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：交通部

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|-------|-------------|
| 交通部 | 333 | 68 | 401 | 育児休業6名、休職2名 |
| 合計 | 333 | 68 | 401 | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------|-------------|-------------|----|----|------|-------------|-------------|-------------|-----|-----|-------|-------------|-------------|-------------|------|-----|-------|
| <p>交通死亡事故抑止総合対策事業</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>交通死亡事故の減少を目指し、県民一人一人に届く交通安全教育の推進、関係機関・団体等と連携した交通事故の起きにくい道路交通環境の整備、交通事故抑止に資する交通指導取締りの強化等、総合的な交通安全対策を推進した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 体系的な交通安全教育の推進（10-4-1） (48,321千円)</p> <p>令和3年の高齢者の被害が交通事故死者数の約6割を占めている実態を踏まえ、高齢者をはじめ各年齢層のほか、歩行者、自転車利用者、自動車運転者等、それぞれの立場や交通手段に応じたきめ細かな交通安全教育や啓発活動を推進し、規範意識の向上を図った。</p> <p>①交通安全教育推進体制の充実等事業（4,037千円）</p> <p>(i) 自転車利用者の交通安全意識を高めるため、かがわスマートサイクリストへの参加促進など自転車の安全利用に関する交通安全教育や、ヘルメットの着用促進などの広報啓発活動を実施した。</p> <p>(ii) 交通安全意識の向上を図るため、各市町事故分析資料等を活用した広報啓発活動を実施した。</p> <p>(iii) 各種交通安全ボランティア活動を支援するため、公安委員会が委嘱する地域交通安全活動推進委員に対する研修の実施や活動に必要な資機材の整備等を実施した。</p> <p>②交通安全教育推進隊事業（24,614千円）</p> <p>各年齢層に対する交通安全教育の充実のため、交通安全教育推進隊による交通安全教育車等を活用した出前型、参加・体験型の交通安全教育を実施した。</p> <p>③高齢者交通安全ガイド事業（19,302千円）</p> <p>警察活動を通じ把握した交通事故に遭う可能性の高い高齢者に対象を絞り、高齢者交通安全ガイドの訪問指導による交通手段に応じたきめ細かな交通安全教育を行うことで高齢者の交通事故抑止を図った。</p> <p>④ドライブレコーダー活用の交通安全教育事業 (368千円)</p> <p>交通事故を起こした四輪のドライブレコーダー映像を活用した再発防止教育を交通事故現場で実施するとともに、交通安全動画に活用可能な映像の提供を当事者に依頼し、交通安全教育への展開を図った。</p> <p>(2) 交通安全施設の整備（10-4-2）(1,120,276千円)</p> <p>交通事故が多発する交差点や夜間の事故を防止するため、道路標識・標示の高輝度・カラー化、信号機の高度</p> | <p>3. 指標</p> <p>交通事故死者数（暦年）（再掲）（人）</p> <table border="1" data-bbox="970 315 1426 472"> <thead> <tr> <th>基準値 （R2）</th> <th>実績値 （R4）</th> <th>目標値 （R7）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>59</td> <td>35</td> <td>39以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>交通事故重傷者数（暦年）（再掲）（人）</p> <table border="1" data-bbox="970 595 1426 752"> <thead> <tr> <th>基準値 （R2）</th> <th>実績値 （R4）</th> <th>目標値 （R7）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>269</td> <td>232</td> <td>200以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>高齢者人口10万人当たりの交通事故による高齢者死者数（暦年）（再掲）（人）</p> <table border="1" data-bbox="970 954 1426 1111"> <thead> <tr> <th>基準値 （R2）</th> <th>実績値 （R4）</th> <th>目標値 （R7）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14.4</td> <td>7.9</td> <td>7.4以下</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 （R2） | 実績値 （R4） | 目標値 （R7） | 59 | 35 | 39以下 | 基準値 （R2） | 実績値 （R4） | 目標値 （R7） | 269 | 232 | 200以下 | 基準値 （R2） | 実績値 （R4） | 目標値 （R7） | 14.4 | 7.9 | 7.4以下 |
| 基準値 （R2） | 実績値 （R4） | 目標値 （R7） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 59 | 35 | 39以下 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 （R2） | 実績値 （R4） | 目標値 （R7） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 269 | 232 | 200以下 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 （R2） | 実績値 （R4） | 目標値 （R7） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14.4 | 7.9 | 7.4以下 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>化、LED化等を進めたほか、交通管制システムの高度化による信号制御の最適化及び適切な交通情報の提供、道路標識・標示の新設・更新等、交通安全施設の重点的かつ効果的な整備を図った。</p> <p>①補助事業（567,820千円）</p> <p>（i）信号機の高度化、老朽化に伴う更新改良等 （319,734千円）</p> <p>（ii）交通情報板、信号機電源付加装置等の整備 （39,076千円）</p> <p>（iii）交通管制センターの高度化更新等 （209,010千円）</p> <p>②県単事業（552,456千円）</p> <p>（i）交差点事故を抑止するための道路標識・標示の高度化・カラー化整備（73,876千円）</p> <p>（ii）現地診断箇所における施設整備（690千円）</p> <p>（iii）道路標識・標示の更新等（241,108千円）</p> <p>（iv）道路の新設改良に伴う交通安全施設の整備 （177,795千円）</p> <p>（v）自転車の通行環境整備（1,820千円）</p> <p>（vi）交通安全施設の移設（57,167千円）</p> <p>（3）交通指導取締りの強化（10-4-3）（3,927千円）</p> <p>交通事故の発生状況や県民からの要望を踏まえた交通指導取締りを推進するとともに、重大事故に直結する幹線道路における著しい速度超過違反や交差点関連違反、飲酒運転の交通指導取締りを強化したほか、暴走族等の取締りを徹底するなど、悪質・危険・迷惑性の高い交通違反に重点を置き、交通事故抑止に資する取締りを推進した。</p> | |

2. 課総括表

課名：警備部

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|--------------|----------------------|----------------------|--------|--------|--|
| 10-5-1 | 給与費 | 1,583,049 | 1,570,982 | | 12,067 | 警備部職員の給与費 給料675,773、職員手当等 644,443、共済費250,766 |
| 10-5-2 | 航空隊運営管理 費 | (7,689) 88,668 | (7,689) 83,548 | | 5,120 | 警察ヘリコプターの運用等に要す る経費 |
| 10-5-3 | 一般警察活動費 | 3,321 | 1,635 | | 1,686 | 警備部の一般事務に要する経費 |
| 10-5-4 | 地域安全活動費 | 54,995 | 47,510 | 2,500 | 4,985 | 災害発生時における情報収集や被 災者の救護等の現場活動に要する 経費 |
| | 課計 | (7,689) 1,730,033 | (7,689) 1,703,675 | | | |
| | | | | 2,500 | 23,858 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：警備部

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|-------------|
| 警備部 | 184 | 4 | 188 | 育児休業2名、休職2名 |
| 合計 | 184 | 4 | 188 | |

教育委員会

1. 部総括表

部名：教育委員会

(単位：千円)

| 番号 | 課名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 備考 |
|------|-------------|---------------------------|---------------------------|---------|----------------------|----|
| 11-1 | 総務課 | 787,718 | 761,873 | | 25,845 | |
| 11-2 | 義務教育課 | 42,465,039 | 42,346,517 | | 118,522 | |
| 11-3 | 高校教育課 | (875,973) 22,309,149 | (749,889) 21,946,970 | 97,766 | (126,084) 264,413 | |
| 11-4 | 特別支援教育課 | (291,566) 8,525,455 | (276,049) 8,434,721 | 20,436 | (15,517) 70,298 | |
| 11-5 | 保健体育課 | (402,926) 1,833,121 | (391,210) 1,687,411 | 101,615 | (11,716) 44,095 | |
| 11-6 | 生涯学習・文化財課 | (50,222) 1,073,867 | (47,061) 992,434 | 65,511 | (3,161) 15,922 | |
| 11-7 | 人権・同和教育課 | 116,603 | 114,657 | | 1,946 | |
| 11-8 | 健康福利課 | 8,073,608 | 8,063,792 | | 9,816 | |
| 11-9 | 新県立体育館整備推進課 | 2,953,278 | 2,951,674 | | 1,604 | |
| | 部計 | (1,620,687) 88,137,838 | (1,464,209) 87,300,049 | 285,328 | (156,478) 552,461 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

2. 課総括表

課名：総務課

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|--------------------------|---------|---------|--------|--------|--|
| 11-1-1 | 教育委員会運営事業 | 12,153 | 12,049 | | 104 | 教育委員の活動等に要する経費 教育委員報酬10,800 |
| 11-1-2 | 事務局職員給与費 | 484,475 | 466,697 | | 17,778 | 総務課職員の給与費等 給料116,909、職員手当等 238,699、共済費39,295 |
| 11-1-3 | 教育委員会事務局運営事業 | 168,839 | 163,822 | | 5,017 | 教育事務所の管理運営等に要する 経費 給料64,409、職員手当等 38,398、共済費25,117 |
| 11-1-4 | 教職員の働き方改革推進事業 | 276 | 248 | | 28 | 主要施策の成果の概要 (11-1-4)に記載 |
| 11-1-5 | 子どものネット依存対策・ネット利用適正化推進事業 | 2,168 | 1,940 | | 228 | 主要施策の成果の概要 (11-1-5)に記載 |
| 11-1-6 | 教育センター運営事業 | 119,807 | 117,117 | | 2,690 | 教育センターの管理運営に要する 経費 給料30,419、職員手当等 17,405、共済費9,505 |
| | 課計 | 787,718 | 761,873 | 0 | 25,845 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.31現在)

課名：総務課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|---------|----------|------|
| 総務課 | [1] 26 | 3 | [1] 29 | |
| 教育センター | 5 | [23] 35 | [23] 40 | 休職1名 |
| 東部教育事務所 | 7 | [12] 20 | [12] 27 | |
| 西部教育事務所 | 7 | [13] 19 | [13] 26 | |
| 合計 | [1] 45 | [48] 77 | [49] 122 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を [] 内書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>教職員の働き方改革推進事業（11-1-4）</p> <p>1. 趣旨・概要 教職員がこれまでの働き方を見直し、子どもたちに対して効果的な教育活動ができるよう、スクールサポートスタッフ等の配置、部活動の地域移行等の取組みを実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 教職員の働き方改革推進事業（248千円） 教職員働き方改革研究会において、働き方改革に向けた改善方策の実施を推進するとともに、保護者に対して周知・啓発を行った。また、統合型校務支援システムに関する会議を開催し、情報共有を行った。</p> <p>(2) スクールサポートスタッフ配置事業（53,082千円） 学習プリントや配付物の印刷、採点補助、来客・電話対応などの教員の業務を支援するスクールサポートスタッフを配置した市町に対し支援を行った。</p> <p>(3) 部活動指導員配置促進事業（5,673千円） 適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を図り、教職員の働き方改革に取り組むため、部活動指導員19名を配置した7市町1学校組合に対し支援を行った。</p> <p>(4) 部活動指導員活用事業（3,412千円） 教員の負担を軽減し、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、教員に代わって部活動の指導や学校外への引率を行う部活動指導員を配置した。</p> <p>(5) 地域部活動推進事業（3,487千円） 令和5年度以降の中学校における休日の部活動の段階的な地域移行を目指し、地域人材の確保や費用負担のあり方等の課題に総合的に取り組むため、4市でモデル事業を実施した。</p> <p>(6) 公立小中学校業務改善事業（17千円） 小・中学校ICT活用等検討委員会を開催して、学校でのICTの活用が円滑かつ効果的に進むよう取組状況について情報交換を行うとともに、今後の方向性について協議を行った。</p> | <p>香川県教育基本計画に基づき、働き方改革の取組みの推進を図った。</p> <p>支援実績 ・13市町137名</p> <p>県立高校に9名、県立中学校に2名を配置したことにより、生徒の競技力の向上や安全性の確保、教員の精神的負担の軽減などの面で大きな効果があった。</p> <p>モデル事業の内訳 ・運動部 3市 ・文化部 1市</p> <p>委員会を年間4回開催。各市町教育委員会のICT担当者や情報通信技術支援員（ICT支援員）が参加し、市町間の取組みや課題等について共通理解を図った。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>子どものネット依存対策・ネット利用適正化推進事業（再掲） （11-1-5）</p> <p>1. 趣旨・概要 ネット・ゲーム依存予防対策の推進、学校におけるインターネット利用に関する指導の充実、トラブルの未然防止・早期発見・早期対応、保護者への啓発活動のための指導者養成など、児童生徒のインターネットの適正な利用に向けた取組みを実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) ネット・ゲーム依存の予防等に関する研修への教員等の派遣（48千円） インターネット依存に関する専門機関が開催する教育関係者向けの研修を教員等が受講し、その成果を学校等で活用した。</p> <p>(2) スマートフォン等の利用に関する調査の実施 （1,243千円） ネット・ゲーム依存の傾向をはじめ児童生徒のスマートフォン等の利用状況を把握するため、小・中・高等学校等の児童生徒、幼稚園及び小・中・高等学校等の保護者、学校を対象とした調査を実施した。</p> <p>(3) ネット・ゲーム依存予防対策学習シートの作成 （649千円） ネット・ゲーム依存について、自分のこととして児童生徒に考えさせるとともに、保護者を啓発し、家庭でのルールづくりを促進するために、学習シートを作成し、全ての小・中・高等学校で配付し、授業における展開例もあわせて共有した。</p> <p>(4) さぬきっ子安全安心ネット指導員の養成（93千円） 保護者同士の学び合いによる啓発活動の充実を図るため、新たな指導者（さぬきっ子安全安心ネット指導員）の養成や指導者のスキルアップ等のための研修を行うとともに、保護者等対象の学習会へ指導員を派遣した。</p> <p>(5) 親子参加型ワークショップの開催及び啓発用動画教材の作成（2,146千円） 小学生とその保護者を対象にフィルタリング設定等を促すワークショップを開催し、ネット利用適正化のための親子関係づくりを促進した。また、その内容をもとに、さぬきっ子安全安心ネット指導員による学習会で活用できるよう動画教材を作成するとともに、ホームページに公開した。</p> | <p>教員等研修派遣実績 8名</p> <p>調査対象実績 ・小・中・高等学校等 61校の児童生徒 4,665名 ・幼稚園 23園及び小・中・高等学校等 61校の保護者 1,997名 ・学校 254校</p> <p>夏季休業日前に学習シートを配付し、自身の依存傾向の把握や家庭でのルールづくりを促すことができた。また、9月をフォローアップ月間と位置づけ、学習シートの利用の振り返りを行うことができるようにした。</p> <p>・さぬきっ子安全安心ネット指導員養成数 7名（累計142名） ・指導員派遣実績 23学習会、約2,200名参加</p> <p>親子参加型ワークショップ ・県内5カ所で実施 37組参加</p> |

2. 課総括表

課名：義務教育課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|---------|-----------------------|------------|------------|--------|---------|---|
| 11-2-1 | 事務局職員給与費 | 251,885 | 251,595 | | 290 | 義務教育課職員の給与費 給料125,177、職員手当等 78,457、共済費47,961 |
| 11-2-2 | 学校管理事業 | 16,537 | 15,652 | | 885 | 公立小中学校の教職員の人事管理、研修に要する経費 (「かがわで先生！」志願者アップ事業は(11-2-3)に記載) |
| 11-2-3 | 優れた教員の確保と資質能力の向上事業 | 18,656 | 17,519 | | 1,137 | 主要施策の成果の概要 (11-2-3)に記載 |
| 11-2-4 | 教職員の働き方改革推進事業 | 60,196 | 58,772 | | 1,424 | 主要施策の成果の概要 (11-1-4)に記載 |
| 11-2-5 | 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進事業 | 55,047 | 52,257 | | 2,790 | 主要施策の成果の概要 (11-2-5)に記載 |
| 11-2-6 | 「生き生き香川の子」推進事業 | 26,708 | 24,567 | | 2,141 | 集団宿泊学習の実施に要する経費 |
| 11-2-7 | 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進事業 | 208,617 | 205,023 | | 3,594 | 主要施策の成果の概要 (11-2-7)に記載 |
| 11-2-8 | 学校指導事業 | 6,629 | 6,013 | | 616 | 学校教育に関する研究等に要する経費 |
| 11-2-9 | 公立幼稚園新型コロナウイルス対策補助事業 | 12,266 | 10,513 | | 1,753 | 公立幼稚園に配備する保健衛生用品を購入する市町に対する補助に要する経費 |
| 11-2-10 | 給与費 | 41,678,558 | 41,582,426 | | 96,132 | 公立小中学校教職員の給与費等 給料22,360,902、職員手当等 11,846,767、共済費7,164,267 |
| 11-2-11 | 教育活動支援員活用事業 | 11,400 | 11,277 | | 123 | 公立小中学校の教育活動支援員に要する経費 |
| 11-2-12 | 教職員旅費 | 118,540 | 110,903 | | 7,637 | 公立小中学校教職員の研修会・講習会参加等活動旅費 |
| | 課計 | 42,465,039 | 42,346,517 | | 118,522 | |

3. 職員数の状況 (R5.3.1現在)

課名：義務教育課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|----------|-------------|--------------|---------------------|
| 義務教育課 | (1) 26 | [3] (1) 6 | [3] (2) 32 | 育児休業1名 |
| 公立小学校 | 3,506 | 277 | 3,783 | 育児休業242名 |
| 公立中学校 | 1,977 | 93 | 2,070 | 育児休業83名 (県立中学校を除く。) |
| 合計 | (1)5,509 | [3] (1) 376 | [3] (2)5,885 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を「」内書きにより、当該所属以外で勤務する者を（ ）外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>優れた教員の確保と資質能力の向上事業（1 1－2－3）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>教員の大量退職に伴い、熟練の指導技術を有する教員不足の実態を踏まえ、優れた資質能力を有する人材を確保するとともに、教員の実践的指導力や職務遂行能力の向上を図るため、各小・中学校からの要請により優れた指導技術を有する退職教員を派遣した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 「かがわで先生！」志願者アップ事業（3,870千円）</p> <p>教員採用選考試験の志願者拡大を図るため、5月に香川など四国、東京、関西、岡山、福岡で一般対象の説明会（延べ18回）、大学訪問・説明会（延べ25回）を開催した。</p> <p>また、近年増加している関西方面からの志願者の負担軽減や受験機会を増やすため、第1次および第2次試験の面接試験について、関西会場でも実施した。</p> <p>11月以降は、令和5年度実施の試験に向けた試験日程、大綱の公表、ポスター、パンフレットの作成、それらを用いた大学訪問・説明会を延べ18回、香川など四国、東京、関西、岡山、広島、福岡で一般対象の説明会を延べ16回開催した。また、人事委員会が主催する「香川県職員採用セミナー」で、採用情報の周知及び個別相談への対応を行うとともに、3月には「教職相談会」を行った。</p> <p>(2) 学校教育力向上支援事業（17,519千円）</p> <p>退職教職員の優れた能力を活用することにより、小・中学校教職員の実践的指導力や職務遂行能力の向上を図るため、増加する若年教員等に対して教育指導の改善及び充実のための必要な指導、助言等を行い、各小・中学校からの要請により退職教職員を派遣した。</p> | <p>教員採用選考試験においては、小学校の採用倍率が3.4倍で、前年度の3.6倍を下回った。全国的に教員志願者が減少し、採用倍率が下がっている中、本県は、若干の下落はあったものの、一定程度の採用倍率を維持できている。</p> <p>367名の退職教職員を登録し、小・中学校合わせて118校に派遣した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---------------|----------|----------|----------------|----------------|--------------|----------------|----------------|--------------|----------|----------|----------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|------------|--------------|--------------|-------------|-----------------------|-----------------------|---------------|
| <p>確かな学力の育成と個に応じた教育の推進事業 (11-2-5)</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>香川型指導体制のもと、基礎的、基本的な知識や技能を習得させ、学習意欲の向上や学習習慣の確立を図り、確かな学力を身に付けさせるとともに、個に応じたきめ細かな指導と個を活かす協働的な学びを通じて、一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育を推進した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 香川型指導体制の推進</p> <p>① 小学校と中学校の全学年で35人学級を実施した。</p> <p>② 専門性の高い指導や授業の質の向上を図ること で、児童の意欲・関心を高めたり理解を深めたりできるように、小学校高学年において、3～4教科、週7時間程度、専科担当教員による専門的な指導を実施した。</p> <p>③ 学級経営の安定を図り、学力向上の基盤となる生活規律や学習習慣の指導を徹底するため、特別な支援を要する児童生徒や生徒指導上の課題のある児童生徒等への対応教員を配置し、組織的な指導を実施した。</p> <p>(2) 「さぬきっ子学力向上」事業 (29,885 千円)</p> <p>① 学習や生活の諸側面等を的確に把握するため、県学習状況調査における「児童生徒質問紙」「学校質問紙」調査を小学校5年生と中学校2年生に悉皆で実施した。</p> <p>② 県内5校を協働的な学びの推進モデル校に指定し、学校の教育力を高める先導的な研究推進事業を実施したほか、市町が補習のための指導員等を小・中学校に派遣する経費の一部を補助した。</p> <p>③ 新学習指導要領の趣旨を伝え、その具現化を図るためのポイントをまとめた資料を配布・周知した。</p> <p>④ 幼・小連携実践研究を推進し、幼稚園と小学校の円滑な接続に向けた教育課程を編成した。</p> <p>(3) 外国語教育充実事業</p> <p>① 中学生の英語力向上事業 (13,628 千円) 中学校2年生を対象に外部検定試験を実施し、英語力の向上を図るとともに、授業改善等を推進した。</p> <p>② ALT活用事業 (75,893 千円) 民間委託により、15名のALTを県立高校29校及び県立中学校1校に配置し、ネイティブスピーカーによる英語指導を実施した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>「授業の内容がよく分かる／だいたい分かる」と答えた児童生徒の割合 (%)</p> <table border="1" data-bbox="927 394 1406 640"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校5年生 73.1</td> <td>小学校5年生 69.7</td> <td>小学校5年生 77</td> </tr> <tr> <td>中学校2年生 59.5</td> <td>中学校2年生 57.5</td> <td>中学校2年生 65</td> </tr> </tbody> </table> <p>授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合 (%)</p> <table border="1" data-bbox="927 801 1406 1249"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 68.8</td> <td>小学校 71.8</td> <td>小学校 100</td> </tr> <tr> <td>中学校 59.2</td> <td>中学校 62.9</td> <td>中学校 100</td> </tr> <tr> <td>高等学校 85.4</td> <td>高等学校 80.7</td> <td>高等学校 100</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校 70.5 (R元年度)</td> <td>特別支援学校 66.7 (R3年度)</td> <td>特別支援学校 100</td> </tr> </tbody> </table> <p>8月の教育課程運営改善連絡協議会において、教員等に新学習指導要領の趣旨をまとめた資料を配付した。</p> <p>県立高校及び県立中学校の生徒に生きた英語に触れさせることにより、生徒の英語力の向上に資することができた。</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 小学校5年生 73.1 | 小学校5年生 69.7 | 小学校5年生 77 | 中学校2年生 59.5 | 中学校2年生 57.5 | 中学校2年生 65 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 小学校 68.8 | 小学校 71.8 | 小学校 100 | 中学校 59.2 | 中学校 62.9 | 中学校 100 | 高等学校 85.4 | 高等学校 80.7 | 高等学校 100 | 特別支援学校 70.5 (R元年度) | 特別支援学校 66.7 (R3年度) | 特別支援学校 100 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校5年生 73.1 | 小学校5年生 69.7 | 小学校5年生 77 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校2年生 59.5 | 中学校2年生 57.5 | 中学校2年生 65 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校 68.8 | 小学校 71.8 | 小学校 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校 59.2 | 中学校 62.9 | 中学校 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高等学校 85.4 | 高等学校 80.7 | 高等学校 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別支援学校 70.5 (R元年度) | 特別支援学校 66.7 (R3年度) | 特別支援学校 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>(4) 幼児教育総合支援事業</p> <p>①幼児教育充実推進事業 (3,534 千円) 幼児教育の充実を図るため、研修の手引きを作成・配布するとともに、県内すべての就学前教育施設における取組みの方向性を示す「香川県就学前教育振興指針」に基づく各市町の取組みが一層進められるよう、新規採用教員研修等において活用した。</p> <p>②就学前教育サポート事業 (2,376 千円) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する研修の一元化を進めるとともに、幼児教育施設に幼児教育スーパーバイザーを派遣して指導・助言を行い、就学前教育の質の向上を図った。</p> <p>(5) 外国人児童生徒等支援事業 (2,834 千円) (再掲) 外国人児童生徒が不安なく充実した学校生活を送れるよう、多度津小学校と観音寺小学校に初期指導教室を開設し、学校における支援体制の構築や、オンライン授業等の効果的な日本語指導のあり方について研究を進めた。</p> | <p>公立幼稚園及び幼稚園型認定こども園 27 園に、スーパーバイザーを 58 回派遣した。</p> <p>実施校において、遠隔授業の実施や独自教材の作成を行うとともに、拠点校での指導と巡回指導を組み合わせた指導が効果的に行われた。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>豊かな人間性をはぐくむ教育の推進事業（1 1－2－7）</p> <p>1. 趣旨・概要 児童生徒のいじめ、不登校及び暴力行為等、生徒指導上の課題の解決に向けて、総合的な施策を実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 生徒指導総合支援事業（38,566千円） 課題を抱える学校に対しスクールサポートチームを派遣した。また、いじめ、不登校及び暴力行為等の未然防止のため、児童生徒の交流活動や中学1年生を対象に「13歳の自律教室」を実施した。</p> <p>(2) いじめ・不登校等対策事業（121,664千円） 全ての公立小・中学校が活用できるようスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者等の相談に応じるとともに、小学校等の活動補助のための学生ボランティアを派遣した。 また、いじめの問題に対応するため、教育センターにおいて24時間電話相談を実施した。</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカー配置促進事業 （36,740千円） 生徒指導上の問題行動等を減少させるために、市町がスクールソーシャルワーカーを学校に配置するための経費の一部を補助するとともに、スクールソーシャルワーカーや教育相談担当教員の資質向上を図る研修会を開催した。</p> <p>(4) 児童・生徒の自治的活動支援事業（1,486千円） 「いじめゼロ運動」に全県を挙げて取り組んだほか、「いじめゼロ子どもサミット2022」では、70名（小学生49名、中学生21名）の実行委員が中心となり、事前に4回の実行委員会を開催して、企画、準備を行い、8月にサミットを開催した。</p> <p>(5) 郷土に誇りを持つ教育の推進事業（4,576千円） 小・中学校において、ふるさと香川を題材にした「かがわふるさと百人一首」かるたを児童生徒参加型で作成し、郷土の魅力の再発見を促した。 家庭・地域の連携等を研究主題とするモデル校を指定し、その成果を道徳通信として広め、授業の改善・充実を図った。</p> <p>(6) 豊かな心を育てる事業（822千円） 学校、家庭、地域社会が連携して豊かな心を育てる取り組みを推進した。</p> | <p>小・中学校 18校に派遣</p> <p>スクールカウンセラーへの相談件数 17,570件</p> <p>補助実績 ・14市町 34名</p> <p>いじめゼロ子どもサミットには、県内の小・中学校の代表児童生徒349名、教員、保護者、一般参加などを含め643名が参加した。</p> <p>「かがわふるさと百人一首」かるたの読み札を県内の小学生に募集したところ1,700首を超える応募があった。また、作成したかるたについては、県内全ての小・中学校、高等学校、特別支援学校に配布した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>① 「いのちのせんせい」を学校に派遣し、命の大切さについての授業を実施した。</p> <p>② 道徳教育指導力向上研修会を実施し、授業力の向上を図った。</p> <p>(7) スクールロイヤー相談事業 (160 千円) 教育問題に詳しい弁護士が校長や指導主事等に対して学校現場における法務的な相談についての助言を行った。</p> <p>(8) 不登校支援ネットワーク事業 (1,009 千円) 不登校対策コーディネーターが不登校児童生徒の支援を行う関係機関の実態把握や連携を図るための連絡調整を行った。</p> <p>(9) 多様性社会に適応する豊かな心の育成事業 (791 千円) 人権うどん県未来プロジェクトとして、次の取組みを行った。 児童を対象に、高齢者疑似体験や車いすバスケットボール体験、外国人との交流などを実施し、多様性について学びを深めた。 生徒と教職員を対象に、参加体験型人権学習やパネルディスカッションを通して人権についての理解を深め、人権が尊重された学校にするために自分がどのように実践できるかを考えた。 性的少数者の児童生徒へのきめ細かな対応や支援のできる教職員を育成するため、LGBT等の当事者を講師に迎えた研修会を実施した。 また、多様性理解や同和問題に関する講演会を、教職員や保護者、行政職員を対象に実施した。</p> | <p>派遣実績 145 件</p> <p>小学校教員 143 名、中学校教員 56 名が参加し、道徳教育推進上の課題の解決に向けて研さんを深めた。</p> <p>実績 ・研修会における講話 3 件 ・学校及び教育委員会からの相談 4 件</p> <p>フリースクールや教育支援センターなど不登校児童生徒の支援を行う関係機関 24 カ所の巡回訪問を行った。</p> <p>人権うどん県未来プロジェクト参加者数</p> <p>・児童対象 26 名</p> <p>・生徒・教職員対象 55 名</p> <p>・LGBT等に関する教職員研修会参加者数 73 名</p> <p>・人権・同和教育指導者研修会参加者数 約 530 名</p> |

2. 課総括表

課名：高校教育課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|---------|--------------------------------|------------|------------|--------|--------|---|
| 11-3-1 | 事務局職員給与費 | 269,291 | 268,817 | | 474 | 高校教育課職員の給与費 給料137,609、職員手当等 80,896、共済費50,312 |
| 11-3-2 | 県立学校管理費 | 23,626 | 23,217 | | 409 | 県立学校の教職員の人事管理に 要する経費 |
| 11-3-3 | 公務災害費 | 59,494 | 59,494 | | | 公務災害補償基金に対する負担 金等 |
| 11-3-4 | 教員研修事業 | 1,050 | 639 | | 411 | 県立学校の教職員研修に要する 経費 |
| 11-3-5 | 学校評議員運営費 | 999 | 867 | | 132 | 県立学校の学校評議員の運営に 要する経費 |
| 11-3-6 | 部活動指導員活用事業 | 3,894 | 3,412 | | 482 | 主要施策の成果概要 (11-1-4) に記載 |
| 11-3-7 | 教育指導事業 | 3,208 | 2,865 | | 343 | 定時制・通信制生徒の修学支援 に要する経費 |
| 11-3-8 | グローバル人材育成事業 | 328 | 303 | | 25 | 高校生の留学を支援する経費 (11-3-15) に記載 |
| 11-3-9 | 高校中退等対策事業 | 42,065 | 40,766 | | 1,299 | 主要施策の成果概要 (11-3-9) に記載 |
| 11-3-10 | 定時制通信制地域発見！自分発見！社会とつながる学びの支援事業 | 1,455 | 1,334 | | 121 | 主要施策の成果概要 (11-3-9) に記載 |
| 11-3-11 | キャリア教育充実事業 | 6,695 | 5,523 | | 1,172 | 主要施策の成果概要 (11-3-11) に記載 |
| 11-3-12 | ALT活用事業 | 75,894 | 75,893 | | 1 | 主要施策の成果概要 (11-2-5) に記載 |
| 11-3-13 | 被災児童生徒就学支援事業 | 59 | 59 | | | 被災地からの転入学生徒への支 援経費 |
| 11-3-14 | 理数教育推進事業 | 268 | 253 | | 15 | 理数教育の充実に要する経費 |
| 11-3-15 | 魅力あふれる県立高校推進事業 | 6,990 | 6,604 | | 386 | 主要施策の成果概要 (11-3-15) に記載 |
| 11-3-16 | 県立中学校教職員給与費 | 188,395 | 187,342 | | 1,053 | 県立中学校教職員の給与費 給料98,101、職員手当等 53,779、共済費31,956 |
| 11-3-17 | 中高一貫教育特別運営費 | 38,073 | 37,128 | | 945 | 県立中学校の給食委託費等 |
| 11-3-18 | 高等学校教職員給与費 | 14,751,951 | 14,725,380 | | 26,571 | 県立高等学校教職員の給与費等 給料7,551,602、職員手当等 4,339,492、共済費2,419,319 |
| 11-3-19 | 県立高校運営事業 | 1,238,663 | 1,186,824 | | 51,839 | 主要施策の成果概要 (11-3-19) に記載 |
| 11-3-20 | 建物維持修繕事業 | 147,315 | 145,814 | | 1,501 | 県立学校の校舎等の施設・設備 の小規模な修繕に要する経費 |
| 11-3-21 | 環境整備事業 | 132,577 | 128,349 | | 4,228 | 主要施策の成果概要 (11-3-21) に記載 |
| 11-3-22 | 公立高等学校等入学者選抜学力検査事業 | 16,671 | 16,644 | | 27 | 公立高等学校等の入学者選抜学 力検査等に要する経費 |

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|---------|------------------|-------------------------|-------------------------|--------|----------------------|---|
| 11-3-23 | 高等学校等就学支援金交付事業 | 1,714,242 | 1,712,233 | | 2,009 | 主要施策の成果概要(11-3-28)に記載 |
| 11-3-24 | 教育設備等整備事業 | 10,592 | 10,544 | | 48 | 主要施策の成果概要(11-3-21)に記載 |
| 11-3-25 | 産業教育事業 | 255,748 | 248,375 | | 7,373 | 産業教育設備の整備等に要する経費(産業教育施設・設備整備事業は(11-3-21)に記載) |
| 11-3-26 | 情報教育事業 | (832,973) 1,055,415 | (709,887) 930,595 | | (123,086) 124,820 | 校内LAN・教育用コンピュータの維持管理等に要する経費(新しい学びのための環境整備事業は(11-3-21)に記載) |
| 11-3-27 | 教職員情報環境整備事業 | 121,390 | 121,257 | | 133 | 教員用パソコン維持管理等に要する経費 |
| 11-3-28 | 奨学のための給付金事業 | 155,442 | 154,353 | | 1,089 | 主要施策の成果概要(11-3-28)に記載 |
| 11-3-29 | 高等学校奨学事業繰入金 | | | | | 主要施策の成果概要(11-3-28)に記載 |
| 11-3-30 | 高等学校施設整備事業 | 74,751 | 57,798 | 6,973 | 9,980 | 主要施策の成果概要(11-3-21)に記載 |
| 11-3-31 | 老朽校舎等改築事業 | (10,000) 1,534,225 | (7,700) 1,466,084 | 52,703 | (2,300) 15,438 | 主要施策の成果概要(11-3-21)に記載 |
| 11-3-32 | 建物等大規模改修事業 | 130,568 | 126,741 | | 3,827 | 主要施策の成果概要(11-3-21)に記載 |
| 11-3-33 | 県立学校ブロック塀等安全対策事業 | (33,000) 33,000 | (32,302) 32,302 | | (698) 698 | 主要施策の成果概要(11-3-21)に記載 |
| 11-3-34 | 東讃地域の統合高校整備推進事業 | 70,224 | 26,286 | 38,090 | 5,848 | 主要施策の成果概要(11-3-21)に記載 |
| 11-3-35 | 高等学校通信制課程教職員給与費 | 143,819 | 142,144 | | 1,675 | 県立高等学校通信制課程の教職員の給与費 給料75,505、職員手当等42,056、共済費24,583 |
| 11-3-36 | 高等学校通信制課程運営費 | 772 | 731 | | 41 | 県立高等学校通信制課程の運営に要する経費 |
| | 課計 | (875,973) 22,309,149 | (749,889) 21,946,970 | 97,766 | (126,084) 264,413 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 1現在)

課名：高校教育課

(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|---------------|-----------------|--------------------|
| 高校教育課 | 30 | [2] (10) 7 | [2] (10) 37 | |
| 小豆島中央高校 | 56 | 8 | 64 | 育児休業1名、休職1名 |
| 三本松高校 | 42 | [1] 9 | [1] 51 | 産後休暇1名 |
| 石田高校 | 46 | [1] 15 | [1] 61 | |
| 志度高校 | 38 | [2] 15 | [2] 53 | |
| 津田高校 | 35 | [1] 10 | [1] 45 | 育児休業1名、休職1名 |
| 三木高校 | 56 | [2] 21 | [2] 77 | 育児休業2名 |
| 高松高校 | (17) 74 | [1] 14 | [1] (17) 88 | 育児休業1名 |
| 高松工業高校 | 108 | [1] 16 | [1] 124 | 育児休業3名 |
| 高松商業高校 | (2) 72 | [1] 14 | [1] (2) 86 | 育児休業1名 |
| 高松東高校 | 55 | [1] 12 | [1] 67 | 産後休暇1名 |
| 高松南高校 | 86 | 19 | 105 | 育児休業3名 |
| 高松西高校 | 59 | 9 | 68 | 育児休業4名 |
| 高松北高校 | 58 | [12] 21 | [12] 79 | 育児休業2名 |
| 香川中央高校 | 59 | 17 | 76 | 育児休業1名、産前休暇1名、派遣2名 |
| 高松桜井高校 | 55 | 8 | 63 | 育児休業1名 |
| 農業経営高校 | 71 | 13 | 84 | 育児休業2名 |
| 坂出商業高校 | 47 | [1] 10 | [1] 57 | 育児休業3名 |
| 坂出高校 | 59 | 20 | 79 | 育児休業1名 |
| 坂出工業高校 | 49 | [2] 13 | [2] 62 | 育児休業2名 |
| 丸亀高校 | (1) 78 | [1] 22 | [1] (1) 100 | 育児休業1名、休職2名 |
| 飯山高校 | 59 | [1] 16 | [1] 75 | 育児休業2名、休職1名 |
| 丸亀城西高校 | 42 | [2] 14 | [2] 56 | 育児休業1名 |
| 善通寺第一高校 | 48 | 13 | 61 | 育児休業1名 |
| 琴平高校 | 44 | [1] 13 | [1] 57 | 育児休業1名 |
| 多度津高校 | 96 | 26 | 122 | 育児休業1名 |
| 笠田高校 | 47 | 19 | 66 | 育児休業3名、産後休暇1名 |
| 高瀬高校 | 38 | [1] 7 | [1] 45 | |
| 観音寺第一高校 | 61 | [1] 15 | [1] 76 | 育児休業1名、休職1名 |
| 観音寺総合高校 | 72 | 17 | 89 | 育児休業3名 |
| 高松北中学校 | 24 | [16] 20 | [16] 44 | 産前休暇1名、休職1名 |
| 合計 | (20) 1,764 | [51] (10) 453 | [51] (30) 2,217 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を〔 〕内書きにより、当該所属以外で勤務する者を（ ）外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>高校中退等対策事業（11-3-9）</p> <p>1. 趣旨・概要 高校中退や不登校等の問題を解決するため、教育相談機能を充実するとともに、学校、家庭、地域社会との連携のもと、生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導等を総合的に推進した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 高校生活適応指導事業（325千円） 高校中退や不登校の兆候のある生徒に対して、家庭との連携を密にして、個に応じたきめ細かな指導・援助を行うため、家庭訪問指導を実施した。</p> <p>(2) スクールカウンセラー活用事業（28,389千円） 臨床心理士等の専門家をスクールカウンセラーとしてすべての県立高校・県立中学校に派遣し、生徒や保護者、教員の相談に応じる等、教育相談体制の充実を図った。</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカー活用事業（12,052千円） 教育と福祉の両面に関して専門的な知識や技能を有する社会福祉士等の専門家をスクールソーシャルワーカーとしてすべての県立高校・県立中学校に派遣し、生徒の家庭が抱える問題解決のため生徒や保護者に対し支援を行った。</p> <p>(4) 定時制・通信制 地域発見！自分発見！社会とつながる学びの支援事業（1,334千円） すべての県立高校定時制・通信制において、授業や特別活動時の各種体験活動において、地域との連携や他者と協働した体験的な教育活動を計画的、継続的に行い、地域社会や他者とのつながりの中で学んだことを人生や社会に生かし、自己理解や他者理解を促すため、学校の実情に合わせて計画された校外学習や外部講師による講演会、その他学校の特色ある取組みを推進した。</p> | <p>家庭訪問指導により、家庭、関係機関との連携のもと、生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導を行うことができた。</p> <p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒や保護者等の教育相談体制の充実を図ることができた。 相談件数 ・スクールカウンセラー 4,171件 ・スクールソーシャルワーカー 1,392件</p> <p>定時制・通信制の生徒が地域や社会とよりよくつながり、自己理解や他者の理解を促す活動を通して、自己肯定感を高められるような学校独自の取組みの推進ができた。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>キャリア教育充実事業（11-3-11）</p> <p>1. 趣旨・概要 生徒一人ひとりが望ましい職業観・勤労観を身に付け、主体的な進路選択ができるよう、キャリア教育を推進するとともに、就職支援、職場定着指導の充実を図った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) キャリア教育の充実（2,276千円） インターンシップの実施及び企業経営者等の専門的な知識や技術を持つプロを講師とした授業の実施により、将来の進路に向けての意識を高め、キャリア教育の充実を図った。 (2) 就職指導の充実（475千円） 就職希望生徒に対して、就職相談や求人開拓などを行うために配置したジョブ・サポート・ティーチャー8名により、支援を行った。面接対策講習会や進路指導講演会を開催するなど、就職指導の充実を図ったほか、就職未内定者を対象に、面接に向けての心構えやビジネスマナーについての就職準備講習会を実施するとともに、香川労働局等と連携した就職面談会を開催した。 教員等が新規学卒者の就職先を訪問し、職場定着指導を実施した。また、職業意識の向上を図り、早期離職を防止するため、卒業を目前にした就職内定者を対象に、職場定着促進セミナーを開催した。 (3) 専門高校への支援（1,203千円） 産業教育に関するコンテストなどに新たに挑戦する学校及び全国優勝を目指す専門高校に対し、支援を行った。また、最新技術の習得のため、産業教育担当教員に対し、実技講習会を実施した。 (4) 情報・魅力発信（1,569千円） 専門高校生の学習成果を発表するため、かがわ産業教育フェアを開催した。</p> | <p>ジョブ・サポート・ティーチャーを配置し、求人開拓等を実施するなど就職指導の充実を図った結果、令和5年3月公立高校卒業生の就職内定率は99.7%であった。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>特色ある高校づくり推進事業（11-3-15）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>各学校が独自の観点を設定し、特色を生かした魅力ある高校づくりのための取組みを行うとともに、その教育内容や教育活動を広く紹介し、特色ある県立高校づくりの推進を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 魅力あふれる県立高校推進事業（5,412千円）</p> <p>①リーディングスクールにおける教育プログラムの研究開発（2,064千円）</p> <p>県立高校3校で、自治体・大学等と連携しつつ、「郷土への理解や郷土愛」「イノベーション創出力」「グローバル社会への対応」に関する資質・能力の育成を図るための探究学習についての実践研究を行った。</p> <p>②イノベーションワークショップ等、オリジナルプログラムの実施（831千円）</p> <p>大学等と連携し、地域住民や在留外国人の協力を得て、これからの社会で求められる資質・能力である「イノベーション創出力」及び「グローバル社会への対応」に関する高校生対象のワークショップを開催した。</p> <p>③リーディングスクール等における研究・実践・活動の発表・普及を行う機会の設定（384千円）</p> <p>生徒がリーディングスクールをはじめとする各校での探究的な学びの成果を持ち寄って交流する香川県高校生探究発表会を開催した。</p> <p>④香川型教育メソッド開発のための研究会や魅力発信のための戦略会議の開催（537千円）</p> <p>リーディングスクールの取組み等をもとに研究成果を集約し「香川型教育メソッド」を構築することを目的とした会議を開催した。</p> <p>県立高校の魅力発信のため、パブリシティやメディア対応について学校と協議し、具体的な支援を行った。</p> <p>⑤県立高校の魅力化に向けた調査、研究（1,596千円）</p> <p>学校・学科の再編をはじめ、全国からの生徒募集、学区の弾力的な運用、中高一貫教育、チャレンジスクールなど、県立高校の魅力化に向けた調査・研究や、実施に向けての準備を進めた。特に、全国からの生徒募集については、すべての公立高校と県立中学校で実施した。また、「県立高校の魅力化に関する協議会」等を開催し、県立高校魅力化に向けた意見を聴取した。</p> | <p>各リーディングスクールとも、特色を生かした実践研究を展開した。その成果は、③の「香川県高校生探究発表会」や④の「魅力あふれる香川型教育メソッド〈1〉」において報告され、他の県立高校への有益な知見を提供した。</p> <p>「イノベーション創出力」に関するワークショップは31名、「グローバル社会への対応」に関するワークショップは24名の参加があった。学びの成果を各学校に持ち帰り、他の生徒に波及させることも期待できる。</p> <p>3会場で同時に開催し、県立高校からの発表は19校、41件、参加生徒約130名であった。発表内容の向上や、生徒同士の質疑応答の活性化に、継続実施の効果が見られる。</p> <p>研究会を3回、リーディングスクールへの視察を8回実施し、有識者の意見も踏まえつつ手引書『魅力あふれる香川型教育メソッド〈1〉』を作成した。本書を活用して、県立高校の探究的な学びの推進とそれによる魅力発信を効果的に実施する体制を整えた。</p> <p>全国からの生徒募集については、令和5年度には15校に51名の生徒が入学し、令和3年度からの3年間の合計で、17校に108名の生徒が入学した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>(2) 高校生の海外交流推進事業 (303 千円) 語学力、コミュニケーション能力、国際的な視野などを身に付けたグローバル人材を育成するため、県立高校において海外との交流事業を行うとともに、高校生の留学を支援した。</p> <p>(3) せとうち留学パイロット校事業 (1,192 千円) 全国からの生徒募集で特に生徒確保を目指している小豆島中央高校を、地域・教育魅力化プラットフォームが主催する「地域みらい留学」にパイロット校として参画させ、本事業を通じて得た知見やノウハウを県内すべての公立高校と県立中学校へ普及させ、全国からの生徒募集を通じた高校の魅力化の推進を図った。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響で1校のみの実施であったが、海外との交流推進事業や高校生の留学支援により、語学力、コミュニケーション能力の向上、国際的な視野の涵養を図った。また、留学フェアを開催し、留学機運を高めた。</p> <p>小豆島中央高校における全国からの生徒募集について、令和5年度入学者選抜では8名の生徒が合格し、前年度の1名から、大幅に増加した。</p> <p>また、県内の公立高校と県立中学校におけるせとうち留學生の出身地は、令和4年度入學生が1都1道2府7県であったところ、令和5年度入學生が1道2府11県と広がった。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>県立高校運営事業（11-3-19）</p> <p>1. 趣旨・概要 県立高校の管理運営を行った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>（1）県立高校運営事業（1,156,924千円） 県立高校の教職員の旅費、一般運営費、学校警備委託等の維持管理などに要する経費を措置し、県立高校の管理運営を行った。</p> <p>（2）新型コロナウイルス感染症対策経費（29,900千円） 県立高校において、衛生用品及び換気のための物品を購入するなど、新型コロナウイルス感染症対策を行った。</p> | <p>県立高校の効率的な管理運営ができた。</p> <p>県立高校における、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>高等学校施設・設備整備事業（11-3-21）</p> <p>1. 趣旨・概要 県立高校の計画的な耐震対策や教育環境の改善・充実を図るため、校舎や体育館等の施設・設備の整備に努めるとともに、職業教育の充実を図るため、職業学科等の産業教育設備の整備に努めた。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 老朽校舎等改築事業（1,466,084千円） 笠田高校の校舎棟第1期改築工事及び坂出高校の特別教室棟の改修工事等を行った。</p> <p>(2) 環境整備事業（128,349千円） 志度高校等14校において、教科準備室等の冷房設備の整備等を行うとともに、三木高校等6校において、エレベーター改修等の整備を行った。</p> <p>(3) 高等学校施設整備事業（57,798千円） 三本松高校等3校において浄化槽解体工事等を行った。</p> <p>(4) 建物等大規模改修事業（126,741千円） 香川中央高校等11校において、教室棟の外壁改修等の大規模な改修等を行った。</p> <p>(5) 教育設備等整備事業（10,544千円） 小豆島中央高校等22校において、理科教育等の設備の整備等を行った。</p> <p>(6) 産業教育施設・設備整備事業（60,263千円） 新しい教育内容や技術に対応するため、職業学科を有する学校の工業実習機器、農業実習機器や、家庭科教育のための備品の整備を行った。</p> <p>(7) 新しい学びのための環境整備事業（50,342千円） 県立高校及び高松北中学校において、リースにより調達したICT機器（タブレットパソコン・電子黒板・無線LAN等）を維持活用した。</p> <p>(8) 東讃地域の統合高校整備推進事業（26,286千円） 基本計画の策定を進めるとともに、地形調査・用地測量・物件調査等の用地取得などに向けた準備を行った。</p> | <p>校舎等の老朽化に対応するための全面改築や大規模改修を計画的に行うとともに、施設や設備を整備し、県立高校の耐震対策や教育環境の充実を推進することができた。</p> <p>また、職業学科等において、新しい設備の導入等により、生徒に専門的な知識や技術を効果的に習得させることができた。</p> <p>リースにより調達したICT機器を授業で活用することにより主体的・対話的で深い学びを推進することができた。</p> <p>さぬき市造田地区を統合高校の計画校地とし、地元説明会を開催した。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>高等学校等修学支援事業（11-3-28）</p> <p>1. 趣旨・概要 高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図ることで教育の機会均等に寄与するとともに、経済的な理由で修学が困難な者に対し奨学金の貸付を行い、有為な人材の育成を図った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 高等学校等就学支援金交付事業（1,712,233千円） 公立高校生（専攻科含む）に対し、授業料に充てるため高等学校等就学支援金を支給し、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>公立高校生 ①対象 保護者等の算定基準額（市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額）の合計が304,200円未満の者 ②支給額 月額：全日制9,900円、定時制2,200円、通信制520円 ③受給者 15,147人 （全日制14,674人、定時制263人、通信制210人）</p> <p>公立高校専攻科生 ①対象 生計維持者の算定基準額（市町村民税の所得割の課税所得額×6%－調整控除の額）の合算額が、 【区分1】100円未満である者 【区分2】100円以上51,300円未満である者 ②支給額 【区分1】月額：9,900円 【区分2】月額：4,950円 ③受給者 38人</p> <p>(2) 奨学のための給付金事業（154,353千円） 低所得世帯の公立高校生に対し、奨学のための給付金を支給した。</p> <p>①対象 生活保護世帯または保護者の道府県民税所得割及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対し、教科書費、教材費など授業料以外の教育費を支援</p> <p>②支給額 生活保護世帯 32,300円 非課税世帯 全日制・定時制（第1子） 114,100円 全日制・定時制（第2子以降） 143,700円 通信制・専攻科 50,500円</p> <p>③受給者 1,297人</p> | <p>就学支援金、奨学のための給付金の支給により保護者の経済的負担を軽減し、奨学金の貸付により有為な人材の育成を図った。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|-------|
| <p>(3) 高等学校等奨学事業（奨学金特別会計事業） (294,816千円)</p> <p>経済的な理由で修学が困難な者に対し、奨学金の貸付を行った。</p> <p>①貸付金額 171,060千円 ②償還金額 287,185千円 ③奨学金受給者 高校・高等専門学校等の生徒 614人 ④奨学金の月額</p> <p>(国公立)</p> <p>自宅通学 5千円～18千円 自宅外通学 5千円～23千円</p> <p>(私立)</p> <p>自宅通学 5千円～30千円 自宅外通学 5千円～35千円</p> | |

2. 課総括表

課名：特別支援教育課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|---------|-----------------|------------------------|------------------------|--------|--------------------|---|
| 11-4-1 | 事務局職員給与費 | 95,138 | 94,047 | | 1,091 | 特別支援教育課職員の給与費 給料48,022、職員手当等 28,858、共済費17,167 |
| 11-4-2 | 特別支援教育指導事業 | 2,183 | 1,893 | | 290 | 主要施策の成果の概要 (11-4-2)に記載 |
| 11-4-3 | 特別支援学校生徒の就労支援事業 | 10,416 | 9,933 | | 483 | 主要施策の成果の概要 (11-4-2)に記載 |
| 11-4-4 | 発達障害支援事業 | 3,909 | 3,342 | | 567 | 主要施策の成果の概要 (11-4-2)に記載 |
| 11-4-5 | 特別支援教育振興事業 | 1,128 | 1,119 | | 9 | 特別支援教育の振興を図るための 事業に要する経費 |
| 11-4-6 | 情報教育事業 | (59,608) 89,842 | (51,902) 82,045 | | (7,706) 7,797 | 校内LANの維持管理等に要する 経費 |
| 11-4-7 | 教職員情報環境整備事業 | 31,616 | 31,000 | | 616 | 1人1台パソコンの維持管理に 要する経費 |
| 11-4-8 | 特別支援学校教職員給与費 | 6,451,506 | 6,426,212 | | 25,294 | 特別支援学校の教職員の給与費 等 給料3,429,981、職員手当等 1,783,643、共済費1,092,333 |
| 11-4-9 | 特別支援学校運営費 | 686,512 | 668,122 | 4,860 | 13,530 | 特別支援学校の管理運営に要する 経費(スクールバス感染症対策 事業は(11-4-2)に記載) |
| 11-4-10 | スクールカウンセラー派遣事業 | 2,530 | 2,382 | | 148 | 主要施策の成果の概要 (11-4-2)に記載 |
| 11-4-11 | 医療的ケア体制整備事業 | 43,728 | 42,856 | | 872 | 主要施策の成果の概要 (11-4-2)に記載 |
| 11-4-12 | 特別支援学校施設整備事業 | (34,145) 117,769 | (26,334) 97,346 | 10,903 | (7,811) 9,520 | 主要施策の成果の概要 (11-4-12)に記載 |
| 11-4-13 | 小豆地域特別支援学校整備事業 | (197,813) 989,178 | (197,813) 974,424 | 4,673 | 10,081 | 主要施策の成果の概要 (11-4-12)に記載 |
| | 課計 | (291,566) 8,525,455 | (276,049) 8,434,721 | 20,436 | (15,517) 70,298 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5.3.1現在)

課名：特別支援教育課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|----------|---------|--------|-------|--------------------------|
| 特別支援教育課 | 9 | [3] | 6 | [3] 15 育児休業1名 |
| 香川東部養護学校 | 79 | [1] | 10 | [1] 89 育児休業3名 |
| 盲学校 | 50 | [1] | 6 | [1] 56 育児休業1名、休職1名 |
| 聾学校 | 53 | [1] | 12 | [1] 65 育児休業5名、専従1名、休職2名 |
| 香川中部養護学校 | 164 | [1] | 18 | [1] 182 育児休業9名、産前休暇1名 |
| 高松養護学校 | (4) 117 | | 20 | (4) 137 育児休業6名、産後休暇1名 |
| 香川丸亀養護学校 | 122 | | 13 | 135 育児休業8名、産前休暇1名、産後休暇1名 |
| 善通寺養護学校 | 93 | | 8 | 101 育児休業2名 |
| 香川西部養護学校 | 67 | [2] | 7 | [2] 74 |
| 合計 | (4) 754 | [9] | 100 | [9] (4) 854 |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>特別支援教育推進事業（11-4-2）</p> <p>1. 趣旨・概要 障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し適切な指導や必要な支援を行うために、支援体制の整備充実や教職員の指導力・専門性の向上を図ることなどにより、特別支援教育を総合的に推進した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 特別支援教育指導事業（578千円） 教職員の指導力や資質、職務に必要な専門性の向上が図れるよう、特別支援学校の学校運営全般の指導を行った。</p> <p>(2) 特別支援教育総合推進事業（1,315千円） 小中学校等における各種の教員研修や、巡回相談等に専門家の派遣などを行い、特別支援教育についての理解啓発を行った。</p> <p>(3) 発達障害支援事業（3,342千円）</p> <p>①巡回専門指導員派遣事業（994千円） 発達障害のある児童生徒等への指導力向上のため、専門性の高い巡回専門指導員を小・中学校に派遣して指導助言を行い、地域の特別支援教育体制の充実を図った。</p> <p>②特別支援教育スキルアップ事業（2,348千円） 発達障害のある児童生徒に対する指導・支援に関して経験の浅い通常学級担任や新任通級担当教員を対象とした専門性向上のための研修体制の構築、通常学級担任等のサポート体制の研究を行った。</p> <p>(4) スクールカウンセラー派遣事業（2,382千円） 専門的な知識や経験を有する臨床心理士等のスクールカウンセラーを特別支援学校に派遣し、教育相談体制の充実を図った。</p> <p>(5) 医療的ケア体制整備事業（42,856千円） 医療的ケアに必要な幼児児童生徒が在籍している学校に看護師を配置し、適切な医療的ケアに取り組むことにより、安全で安心できる学習環境を整備し、幼児児童生徒の教育の充実を図るとともに、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>(6) 特別支援学校生徒の就労支援事業（9,933千円） 特別支援学校の卒業生で、将来的に就職を目指しながらも一定期間の訓練を必要とする者を特別支援学校で雇用し、事務補助等の業務経験を積ませることにより、一般企業等への就職を支援した。</p> | <p>幼稚園から高等学校までの障害のある幼児児童生徒に対する適切な教育支援体制の整備充実を図った。</p> <p>また、特別支援教育に関する各種研修の実施などにより、教職員の専門性の向上を図った。</p> <p>特別支援学校教員等による特別支援学級（幼稚園を含む）への訪問指導を135校（園）で実施した。</p> <p>巡回専門指導員6名を小・中学校23校に派遣し、指導助言を行い、地域の特別支援教育体制の充実を図った。</p> <p>専門指導員2名を小・中学校2校と高等学校3校に派遣し、経験の浅い通常学級担任や新任通級担当教員を対象とした専門性向上のための研修体制の構築、通常学級担任等のサポート体制の研究を行い、「特別支援マスター指標」を策定した。</p> <p>特別支援学校8校において、スクールカウンセラー6名が426件の相談を受けた。</p> <p>医療的ケアが必要な幼児児童生徒が在籍する学校6校において、15名の看護師を配置した。</p> <p>事業を開始した平成27年度から累計で26名が一般企業等へ就職した。</p> <p>・令和4年度一般企業等就職実績3名</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>(7) スクールバス感染症対策事業 (61,355 千円) (再掲)</p> <p>スクールバス運行にあたって、乗車率を下げ、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減が図れるようスクールバスの増便を行った。</p> | <p>スクールバスを運行している5校において、8台増便を行うことにより平均乗車率を86.4%から54.2%に下げることができ、感染リスク低減が図れた。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>特別支援学校施設整備事業（11-4-12）</p> <p>1. 趣旨・概要 障害のある幼児児童生徒が安全で快適な生活を送ることができるよう、特別支援学校における教育環境の整備充実を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 小豆地域特別支援学校整備事業（974,424千円） 小豆島みんなの支援学校の校舎等の建築工事や物品購入等を行った。</p> <p>(2) 特別支援学校施設整備事業（88,827千円） 盲学校において、第1棟屋上防水の大規模な改修を行うとともに、香川中部養護学校等4校において、空調改修等の整備を行った。</p> <p>(3) 特別支援学校教室不足解消事業（8,519千円） 香川丸亀養護学校において、仮設校舎設置等を行った。</p> | <p>校舎等の老朽化に対応するための大規模改修や改築を計画的に行い、施設や設備を整備し、特別支援学校における教育環境の改善を図った。</p> <p>また、令和5年4月開校に向けた小豆島みんなの支援学校の整備を行った。</p> |

2. 課総括表

課名：保健体育課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|---------|------------------|------------------------|------------------------|---------|--------------------|--|
| 11-5-1 | 事務局職員給与費 | 257,067 | 256,747 | | 320 | 保健体育課職員の給与費 給料127,888、職員手当等79,772 共済費49,087 |
| 11-5-2 | 学校医報酬 | 44,430 | 44,413 | | 17 | 県立学校の学校医報酬 |
| 11-5-3 | 学校保健指導事業 | 145,042 | 138,922 | | 6,120 | 学校保健の充実等に要する経費、 県立学校の児童生徒、教職員の健康 診断に要する経費等 |
| 11-5-4 | 学校安全推進事業 | 11,513 | 2,518 | 8,980 | 15 | 主要施策の成果の概要 (11-5-4)に記載 |
| 11-5-5 | 学校における給食・食育事業 | 585 | 478 | | 107 | 主要施策の成果の概要 (11-5-5)に記載 |
| 11-5-6 | 体力づくり推進事業 | 6,783 | 6,485 | | 298 | 体力づくり推進に要する経費 (体力づくり活動推進事業は (11-5-5)に記載) |
| 11-5-7 | 四国インターハイ開催事業 | 124,690 | 123,840 | | 850 | 主要施策の成果の概要 (11-5-7)に記載 |
| 11-5-8 | 全国中学校体育大会開催経費 | 1,400 | 1,400 | | | 主要施策の成果の概要 (11-5-7)に記載 |
| 11-5-9 | 地域部活動推進事業(運動部活動) | 5,582 | 2,935 | | 2,647 | 主要施策の成果の概要 (11-1-4)に記載 |
| 11-5-10 | スポーツ団体育成事業 | 300 | 300 | | | スポーツ少年団等の育成に要する 経費 |
| 11-5-11 | 生涯スポーツ事業 | 6,701 | 6,491 | | 210 | 生涯スポーツの振興に要する経費 (県民スポーツ・レクリエーション 祭開催事業等は(11-5-7)に記載) |
| 11-5-12 | 競技スポーツ事業 | 199,414 | 194,130 | | 5,284 | 競技スポーツの振興に要する経費 (羽ばたけトップアスリート育成 事業等は(11-5-7)に記載) |
| 11-5-13 | 県総合運動公園管理運営等事業 | (11,211) 130,047 | (11,173) 124,887 | 3,976 | (38) 1,184 | 県総合運動公園の管理運営等に要 する経費 (県総合運動公園施設整備・改修 事業は(11-5-13)に記載) |
| 11-5-14 | 県立武道館管理運営等事業 | (3,765) 53,137 | (3,716) 52,820 | | (49) 317 | 県立武道館の管理運営等に要する 経費 |
| 11-5-15 | 県立総合水泳プール管理運営等事業 | 181,871 | 109,712 | 71,115 | 1,044 | 県立総合水泳プールの管理運営等 に要する経費 |
| 11-5-16 | 県立丸亀競技場管理運営等事業 | (360,401) 498,997 | (348,777) 475,047 | 12,104 | (11,624) 11,846 | 県立丸亀競技場の管理運営等に要 する経費 (県立丸亀競技場施設整備・改修 事業は(11-5-13)に記載) |
| 11-5-17 | 県立体育施設運営事業費 | 34,414 | 33,277 | | 1,137 | 県立体育施設のスポーツ指導業務 等に要する経費 |
| 11-5-18 | 新型コロナウイルス感染症関連事業 | (27,549) 131,148 | (27,544) 113,009 | 5,440 | (5) 12,699 | 主要施策の成果の概要 (11-5-18)に記載 |
| | 課計 | (402,926) 1,833,121 | (391,210) 1,687,411 | 101,615 | (11,716) 44,095 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：保健体育課 (単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|---------|------------|------------|------------|-----|
| 保健体育課 | [2] 27 | [1] 3 | [3] 30 | |
| 合計 | [2] 27 | [1] 3 | [3] 30 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を[]内書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>学校安全推進事業（11-5-4）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>登下校時における不審者による被害や交通事故等から子どもたちを守るため、学校（園）、家庭、地域社会、関係機関が連携して安全対策に取り組んだ。</p> <p>学校（園）への防災に関する専門家の派遣や、教職員を対象に防災講習会等を行うことで、学校（園）における防災教育及び防災体制の推進を図った。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>（1）学校安全総合支援事業（2,380千円）</p> <p>大学教員や防災士等を公立学校（園）に派遣し、学校、地域、保護者に対して、危機管理マニュアルや避難訓練への指導・助言、教職員を対象とした交通安全教室講習会の開催を行うなど、学校と地域が連携した安全体制の整備や、児童生徒の登下校時の安全確保対策を推進した。</p> <p>（2）高校生交通安全推進事業（138千円）</p> <p>すべての高校生を対象とする自転車運転免許制度を推進するため「自転車運転交通ルール学習テキスト&確認問題」を作成、配付して、交通ルールの順守や交通マナーの向上に向けた交通安全教育の徹底を図った。</p> | <p>学校防災アドバイザー派遣実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣期間 6月～12月 ・派遣回数 延べ41回 <p>香川県防災教室講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 207人（オンライン） <p>ボランティアリーダー養成講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 12人（高校生対象） <p>香川県交通安全教室講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 270人（オンデマンド） |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>すこやかな体をはぐくむ教育の推進事業（11-5-5）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>生涯にわたって積極的に運動に親しむ習慣や意欲、能力の基礎を培うために子どもの体力づくり活動を推進した。</p> <p>子どもが食に関する正しい知識や望ましい食習慣などを身に付けられるよう、学校教育活動全体において体系的な食育等に取り組んだ。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 体力づくり活動推進事業（1,943千円）</p> <p>障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育授業の充実の推進を通して、子どもの体力向上を図った。</p> <p>(2) 学校における給食・食育事業（478千円）</p> <p>①学校における食育事業（193千円）（再掲）</p> <p>(i) 栄養教諭等を対象に献立作成や学校における食育の推進、資質能力の向上等のための研修会の開催</p> <p>栄養教諭・学校栄養職員等を対象とした研修会の開催等、学校における食に関する指導の充実に努めた。</p> <p>(ii) 学校給食における地場産物活用の推進</p> <p>学校給食において地場産物の活用を推進するために、学校給食地場産物活用推進連絡会を開催した。</p> <p>(iii) 新規採用栄養教諭等研修会の開催</p> <p>新規採用栄養教諭を対象に、経験を積んだ退職学校栄養教諭、学識経験者、教育機関の管理者等の指導により、現代的課題に対応するための研修を実施した。</p> <p>②学校における給食支援事業（116千円）</p> <p>学校給食の衛生管理の充実のため、研修会等を実施し、関係職員の資質向上と食中毒等の事故防止を図った。</p> <p>③幼児期から高校までの食育推進事業（169千円）（再掲）</p> <p>幼稚園や高校に指導者（専門家）を派遣して幼児や保護者、生徒に朝食の大切さや、バランスよく食べることなど「望ましい食習慣づくり」の重要性を伝えた。</p> | <p>中堅栄養教諭資質向上研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修Ⅰ 参加者各3人（3回） ・研修Ⅱ 参加者各6人（4回） <p>学校給食地場産物活用推進連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 35人 <p>新規採用栄養教諭研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 1人（校内15回、校外6回） <p>学校給食危機管理及び食育推進研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 255人（オンデマンド） <p>栄養教諭・学校栄養職員研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 83人 <p>令和4年度指導者派遣実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 4園 ・高校 11校（延べ18回） |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|----------------|-------------|-------------|-------------------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|------------------------|-----|------|-------------|-------------|-------------|----------------|------|----|-----------------|-------------|----------------|-----|----|-----|
| <p>多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり事業 (11-5-7)</p> <p>1. 趣旨・概要 国際舞台で活躍できるトップアスリートを育成するため、ジュニア期からの人材発掘・育成と計画的な選手強化により本県競技力の維持向上を図るとともに、本県出身の日本代表候補選手を支援した。 県民のだれもが多様なスポーツ活動を実践できるよう、生涯スポーツ指導者等の人材の養成や、気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる機会の充実を図った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 羽ばたけトップアスリート育成事業 (100,907千円) ①ジュニア育成事業 本県の競技力の向上を目指し、ジュニア選手の発掘・育成・強化や中学校・高等学校の運動部活動強化などを行った。 ②トップアスリート育成支援事業 本県の競技力の向上を目指し、国体候補選手の強化や指導者養成、優秀コーチの招へいや専任コーチ等の活用などを行った。 ③スポーツ日本代表特別強化事業 日本代表候補選手が県内合宿に参加するための経費補助を行うほか、ハイレベルな練習環境の整備を行った。さらに、オリンピック出場に向けて、指定選手の競技力向上に対し支援を行った。 また、将来性豊かな中学・高校生指定選手の育成強化や、オリンピック選手等によるスポーツ教室を実施した。 ④トップアスリート等顕彰事業 スポーツの国際大会や全国大会などで優秀な成績を収めた選手・チームに対し、香川県スポーツ栄光賞を授与した。 ⑤全国スポーツ大会等開催運営費補助事業 本県競技スポーツの振興に寄与する大会に対して補助を行った。</p> <p>(2) 高校野球強化事業 (4,014千円) 県高等学校野球連盟と連携し、本県の高校野球の選手・指導者の育成強化を図った。</p> | <p>3. 指標 オリンピック大会に出場した本県関係の選手数 (人)</p> <table border="1" data-bbox="941 353 1420 560"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 (過去5大会の平均人数)</td> <td>—</td> <td>3 (R6年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>国民体育大会男女総合成績</p> <table border="1" data-bbox="941 638 1420 884"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31位 (H27~R元年度の平均順位)</td> <td>36位</td> <td>20位台</td> </tr> </tbody> </table> <p>成人の週1回以上のスポーツ実施率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="941 1008 1420 1187"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>54.9 (R元年度)</td> <td>52.5</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>生涯スポーツ指導者養成講座の受講者数〔累計〕 (人)</p> <table border="1" data-bbox="941 1310 1420 1456"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28~R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R3~R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>292</td> <td>40</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度授与者 13競技 43人</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 2 (過去5大会の平均人数) | — | 3 (R6年度) | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 31位 (H27~R元年度の平均順位) | 36位 | 20位台 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 54.9 (R元年度) | 52.5 | 65 | 基準値 (H28~R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R3~R7) | 292 | 40 | 300 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 (過去5大会の平均人数) | — | 3 (R6年度) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 31位 (H27~R元年度の平均順位) | 36位 | 20位台 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 54.9 (R元年度) | 52.5 | 65 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (H28~R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R3~R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 292 | 40 | 300 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>(3) 香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催事業 (12,500千円)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、大会は2年延期になっていたが、3年振りに開催することができた。例年に近い85,000人の沿道の応援、男女ともに大会記録が出るなど、大きな賑わいをみせた。</p> | <p>参加申込者 7,858人 出走者 6,924人</p> |
| <p>(4) 県民スポーツ・レクリエーション祭開催事業 (1,709千円)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、2年間中止を余儀なくされていた「ふれあいスポレク広場・レクリエーション大会」は、3年振りに実施することができた。また、県民が気軽にスポーツやレクリエーション活動に親しむことができるよう、各種スポーツ大会を実施した。</p> | <p>ふれあいスポレク広場・レクリエーション大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 1,200人 <p>各種スポーツ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 3,271人 |
| <p>(5) 生涯スポーツ指導事業 (556千円)</p> <p>地域住民の多様なニーズに対応できるスポーツ指導者の養成、総合型地域スポーツクラブの育成支援などを行った。</p> | |
| <p>(6) 四国インターハイ開催事業 (123,840千円)</p> <p>本県では24年ぶりとなるインターハイの開催にあたり、県内の高校生を含む多くの関係者とともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、参加者の心に残る大会運営を行った。</p> | <p>香川県開催競技 (9競技10種目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 選手 5,374人 監督 1,673人 ・観客 延べ 29,418人 |
| <p>(7) 全国中学校体育大会開催経費 (1,400千円)</p> <p>令和5年度全国中学校体育大会の開催に向け、実行委員会を設立し、大会開催に必要な準備を進めた。</p> | <p>6月 実行委員会を設立</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|--|
| <p>県立体育施設・設備整備等事業（11-5-13）</p> <p>1. 趣旨・概要 県立体育施設の安全確保やサービス向上等に努め、一層の利用促進を図るため、老朽化に伴う施設・設備の整備等を行った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 県総合運動公園施設整備・改修事業（19,784千円） 県営第2野球場の防球ネット張替、フェールポール等の塗装改修を行うとともに、県営野球場のスコアボード操作機器の更新を行った。</p> <p>(2) 県立丸亀競技場施設整備・改修事業（22,995千円） 給湯設備の配管更新および井水ろ過タンクの取替、雨水ろ過タンクのろ材交換を行った。</p> | <p>老朽化に伴う施設整備等を行い、より一層のサービス向上を図った。</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|---|---|
| <p>新型コロナウイルス感染症関連事業（11-5-18）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応として、公立学校において、児童生徒及び教職員に対し、PCR検査及び抗原定性検査を実施した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>（1）学校感染対策検査実施事業（113,009千円）</p> <p>県立学校での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、感染者の発生時に行政検査対象とならない児童生徒、教職員及び全国大会等から帰県した児童生徒、教職員に対し、PCR検査等を実施した。また、市町立学校における感染防止のため、県立学校と同様の要件でのPCR検査等について、県、市町折半による事業スキームを設け、PCR検査等を行う市町を支援した。</p> | <p>県立学校等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与した。</p> |

2. 課総括表

課名：生涯学習・文化財課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|---------|------------------|-----------------------|---------------------|--------|-------------------|---|
| 11-6-1 | 事務局職員給与費 | 174,377 | 174,332 | | 45 | 生涯学習・文化財課職員の給与費 給料92,090、職員手当等52,250、 共済費29,992 |
| 11-6-2 | 生涯学習推進事業 | 2,689 | 2,410 | | 279 | 生涯学習等に関する学習機会の提供に要する経費 |
| 11-6-3 | 視聴覚教育事業 | 30 | 30 | | | 視聴覚ライブラリーの管理運営等に要する経費 |
| 11-6-4 | 子どもの読書活動推進事業 | 270 | 258 | | 12 | 子どもの読書活動の推進に要する経費 |
| 11-6-5 | 社会教育事業 | 2,521 | 2,256 | | 265 | 地域における社会教育の振興に要する経費 |
| 11-6-6 | 青少年教育事業 | 422 | 420 | | 2 | 青少年教育の指導者養成等に要する経費 |
| 11-6-7 | 芸術文化活動推進事業 | 9,127 | 9,042 | | 85 | 高等学校、小・中学校の芸術文化活動の推進に要する経費 (かがわ未来のアーティスト育成事業及び全国高等学校総合文化祭開催準備事業は(11-6-8)に記載) |
| 11-6-8 | 家庭・地域教育力再生事業 | 9,134 | 8,674 | | 460 | 主要施策の成果の概要 (11-6-8)に記載 (子どものネット依存対策・ネット利用適正化推進事業は(11-1-5)に記載) |
| 11-6-9 | 地域学校協働活動推進事業 | 33,385 | 30,210 | | 3,175 | 主要施策の成果の概要 (11-6-8)に記載 (放課後子供教室推進事業は(11-6-9)に記載) |
| 11-6-10 | 地域部活動推進事業(文化部活動) | 700 | 552 | | 148 | 主要施策の成果の概要 (11-1-4)に記載 |
| 11-6-11 | 文化財保護事業 | 4,733 | 4,486 | | 247 | 文化財保護に要する経費 |
| 11-6-12 | 文化財保存管理事業 | (23,584) 61,086 | (22,467) 29,107 | 30,550 | (1,117) 1,429 | 主要施策の成果の概要 (11-6-12)に記載 |
| 11-6-13 | 文化財調査事業 | 53,143 | 53,133 | | 10 | 埋蔵文化財発掘調査等に要する経費 |
| 11-6-14 | 埋蔵文化財センター管理運営事業 | 124,117 | 122,997 | | 1,120 | 埋蔵文化財センターの管理運営に要する経費 給料64,990、職員手当等34,231、共済費19,426 |
| 11-6-15 | 讃岐国府跡調査事業 | 3,403 | 3,378 | | 25 | 主要施策の成果の概要 (11-6-12)に記載 |
| 11-6-16 | 地域総合調査研究事業 | 1,002 | 999 | | 3 | 主要施策の成果の概要 (11-6-12)に記載 |
| 11-6-17 | 図書館管理運営事業 | 268,461 | 265,542 | | 2,919 | 県立図書館の管理運営に要する経費 給料65,962、職員手当等34,706、共済費20,377 |
| 11-6-18 | 県立図書館利用推進事業 | 33,462 | 33,462 | | | 主要施策の成果の概要 (11-6-8)に記載 |
| 11-6-19 | 図書館・文書館施設設備整備事業 | 22,673 | | 22,673 | | 図書館・文書館の施設改修等に要する経費 |
| 11-6-20 | 少年自然センター等管理運営事業 | 229,751 | 226,097 | | 3,654 | 五色台少年自然センター等の管理運営に要する経費 給料84,361、職員手当等50,381、共済費27,370 |
| 11-6-21 | 少年自然センター施設設備改修事業 | (26,638) 39,381 | (24,594) 25,049 | 12,288 | (2,044) 2,044 | 五色台少年自然センター等の施設改修等に要する経費 |
| | 課計 | (50,222) 1,073,867 | (47,061) 992,434 | 65,511 | (3,161) 15,922 | |

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：生涯学習・文化財課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|-------------|------------|------------|------------|--------|
| 生涯学習・文化財課 | [1] 21 | 4 | [1] 25 | |
| 県立図書館 | 14 | 8 | 22 | 育児休業1名 |
| 五色台少年自然センター | 12 | 2 | 14 | |
| 屋島少年自然の家 | 10 | | 10 | |
| 埋蔵文化財センター | 15 | 55 | 70 | |
| 合計 | [1] 72 | 69 | [1] 141 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を [] 内書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------|-------------|-------------|----|----|----|-------------|-------------|-------------|------|------|------|----------------------|-------------|-------------|---------|---------|---------|
| <p>社会全体で子どもを育てる事業（11-6-8）</p> <p>1. 趣旨・概要 家庭や地域の教育力低下に対応するため、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たし、連携し合っ子どもたちの健やかな心と体を育てていくためのプロジェクトを推進した。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 家庭・地域教育力再生事業（6,435千円） ①家庭教育力再生事業（3,489千円） 多くの保護者が子育てに悩みや不安を抱えていることから、親として育つことへの支援に努め、家庭の教育力向上のための事業を実施した。 (i) 保護者啓発教材「3歳児のいいところミッケ！」や「ネットパトロールぴっぴ隊」を3歳児の保護者に配付 (ii) 保護者啓発教材「今こそ家庭教育」を小学校入学児の保護者に配付 (iii) 保護者啓発冊子「イマドキさぬき思春期」を中学校入学生保護者に配付 (iv) 家庭教育啓発訪問による保護者への啓発 (v) 家庭教育推進専門員の資質向上 (vi) PTA団体等と連携した保護者に対する学習会への「家庭教育推進専門員」や「さぬきっ子安全安心ネット指導員」の派遣 (vii) 従業員への家庭教育啓発に協力する企業等と協定を締結する「家庭教育サポート企業協定制度」を継続 ②地域教育力再生事業（915千円） 地域や関係機関が積極的に連携し子どもに対する教育を支援する事業を実施した。 (i) 子どもたちとの交流活動を地域住民や社会教育団体、大学等が主体的に企画・運営する事業の実施 (ii) 父親の地域教育活動への参加促進 ③「みがけ親の力！」応援事業（2,031千円） 児童に生活習慣の改善や生活面での自立を促す取り組みや、子どもの発達段階に応じた保護者としての望ましい関わり方について啓発する事業を実施した。 (i) 非認知スキルの向上を促す取り組み「生活リズムでパワーUP事業」を行うとともに、学校に対し、非認知スキル向上のための実践事例集の活用を促進 (ii) さぬきっ子「自分でできるよ！」チャレンジシートと手引書を作成し、小学生と保護者に配付</p> | <p>3. 指標 保護者学習会への「さぬきっ子安全安心ネット指導員」の派遣数（回）</p> <table border="1" data-bbox="927 353 1390 495"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>23</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域学校協働本部等整備率（%）</p> <table border="1" data-bbox="927 533 1390 674"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28.6</td> <td>50.5</td> <td>60.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>県立図書館の利用者数（人）</p> <table border="1" data-bbox="927 712 1390 972"> <thead> <tr> <th>基準値 (H29～R元年度の平均)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>463,054</td> <td>396,949</td> <td>480,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>啓発回数 29 回</p> <p>締結企業 100 社</p> <p>実施団体数 4 団体</p> | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 25 | 23 | 75 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 28.6 | 50.5 | 60.3 | 基準値 (H29～R元年度の平均) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 463,054 | 396,949 | 480,000 |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 25 | 23 | 75 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 28.6 | 50.5 | 60.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (H29～R元年度の平均) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 463,054 | 396,949 | 480,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|--|
| <p>(2) 子どもを育てる地域づくり支援事業 (30,210 千円) 地域と学校が連携・協働するための仕組みづくりに向けた事業を実施した。</p> <p>①地域学校協働活動推進事業 (30,022 千円)</p> <p>(i) 放課後子供教室推進事業 (11-6-9 に記載) 推進委員会の開催 市町への補助</p> <p>(ii) 学校支援活動等 (7,326 千円) 市町への補助</p> <p>②地域学校協働活動に関わる人材育成事業 (188 千円) 地域学校協働活動を中心になって進めていく地域コーディネーターや、それらを支援する行政関係者等の人材育成を目的とする事業を実施した。</p> <p>(i) 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る研修会を開催</p> <p>(ii) 四国地区社会教育主事講習に県職員を派遣</p> | <p>市町への補助実績 6 市 7 町</p> <p>市町への補助実績 4 市 5 町</p> |
| <p>(3) かがわ未来のアーティスト育成事業 (2,824 千円) 文化芸術の担い手を育成するため、小・中学校や高等学校の児童・生徒に文化芸術に親しむ機会を提供した。</p> <p>①家族でアート推進事業 (410 千円) 幼稚園等に美術に関する指導者「アートのせんせい」を派遣し、家族で創作活動等を行う機会を提供</p> <p>②アートの魅力体験事業 (1,098 千円) 中学生を対象に伝統工芸の作品制作を行う機会を提供したほか、県立特別支援学校(小・中学部)においてアートに親しむ機会の充実を図った。</p> <p>③アートの匠育成事業 (1,316 千円)</p> <p>(i) 高校生のための瀬戸内アートサマープログラム(SASP)を開催</p> <p>(ii) 高等学校において文化芸術活動における各分野のスペシャリストによる講習会等を実施</p> <p>(iii) 各高等学校において文化芸術活動の専門家を外部人材として活用</p> | <p>県内 4 園に派遣</p> <p>中学校 22 校 200 名参加</p> <p>県内高校生 49 名 (12 校) 参加</p> |
| <p>(4) 全国高等学校総合文化祭開催準備事業 (6,112 千円) 令和 7 年度に香川県で開催予定の第 49 回全国高等学校総合文化祭に向けて、開催準備委員会や生徒準備委員会を開催して準備を進めるとともに、各部門において人材の育成を行った。</p> <p>①全国高等学校総合文化祭開催準備委員会の開催</p> <p>(i) 県内の中高生に公募した「大会テーマ」や「大会ポスター原画」等に対して、審査会を開催し優秀作品を選定</p> <p>(ii) 全国高等学校総合文化祭の認知度を高めるため</p> | |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|-----------------------|
| <p>に、生徒準備委員会を中心に「開催 1000 日前イベント」を商業施設において実施</p> <p>②文化部活動スキルアップ事業</p> <p>全国高等学校総合文化祭香川大会で開催予定の各部門において、外部講師を招いた練習会や講習会を実施</p> <p>(5) 県立図書館利用推進事業 (33,462 千円)</p> <p>一般資料、郷土資料、児童資料、中・高校生向けの資料や市町立図書館等への支援・参考調査に必要な資料を収集するとともに、障害者や高齢者等が利用しやすい資料やサービスの充実等を図った。</p> | 11月6日 開催1000日前イベントを開催 |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>新・放課後子ども総合プラン（11-6-9）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>共働き家庭等のいわゆる「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等に安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後子供教室及び放課後児童クラブの計画的な整備を進める「新・放課後子ども総合プラン」を推進した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 放課後子供教室推進事業（22,696千円）</p> <p>放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、すべての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組みを実施した。</p> <p>①推進委員会の開催等</p> <p>(i) 県に推進委員会を設置</p> <p>(ii) 放課後子ども総合プラン関係者の研修会の実施（1回）</p> <p>②市町への補助</p> <p>(i) 運営委員会の設置</p> <p>(ii) コーディネーターの配置</p> <p>(iii) 放課後子供教室の実施</p> <p>(iv) 教室開設備品の整備</p> <p>(2) 放課後児童健全育成事業（577,624千円）</p> <p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学中の児童に対し、放課後等に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し健全な育成を図る放課後児童クラブの運営及び施設整備を行う市町に対して補助を行った。</p> <p>①放課後児童クラブの実施</p> <p>②放課後児童クラブの施設及び備品の整備</p> <p>③放課後児童クラブ等における業務のICT化の推進等</p> <p>④新型コロナウイルス感染症対策として、放課後児童クラブ等の感染拡大防止に要する経費の支援</p> | <p>放課後子供教室開設数は6市7町98教室（うち国から直接補助を受ける高松市（中核市）の開設数は34教室）</p> <p>放課後児童クラブ設置数は8市7町313箇所</p> |

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------------|-------------|-------------|----|---|----|-------------|-------------|-------------|---|---|---|
| <p>文化財の保存・活用事業（11-6-12）</p> <p>1. 趣旨・概要</p> <p>地域の優れた文化財を県民共有の貴重な財産として後世に伝えるため、その保存・継承に努めるとともに、文化財を活用した地域の活性化に取り組んだ。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 指定文化財緊急保存修理・活用事業（26,460千円） 国指定等文化財の修理、防災設備設置等を行った。</p> <p>(2) 文化財保存・管理事業（2,647千円）</p> <p>①文化財保存事業（1,728千円）</p> <p>(i) 指定文化財保存事業 県指定文化財等の保全のため、文化財所有者が行う事業に補助した。</p> <p>(ii) ふるさと芸能わっしょいしょい事業 県指定民俗文化財の保存・継承を図るために、保存団体の活動を助成した。</p> <p>(iii) 風流踊ユネスコ登録記念行事事業 綾子踊と滝宮の念仏踊のユネスコ登録の記念事業を、綾川町及びまんのう町と連携して実施した。</p> <p>②文化財管理事業（919千円）</p> <p>(i) 国指定文化財管理事業 重要文化財建造物の防災設備保守点検等の保全管理に助成した。</p> <p>(ii) 文化財保護管理事業 文化財保護指導委員による文化財の巡視及び所有者に対する助言等を行った。</p> <p>(3) 讃岐国府跡調査事業（3,378千円） 国府を構成する施設等の所在を確認するため、国府域内の西側の調査を実施した。</p> <p>(4) 地域総合調査研究事業（999千円） 文化遺産を新たな地域づくりに生かすため、県内のモデル地域を対象に発掘調査等を行うとともに、その成果を地域の方々に発表した。</p> | <p>3. 指標</p> <p>国県指定の文化財数〔累計〕（件）</p> <table border="1" data-bbox="927 315 1406 439"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28~R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14</td> <td>2</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>文化財の保存活用計画と文化財保存活用地域計画の作成件数〔累計〕（件）</p> <table border="1" data-bbox="927 562 1406 685"> <thead> <tr> <th>基準値 (R2)</th> <th>実績値 (R4)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>重要有形民俗文化財中山の舞台修理等19件</p> <p>県指定天然記念物志々島の大きくす樹勢調査等5件</p> <p>助成団体9団体</p> <p>重要文化財小比賀家住宅防災設備保守点検等4件</p> <p>文化財保護指導委員36名 巡視及び所有者に対する助言267か所</p> | 基準値 (H28~R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 14 | 2 | 15 | 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | 1 | 7 | 7 |
| 基準値 (H28~R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 14 | 2 | 15 | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (R2) | 実績値 (R4) | 目標値 (R7) | | | | | | | | | | | |
| 1 | 7 | 7 | | | | | | | | | | | |

2. 課総括表

課名：人権・同和教育課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|---------|------------------------------------|---------|---------|--------|-------|---|
| 11-7-1 | 事務局職員給与費 | 67,761 | 67,008 | | 753 | 人権・同和教育課職員の給与費 給料34,737、職員手当20,917、共 済費11,354 |
| 11-7-2 | 同和対策就学進 学奨励事業 | 11,769 | 11,708 | | 61 | 高等学校・大学奨学資金 |
| 11-7-3 | 人権・同和教育 促進事業 | 1,311 | 1,286 | | 25 | 人権教育に関する指導者研修会の 開催等に要する経費 |
| 11-7-4 | 人権・同和教育 若年教職員パ ワーアップ研修 事業 | 389 | 339 | | 50 | 若年教職員を対象にした研修会の 開催に要する経費 |
| 11-7-5 | 多様性社会に適 応する豊かな心 の育成事業 | 795 | 791 | | 4 | 主要施策の成果の概要 (11-2-7)に記載 |
| 11-7-6 | 人権・同和教育 研究推進事業 | 10,116 | 9,648 | | 468 | 人権・同和教育研究協議会の運営 等に要する経費 |
| 11-7-7 | 人権・同和教育 進路促進事業 | 15,462 | 15,209 | | 253 | 人権・同和教育進路促進委員会の 運営等に要する経費 |
| 11-7-8 | 地域学力向上・ キャリア教育総 合推進事業 | 4,300 | 4,001 | | 299 | 学力向上、進路指導の充実に要す る経費 |
| 11-7-9 | 人権・同和教育 総務費 | 4,503 | 4,479 | | 24 | 人権・同和教育課の運営に要する 経費 |
| 11-7-10 | 学校人権・同和 教育推進事業 | 197 | 188 | | 9 | 学校訪問による指導等に要する経 費 |
| | 課計 | 116,603 | 114,657 | | 1,946 | |

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：人権・同和教育課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合 計 職員数 | 備 考 |
|----------|------------|------------|------------|-----|
| 人権・同和教育課 | 8 | 1 | 9 | |
| 合計 | 8 | 1 | 9 | |

2. 課総括表

課名：健康福利課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|------------|-----------|-----------|--------|-------|---|
| 11-8-1 | 事務局職員給与費 | 48,306 | 48,195 | | 111 | 健康福利課職員の給与費 給料25,384、職員手当等14,323 共済費8,488 |
| 11-8-2 | 退職手当 | 7,836,551 | 7,832,253 | | 4,298 | 教育関係職員の退職手当 |
| 11-8-3 | 恩給及び退職年金 | 22,363 | 21,363 | | 1,000 | 教育関係職員の恩給及び扶助料 |
| 11-8-4 | 教職員福利厚生費 | 105,959 | 102,571 | | 3,388 | 教育関連職員の福利厚生に要する費用 |
| 11-8-5 | 共済組合事務費 | 56,771 | 56,769 | | 2 | 地方公務員等共済組合法に基づく 地方公共団体負担金 |
| 11-8-6 | 教職員住宅整備等事業 | 3,658 | 2,641 | | 1,017 | 教職員住宅の修繕費等 1,969 校長公舎借上に要する経費 672 |
| | 課計 | 8,073,608 | 8,063,792 | | 9,816 | |

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：健康福利課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内職員数 | 定数外職員数 | 合計職員数 | 備考 |
|---------|--------|--------|-------|---------|
| 健康福利課 | 6 | 1 | 7 | 育児休業 1名 |
| 合計 | 6 | 1 | 7 | |

2. 課総括表

課名：新県立体育館整備推進課
(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | 予算現額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 事業執行状況 |
|--------|------------|-----------|-----------|--------|-------|--|
| 11-9-1 | 事務局職員給与費 | 35,763 | 35,637 | | 126 | 新県立体育館整備推進課職員の給与費 給料17,621、職員手当等11,948、 共済費6,068 |
| 11-9-2 | 新県立体育館整備事業 | 2,917,515 | 2,916,037 | | 1,478 | 主要施策の成果の概要 (11-9-2)に記載 |
| | 課計 | 2,953,278 | 2,951,674 | | 1,604 | |

3. 職員数の状況 (R5. 3. 31現在)

課名：新県立体育館整備推進課
(単位：人)

| 本課・出先名称 | 定数内 職員数 | 定数外 職員数 | 合計 職員数 | 備 考 |
|-------------|------------|------------|-----------|-----|
| 新県立体育館整備推進課 | (1) 4 | [4] (6) 4 | [4] (7) 8 | |
| 合計 | (1) 4 | [4] (6) 4 | [4] (7) 8 | |

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を「」内書きにより、当該所属以外で勤務する者を（ ）外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

| 事業の実施状況 | 効果・評価 |
|--|---|
| <p>新県立体育館整備事業（11-9-2）</p> <p>1. 趣旨・概要 香川県立アリーナの整備に向けて、本格的に建設工事に着手するとともに、香川県立アリーナ条例を制定し、指定管理者候補者の選定を行った。</p> <p>2. 具体的内容 (1) 新県立体育館整備事業（2,916,037千円） ①施設整備業務 本格的に建設工事に着手し、令和6年11月の竣工に向け、工事の進捗を図った。 ②管理運営業務 施設の設置根拠となる香川県立アリーナ条例を制定し、管理運営を行う指定管理者候補者を選定した。</p> | <p>建設工事を進めるなど香川県立アリーナ整備の進捗を図った。</p> <p>9月議会 香川県立アリーナ条例を制定 10月28日 指定管理者の募集を開始 （～1月31日） 3月17日 指定管理者候補者を選定</p> |